

男女共同参画に関する市民意識調査

結果報告書

前 橋 市

2021 年 3 月

目 次

I	調査の概要	1
1	調査の概要	1
(1)	調査の目的	1
(2)	調査対象及び調査方法等	1
(3)	回収結果	1
(4)	調査内容	1
2	本調査報告書の基本的な事項	2
(1)	数値の基本的な取り扱いについて	2
(2)	前回調査及び他調査との比較	2
(3)	比較調査の実施概要	3
II	調査結果	4
1	回答者の属性	4
(1)	性別	4
(2)	年齢	5
(3)	職業	6
(4)	婚姻状況	6
(5)	パートナーの職業	7
(6)	子どもの有無	9
(7)	末子の年齢	9
(8)	世帯状況	10
2	男女平等について	11
(1)	今の生活や社会の状況に関する意識	11
①	家庭生活	12
②	地域社会の場	14
③	職場	16
④	学校教育の場	18
⑤	政治の場	20
⑥	法律や制度上	22
⑦	社会通念・慣習・しきたりなど	24
⑧	社会全体	26
(2)	社会で男性が優遇されている原因	28
3	女性の人権について	31
(1)	女性の人権が尊重されていないと感じること	31
(2)	メディアにおける性や暴力の表現	34

(3) 女性の人権を守るためにすべきこと	37
(4) 暴力被害の経験	40
(5) 暴力を受けた時の相談先.....	45
4 学校教育について	55
(1) 学校教育で重要なこと	55
5 家庭生活について	59
(1) 家庭生活で行っていること	59
(2) 生活に関する時間について（1日の生活時間）	94
(3) 「男は仕事、女は家庭」という考え方について	107
(4) 家庭生活に関する意識について.....	110
6 子育て・介護について.....	125
(1) 子育てについて不安に思うこと.....	125
(2) 子どもを安心して産み育てる環境整備に必要なこと	129
(3) 男性の育児休業・介護休業取得.....	133
(4) 男性の参画に必要なこと.....	135
(5) 介護に対する意識.....	138
7 社会参加活動について.....	140
(1) 社会活動への参加.....	140
(2) 社会活動に参加する際に支障となるもの	157
(3) 地域活動での男女の差	162
8 職業や働き方について.....	166
(1) 男女が働く上で支障となること	166
(2) 職場での能力発揮と継続勤務	171
(3) 職場での男女差	176
(4) 女性が職業を持つことへの意識.....	182
9 女性の社会参画について	185
(1) 女性の社会参画で大切なこと	185
10 男女共同参画を進めるための取組みについて	188
(1) 男女共同参画に関連する事項の認知度.....	188
(2) 男女共同参画推進のために市が力を入れるべきこと	193
III 自由意見	198
IV 講評	203
男女共同参画に関する市民意識調査からみる現状と課題	
V 資料：アンケート調査票.....	216

I 調査の概要

1 調査の概要

(1) 調査の目的

前橋市では、市民一人ひとりがお互いを大切に、性別にかかわらず個性を輝かせて生き生きと暮らすことのできる「男女共同参画社会」の実現を目指して、前橋市男女共同参画基本計画「まえばし Wind プラン 2014」を策定し、様々な取組みを進めています。

その一環として、市民の皆様の男女共同参画社会に関する意識や実態、ニーズを的確に把握し、今後の男女共同参画推進施策の基礎資料とすることを目的に本調査を実施しました。

(2) 調査対象及び調査方法等

調 査 対 象	前橋市内在住の 18 歳以上の方
標 本 数	3,000
抽 出 方 法	住民基本台帳登録者から性別・年齢階層別の人口割合に応じた無作為抽出
調 査 方 法	郵送による配付 郵送・ウェブによる回収
調 査 時 期	2020 年 9 月

(3) 回収結果

配布数 A	回収数 B	回収率 B / A	有効回収数 C	有効回収率 C / A
3,000	1,181	39.4%	1,181	39.4%

(4) 調査内容

- ①男女平等について
- ②女性の人権について
- ③学校教育について
- ④家庭生活について
- ⑤子育て・介護について
- ⑥社会参加活動について
- ⑦職業や働き方について
- ⑧女性の社会参画について
- ⑨男女共同参画を進めるための取組みについて

2 本調査報告書の基本的な事項

(1) 数値の基本的な取り扱いについて

- 比率はすべて百分率(%)で表し、小数点以下2位を四捨五入して算出しています。従って、合計が100%を上下する場合があります。
- 基数となるべき実数は、“n=〇〇〇”として掲載し、各比率はnを100%として算出しています。
- 質問の終わりに(複数回答)とある問は、1人の回答者が2つ以上の回答を出してもよい問です。従って各回答の合計比率は100%を超える場合があります。
- 図表として示したものの中には「無効回答者」を省略した部分があります。そのため、区分ごとの実数(nの値)の合計が全体の標本数と一致しないことがあります。
- 性別、年齢など属性による特性をみるために、クロス集計分析を行っているものがありますが、特に意味のある項目を対象としたほか、差がわずかな場合には取り上げていません。また、n数が少ない場合は誤差範囲が大きくなることから、分析の対象にしていないものがあります。

(2) 前回調査及び他調査との比較

- 選択肢が一致していない設問もあり、参考としているものもあります。
- 本報告書における比較分析に用いた調査は、以下のとおりです。

調査名	実施年月	備考
男女共同参画に関する市民意識調査 (前橋市)	2012 年 7 月	前回調査と表記
男女共同参画社会に関する県民意識調査 (群馬県)	2019 年 11 月	群馬県調査と表記
男女共同参画社会に関する世論調査 (内閣府)	2019 年 9 月	全国調査と表記

(3) 比較調査の実施概要

① 前回調査

「男女共同参画に関する市民意識調査」は、前橋市において、基本計画策定の基礎資料とすることを目的に実施されたものです。

調 査 対 象	前橋市内在住の 18 歳以上の男女
標 本 数	3,000
抽 出 方 法	住民基本台帳登録者から性別・年齢階層別の人口割合に応じた無作為抽出
調 査 方 法	郵送による配付・回収
調 査 時 期	2012 年 7 月
有 効 回 収 率	43.4%

② 群馬県調査

「男女共同参画社会に関する県民意識調査」は、2020 年度に策定する「第 5 次群馬県男女共同参画基本計画」や、今後の政策立案の参考資料とするため、男女共同参画社会に関する課題や県民ニーズの把握を目的として実施されたものです。

調 査 対 象	群馬県在住の 18 歳以上の男女
標 本 数	2,000
抽 出 ・ 調 査 方 法	インターネットを利用した調査
調 査 時 期	2019 年 11 月
有 効 回 収 率	100%

③ 全国調査

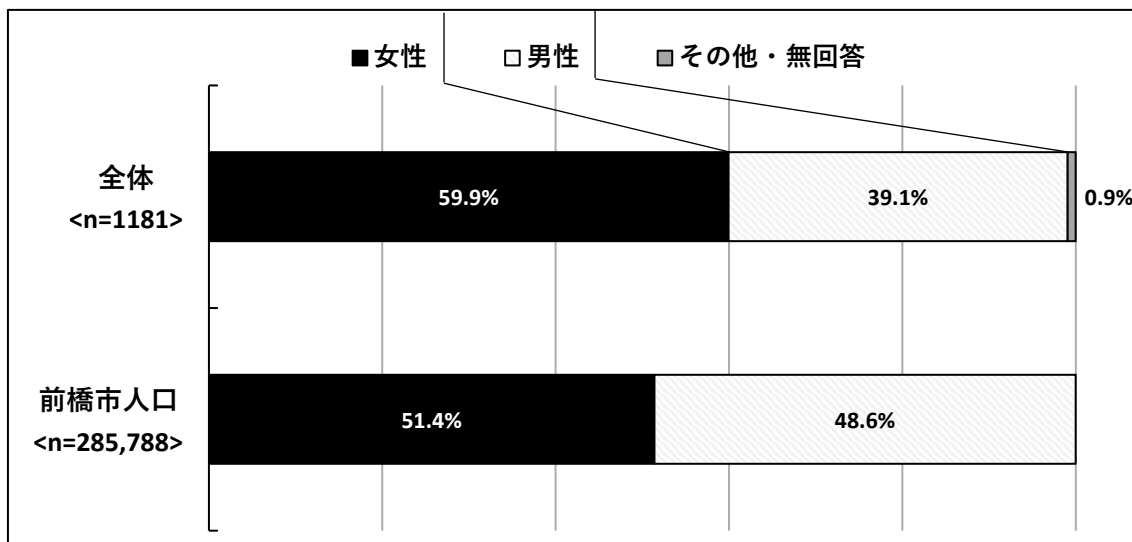
男女共同参画社会に関する国民の意識を把握し、今後の施策の参考とすることを目的として実施されたものです。

調 査 対 象	全国 18 歳以上の日本国籍を有する者
標 本 数	5,000
抽 出 方 法	層化 2 段無作為抽出法 (各地区・都市規模の層別に、さらに調査区特性の分類基準により層化 (2 段階))
調 査 方 法	調査員による個別面接聴取法
調 査 時 期	2019 年 9 月
有 効 回 収 率	52.9%

Ⅱ 調査結果

1 回答者の属性

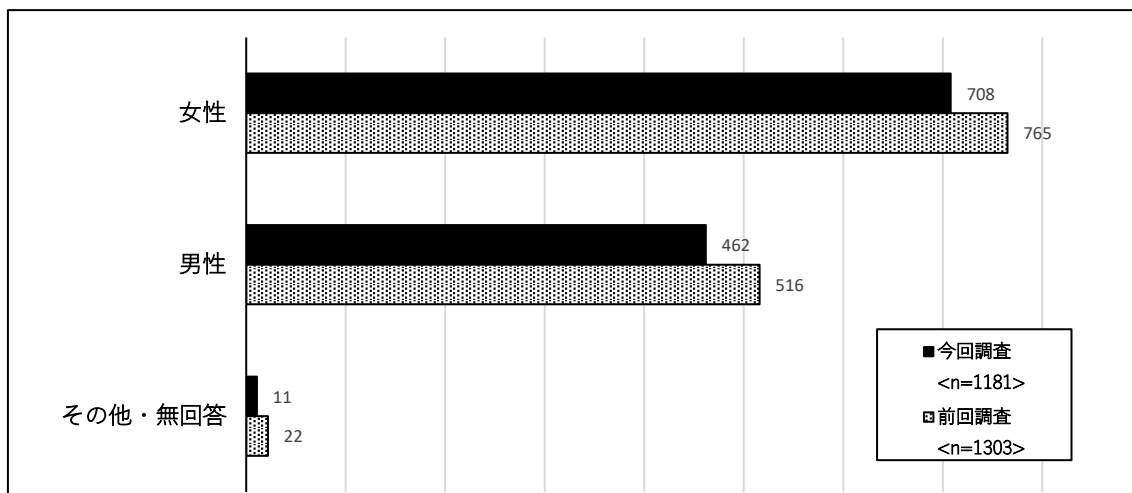
(1) 性別



回答者 1,181 人について、「女性」は 59.9%、「男性」は 39.1%、「その他」0.1%、「無回答」0.8%となっています。

前橋市の人口について、「女性」は 51.4%、「男性」は 48.6%となっています。

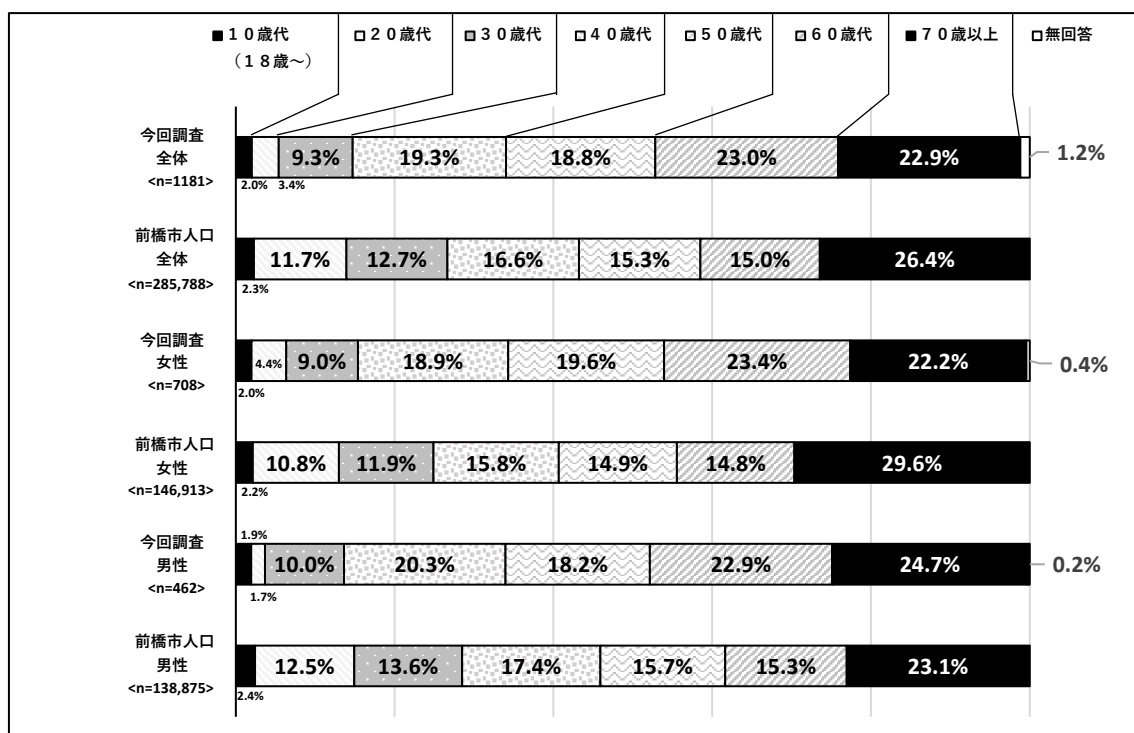
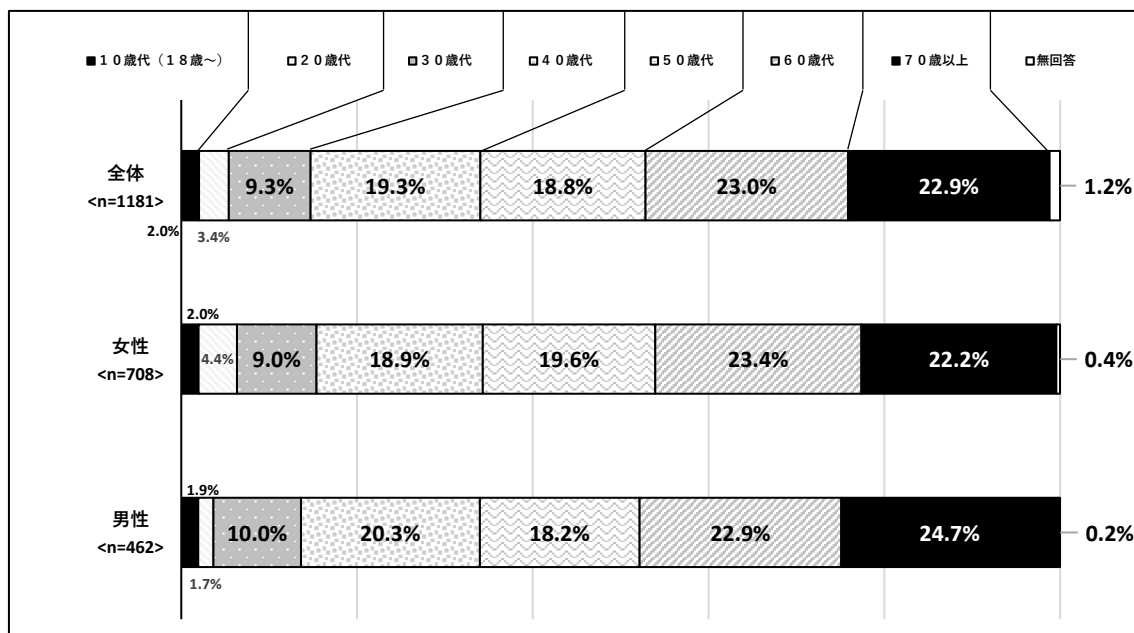
※前橋市人口は、本調査実施直近（2020 年 9 月末日現在）の 18 歳以上の人口です。



今回調査と前回調査の回収件数を比較すると、「女性」「男性」とも前回を下回っています。

今回調査では、性の多様性を考慮し、「その他」という選択肢を設けましたが、回答者数が少ないため、性別での分析では男女のみを対象としました。

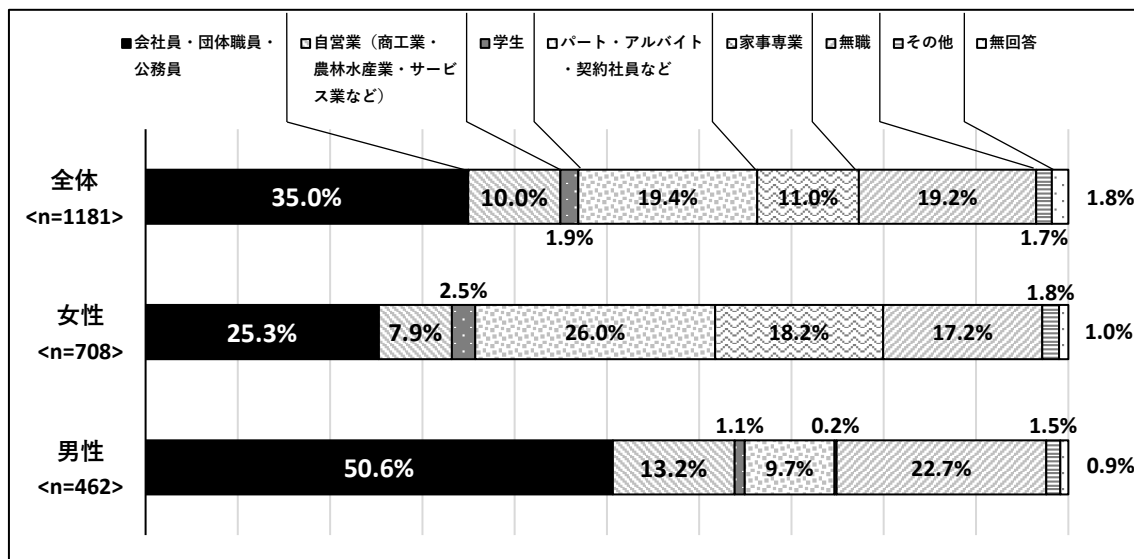
(2) 年齢



<全体・市統計との比較>

前橋市人口は、「住民基本台帳 年齢別人口表」(2020年9月末現在)の18歳以上人口です。今回の調査では全体で60歳代が23.0%、次いで70歳以上が22.9%となっています。前橋市人口と比べると、男女とも20歳代の割合が少なく、60歳代の割合が多くなっています。

(3) 職業

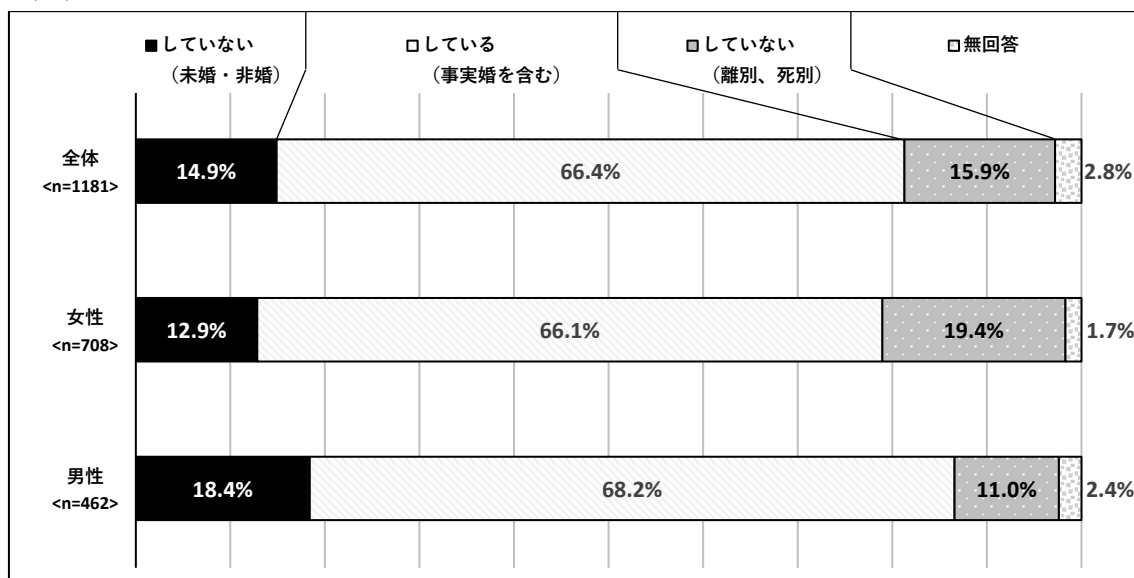


全体では、「会社員・団体職員・公務員」（35.0%）が最も高く、次いで「パート・アルバイト・契約社員など」（19.4%）となっています。

女性では「パート・アルバイト・契約社員など」が26.0%で最も高く、次いで「会社員・団体職員・公務員」が25.3%となっています。

男性では「会社員・団体職員・公務員」が50.6%と最も高く、次いで「無職」22.7%です。

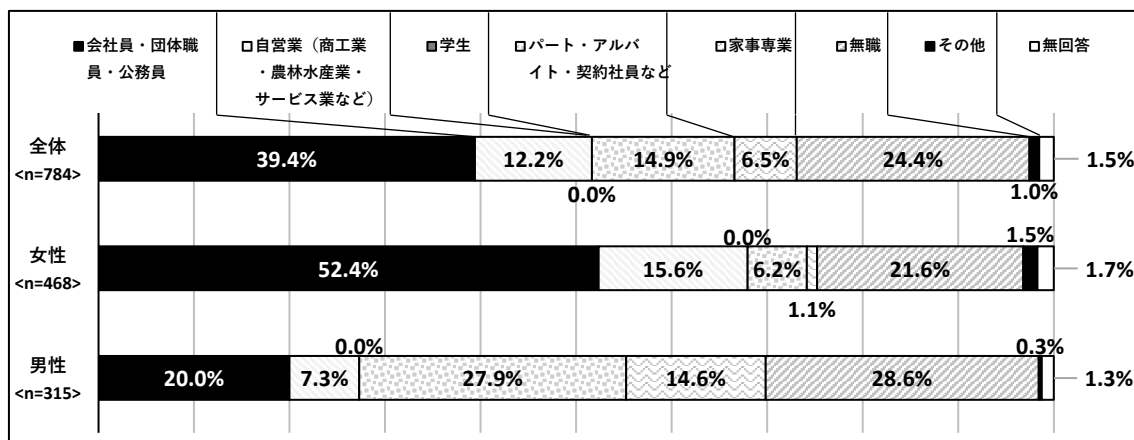
(4) 婚姻状況



全体では、「している（事実婚を含む）」（66.4%）が最も高く、次いで「していない（離別、死別）」（15.9%）となっています。

「していない（離別、死別）」では女性が男性を上回っています。

(5) パートナーの職業



全体では、「会社員・団体職員・公務員」（39.4%）が最も高く、次いで「無職」（24.4%）となっています。

男性では、そのパートナーの職業は「無職」（28.6%）が最も高く、次いで「パート・アルバイト・契約社員など」（27.9%）となっています。

女性ではそのパートナーの職業は「会社員・団体職員・公務員」（52.4%）が最も高くなっています。

これ以降、回答者本人と回答者の配偶者（パートナー）の職業の組み合わせによって、「A 共働き家庭」「B 準共働き」「C 非共働き」「D その他」に分類し、分析に用いています。

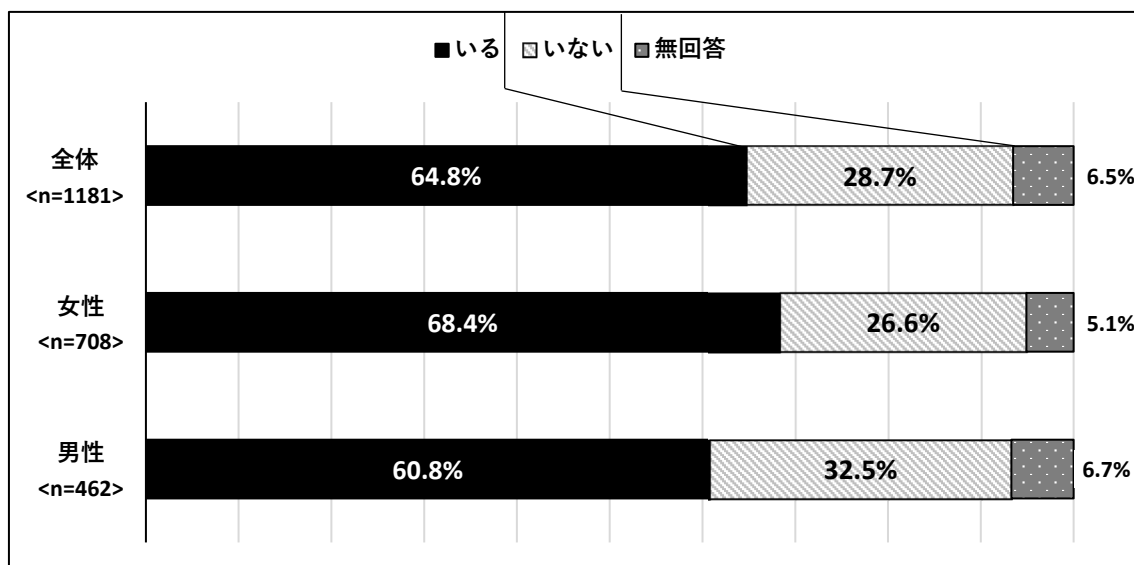
また、「B 準共働き」と「C 非共働き」については、更に分類し、次のとおり分類して用いています。

- A 共働き 回答者、配偶者とも常勤的な就業形態
- B-1 準共働き① 回答者が常勤的、配偶者が非常勤的な就業形態
- B-2 準共働き② 回答者が非常勤的、配偶者が常勤的な就業形態
- B-3 準共働き③ 回答者、配偶者とも非常勤的な就業形態
- C-1 非共働き① 回答者のみ就業している形態
- C-2 非共働き② 配偶者のみ就業している形態
- D その他

共働き状況の定義

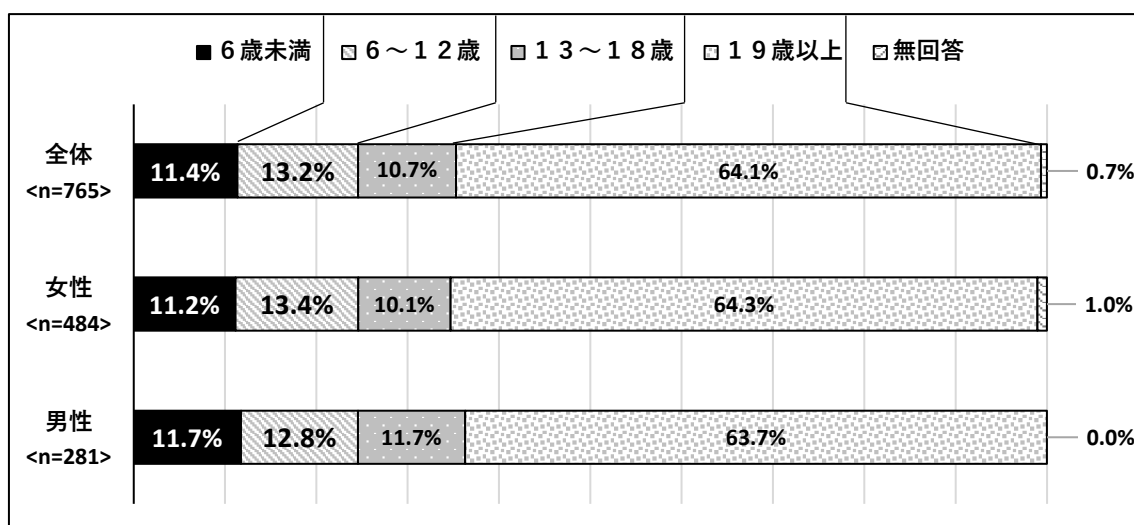
回答者 \ 配偶者		会社員 団体職員 公務員	自 営 業	パート アルバイト 派遣など	学 生	家 事 専 業	無 職	そ の 他
		常勤的な 就業形態		非常勤的な 就業形態				
会社員 団体職員 公務員	常勤的な 就業形態	A		B-1 準共働き①	C－ 1 非共働き①			
自営業								
パート アルバイト 派遣など	非常勤的 な 就業形態	B-2 準共働き②		B-3 準共働き③				
学生		C－ 2 非共働き②			D その他			
家事専業								
無職								
その他								

(6) 子どもの有無



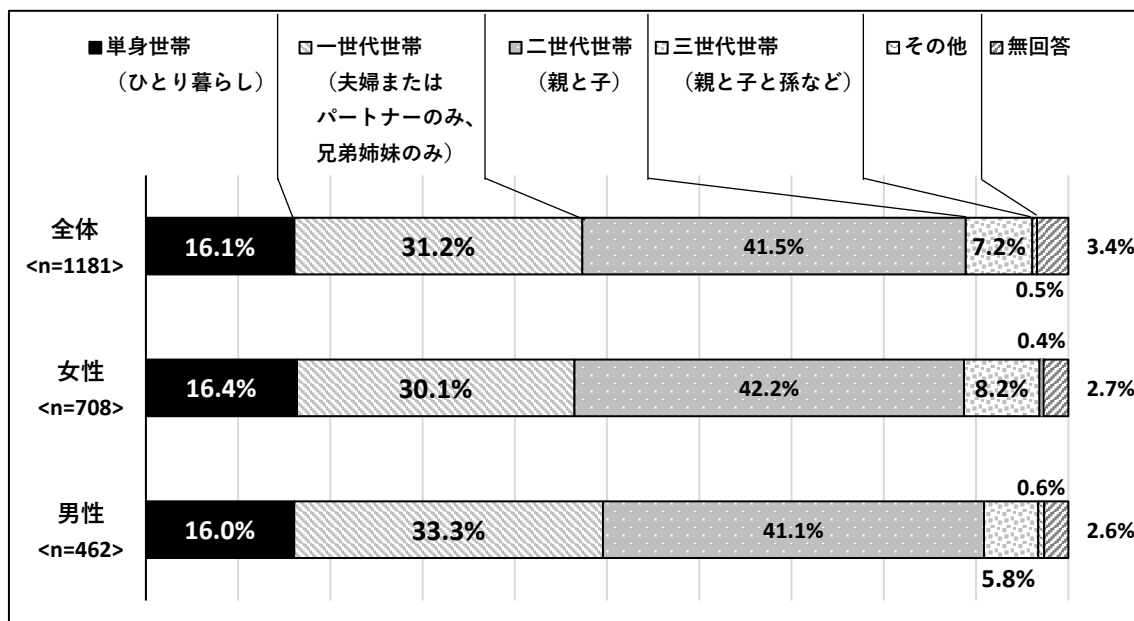
全体では、子どもが「いる」(64.8%)、「いない」(28.7%)となっています。

(7) 末子の年齢



全体では、子どもがいると回答した方の一番下の子どもの年齢は「19歳以上」(64.1%)が最も高く、次いで「6～12歳」(13.2%)となっています。

(8) 世帯状況



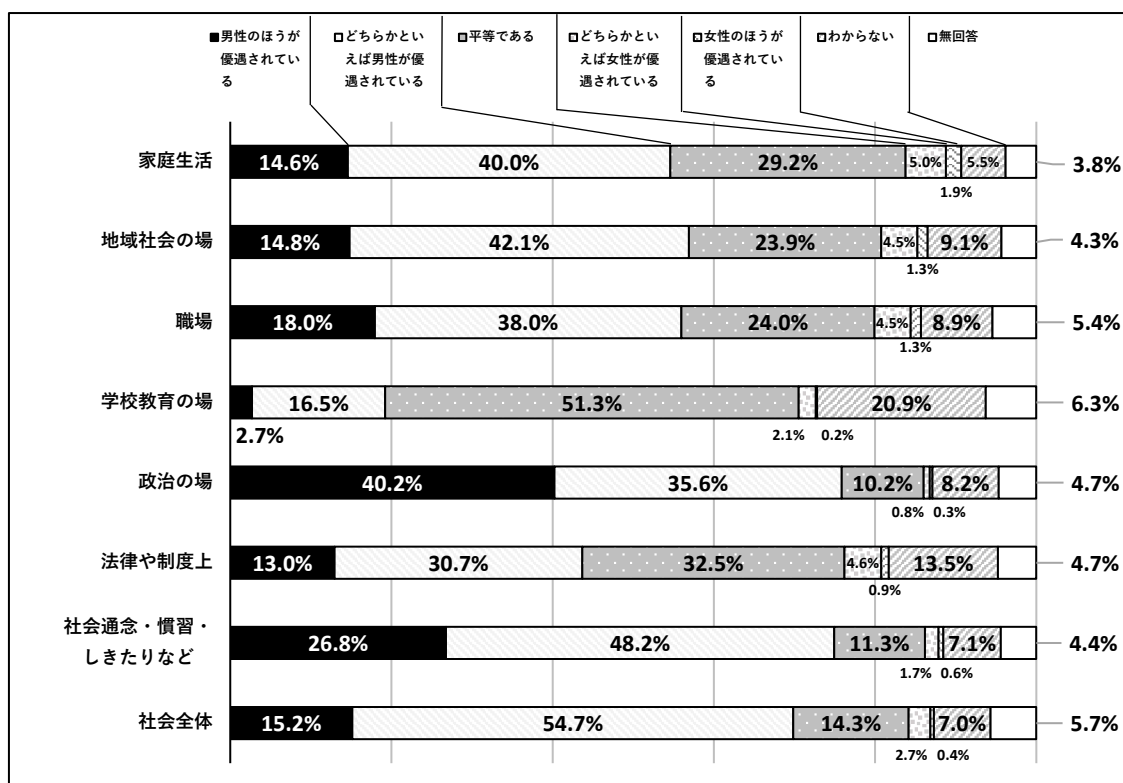
全体では「二世代会帯（親と子）」（41.5％）が最も高く、次いで「一世代世帯（夫婦またはパートナーのみ、兄弟姉妹のみ）」（31.2％）となっています。

2 男女平等について

(1) 今の生活や社会の状況に関する意識

【問1】今の生活や社会の状況は、男女平等になっていると思いますか。

- ◆ 「平等である」が最も高いのは【学校教育の場】で51.3%、次いで【法律や制度上】が32.5%と続いています。
- ◆ 「平等である」が最も低いのは【政治の場】で10.2%、次いで【社会通念・慣習・しきたりなど】が11.3%となっています。



「女性のほうが優遇されている」「どちらかといえば女性が優遇されている」を合わせた割合で、最も高いのは【家庭生活】6.9%、次いで【地域社会の場】【職場】が5.8%となっています。

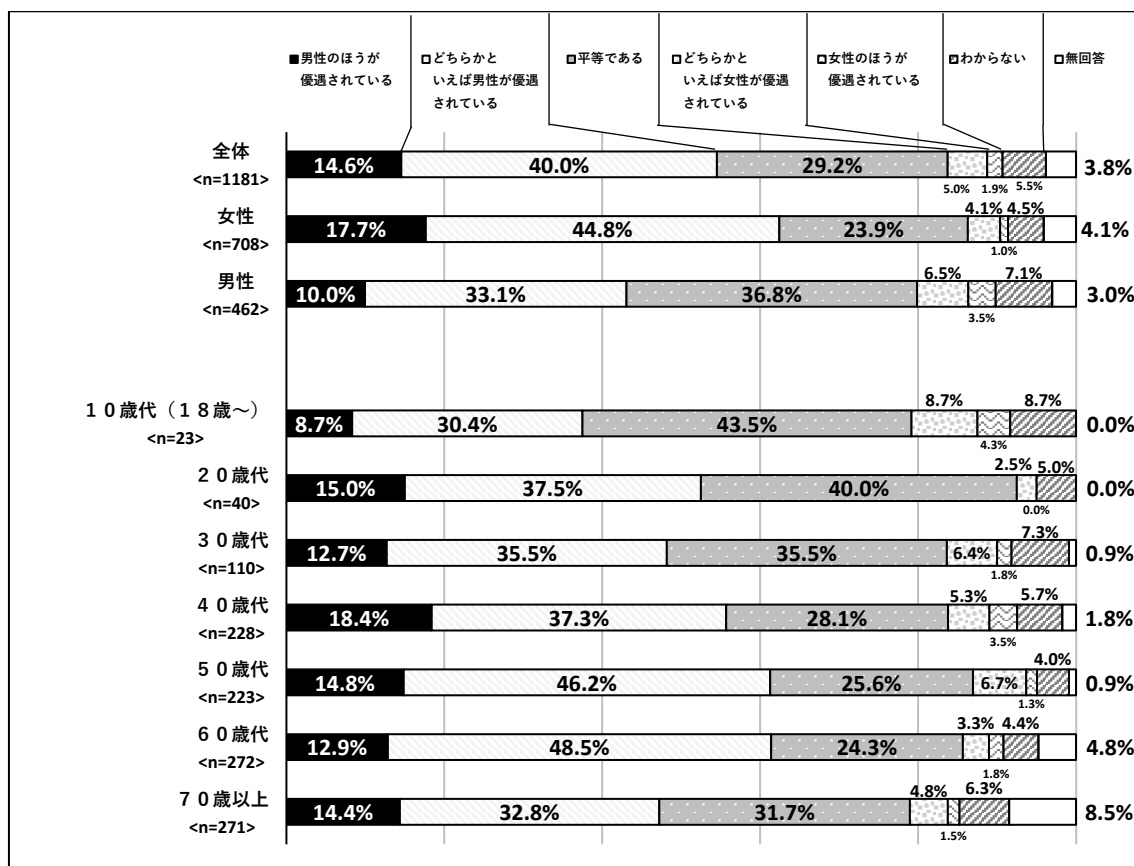
「男性のほうが優遇されている」「どちらかといえば男性が優遇されている」を合わせた割合で、最も高いのは【政治の場】で75.8%、次いで【社会通念・慣習・しきたりなど】が75.0%となっています。

①家庭生活

- ◆ 「平等である」は全体で 29.2%。
- ◆ 「平等である」を性別で見ると女性 23.9%、男性 36.8%。
- ◆ 「平等である」は前回調査と群馬県調査、全国調査を下回ります。

全体

「どちらかといえば男性が優遇されている」(40.0%) が最も高く、次いで「平等である」(29.2%) となっています。



性別

「男性のほうが優遇されている」「どちらかといえば男性が優遇されている」をあわせた割合は、女性 62.5%、男性 43.1%で、女性が 19.4 ポイント上回っています。

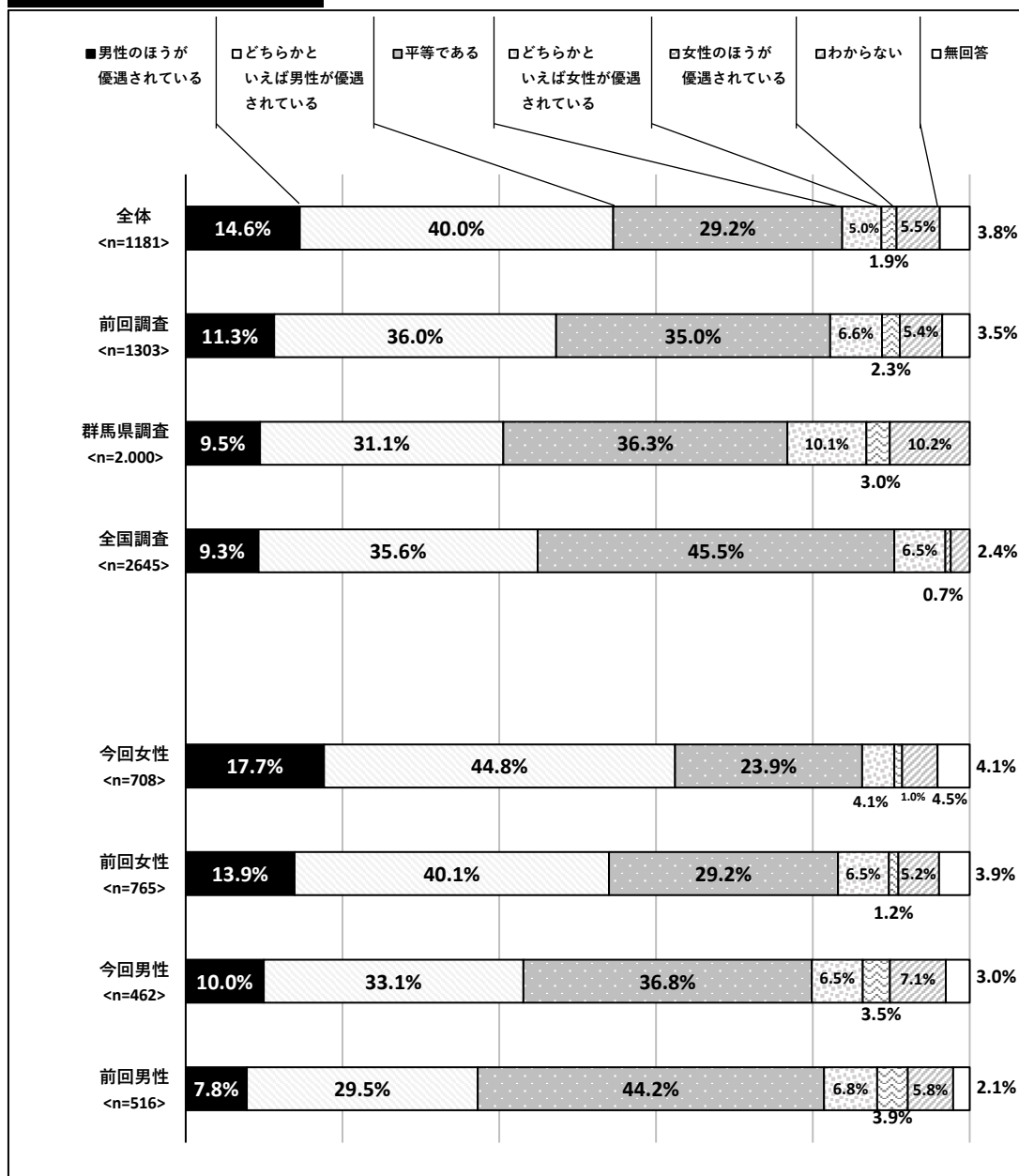
年齢別

「平等である」の割合が最も高いのは、10歳代(43.5%)、次に20歳代(40.0%)となっています。

「女性のほうが優遇されている」「どちらかといえば女性のほうが優遇されている」をあわせた割合で最も高いのは10歳代の13.0%、次いで40歳代の8.8%となっています。

「男性のほうが優遇されている」と「どちらかといえば男性が優遇されている」をあわせた割合で最も高いのは60歳代の61.4%で、次いで50歳代の61.0%となっています。

前回調査・他調査との比較



<前回調査との比較>

全体では「男性のほうが優遇されている」「どちらかといえば男性が優遇されている」をあわせた割合が前回調査を7.3ポイント上回り、一方、「平等である」では前回調査を5.8ポイント下回っています。

<群馬県調査・全国調査との比較>

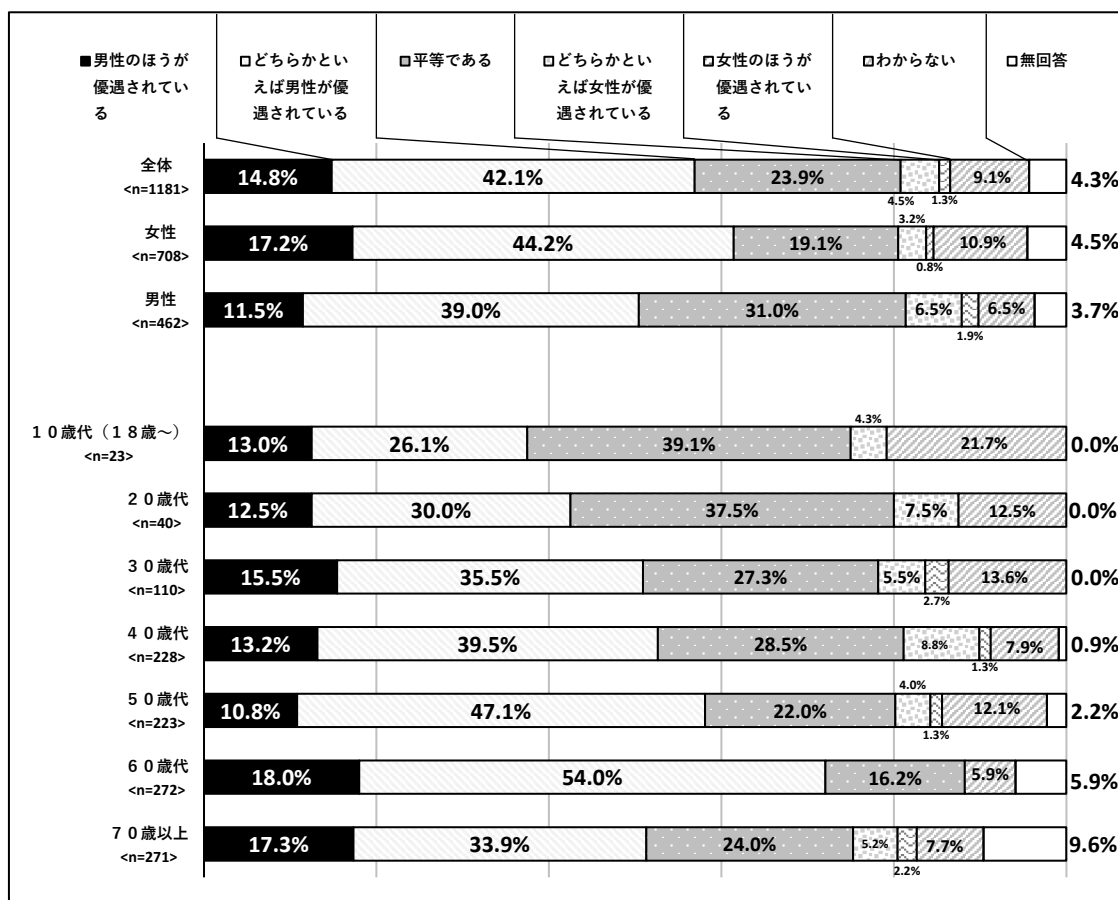
群馬県調査、全国調査と比較すると、「男性のほうが優遇されている」「どちらかといえば男性が優遇されている」が高い傾向にあり、「平等である」が低い傾向にあります。

②地域社会の場合

- ◆ 「平等である」は全体で 23.9%。
- ◆ 「平等である」を性別で見ると女性 19.1%、男性 31.0%。
- ◆ 「平等である」は前回調査と全国調査、群馬県調査を下回ります。

全体

「どちらかといえば男性が優遇されている」(42.1%) が最も高く、次いで「平等である」(23.9%) となっています。



性別

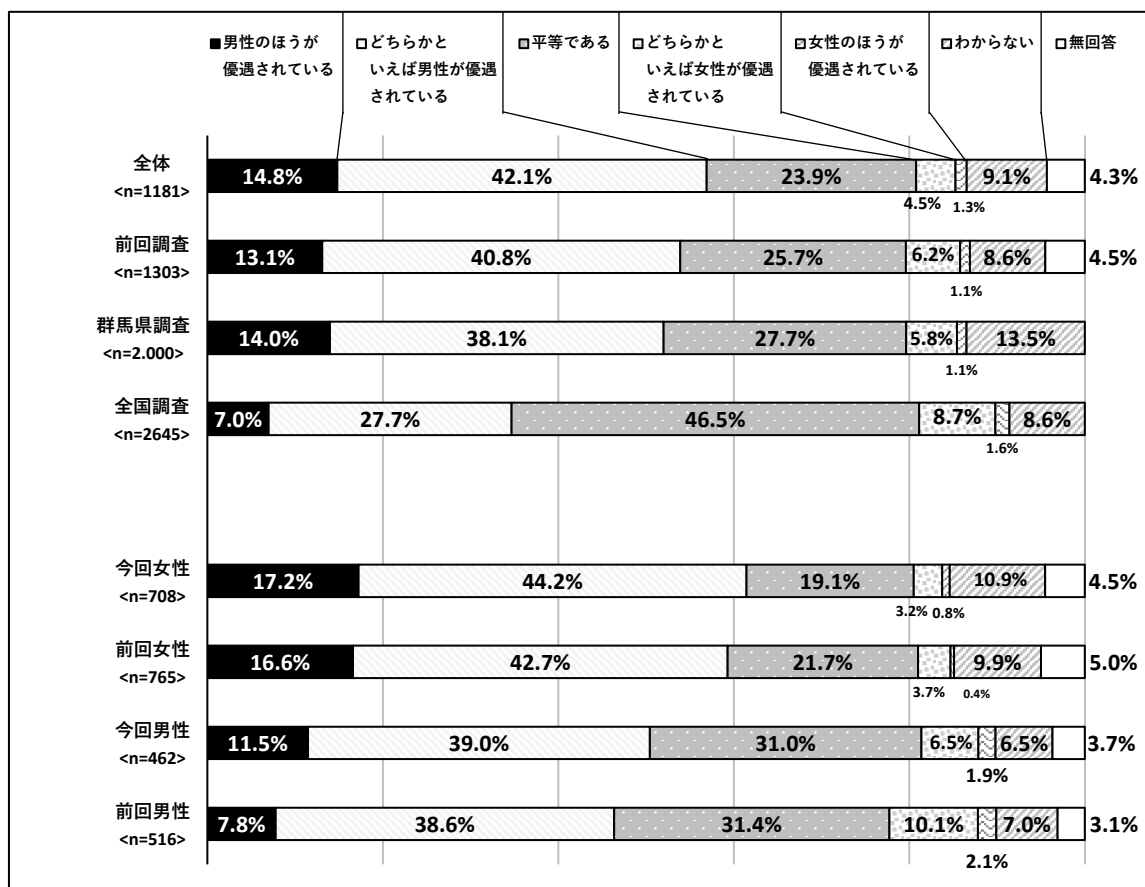
「男性のほうが優遇されている」「どちらかといえば男性が優遇されている」をあわせた割合は、女性 61.4%、男性 50.5%で、女性が 10.9 ポイント上回っています。

年齢別

「平等である」の割合が最も高いのは、10 歳代で 39.1%、次いで 20 歳代が 37.5%となっています。

「男性のほうが優遇されている」「どちらかといえば男性が優遇されている」をあわせた割合では、60 歳代が 72.0%と最も高くなっています。

前回調査・他調査との比較



<前回調査との比較>

「男性のほうが優遇されている」「どちらかといえば男性が優遇されている」では前回調査を上回り、一方、「平等である」では前回調査を下回っています。

<群馬県調査・全国調査との比較>

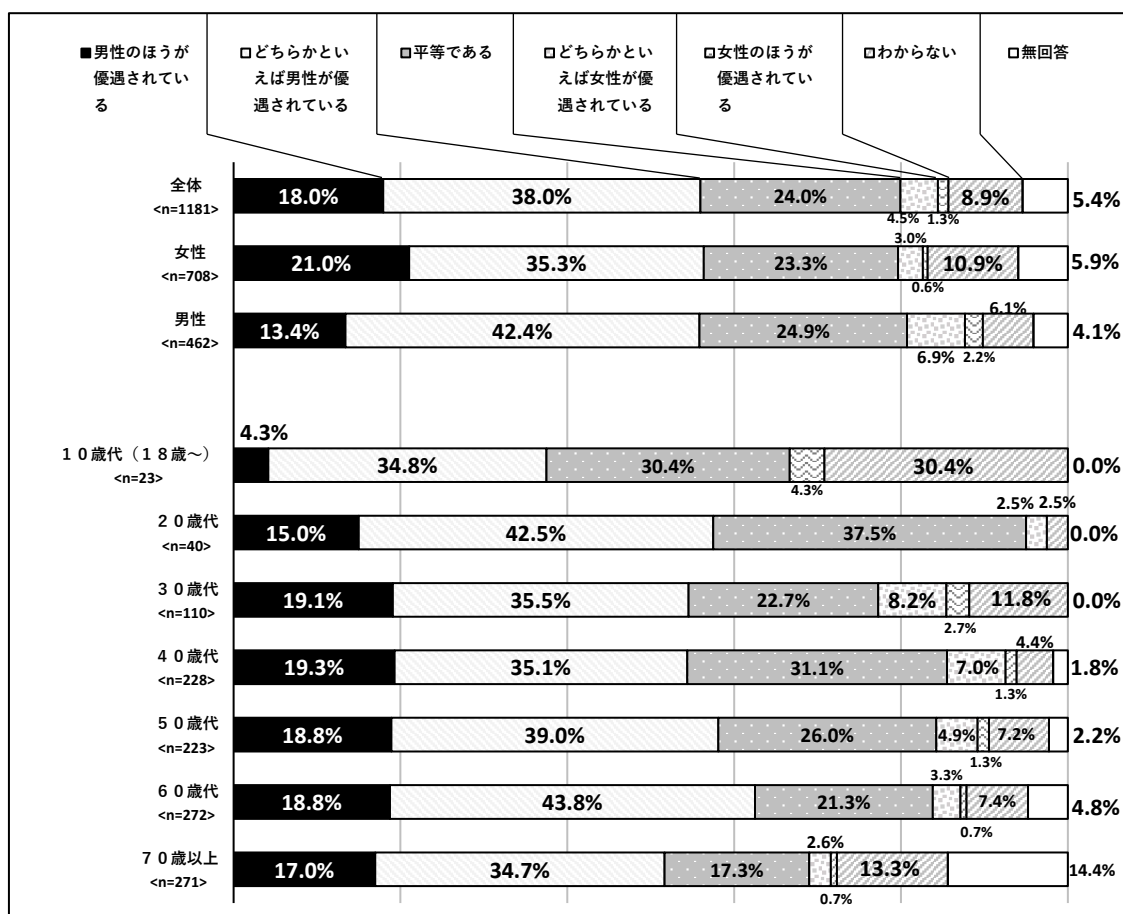
群馬県調査と結果に大きな差はありません。一方で、全国調査と比較すると、「男性のほうが優遇されている」が高い傾向にあり、「平等である」が22.6ポイント低くなっています。

③職場

- ◆ 「平等である」は全体で 24.0%。
- ◆ 「平等である」を性別で見ると女性 23.3%、男性 24.9%。
- ◆ 「平等である」は前回調査・群馬県調査より高いが、全国調査を下回ります。

全体

「どちらかといえば男性が優遇されている」(38.0%) が最も高く、次いで「平等である」(24.0%) となっています。



性別

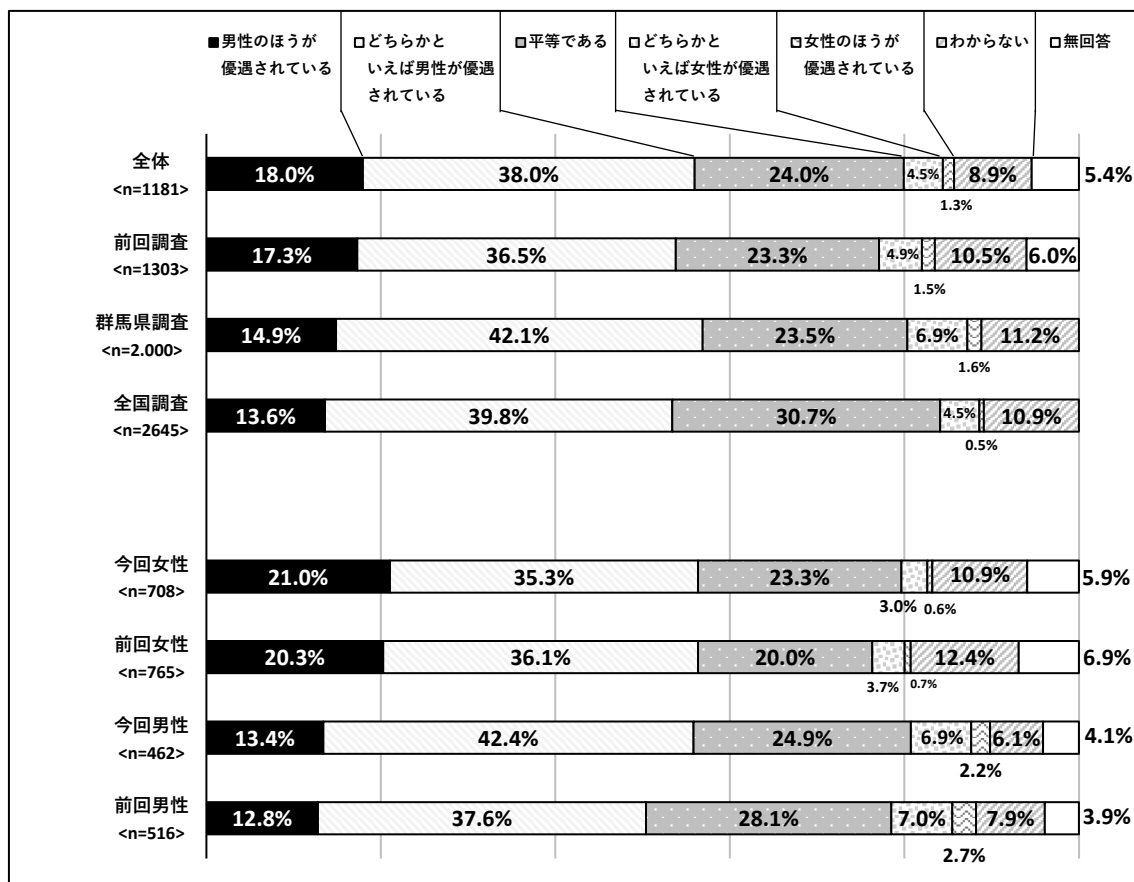
「男性のほうが優遇されている」「どちらかといえば男性が優遇されている」をあわせた割合は、女性 56.3%、男性 55.8%で、女性が 0.5 ポイント上回っています。

年齢別

「平等である」については、20 歳代が 37.5%と最も高くなっています。

「男性のほうが優遇されている」と「どちらかといえば男性が優遇されている」をあわせた割合については、60 歳代が 62.6%と最も高くなっています。

前回調査・他調査との比較



<前回調査との比較>

「男性のほうが優遇されている」「どちらかといえば男性が優遇されている」「平等である」では前回調査を上回っています。

<群馬県調査・全国調査との比較>

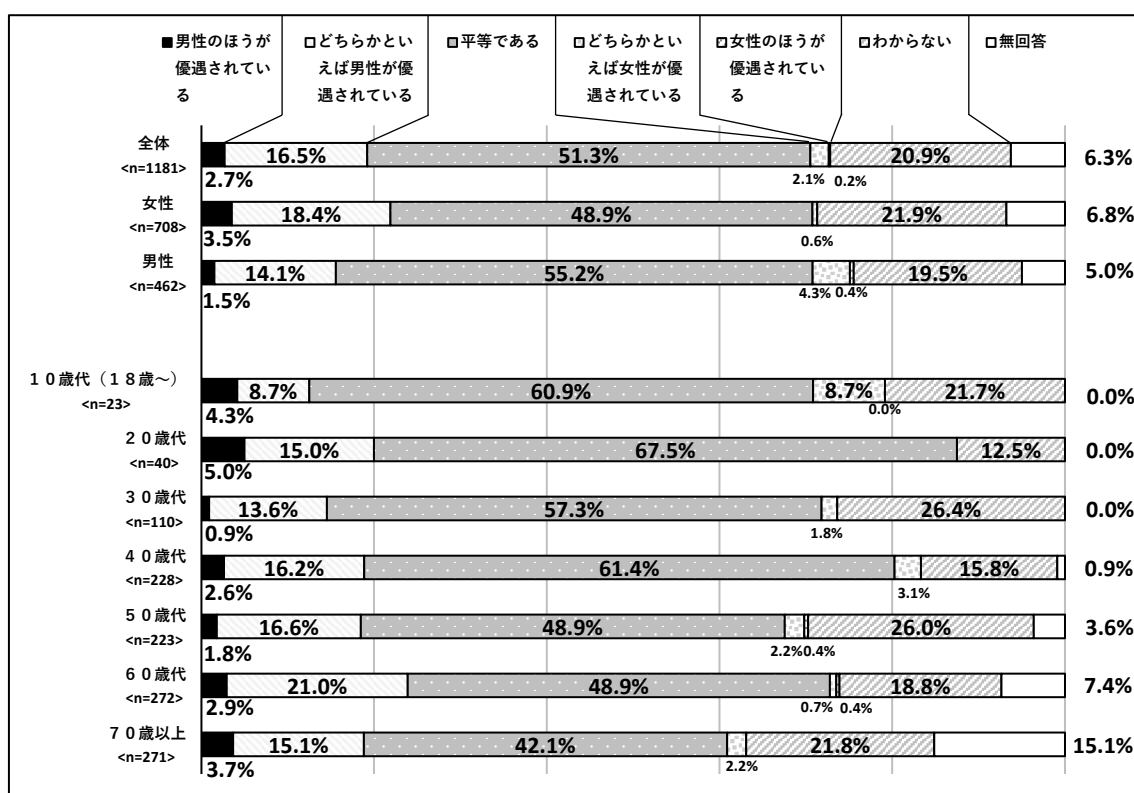
「平等である」は群馬県調査を上回っています。全国調査と比べると 6.7 ポイント低くなっています。

④学校教育の場合

- ◆ 「平等である」は全体で 51.3%。
- ◆ 「平等である」を性別で見ると女性 48.9%、男性 55.2%。
- ◆ 「平等である」は前回調査より低く、群馬県調査と同程度で、全国調査を下回っています。

全体

「平等である」(51.3%) が最も高く、次いで「どちらかといえば男性が優遇されている」(16.5%) となっています。



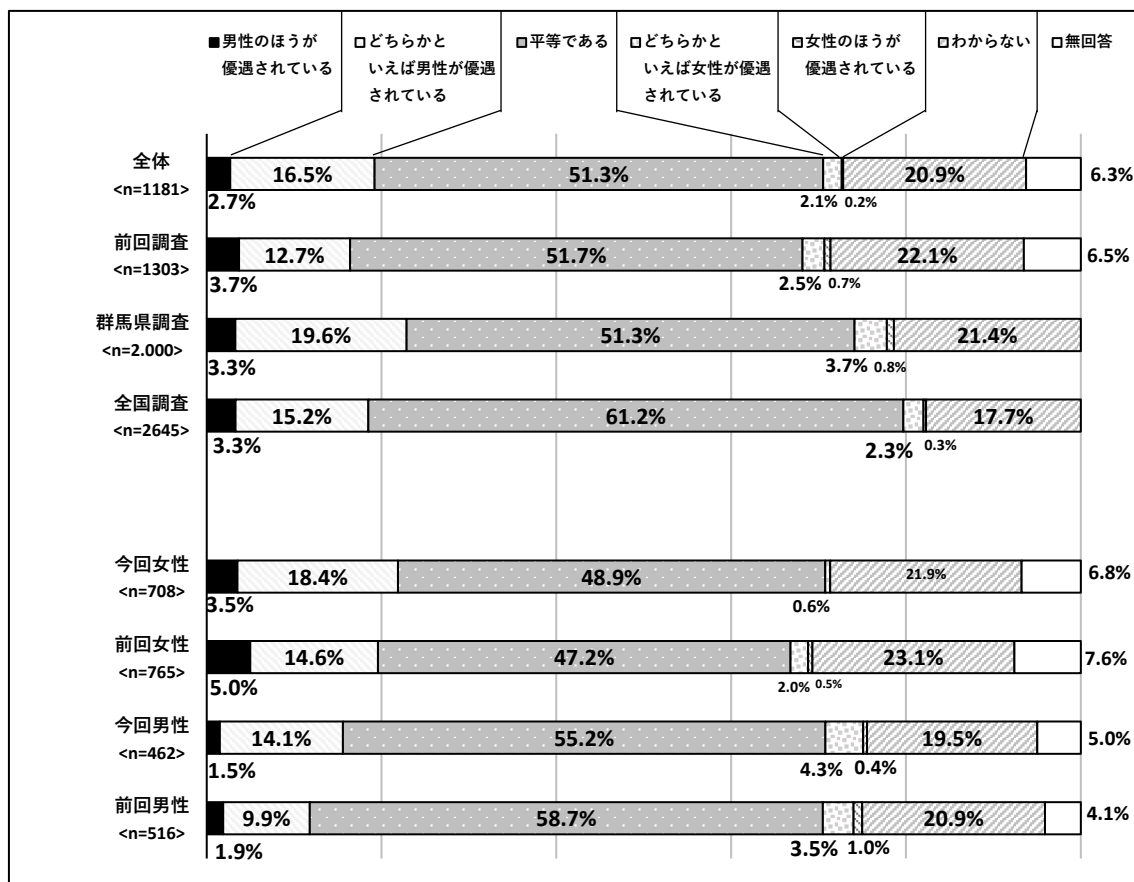
性別

「男性のほうが優遇されている」「どちらかといえば男性が優遇されている」をあわせた割合は、女性 21.9%、男性 15.6%で、女性が 6.3 ポイント上回っています。

年齢別

「平等である」については、最も高いのは 20 歳代で 67.5%です。最も低いのは 70 歳以上で 42.1%です。

前回調査・他調査との比較



<前回調査との比較>

「平等である」は前回調査より 0.4 ポイント下がりました。

<群馬県調査・全国調査との比較>

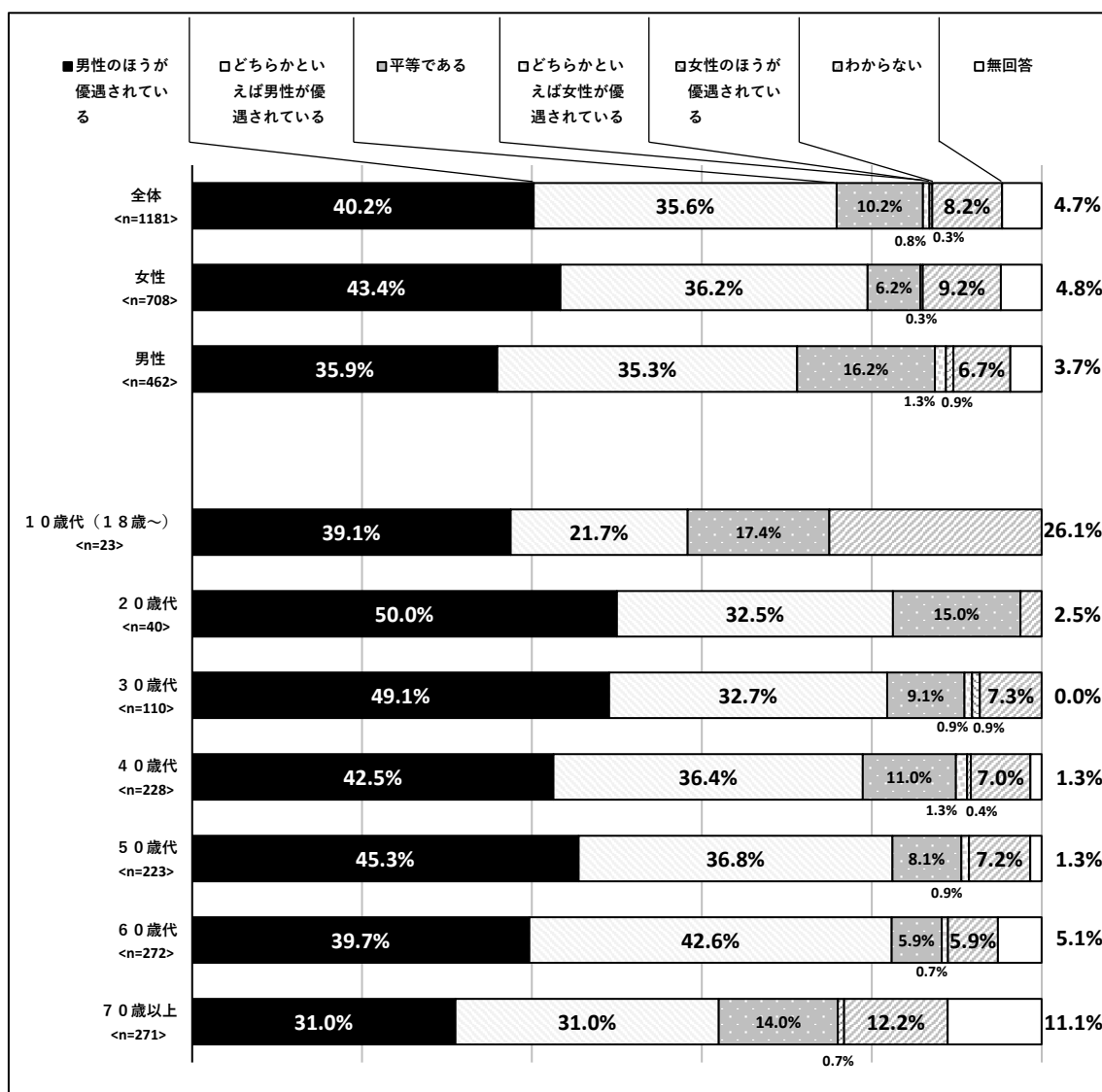
「平等である」は群馬県調査とは同等で、全国調査より 9.9 ポイント低くなりました。

⑤政治の場

- ◆ 「平等である」は全体で 10.2%。
- ◆ 「平等である」を性別で見ると女性 6.2%、男性 16.2%。
- ◆ 「平等である」は前回調査や群馬県調査、全国調査を下回っています。

全体

「男性のほうが優遇されている」(40.2%) が最も高く、次いで「どちらかといえば男性が優遇されている」(35.6%) となっています。



性別

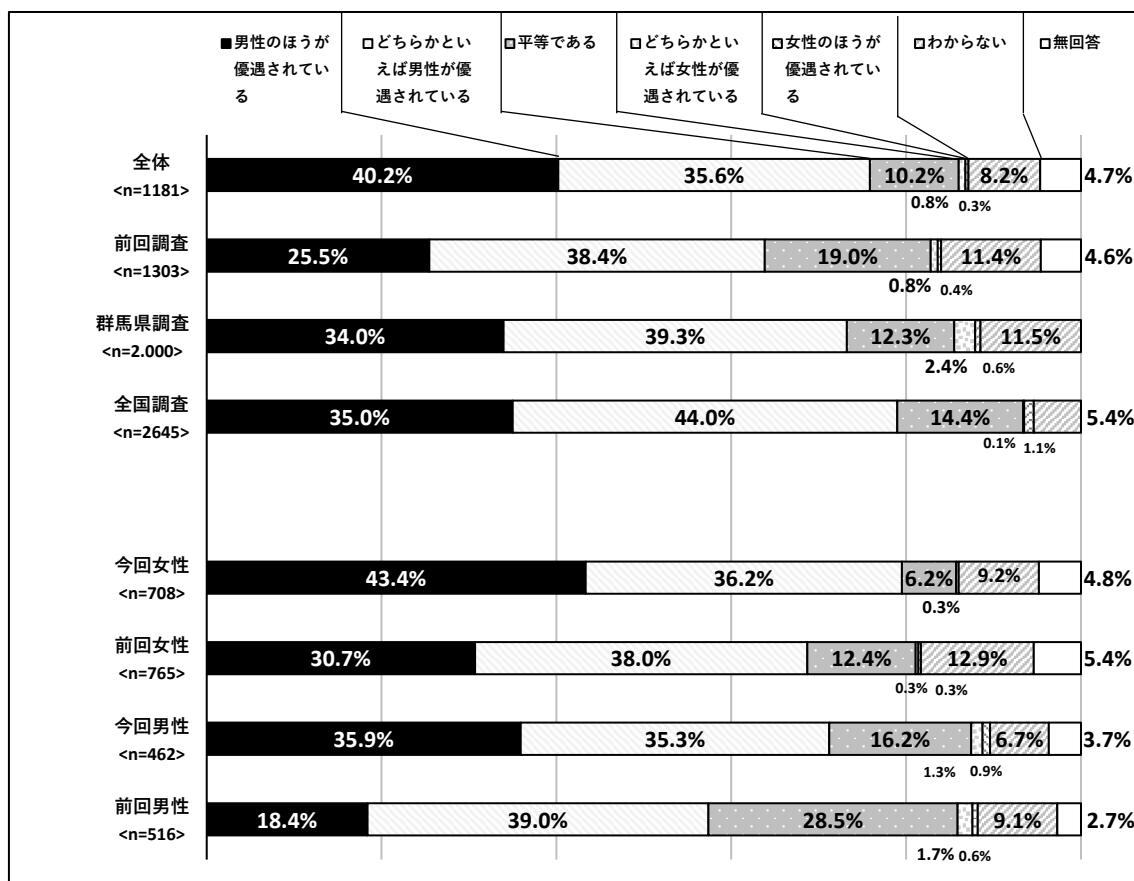
「男性のほうが優遇されている」「どちらかといえば男性が優遇されている」をあわせた割合は、女性 79.6%、男性 71.2%で、女性が 8.4 ポイント上回っています。

年齢別

「男性のほうが優遇されている」「どちらかといえば男性が優遇されている」を合わせた割合については、20 歳代が 82.5%と最も高く、次いで 50 歳代が 82.1%となっています。

「平等である」については、10 歳代が最も高く 17.4%、次いで 20 歳代が 15.0%となっています。

前回調査・他調査との比較



<前回調査との比較>

「男性のほうが優遇されている」が前回調査を大きく上回っており、14.7 ポイントの差があります。

<群馬県調査・全国調査との比較>

「平等である」は群馬県調査より 2.1 ポイント低く、全国調査より 4.2 ポイント低くなっています。

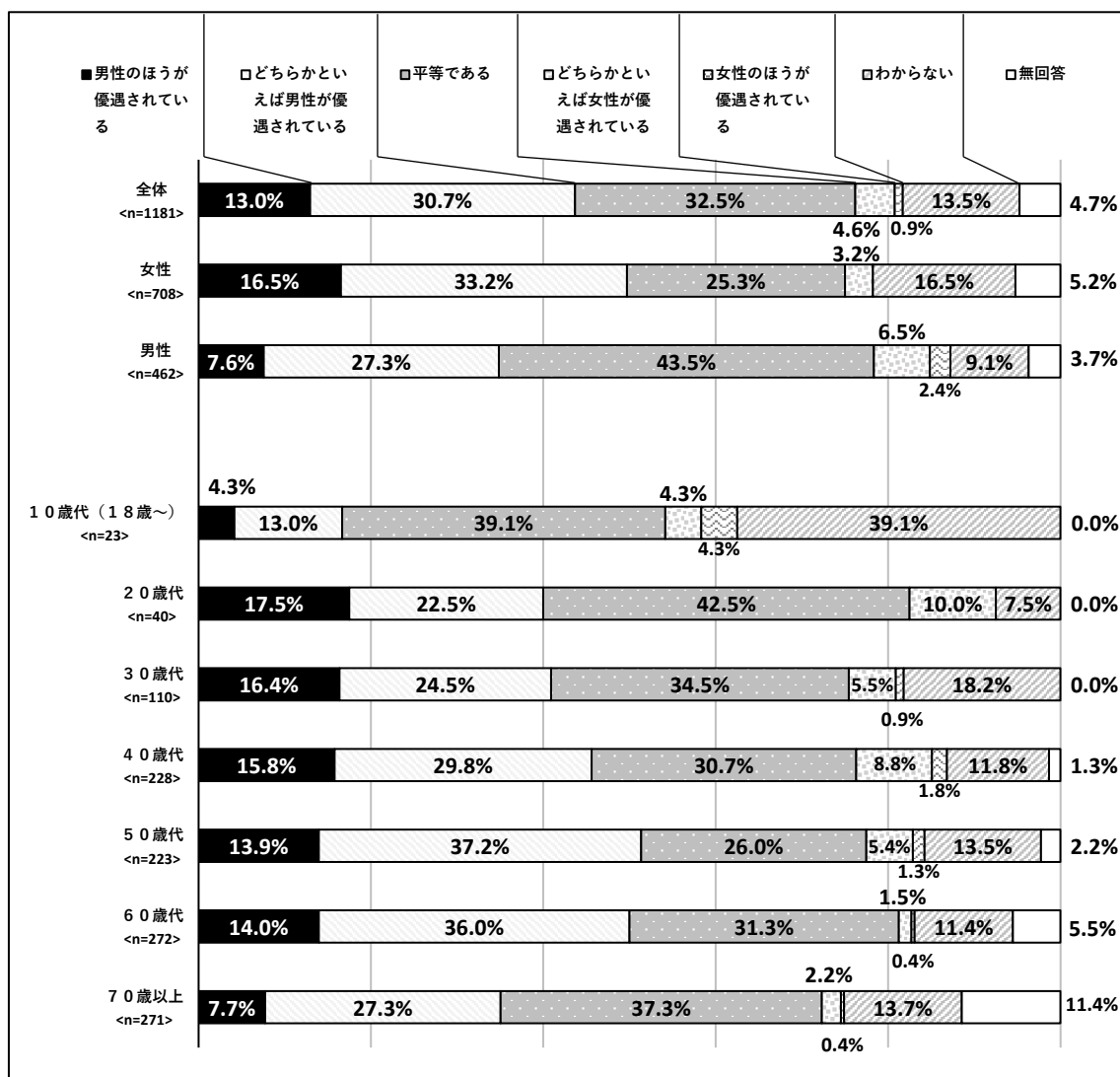
また 「男性のほうが優遇されている」は、群馬県調査より 6.2 ポイント高く、全国調査より 5.2 ポイント高くなっています。

⑥法律や制度上

- ◆ 「平等である」は全体で 32.5%。
- ◆ 「平等である」を性別で見ると女性 25.3%、男性 43.5%と大きな差があります。
- ◆ 「平等である」は前回調査や全国調査を下回り、群馬県調査を上回ります。

全体

「平等である」(32.5%) が最も高く、次いで「どちらかといえば男性が優遇されている」(30.7%) となっています。



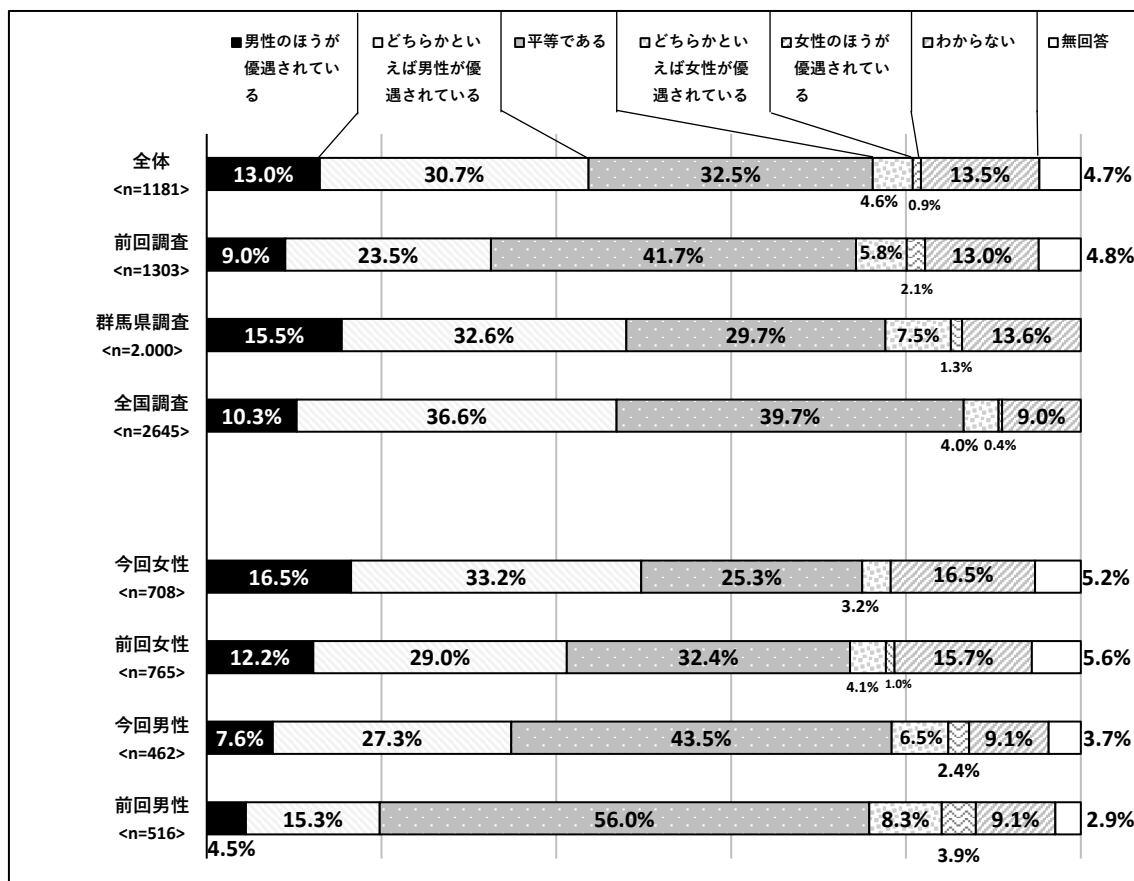
性別

「男性のほうが優遇されている」「どちらかといえば男性が優遇されている」をあわせた割合は、女性 49.7%、男性 34.9%で、女性が 14.8 ポイント上回っています。

年齢別

「平等である」については、20 歳代が 42.5%と最も高くなっています。また、「男性のほうが優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」をあわせた割合が最も高いのは 50 歳代の 51.1%です。

前回調査・他調査との比較



<前回調査との比較>

「男性のほうが優遇されている」「どちらかといえば男性が優遇されている」では前回調査を上回っており、11.2 ポイント増加しています。「平等である」は前回調査を 9.2 ポイント下回っています。

<群馬県調査・全国調査との比較>

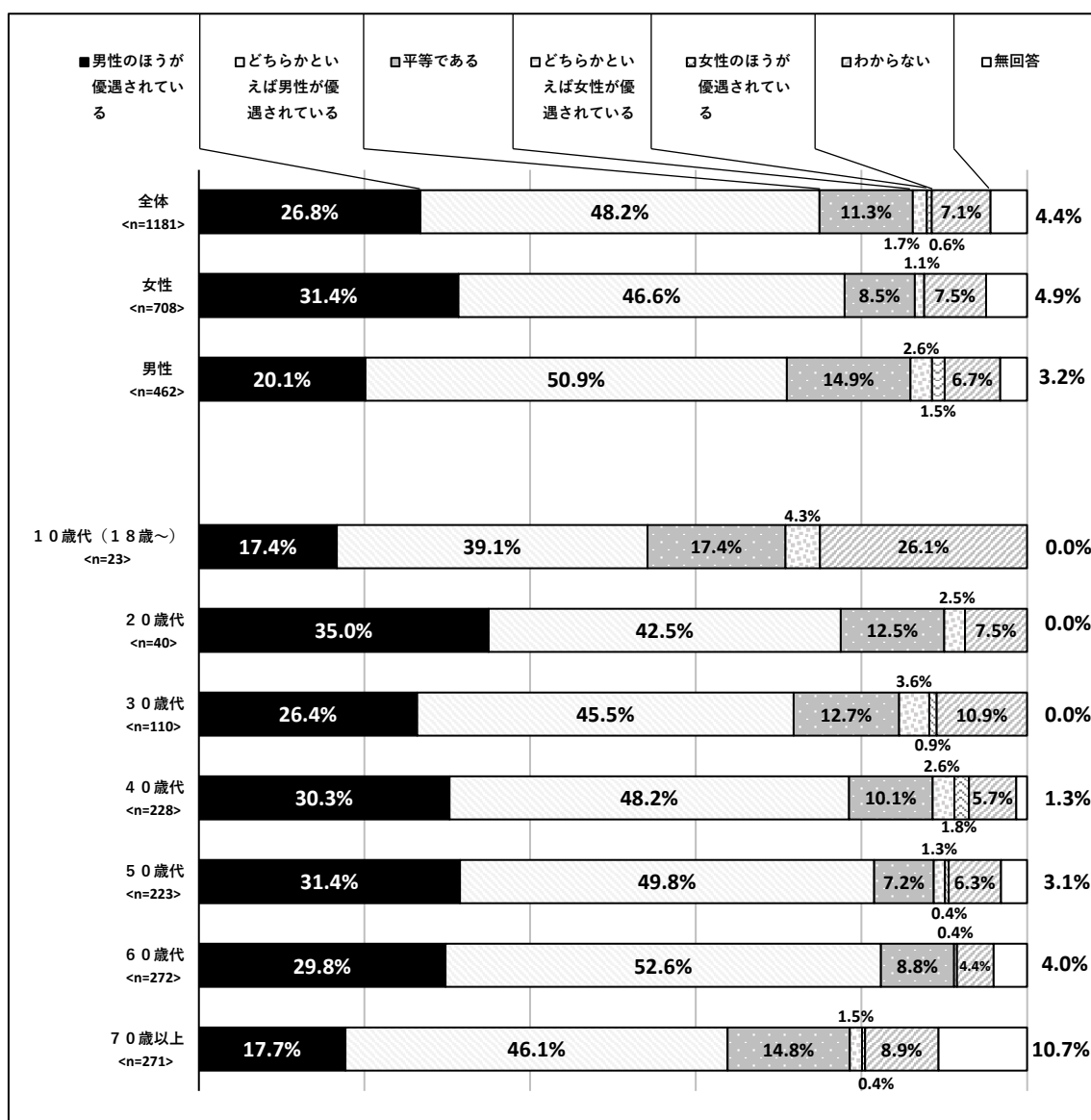
「平等である」では群馬県調査より 2.8 ポイント高くなっています。全国調査と比較すると、7.2 ポイント低くなっています。

⑦社会通念・慣習・しきたりなど

- ◆ 「平等である」は全体で 11.3%。
- ◆ 「平等である」を性別で見ると女性 8.5%、男性 14.9%と大きな差があります。
- ◆ 「平等である」は前回調査や群馬県調査、全国調査を下回っています。

全体

「どちらかといえば男性が優遇されている」(48.2%) が最も高く、次いで「男性のほうが優遇されている」(26.8%) となっています。



性別

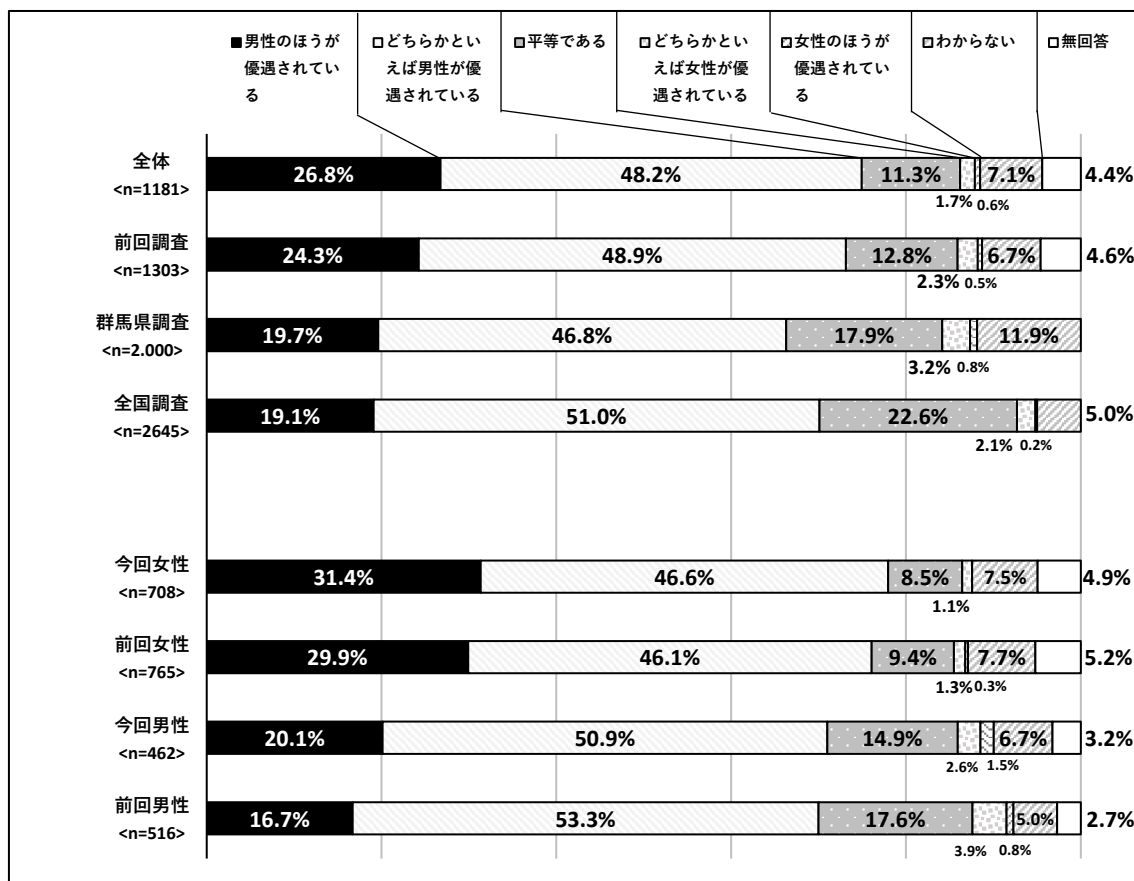
「男性のほうが優遇されている」「どちらかといえば男性が優遇されている」をあわせた割合は、女性 78.0%、男性 71.0%で、女性が 7.0 ポイント上回っています。

年齢別

「男性のほうが優遇されている」「どちらかといえば男性が優遇されている」を合わせた割合については、60 歳代が最も高く 82.4%となっています。

「平等である」については、10 歳代が 17.4%と最も高くなっています。

前回調査・他調査との比較



<前回調査との比較>

「平等である」は前回調査より 1.5 ポイント低くなっています。

<群馬県調査・全国調査との比較>

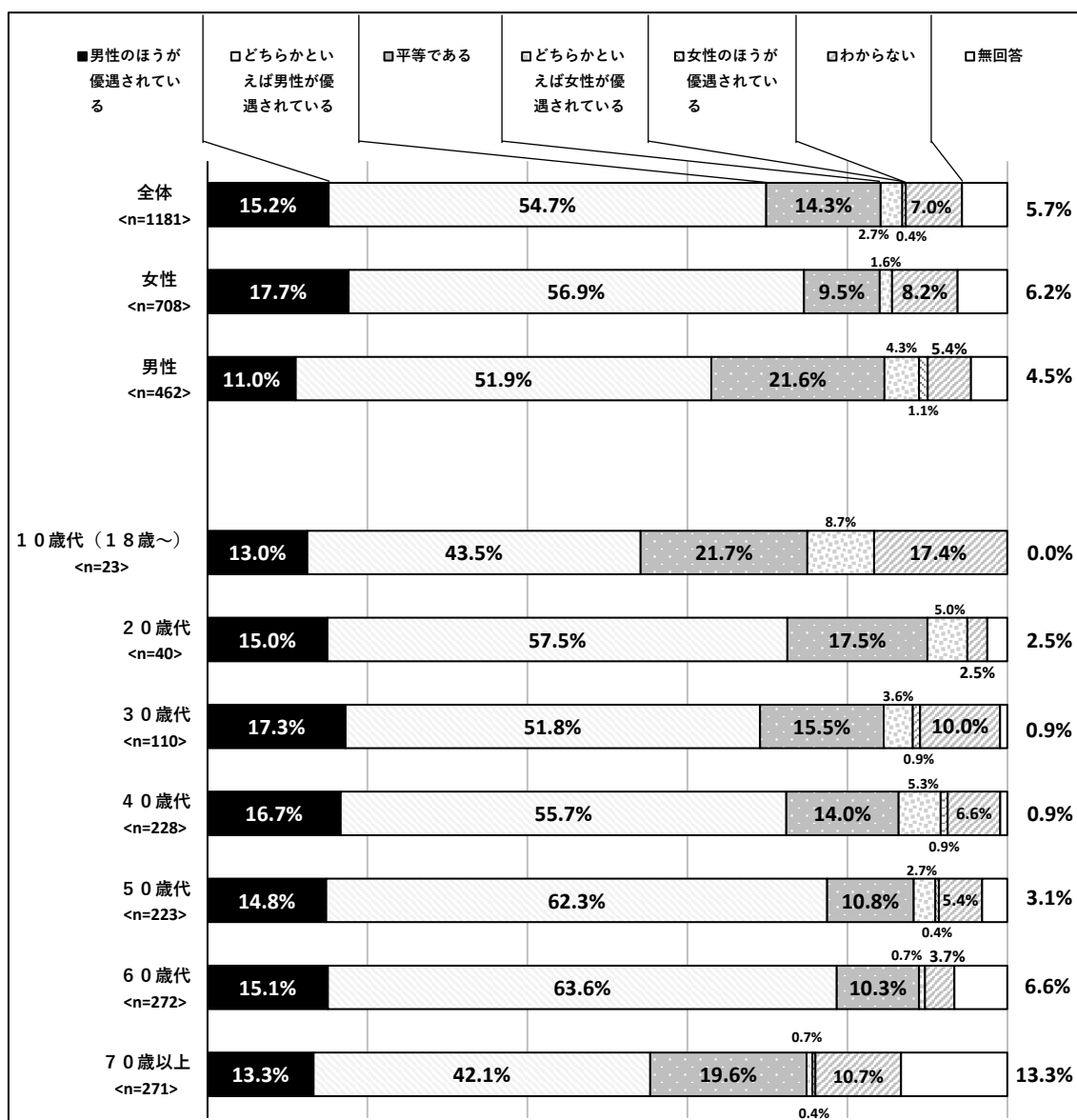
群馬県調査と比較すると、「平等である」は 6.6 ポイント低く、全国調査と比較すると「平等である」が 11.3 ポイント低くなっています。

⑧社会全体

- ◆ 「平等である」は全体で 14.3%。
- ◆ 「平等である」を性別で見ると女性 9.5%、男性 21.6%と大きな差があります。
- ◆ 「平等である」は前回調査や群馬県調査、全国調査を下回っています。

全体

「どちらかといえば男性が優遇されている」(54.7%) が最も高く、次いで「男性のほうが優遇されている」(15.2%) となっています。



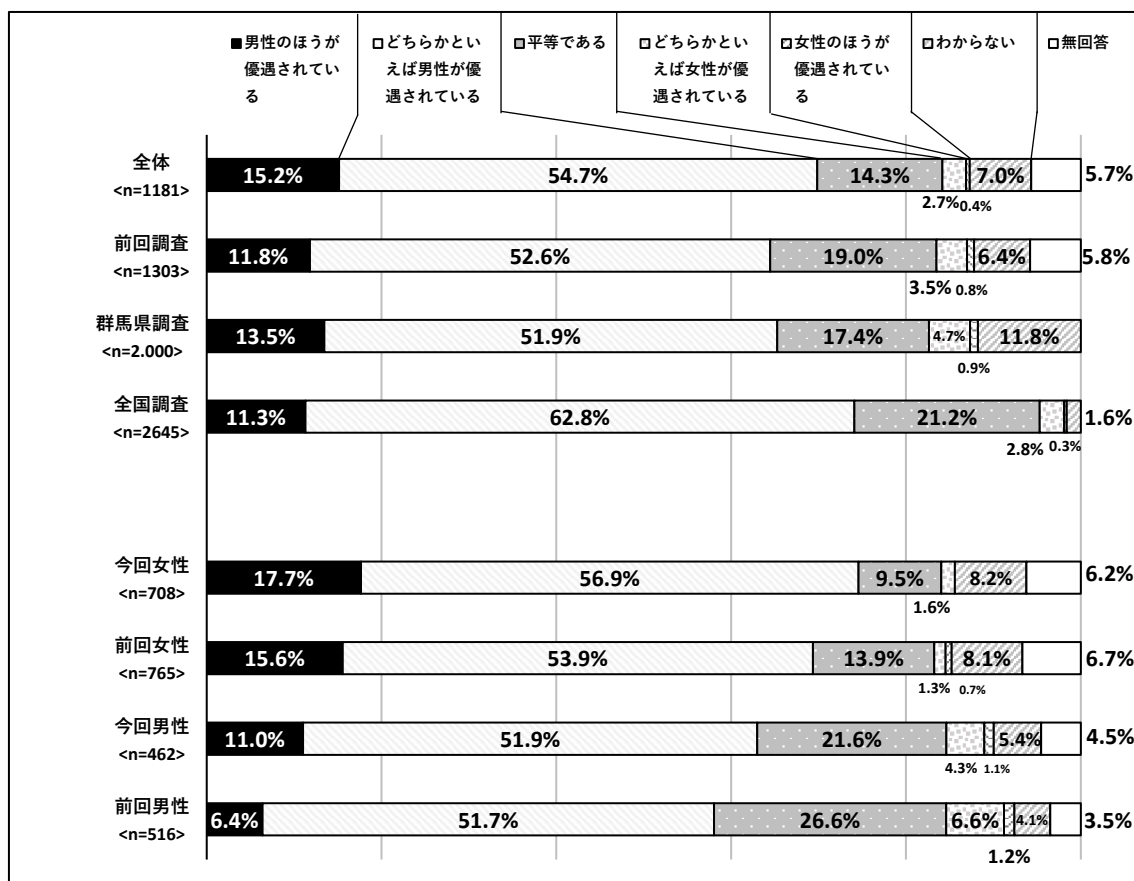
性別

「男性のほうが優遇されている」「どちらかといえば男性が優遇されている」をあわせた割合は、女性 74.6%、男性 62.9%で、女性が 11.7 ポイント上回っています。

年齢別

「男性のほうが優遇されている」と「どちらかといえば男性が優遇されている」を合わせた割合については、60歳代が78.7%と最も高くなっています。

前回調査・他調査との比較



< 前回調査との比較 >

前回調査と比較すると、「平等である」は4.7ポイント減少しています。また、「男性のほうが優遇されている」は3.4ポイント増加しています。

< 群馬県調査・全国調査との比較 >

群馬県調査と比較すると「平等である」が3.1ポイント低くなっています。全国調査と比較すると、「平等である」が6.9ポイント低くなっています。

(2) 社会で男性が優遇されている原因

【問 1 - 1】

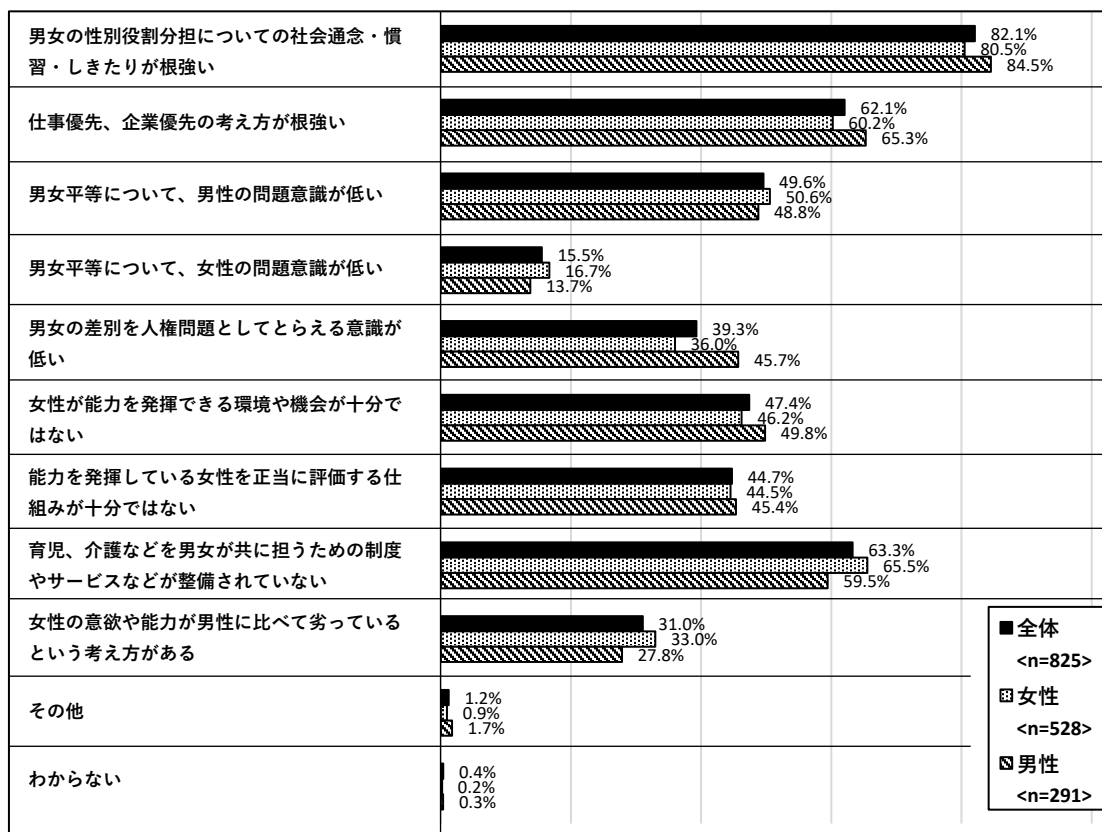
問 1 「⑧社会全体」の項目で「男性のほうが優遇」「どちらかといえば男性が優遇」と答えた方にお聞きします。

社会全体の中で、男性のほうが優遇されている原因は何だと思われますか。(複数回答)

- ◆ 全体で、最も高い項目は「男女の性別役割分担についての社会通念・慣習・しきたりが根強い」で82.1%（女性80.5%、男性84.5%）でした。
- ◆ 性別でみると、最も差が大きい項目は「男女の差別を人権問題としてとらえる意識が低い」で9.7ポイント、差が最も小さい項目は「能力を発揮している女性を正当に評価する仕組みが十分ではない」で0.9ポイントとなっています。
- ◆ 前回調査と比べ、増加が最も大きい項目は「男女の差別を人権問題としてとらえる意識が低い」で28.8ポイント増となっています。

全体

「男女の性別役割分担についての社会通念・慣習・しきたりが根強い」（82.1%）が最も高く、次いで「育児、介護などを男女が共に担うための制度やサービスなどが整備されていない」（63.3%）となっています。

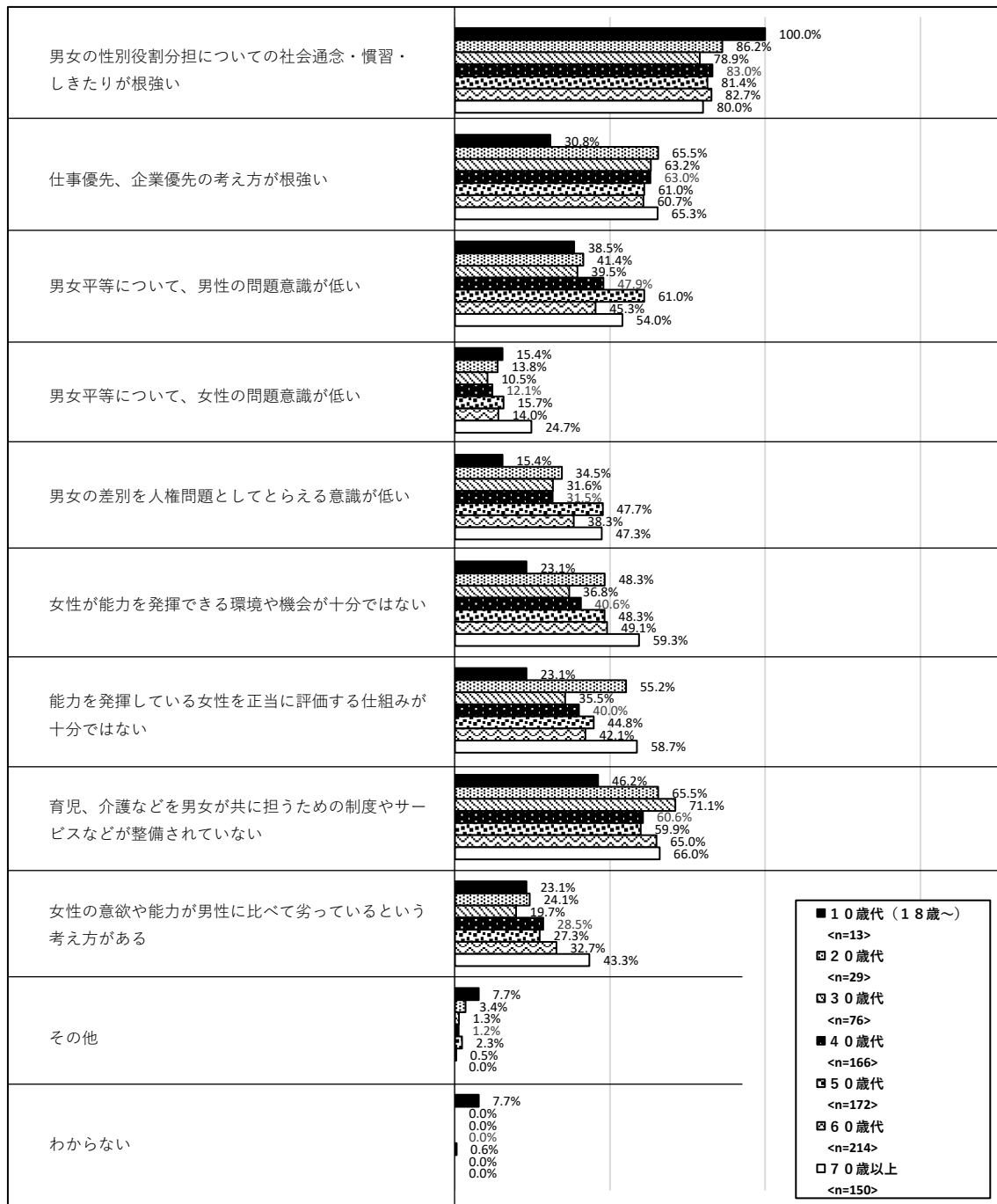


性別

男性が女性を上回った項目は、「仕事優先、企業優先の考え方が根強い」「男女の差別を人権問題としてとらえる意識が低い」などとなっています。

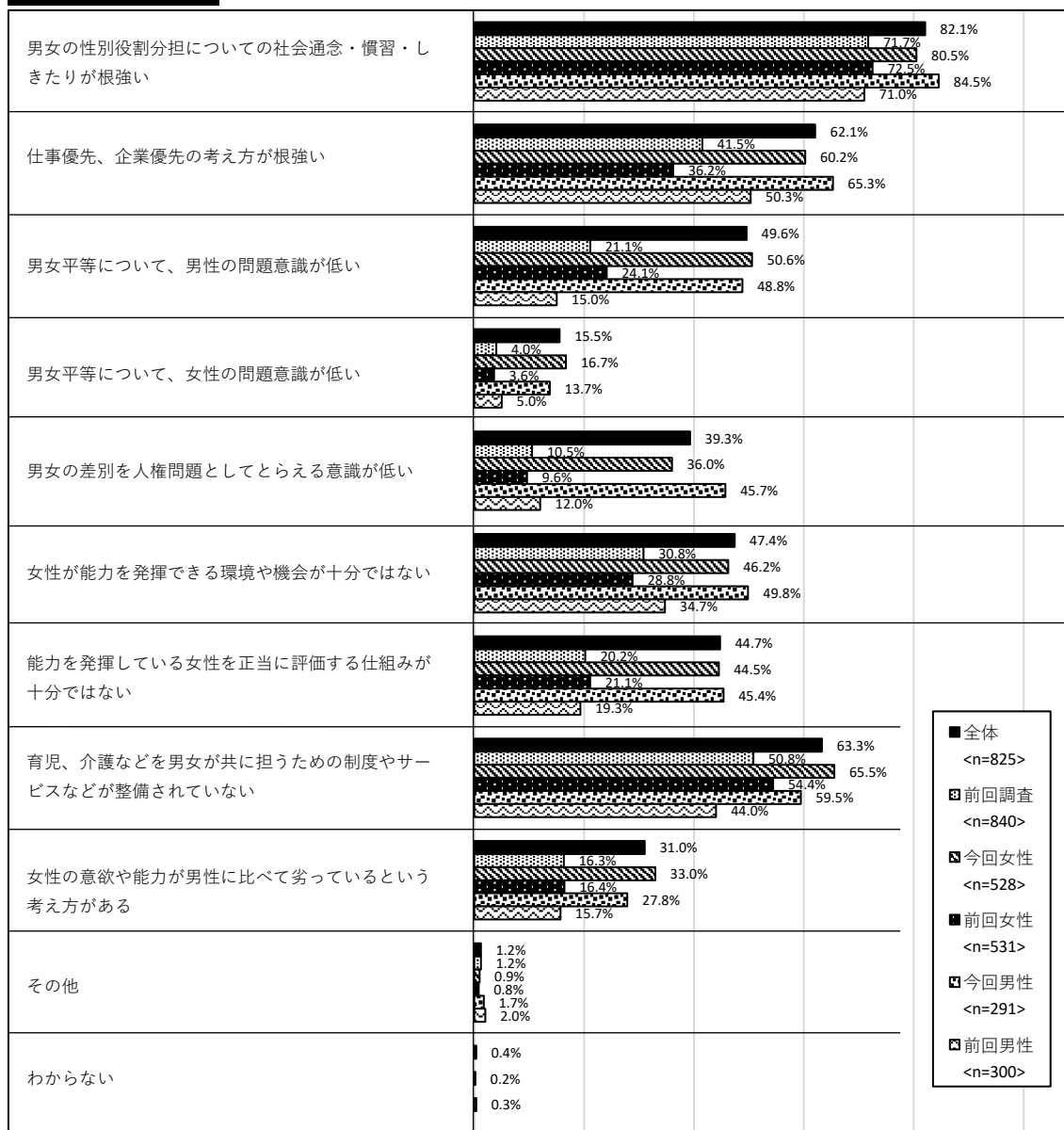
女性が男性を上回った項目は、「育児、介護などを男女が共に担うための制度やサービスなどが整備されていない」「女性の意欲や能力が男性に比べて劣っているという考え方がある」となっています。

年齢別



「男女の性別役割分担についての社会通念・慣習・しきたりが根強い」については、10 歳代が 100%と最も高くなっています。「育児、介護などを男女が共に担うための制度やサービスなどが整備されていない」については、30 歳代が 71.1%と最も高くなっています。

前回調査との比較



全ての設問で前回調査を上回りました。特に「仕事優先、企業優先の考え方が根強い」「男女平等について、男性の問題意識が低い」「男女の差別を人権問題としてとらえる意識が低い」「能力を発揮している女性を正當に評価する仕組みが十分ではない」は 20 ポイント以上増加しています。

3 女性の人権について

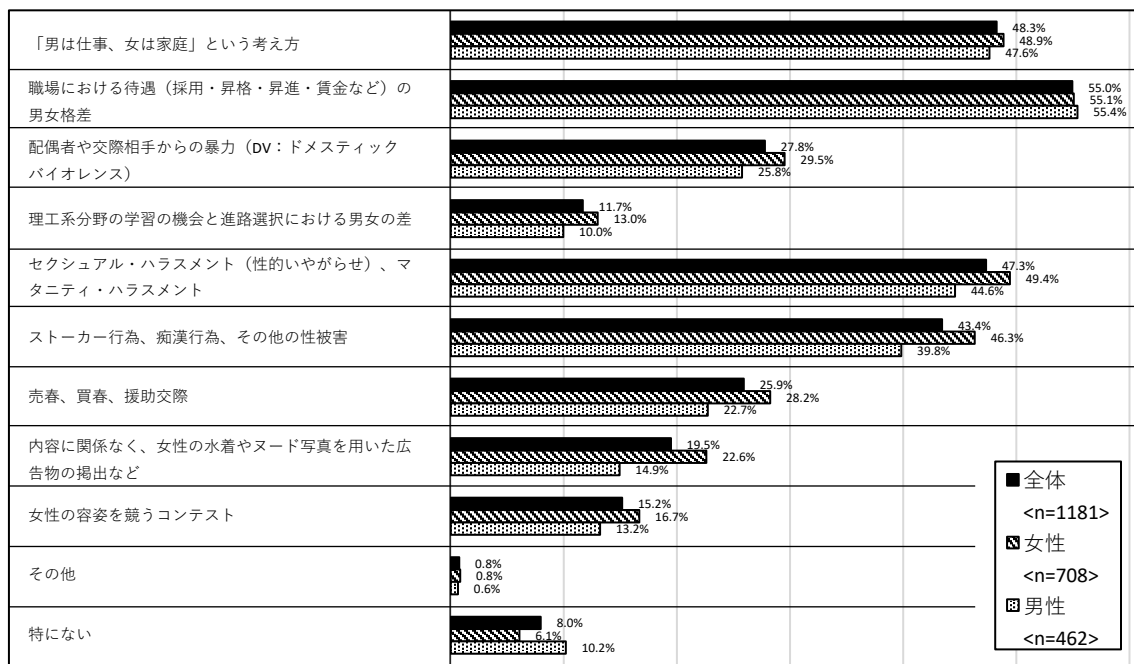
(1) 女性の人権が尊重されていないと感じること

【問2】 女性の人権が尊重されていないと感じるのはどのようなことですか。(複数回答)

- ◆ 全体で、最も高い項目は「職場における待遇（採用・昇格・昇進・賃金など）の男女格差」で55.0%、「男は仕事、女は家庭」という考え方」で48.3%となっています。
- ◆ 性別でみると、女性が上回るもので最も差が大きいものは「内容に関係なく、女性の水着やヌード写真を用いた広告物の掲出など」で7.7ポイント、男性が上回るもので最も差が大きいものは「特にない」で4.1ポイントとなっています。
- ◆ 前回調査と比べ、増加が最も大きい項目は「ストーカー行為、痴漢行為、その他の性被害」で24.2ポイント増、次に「セクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）、マタニティ・ハラスメント」の14.8ポイント増です。

全体

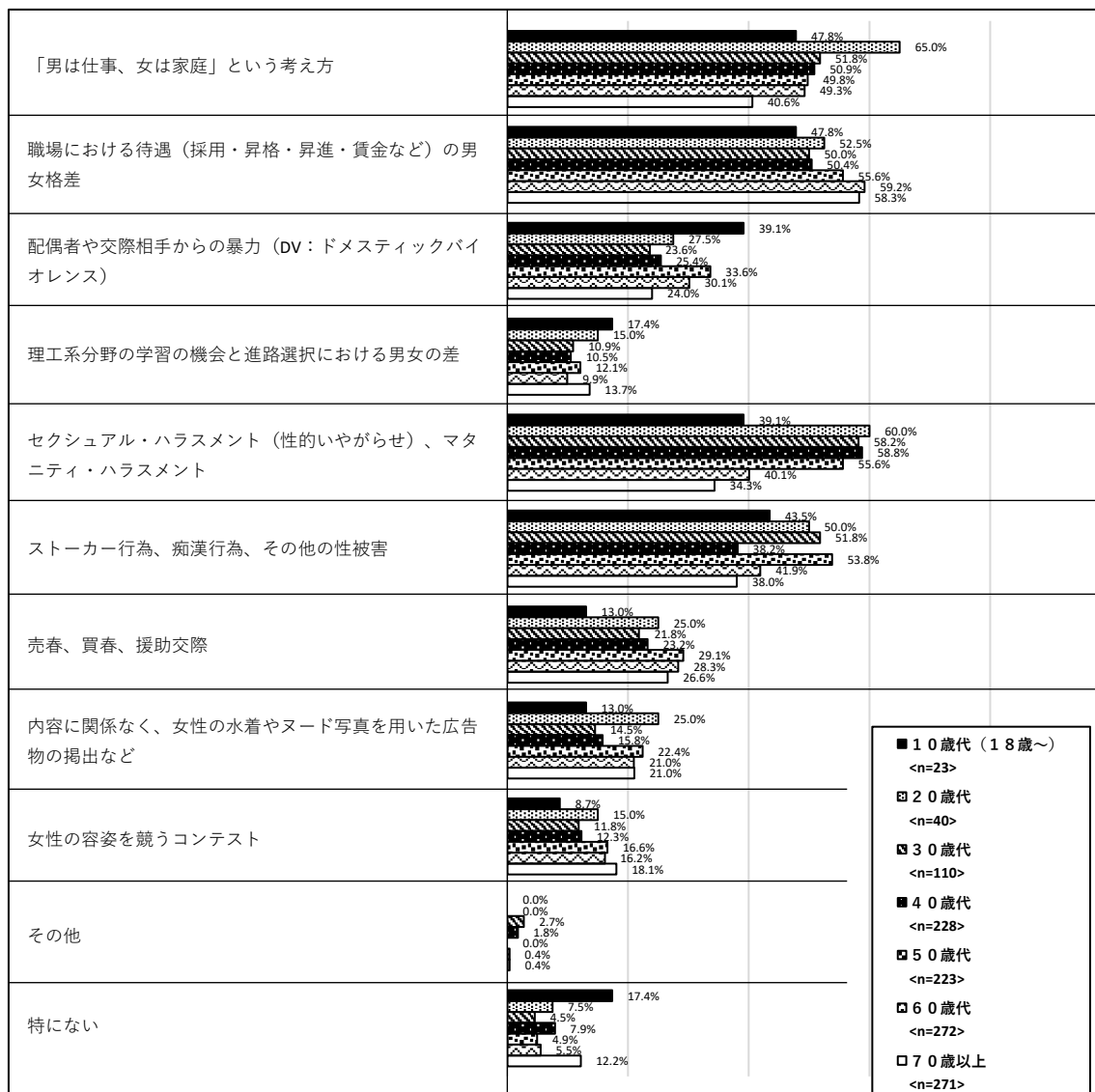
「職場における待遇（採用・昇格・昇進・賃金など）の男女格差」（55.0%）が最も高く、次いで「『男は仕事、女は家庭』という考え方」（48.3%）となっています。



性別

ほとんどの項目で女性が男性を上回っています。その中で最も差が大きいものは、「内容に関係なく、女性の水着やヌード写真を用いた広告物の掲出など」で、女性が7.7ポイント上回っています。

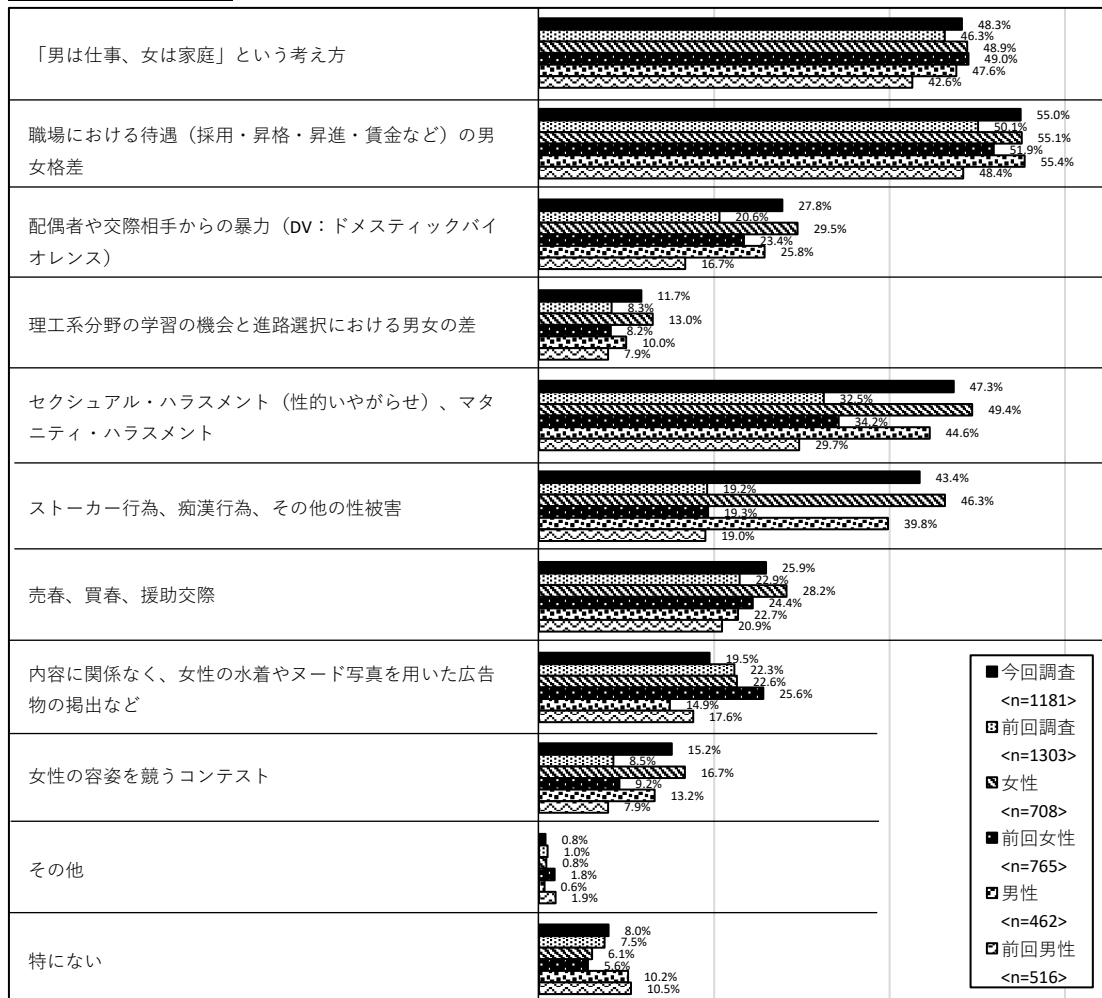
年齢別



「『男は仕事、女は家庭』という考え方」については、20 歳代が最も高く 65.0%となっています。

「職場における待遇（採用・昇格・昇進・賃金など）の男女格差」については、60 歳代が最も高く 59.2%となっています。

前回調査との比較



「セクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）、マタニティ・ハラスメント」「ストーカー行為、痴漢行為、その他の性被害」では前回調査を大きく上回っています。

「配偶者や交際相手からの暴力（DV：ドメスティックバイオレンス）」は3番目に差が大きく上回っています。

(2) メディアにおける性や暴力の表現

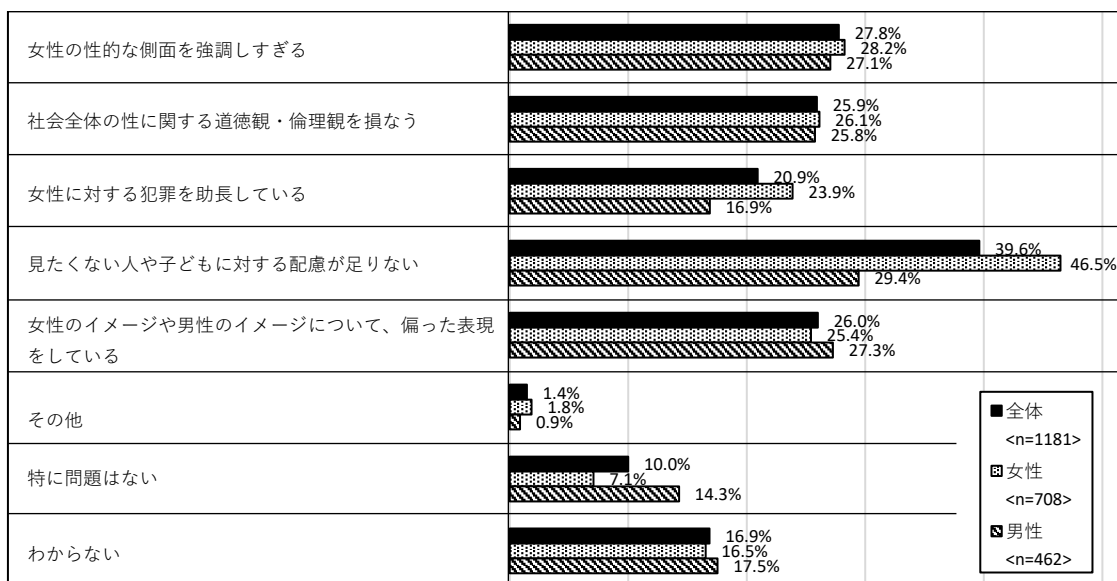
【問 3】

新聞・雑誌・テレビ・インターネットなどのメディアにおける性や暴力（DV 等）の表現について、どのように思いますか。（複数回答）

- ◆ 全体で最も高いのは、「見たくない人や子どもに対する配慮が足りない」で 39.6%、「女性の性的な側面を強調しすぎる」で 27.8%、「女性のイメージや男性のイメージについて、偏った表現をしている」で 26.0%です。
- ◆ 性別でみると、差が大きいものは、「見たくない人や子どもに対する配慮が足りない」で 17.1 ポイント差となっています。

全体

「見たくない人や子どもに対する配慮が足りない」（39.6%）が最も高く、次いで「女性の性的な側面を強調しすぎる」（27.8%）となっています。

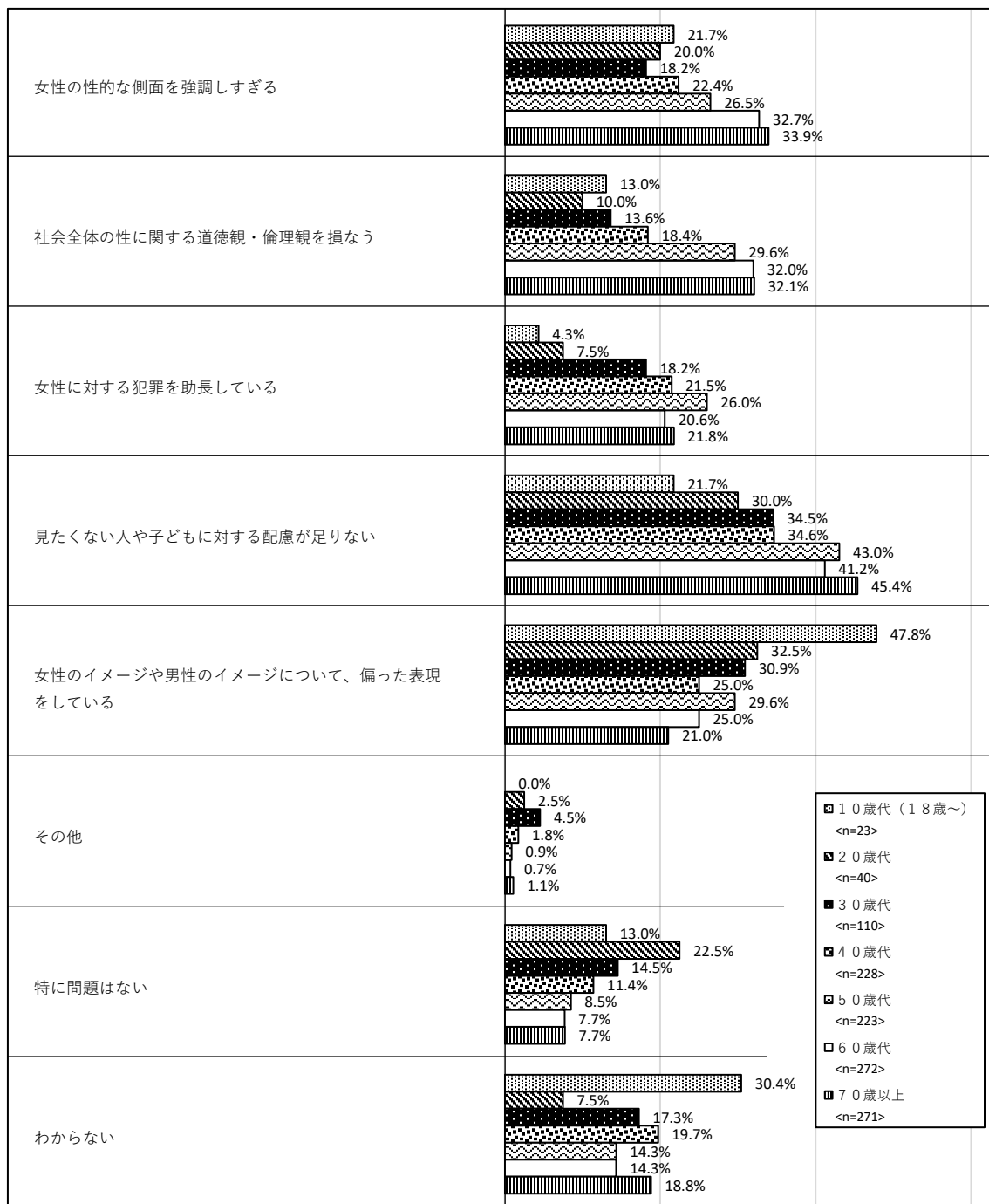


性別

女性が男性を上回る項目は、「女性の性的な側面を強調しすぎる」「社会全体の性に関する道徳観・倫理観を損なう」「女性に対する犯罪を助長している」「見たくない人や子どもに対する配慮が足りない」となっています。

男性が女性を上回る項目は「女性のイメージや男性のイメージについて、偏った表現をしている」「特に問題はない」です。

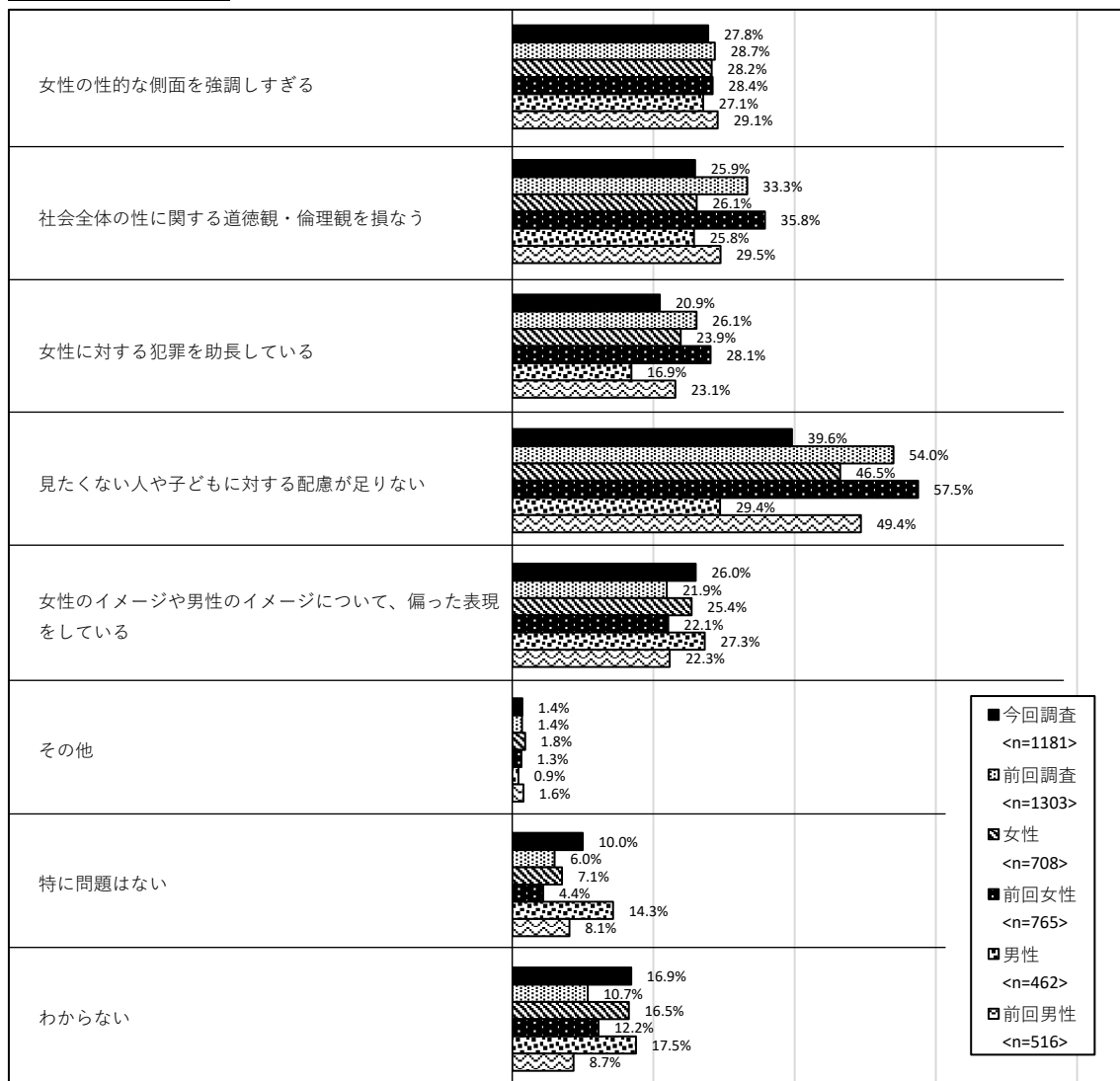
年齢別



「見たくない人や子どもに対する配慮が足りない」については、70歳代が最も高く 45.4% となっています。

「女性の性的な側面を強調しすぎる」についても、70歳代が最も高く 33.9% となっています。

前回調査との比較



「女性のイメージや男性のイメージについて、偏った表現をしている」では前回調査を上回り、一方、「社会全体の性に関する道徳観・倫理観を損なう」「女性に対する犯罪を助長している」「見たくない人や子どもに対する配慮が足りない」では前回調査を下回っています。

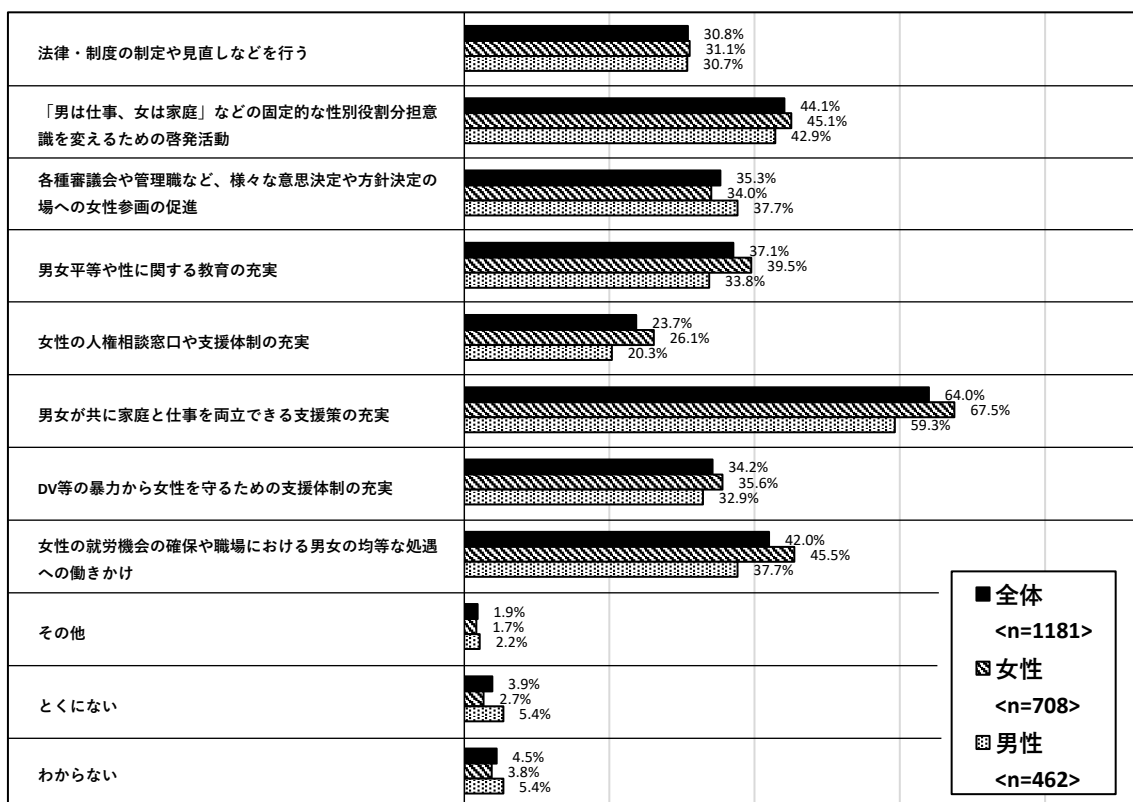
(3) 女性の人権を守るためにすべきこと

【問4】女性の人権を守るために、どのようなことが必要だと思いますか。（複数回答）

- ◆ 全体で最も高い項目は、「男女が共に、家庭と仕事を両立できる支援策の充実」で64.0%、次いで、「『男は仕事、女は家庭』などの固定的な性別役割分担意識を変えるための啓発活動」で44.1%。
- ◆ 性別でみると、女性が上回るもので最も差が大きいものは「男女が共に家庭と仕事を両立できる支援策の充実」で8.2ポイント。
- ◆ 「『男は仕事、女は家庭』などの固定的な性別役割分担意識を変えるための啓発活動」は前回調査を18.1ポイント上回り、「法律・制度の制定や見直しなどを行う」や「男女平等や性に関する教育の充実」は前回調査を下回りました。

全体

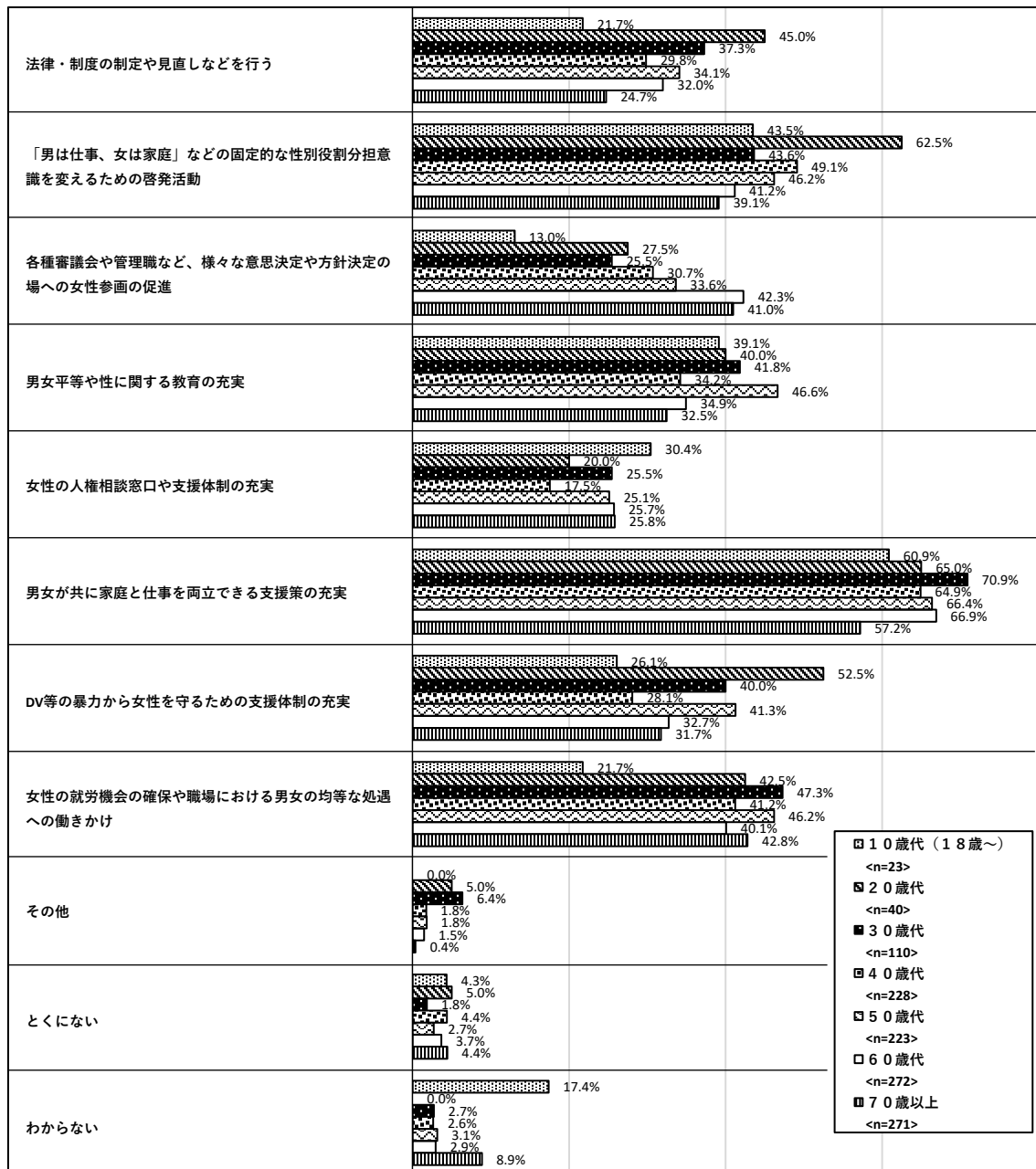
「男女が共に家庭と仕事を両立できる支援策の充実」（64.0%）が最も高く、次いで「『男は仕事、女は家庭』などの固定的な性別役割分担意識を変えるための啓発活動」（44.1%）となっています。



性別

女性が男性を上回った項目で最も高いのは、「男女が共に家庭と仕事を両立できる支援策の充実」で8.2ポイント、次いで「女性の就労機会の確保や職場における男女の均等な処遇への働きかけ」の7.8ポイントです。

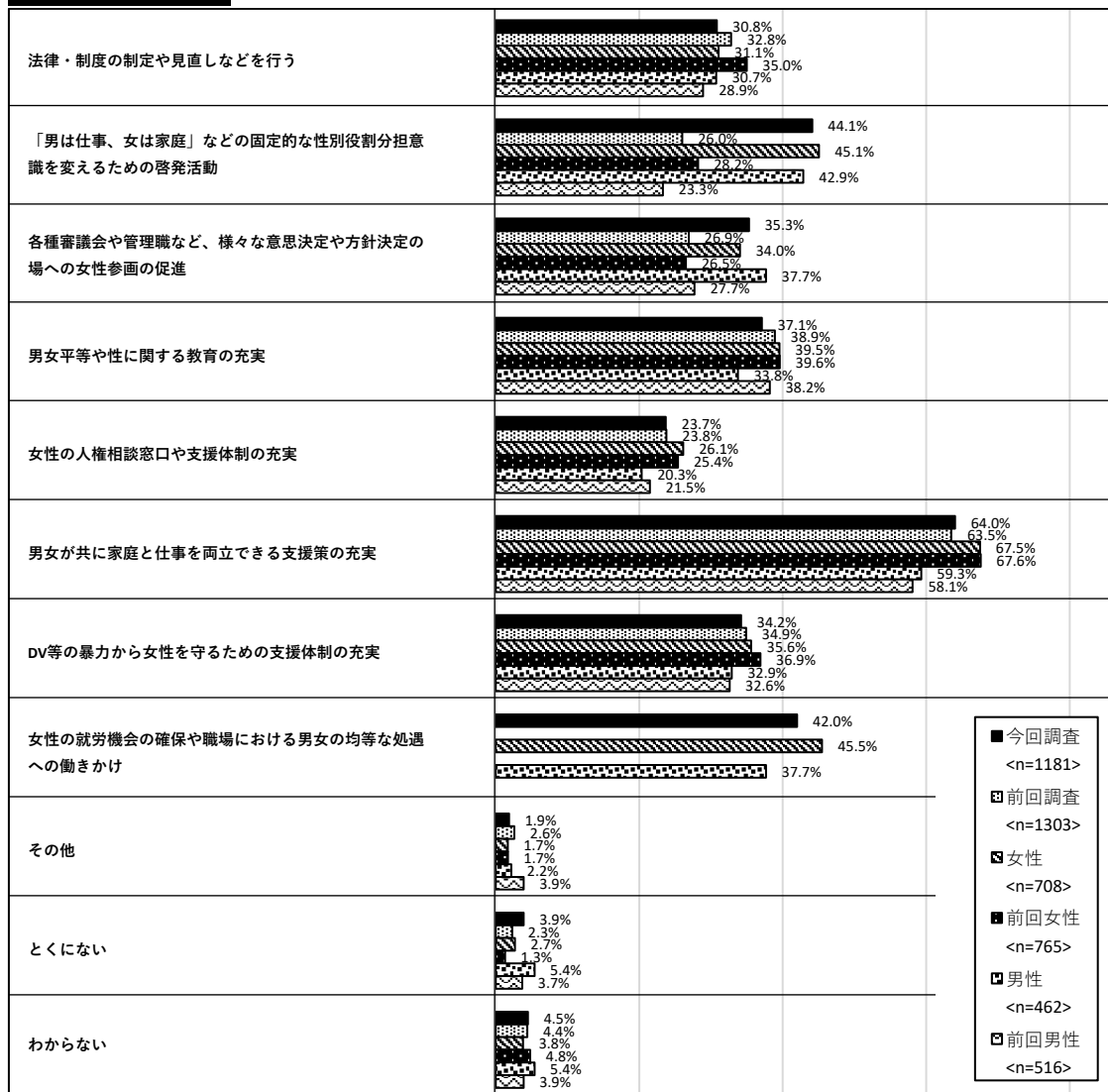
年齢別



『男は仕事、女は家庭』などの固定的な性別役割分担意識を変えるための啓発活動については、20歳代が最も高く62.5%となっています。

「男女が共に家庭と仕事を両立できる支援策の充実」については、30歳代が最も高く70.9%となっています。

前回調査との比較



「『男は仕事、女は家庭』などの固定的な性別役割分担意識を変えるための啓発活動」では 18.1 ポイント、「各種審議会や管理職など、様々な意思決定や方針決定の場への女性参画の促進」では 8.4 ポイント前回調査を上回っています。

一方、「法律・制度の制定や見直しなどを行う」は 2.0 ポイント減、「男女平等や性に関する教育の充実」は 1.8 ポイント減となっています。

(4) 暴力被害の経験

【問 5】

これまでに配偶者や交際相手などから、次にあげるような暴力を受けたことがありますか。

- ◆ 全体で「何度もあった」「1,2 度あった」を合わせると、26.4%（女性 33.5%、男性 16.0%）です。
- ◆ 全体で、最も高いのは【精神的暴力】で、「何度もあった」「1,2 度あった」をあわせると 21.3%となっています。
- ◆ 性別でみると、全ての項目で女性のほうが多く、「何度もあった」「1,2 度あった」をあわせると、女性で最も多い項目は【精神的暴力】26.8%で、次いで【経済的暴力】が 12.0%。男性では、最も多い項目で【精神的暴力】13.0%、次いで【医師の治療を必要としないくらいの身体的暴力】が 4.1%です。
- ◆ 前回調査と比べ、増加が最も大きい項目は【精神的暴力】で 3.0 ポイント増加しています。

全体

「何度もあった」と「1, 2 度あった」を合わせた割合が最も高いのは「精神的暴力」21.3%で、突出して高くなっています。次いで「医師の治療を必要としないくらいの身体的暴力」が 8.6%です。

命の危険を感じるくらいの身体的暴力（なぐる、けるなど）	1.4%	3.9%					
医師の治療を必要とするくらいの身体的暴力	0.5%	2.7%					
医師の治療を必要としないくらいの身体的暴力	2.6%	6.0%					
精神的暴力（おどす、無視する、人格を否定するような言葉を使う、交友関係や行動を監視するなど）	7.9%	13.4%					
性的暴力（性行為や中絶を強要する、ポルノ雑誌などを無理に見せる、避妊に協力しないなど）	2.7%	3.7%					
経済的暴力（生活費を渡さない、働くことを妨害するなど）	3.2%	5.2%					
子どもを利用した暴力（子どもの目の前で暴力・暴言など）	2.5%	3.9%					
■ 何度もあった □ 1, 2 度あった							

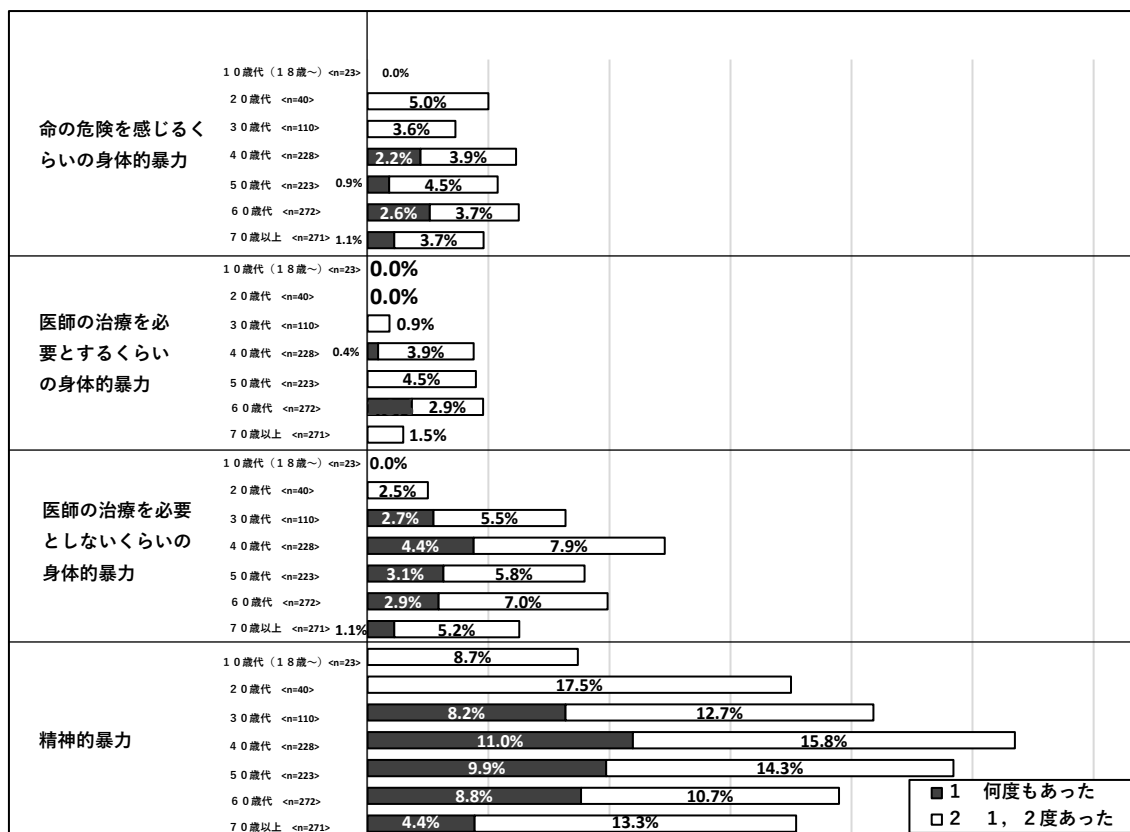
性別

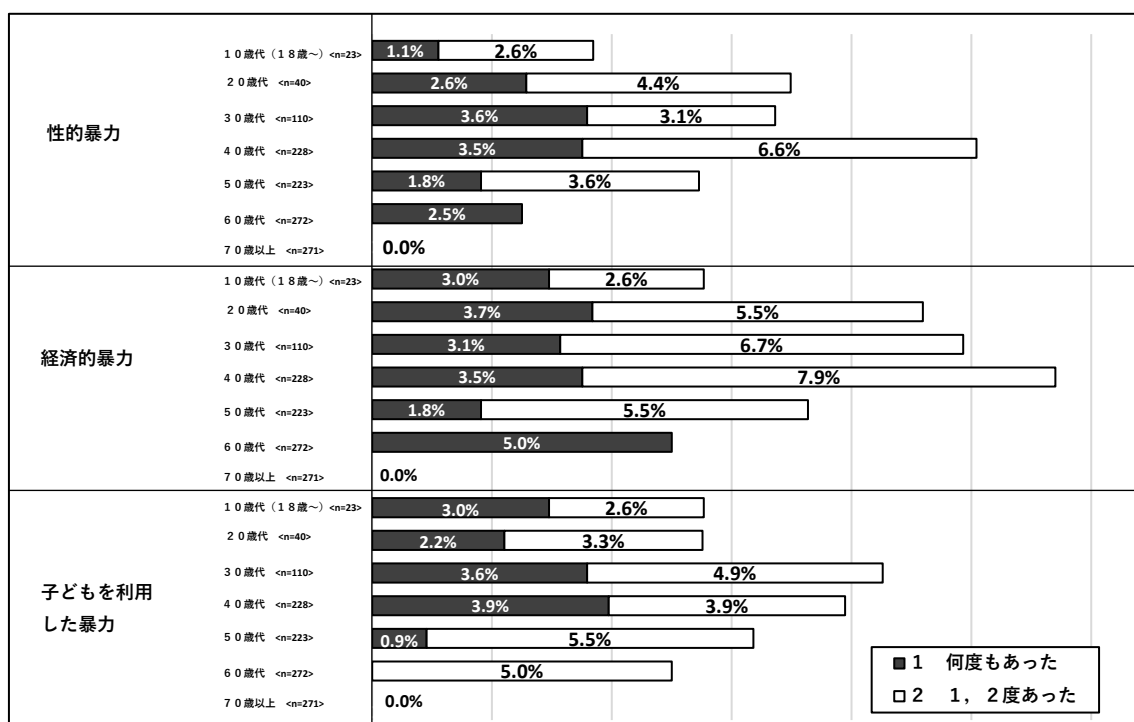
女性	命の危険を感じるくらいの身体的暴力（なぐる、けるなど）	2.4%	5.6%
	医師の治療を必要とするくらいの身体的暴力	0.8%	4.0%
	医師の治療を必要としないくらいの身体的暴力	3.8%	7.9%
	精神的暴力（おどす、無視する、人格を否定するような言葉を言う、交友関係や行動を監視するなど）	11.4%	15.4%
	性的暴力（性行為や中絶を強要する、ポルノ雑誌などを無理に見せる、避妊に協力しないなど）	4.5%	5.8%
	経済的暴力（生活費を渡さない、働くことを妨害するなど）	4.9%	7.1%
■ 何度もあった □ 1, 2度あった	子どもを利用した暴力（子どもの目の前での暴力・暴言など）	3.8%	4.5%
男性	命の危険を感じるくらいの身体的暴力（なぐる、けるなど）	1.1%	
	医師の治療を必要とするくらいの身体的暴力	0.9%	
	医師の治療を必要としないくらいの身体的暴力	0.9%	3.2%
	精神的暴力（おどす、無視する、人格を否定するような言葉を言う、交友関係や行動を監視するなど）	2.6%	10.4%
	性的暴力（性行為や中絶を強要する、ポルノ雑誌などを無理に見せる、避妊に協力しないなど）	0.6%	
	経済的暴力（生活費を渡さない、働くことを妨害するなど）	0.6%	2.6%
■ 何度もあった □ 1, 2度あった	子どもを利用した暴力（子どもの目の前での暴力・暴言など）	0.6%	3.0%

女性への被害で最も高いのは「精神的暴力」で26.8%、次いで「経済的暴力」が12.0%、「医師の治療を必要としないくらいの身体的暴力」が11.7%です。

男性への被害で最も高いのは「精神的暴力」13.0%で、次いで「医師の治療を必要としないくらいの身体的暴力」で4.1%、「子どもを利用した暴力」が3.6%となっています。

年齢別

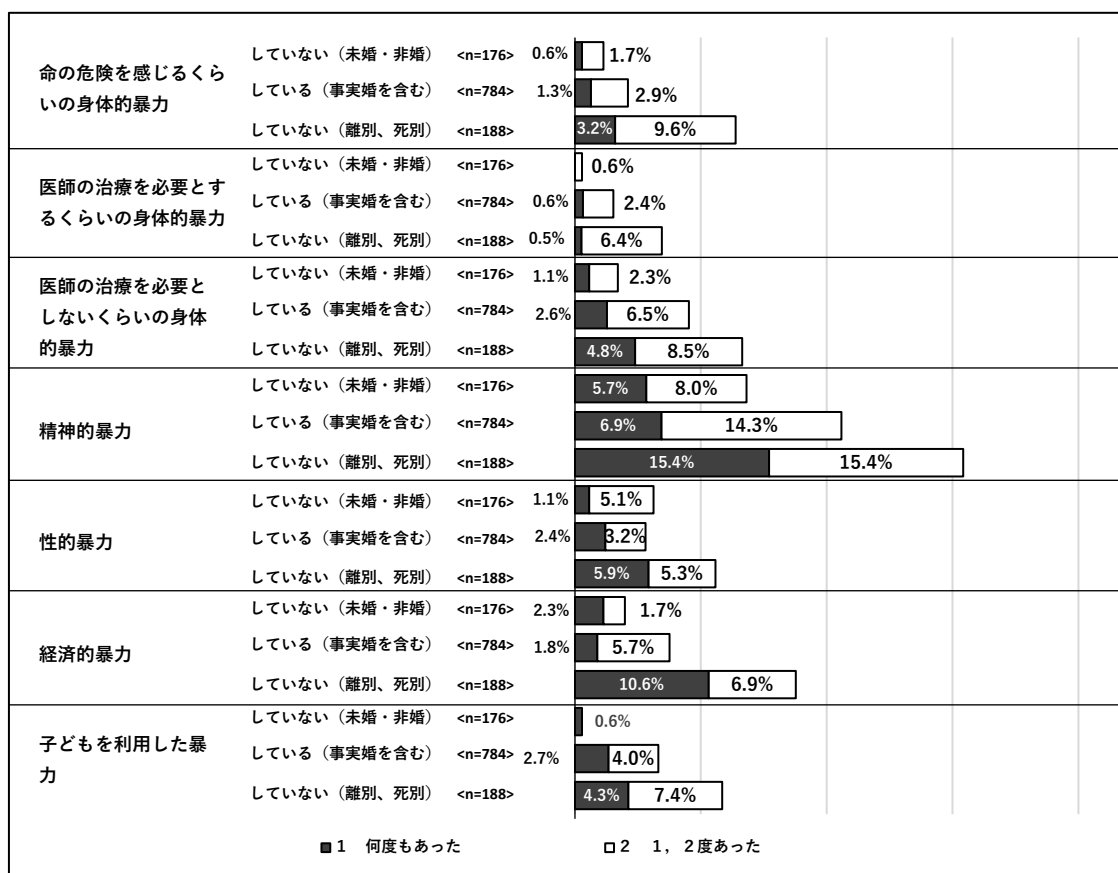




年齢別で分けた項目（「何度もあった」「1、2度あった」をあわせたもの）で最も差が大きいのは、「精神的暴力」で、40歳代が最も高く26.8%で、10歳代が最も低く8.7%となっており、その差は18.1%です。

次に差が大きいのは「医師の治療を必要としないくらいの身体的暴力」で、40歳代が最も高く12.3%で、10歳代が最も低く0%となっており、その差は12.3%となっています。

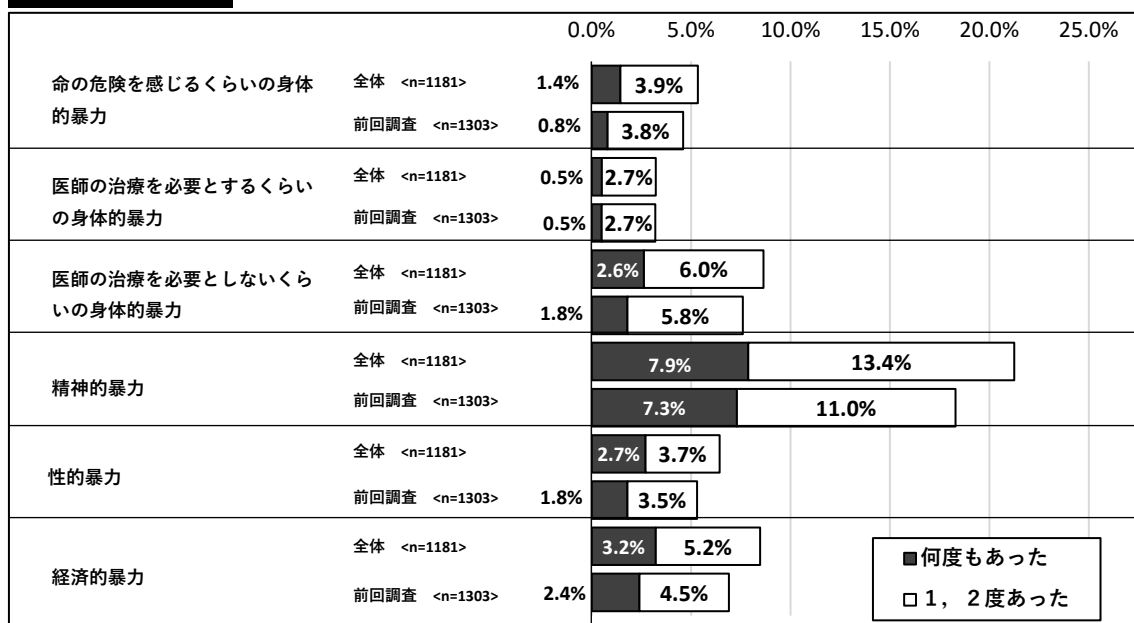
婚姻状況別



婚姻状況別で分けた項目（「何度もあった」「1、2度あった」を合わせたもの）では、「未婚」で最も多い項目は【精神的暴力】13.7%、次いで【性的暴力】6.2%と続いています。「既婚」で最も多い項目は【精神的暴力】21.2%、次いで【医師の治療を必要としないくらいの身体的暴力】9.1%と続いています。

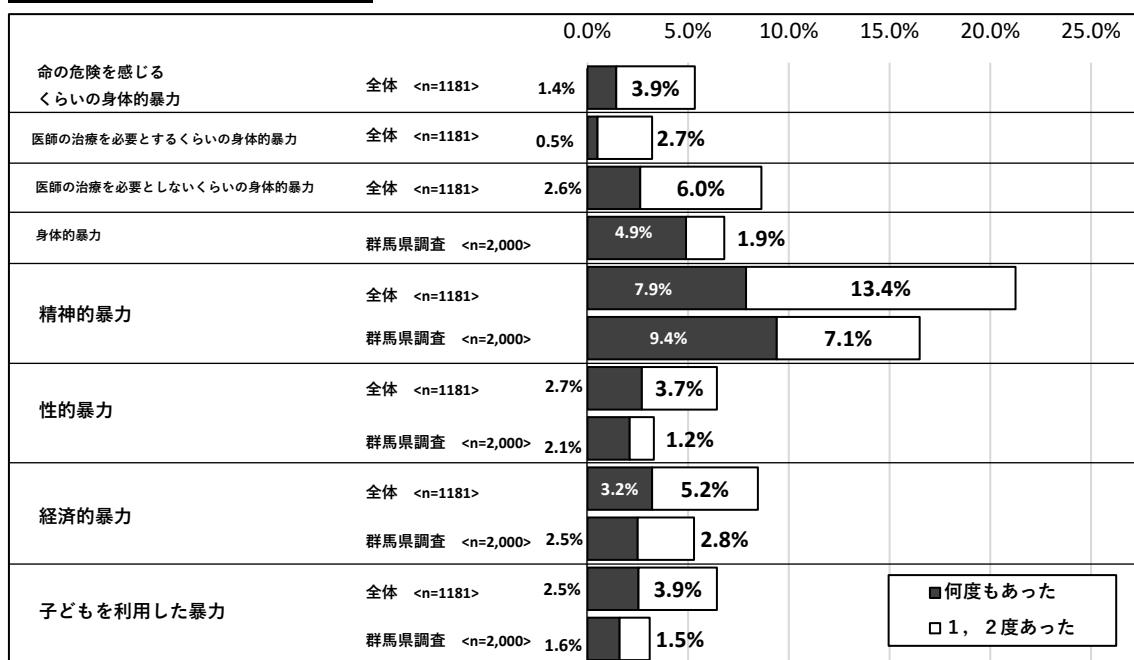
「離婚、死別」で最も多い項目は【精神的暴力】30.8%、次いで【経済的暴力】17.5%と続いています。

前回調査との比較



前回調査と比較すると、すべての項目で全体調査と上回っているか、同等です。
差が大きいものは、精神的暴力が最も大きく 3.0 ポイントとなっています。

群馬県調査との比較（参考）



※群馬県調査では、身体的暴力の程度の差を聞いていません。
精神的暴力は群馬県調査よりも 4.8 ポイント高くなっています。

(5) 暴力を受けた時の相談先

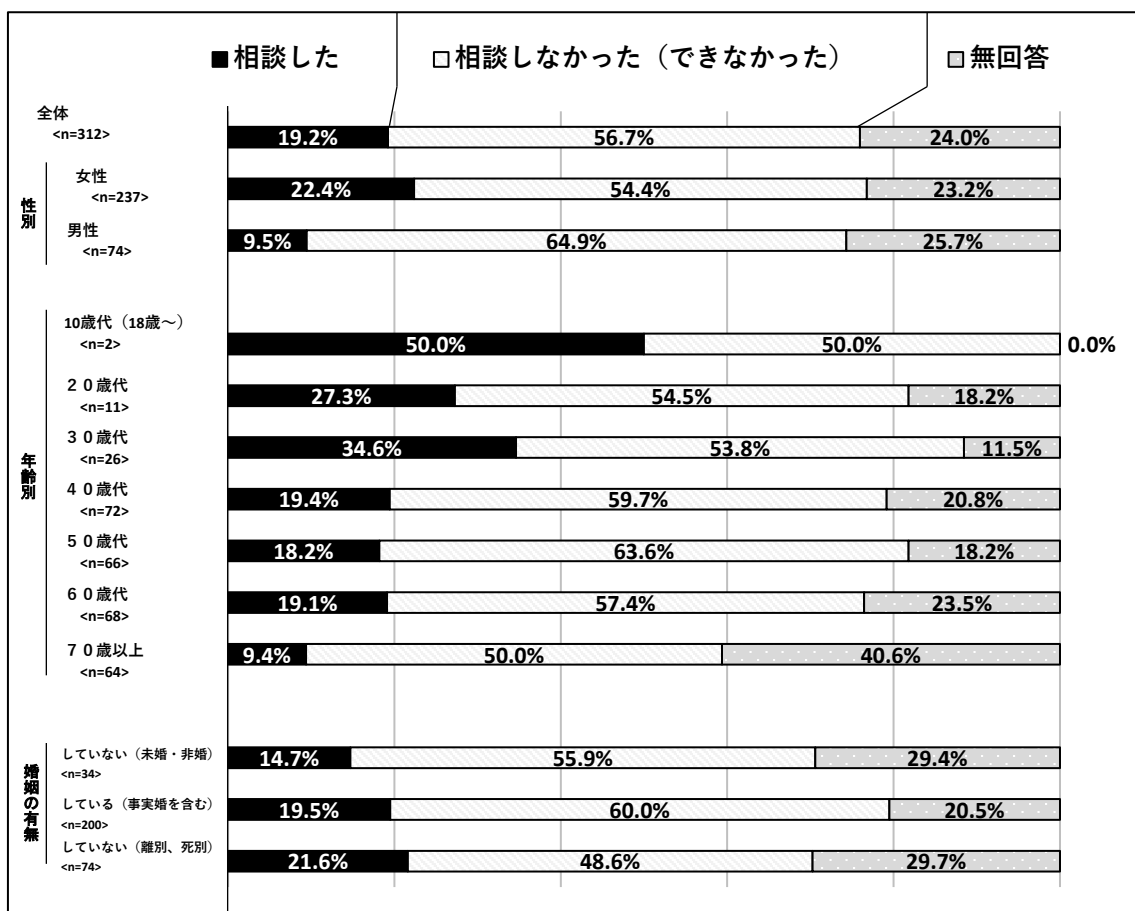
【問5-1】問5で、「何度もあった」「1, 2度あった」と答えた方にお聞きします。

これまでに、だれ（どこ）かに相談しましたか。

- ◆ 全体では、「相談しなかった（できなかった）」が半数を超えました。
- ◆ 性別では、「相談した」は女性 22.4%が男性 9.5%を 12.9 ポイント上回ります。
- ◆ 前回調査と比較すると、「相談した」は、全体で 13.0 ポイント減少しました。

全体

「相談しなかった（できなかった）」(56.7%)が相談した(19.2%)を大きく上回っています。



性別

「相談した」は女性 22.4%、男性 9.5%であり、女性が 12.9 ポイント上回ります。

「相談しなかった」は女性 54.4%、男性 64.9%であり、男性が 10.ポイント上回ります。

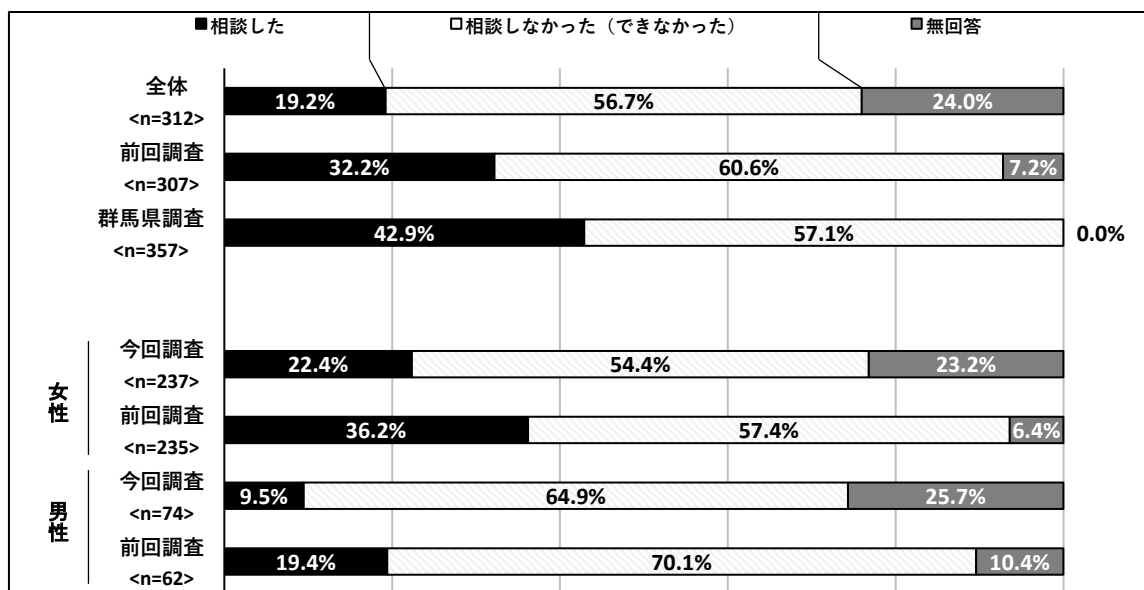
年齢別

「相談した」が最も高いのは 10 歳代で 50.0%、最も低いのは 70 歳以上の 9.4%で、その差は 40.6 ポイントとなっています。

婚姻の状況別

「相談した」割合は【離別、死別】21.6%、【既婚】19.5%、【未婚】14.7%となっています。

前回調査・群馬県調査との比較



<前回調査との比較>

「相談した」は、全体で 13.0 ポイント減少し、女性は 13.8 ポイント減少、男性は 9.9 ポイント減少しました。

<群馬県調査との比較>

「相談した」は 23.7 ポイント下回っています。

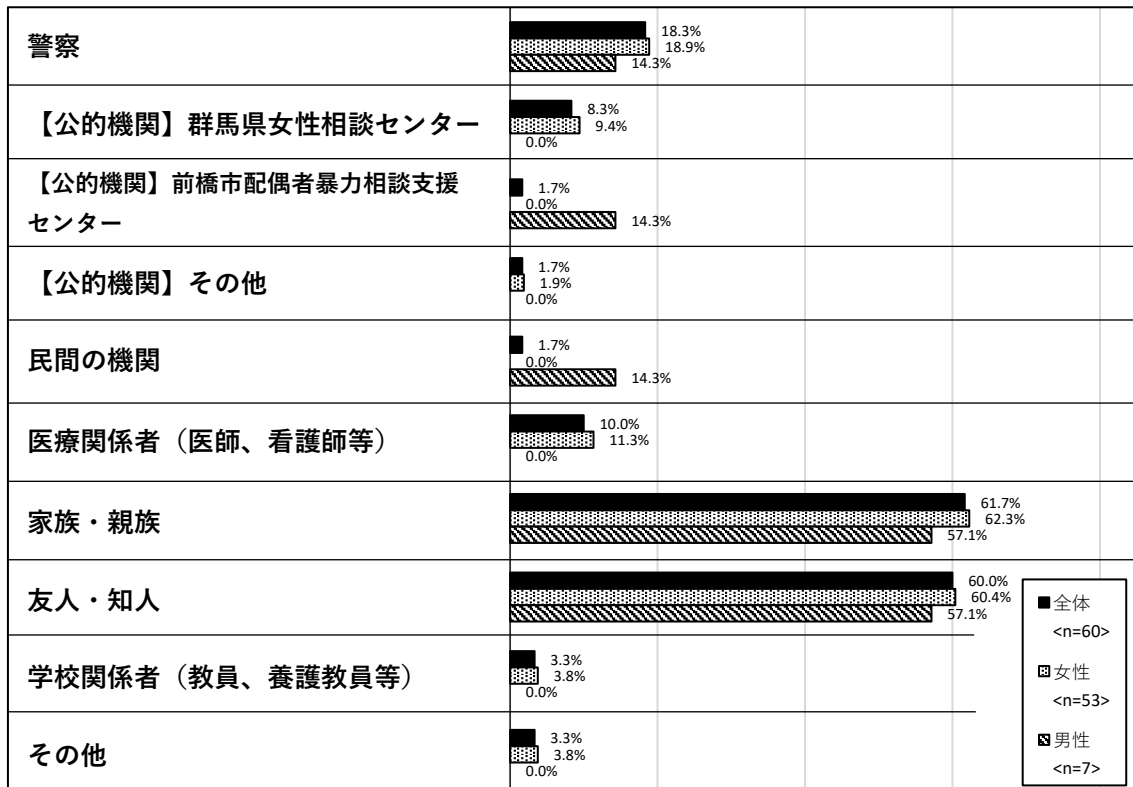
【問５－２】問５－１で「相談した」とお答えの方にお聞きします。

だれ（どこ）に相談しましたか。（複数回答）

- ◆ 全体では、「家族・親族に相談」が61.7%、次いで「友人・知人に相談」が60.0%。
- ◆ 女性が上回る項目は「警察」「【公的機関】群馬県女性相談センター」「【公的機関】その他」「医療関係者」「家族・親族」「友人・知人」、男性が女性を上回ったのは「【公的機関】前橋市配偶者暴力相談支援センター」と「民間の機関」となっています。
- ◆ 前回調査を上回った項目は、「警察」、「医療関係者」「家族・親族」「友人・知人」「学校関係者」で、前回調査を下回った項目は「民間の機関」です。

全体

「家族・親族」が最も高く 61.7%でした。次いで「友人・知人」60.6%と続いています。



性別

女性が上回る項目は「警察」「【公的機関】群馬県女性相談センター」「【公的機関】その他」「医療関係者」「家族・親族」「友人・知人」「学校関係者（教員、養護教員等）」です。

男性が女性を上回ったのは「【公的機関】前橋市配偶者暴力相談支援センター」と「民間の機関」です。

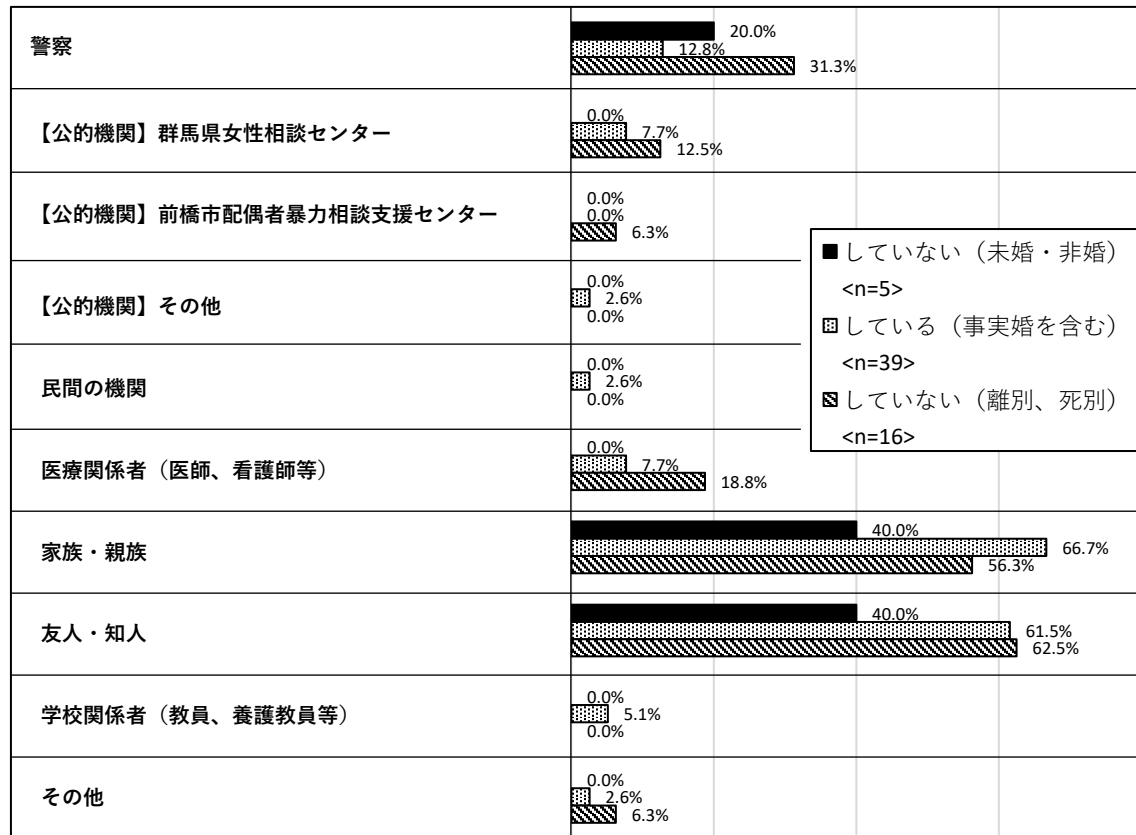
年齢別



全体的に母数が少ないため、割引いて考える必要があります。

年齢別で差がある項目で最も差が大きいのは、「友人・知人」であり、最も高いのは 10 歳代で 100%、最も低いのは 70 歳以上で 33.3%。次いで、「家族・親族」で、最も高いのは 10 歳代で 100%、最も低いのは 60 歳代で 46.2%となっています。

婚姻状況別

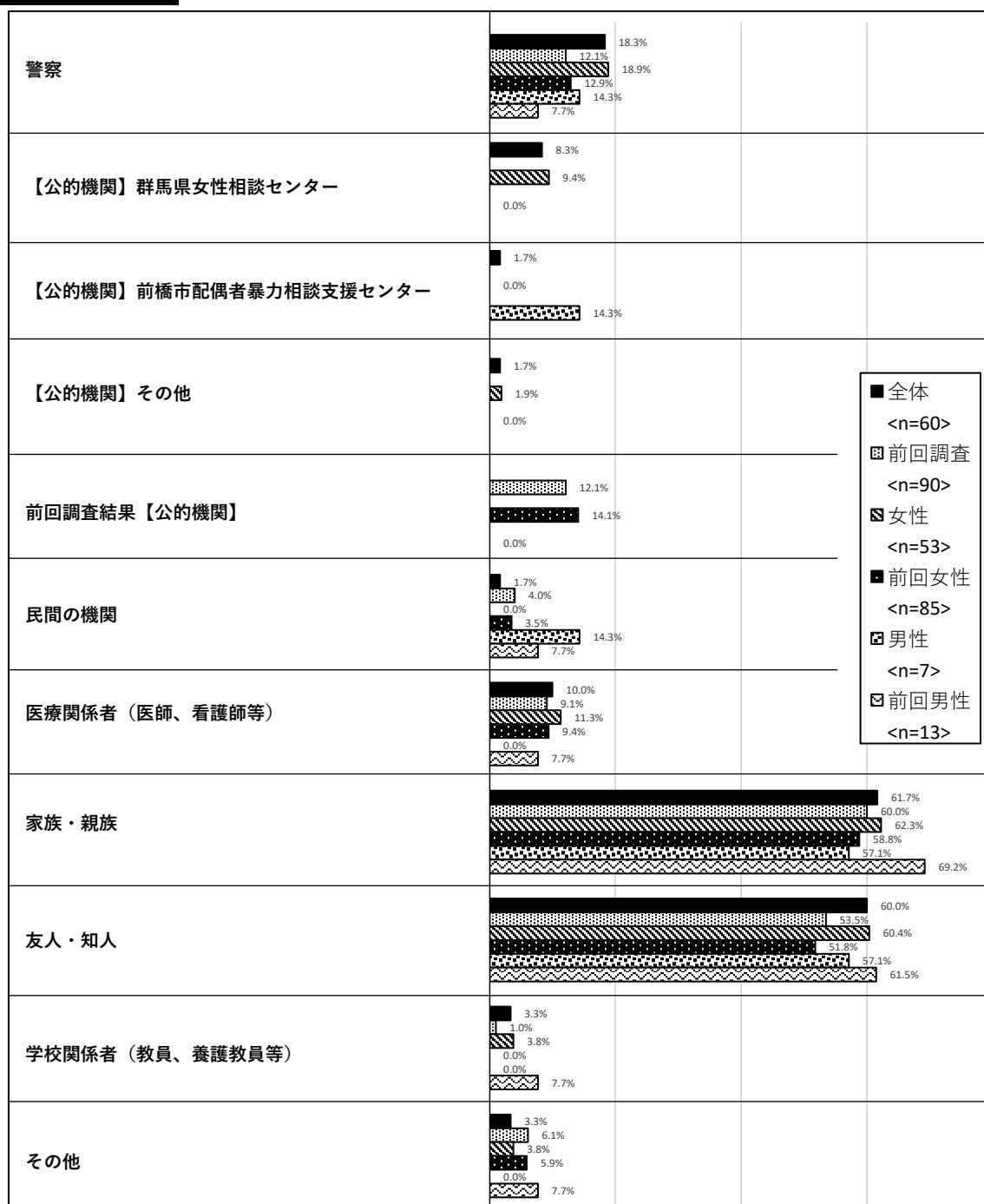


「未婚」で最も多い項目は「家族・親族」「友人・知人」で40.0%です。

「既婚」で最も多い項目は「家族・親族」で66.7%、「友人・知人」で61.5%です。

「離婚、死別」で最も多い項目は「友人・知人」で62.5%、「家族・親族」で56.3%です。

前回調査との比較



前回調査を上回った項目は、「警察」、「家族・親族」「友人・知人」「学校関係者」となっています。

前回調査を下回った項目は「民間の機関」「医療関係者」となっています。

公的機関については、前回調査では分けて質問していなかったため、比較の対象としていません。

【問 5 - 3】

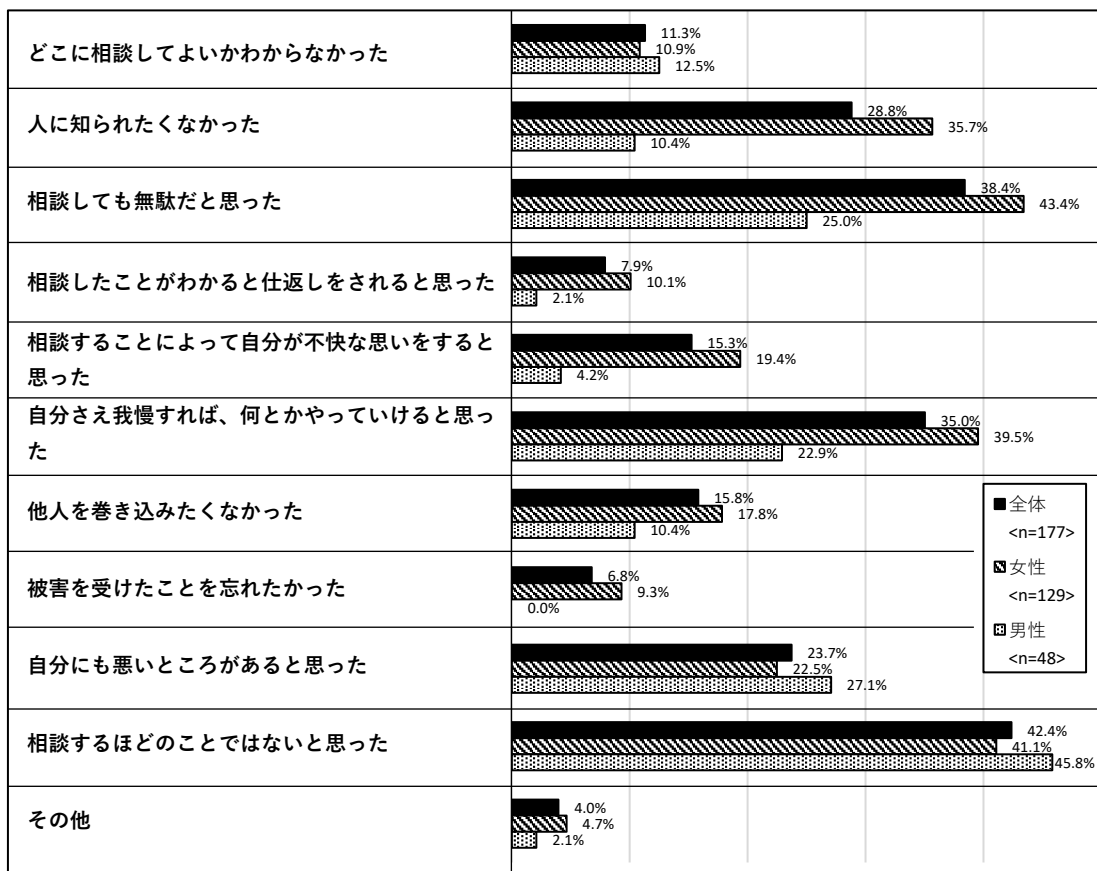
問 5 - 1 で「相談しなかった（できなかった）」と答えた方にお聞きします。

相談しなかった（できなかった）理由は何ですか。（複数回答）

- ◆ 全体では、「相談するほどのことではないと思った」が最も高く、次いで「相談しても無駄だと思った」で 38.4% です。
- ◆ 男性と女性の差が最も高いのは「人に知られたくなかった」が 25.3 ポイントで、次いで「相談しても無駄だと思った」の 18.4 ポイントとなり、どちらも女性のほうが高くなっています。
- ◆ 「人に知られたくなかった」、「相談するほどのことではないと思った」では前回調査を上回り、一方、「どこに相談してよいかわからなかった」「自分にも悪いところがあると思った」では前回調査を下回りました。

全体

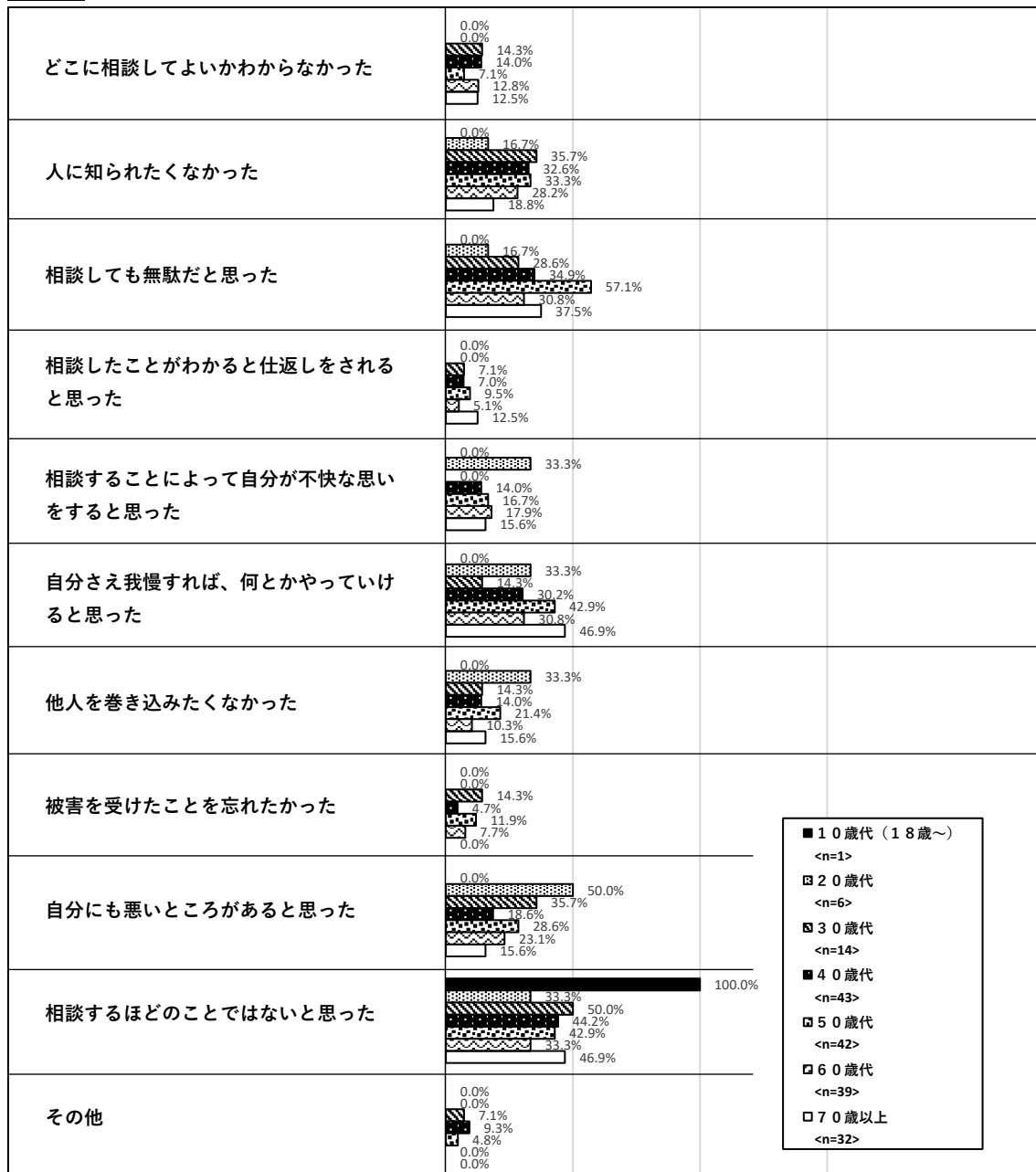
最も高いのは「相談するほどのことではないと思った」で 42.4%、ついで「相談しても無駄だと思った」で 38.4% です。



性別

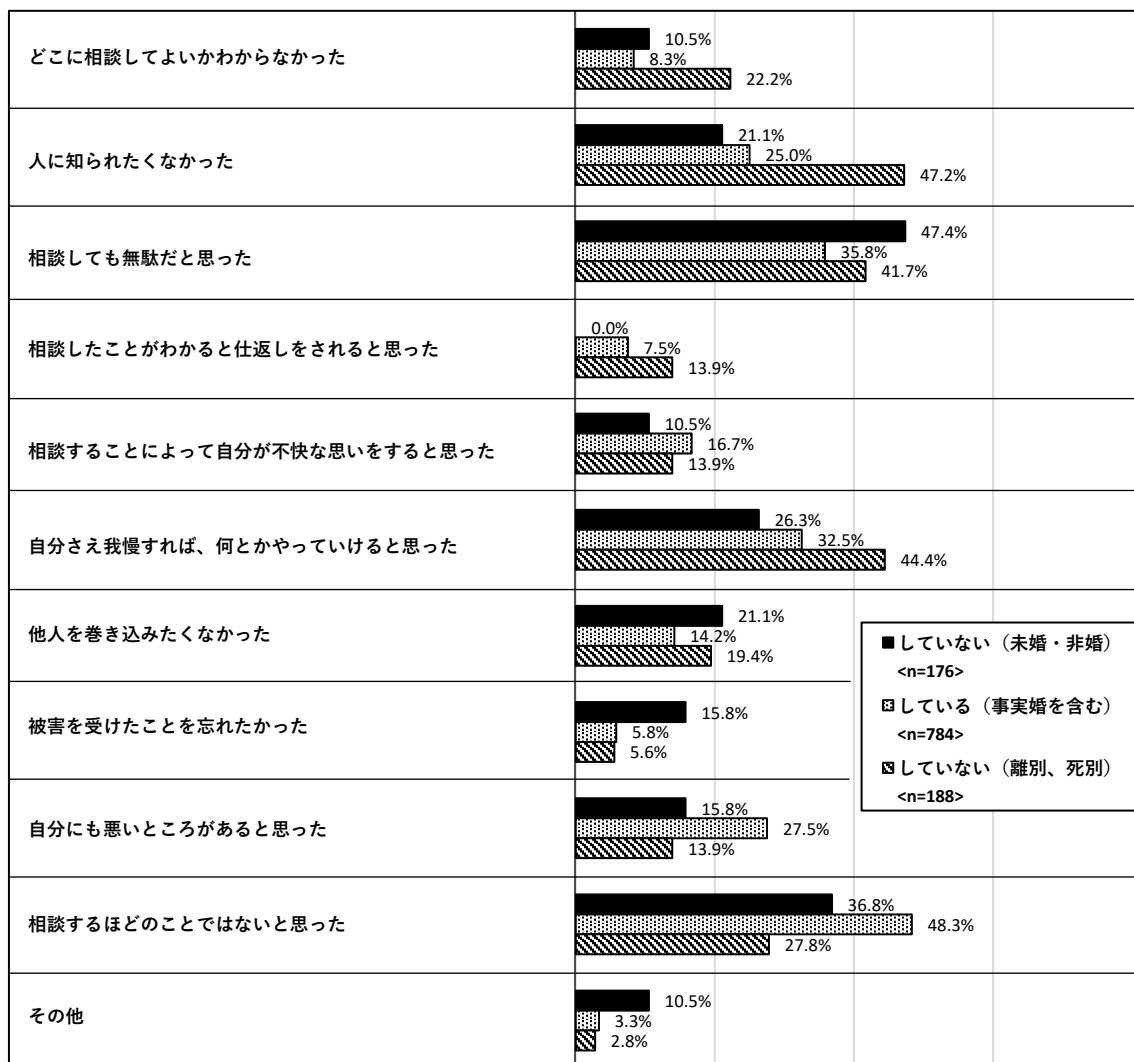
性別では、男性と女性の差が最も大きいのは「人に知られたくなかった」が25.3ポイントで、次いで「相談しても無駄だと思った」の18.4ポイントとなり、どちらも女性のほうが高くなっています。

年齢別



年齢で一番差が大きいのは、「相談するほどのことではないと思った」であり、最も高いのは10歳代の100%で、最も低いのは20歳代と60歳代の33.3%です。

婚姻状況別

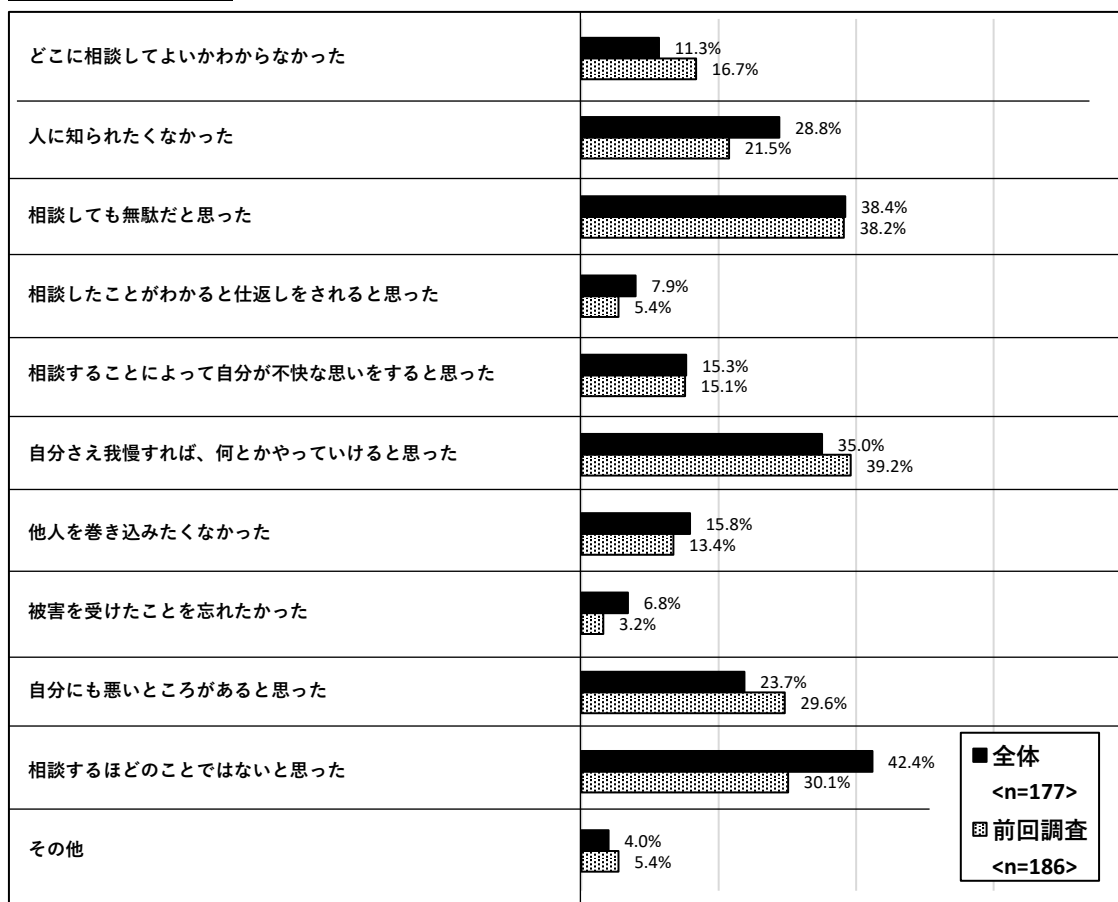


「未婚」で最も高いのは「相談しても無駄だと思った」で47.4%です。

「既婚」で最も高いのは「相談するほどのことではないと思った」で48.3%です。

「離別」で最も高いのは「人に知られたくなかった」で47.2%です。

前回調査との比較



「人に知られたくなかった」、「相談するほどのことではないと思った」では前回調査を上回り、一方、「どこに相談してよいかわからなかった」「自分さえ我慢すれば、何とかやっていけると思った」「自分にも悪いところがあると思った」では前回調査を下回っています。

4 学校教育について

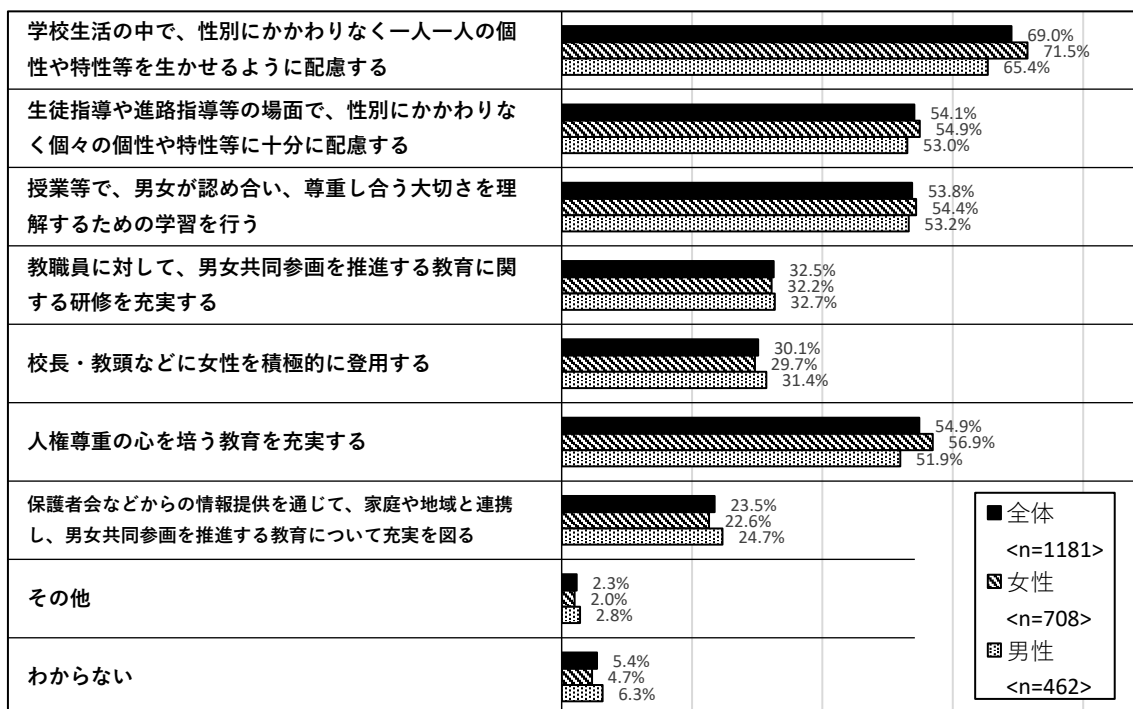
(1) 学校教育で重要なこと

【問6】学校教育において、どのようなことが重要だと思いますか。(複数回答)

- ◆ 全体では、「学校生活の中で、性別にかかわらず一人一人の個性や特性等を生かせるように配慮する」(69.0%)が最も高くなっています。
- ◆ 性別でみると、女性が男性を上回った項目では、「学校生活の中で、性別にかかわらず一人一人の個性や特性等を生かせるように配慮する」が最も差が大きいです。
- ◆ 前回調査と比べ、「その他」を除くすべての項目で前回調査を上回り、最も差の大きいものは「学校生活の中で、性別にかかわらず一人一人の個性や特性等を生かせるように配慮する」となっています。

全体

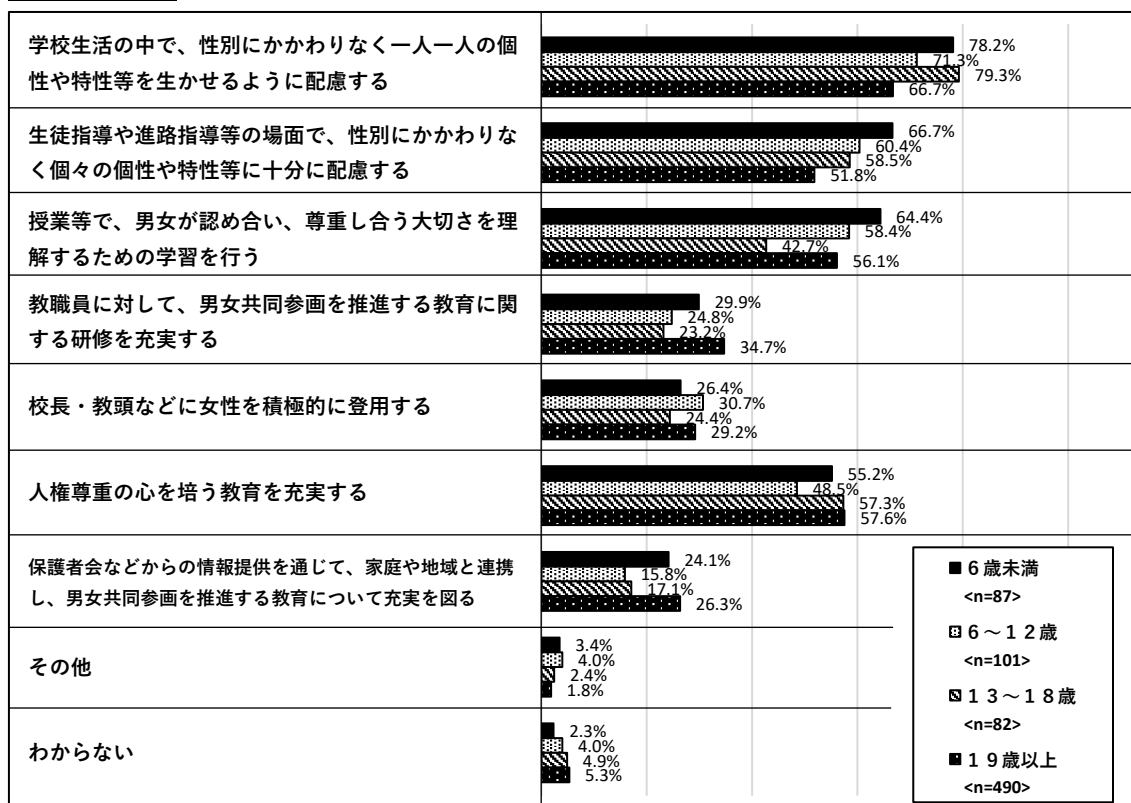
「学校生活の中で、性別にかかわらず一人一人の個性や特性等を生かせるように配慮する」(69.0%)が最も高く、次いで「人権尊重の心を培う教育を充実する」(54.9%)となっています。



性別

女性が男性を上回った項目は、「学校生活の中で、性別にかかわらず一人一人の個性や特性等を生かせるように配慮する」(6.1 ポイント差)、「人権尊重の心を培う教育を充実する」(5.0 ポイント差) などとなっています。

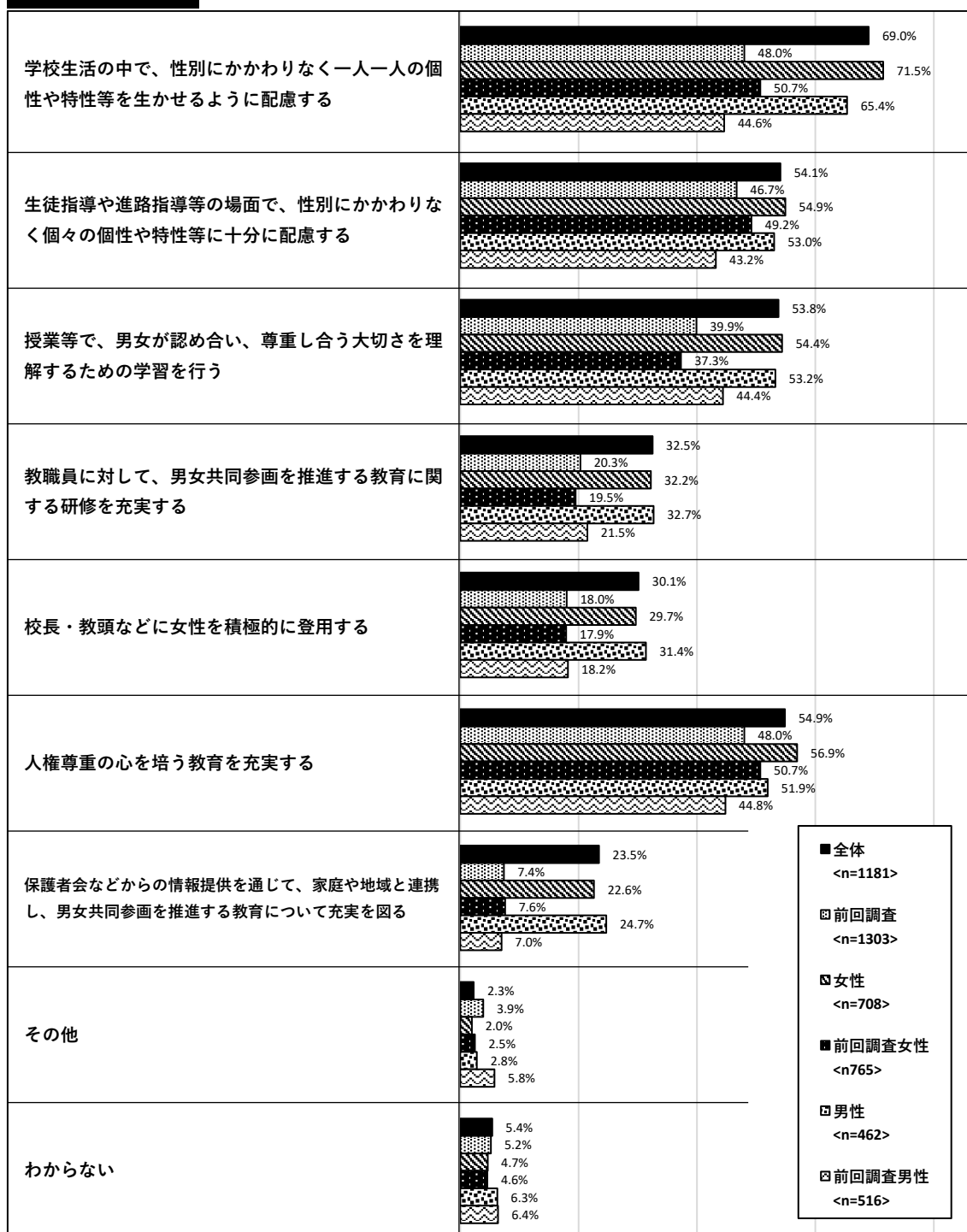
末子の年齢別



一番下の子の年齢別で差があるもののうち、最も差が大きいものは、「授業等で、男女が認め合い、尊重し合う大切さを理解するための学習を行う」であり、最も高いのは 6 歳未満で 64.4%、最も低いのは 13～18 歳で 42.7%であり、その差は 21.7 ポイントとなっています。

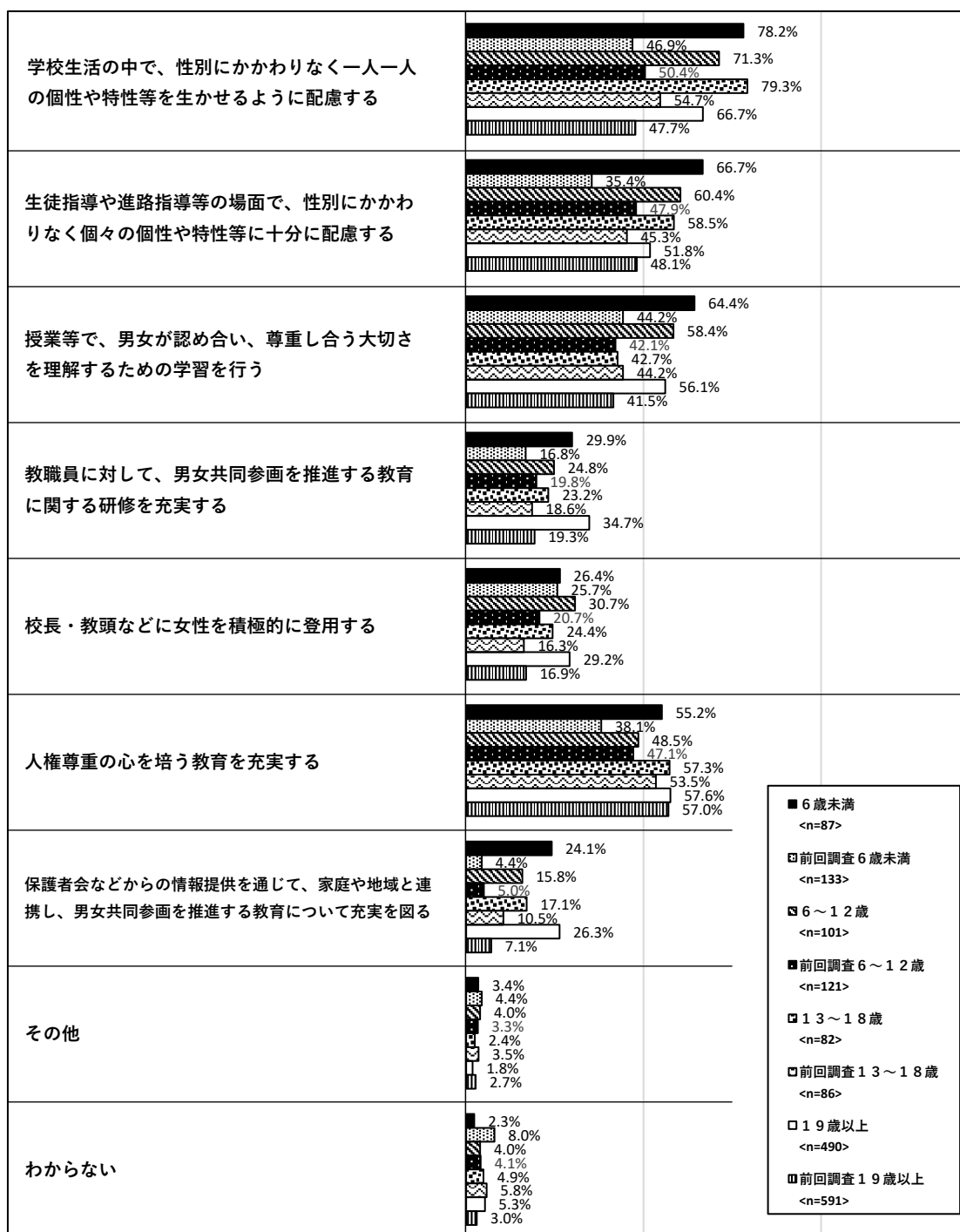
次いで、「生徒指導や進路指導等の場面で、性別にかかわらず個々の個性や特性等に十分に配慮する」であり、最も高いのは 6 歳未満で 66.7%、最も低いのは 19 歳以上で 51.8%であり、その差は 14.9 ポイントとなっています。

前回調査との比較



「その他」を除くすべての項目で前回調査を上回っています。

最も差が大きいのは「学校生活の中で、性別にかかわらず一人一人の個性や特性等を生かせるように配慮する」で、その差は 21.0 ポイントとなっています。



「学校生活の中で、性別にかかわらず一人一人の個性や特性等を生かせるように配慮する」で差が最も大きいのは、「6歳未満」で差は31.3ポイント。

「人権尊重の心を培う教育を充実する」で差が最も大きいのは、「6歳未満」で差は17.1ポイントとなっています。

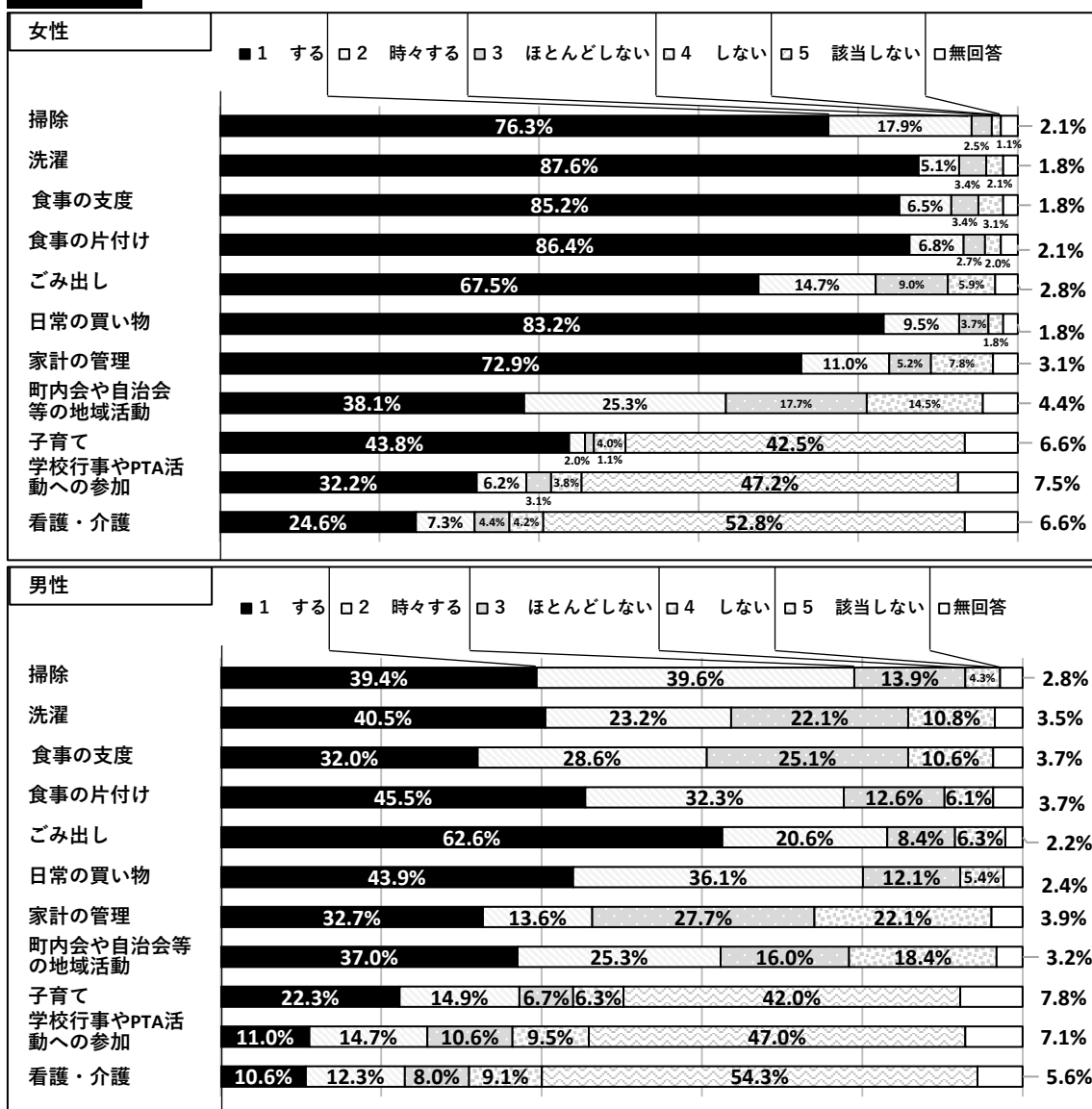
5 家庭生活について

(1) 家庭生活で行っていること

【問7】家庭生活に関して、次のことをどの程度行っていますか。

- ◆ 女性で「する」が最も高いのは【洗濯】87.6%、次いで【食事の片付け】86.4%。
- ◆ 男性で「する」が最も高いのは【ごみ出し】62.6%、次いで【食事の片付け】45.5%。

全体・性別



【子育て】について、「する」「時々する」をあわせた割合は女性 45.8%（「該当しない」は 42.5%）、男性 37.2%（「該当しない」は 42.0%）です。

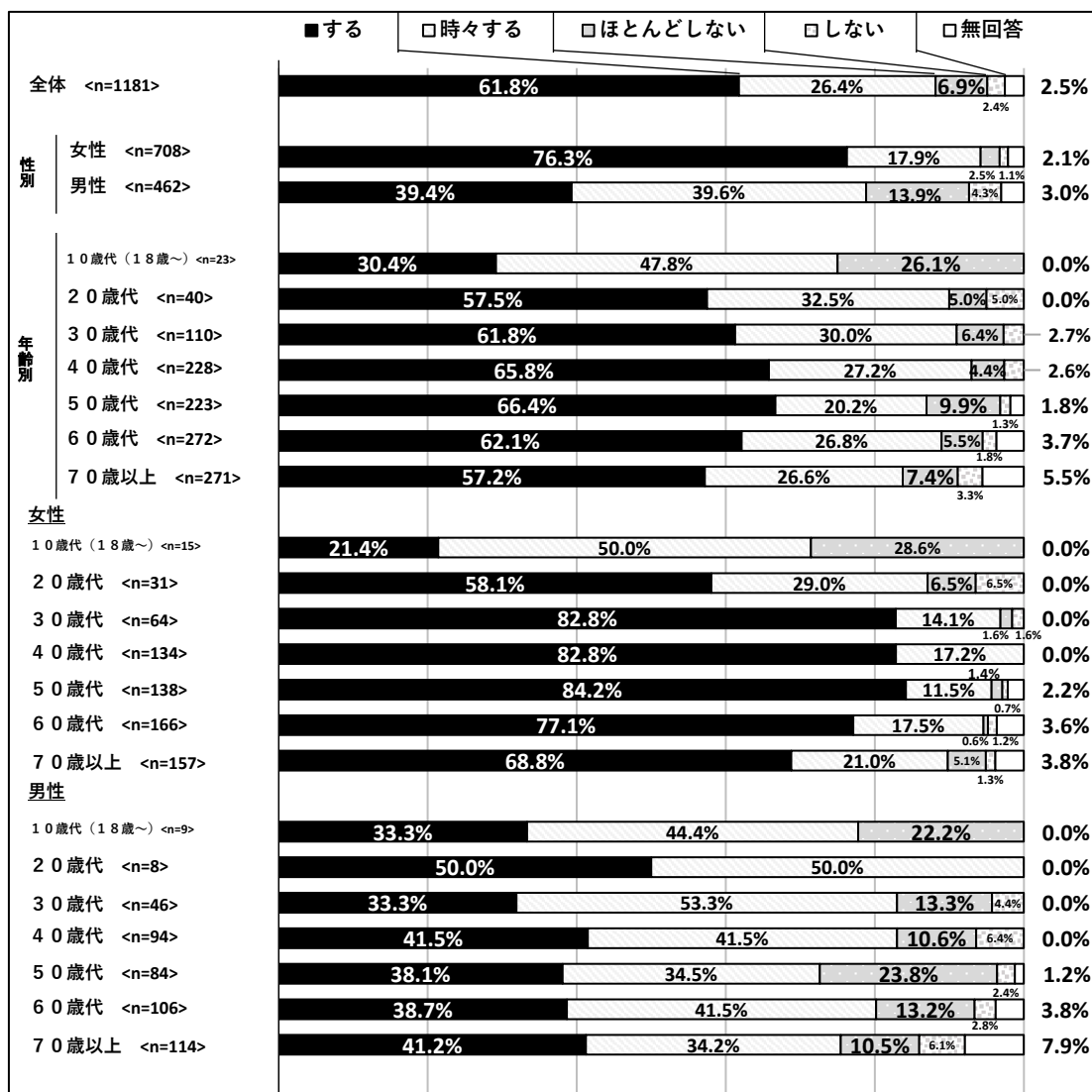
【学校行事や PTA 活動への参加】について、「する」「時々する」をあわせた割合は女性 38.4%（「該当しない」は 47.2%）、男性 25.7%（「該当しない」は 47.0%）です。

【家族の介護】について、「する」「時々する」をあわせた割合は女性 31.9%（「該当しない」は 52.8%）、男性 22.9%（「該当しない」は 54.3%）です。

①掃除

全体

「する」は61.8%、「時々する」は26.4%となっています。



性別

「する」は女性76.3%、男性39.4%です。「する」「時々する」を合わせた割合では、女性94.2%、男性79.0%です。

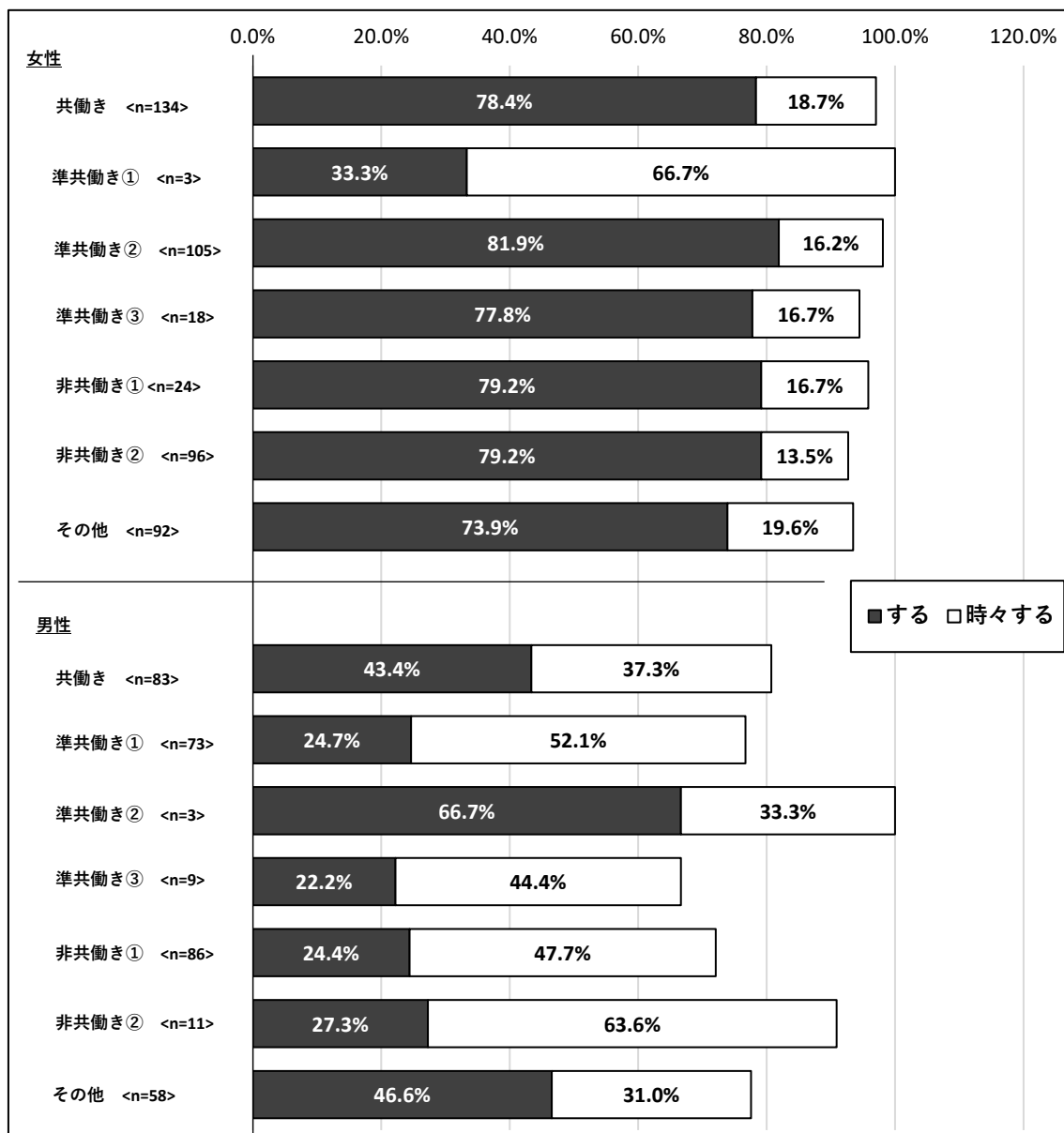
年齢別

「する」が最も高いのは50歳代で66.4%、最も低いのは10歳代の30.4%で、「する」「時々する」を合わせた割合で最も高いのは40歳代で93.0%、最も低いのは10歳代で78.2%です。

年齢と性別

「する」「時々する」を合わせた割合で最も差が大きいのは、50歳代で女性95.7%、男性72.6%で、その差は23.1ポイントとなっています。

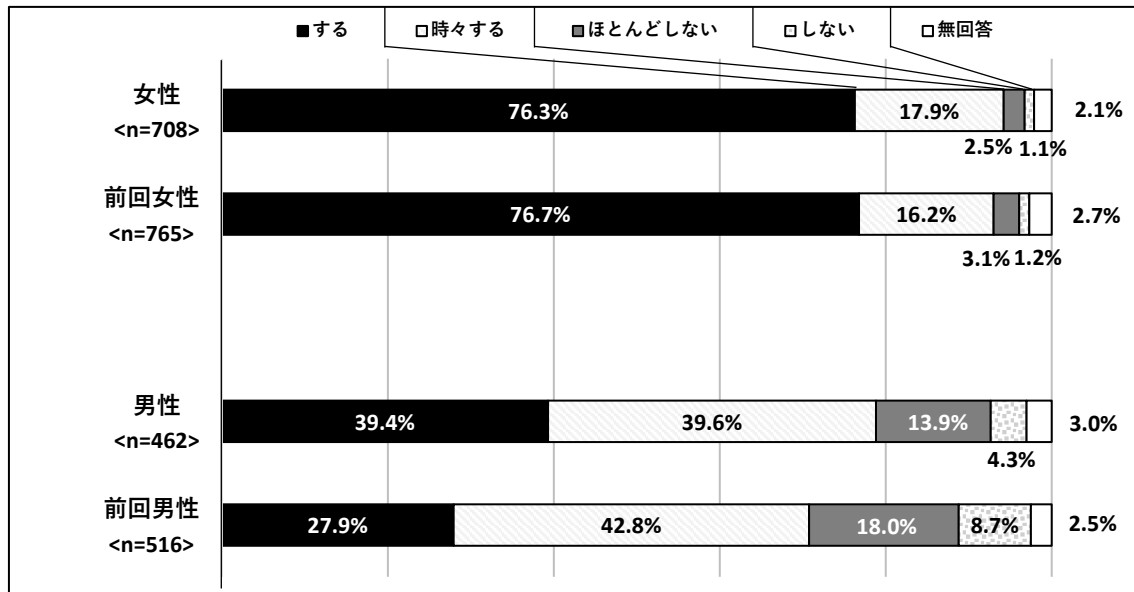
共働き状況別



共働き世帯における「する」は女性 78.4%、男性 43.4%です。

「する」「時々する」を合わせた割合では、女性 97.1%、男性 80.7%で、その差は 16.4 ポイントとなっています。

前回調査との比較



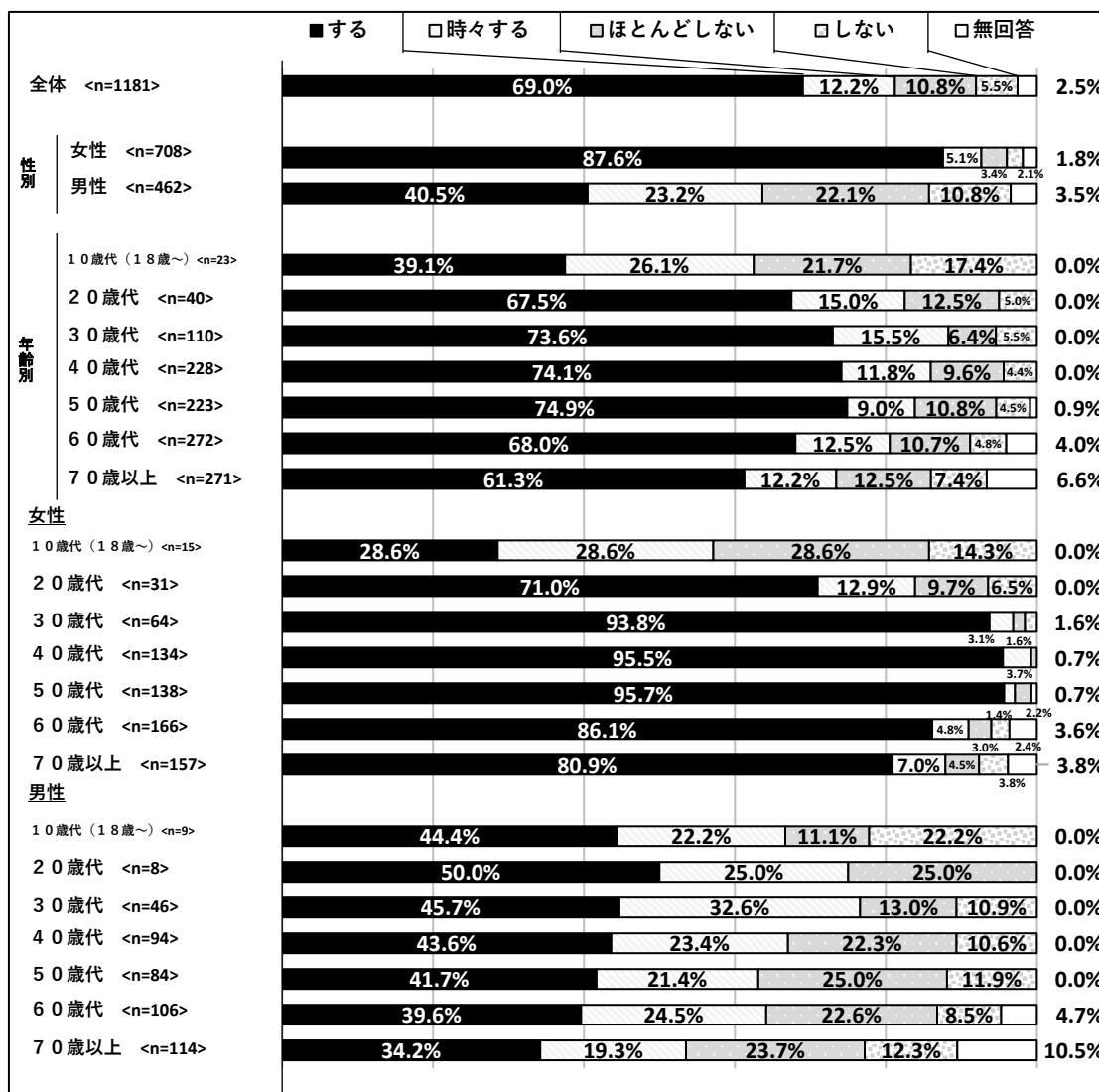
「する」は女性では前回調査とほぼ同率で、男性では 11.5 ポイント増加しました。

「する」「時々する」を合わせた割合は、女性で 1.3 ポイント増加、男性では 8.3 ポイント増加しました。

②洗濯

全体

「する」は 69.0%、「時々する」は 12.2%となっています。



性別

「する」は女性 87.6%、男性 40.5%です。「する」「時々する」を合わせた割合では、女性 92.7%、男性 63.7%です。

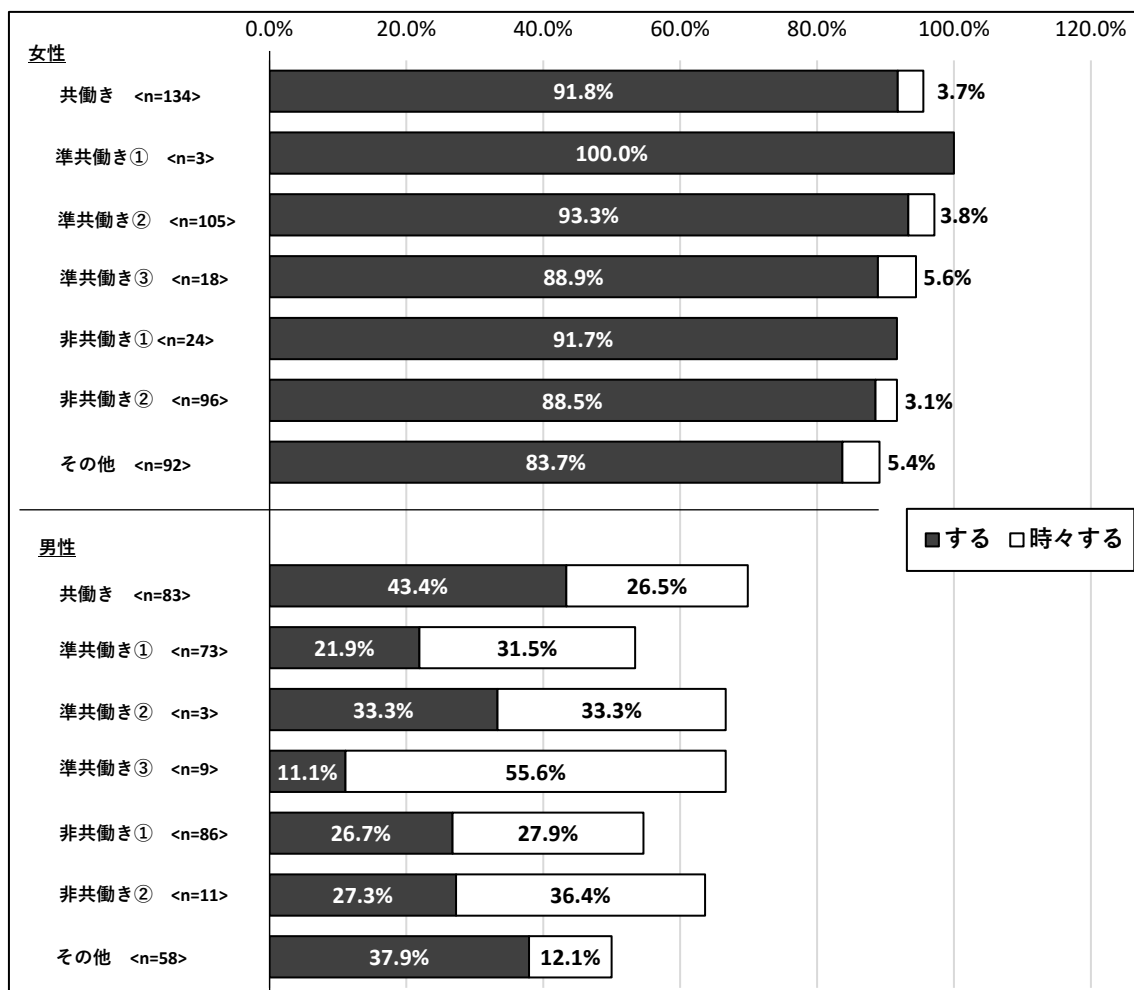
年齢別

「する」が最も高いのは 50 歳代で 74.9%、最も低いのは 10 歳代の 39.1%で、「する」「時々する」を合わせた割合で最も高いのは 30 歳代で 89.1%、最も低いのは 10 歳代で 65.2%です。

年齢と性別

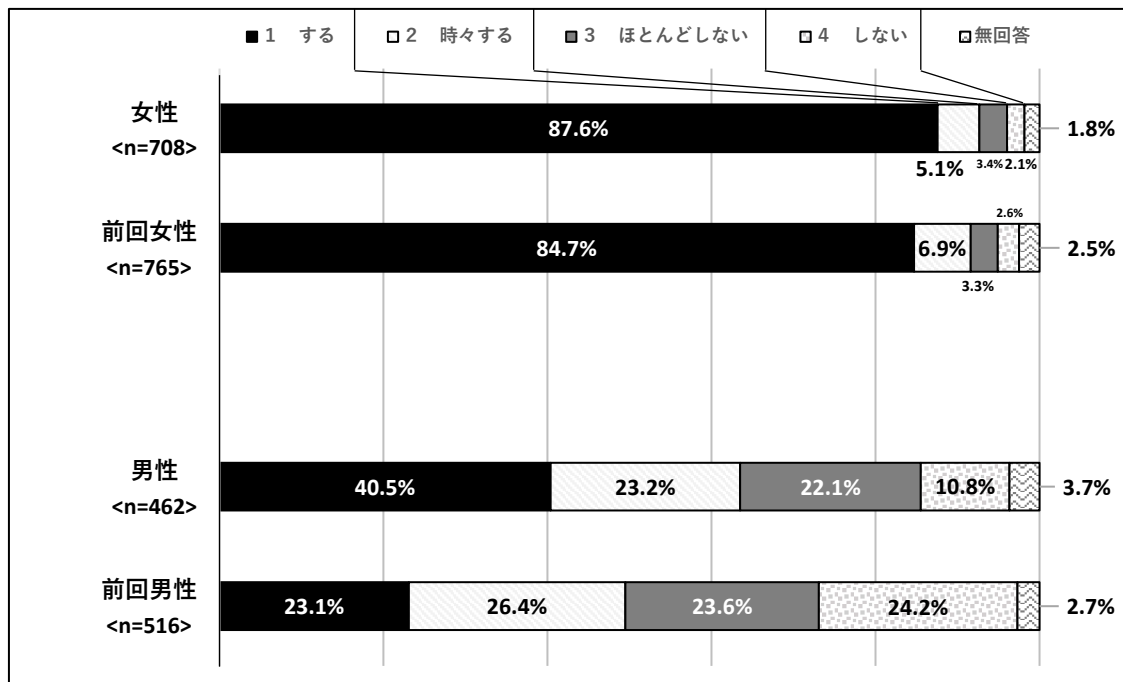
「する」「時々する」を合わせた割合で最も差が大きいのは、50 歳代で女性 97.1%、男性 63.1%で、その差は 34.0 ポイントとなっています

共働き状況別



共働き世帯における「する」は女性 91.8%、男性 43.4%です。「する」「時々する」を合わせた割合では、女性 95.5%、男性 69.9%です。

前回調査との比較



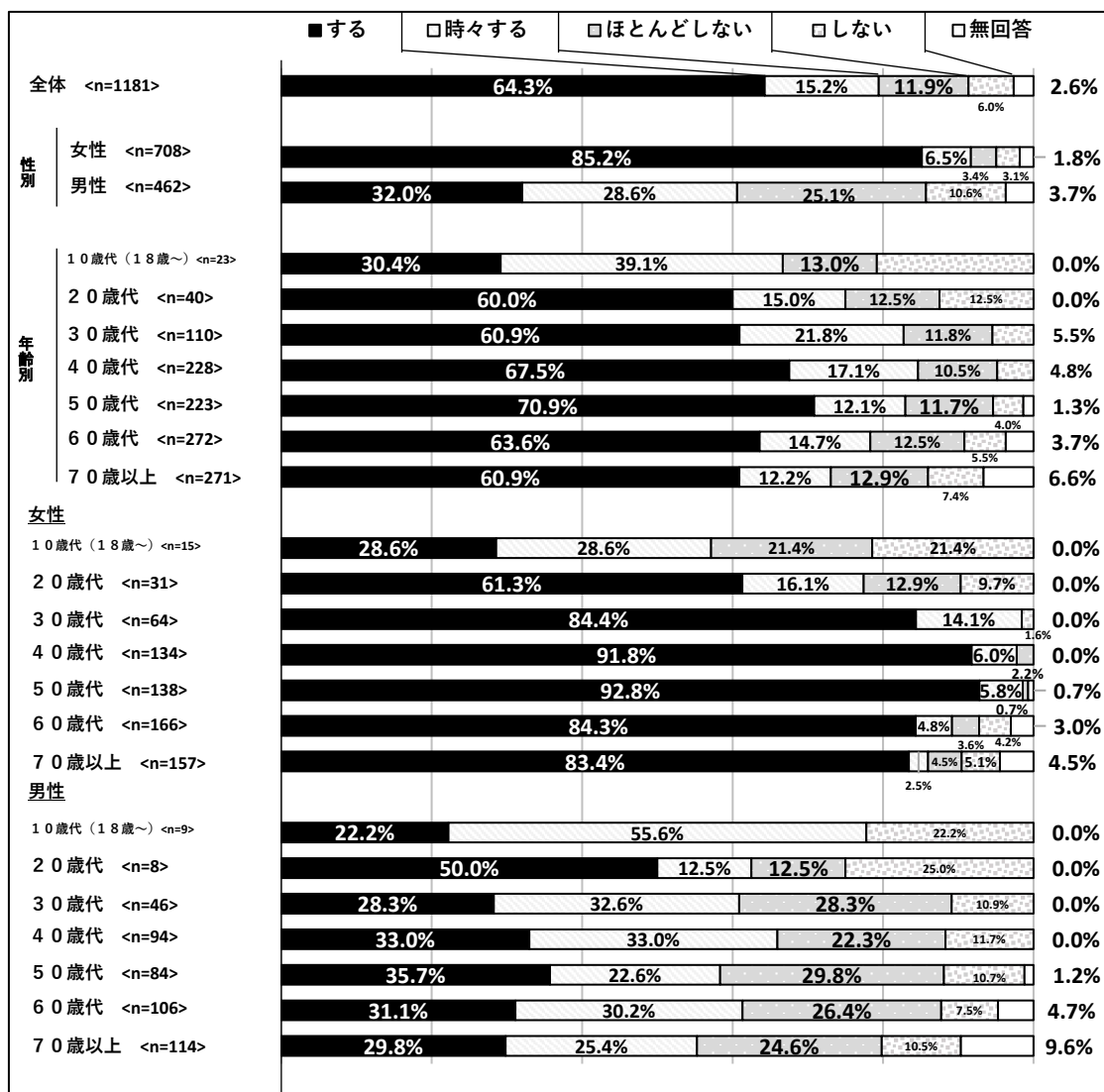
「する」は女性で 2.9 ポイント増加し、男性では 17.4 ポイント増加しました。

「する」「時々する」を合わせた割合は、女性で 1.1 ポイント増加、男性では 14.2 ポイント増加しました。

③食事の支度

全体

「する」は64.3%、「時々する」は15.2%となっています。



性別

「する」は女性85.2%、男性32.0%です。「する」「時々する」を合わせた割合では、女性91.7%、男性60.6%です。

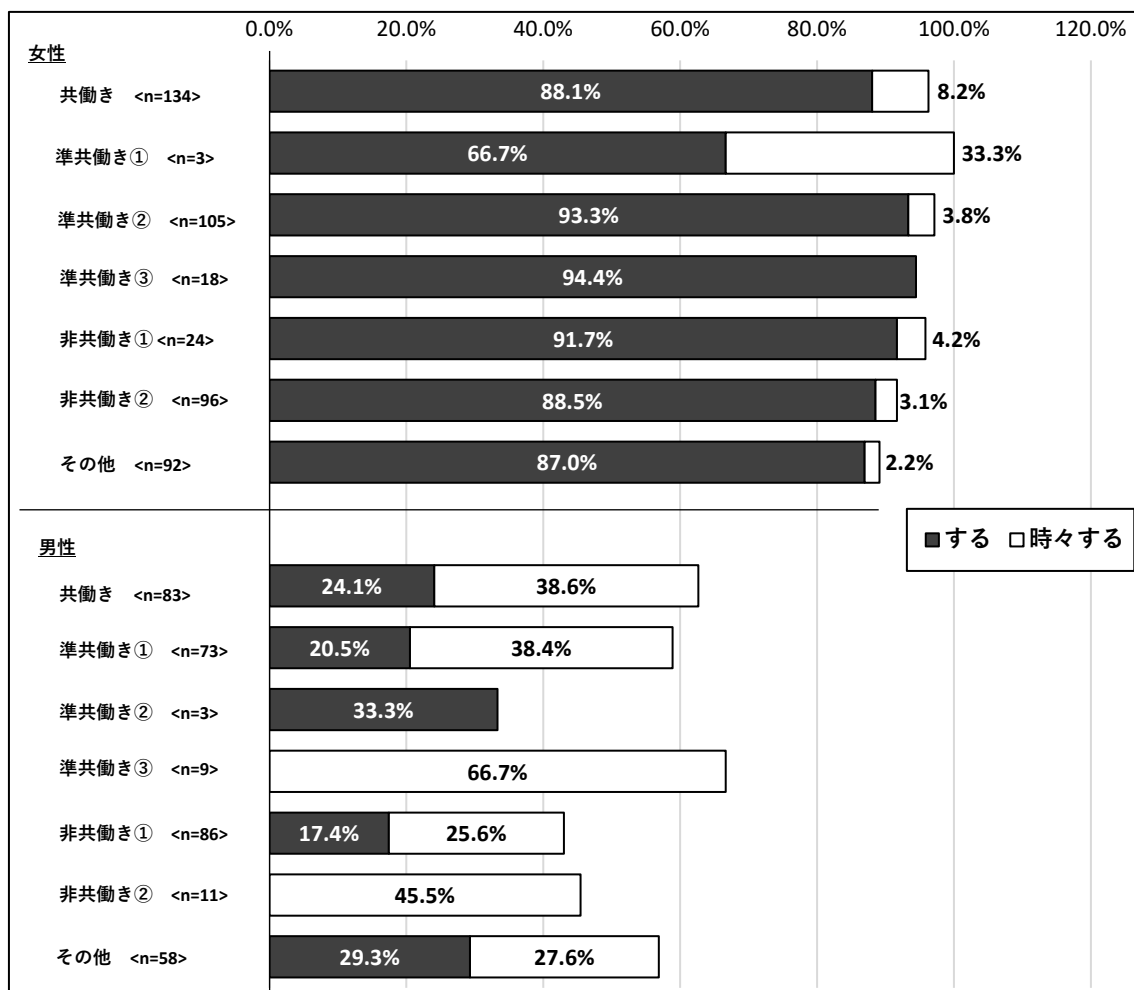
年齢別

「する」が最も高いのは50歳代で70.9%、最も低いのは10歳代の30.4%。「する」「時々する」を合わせると最も高いのは40歳代で84.6%、最も低いのは10歳代で69.5%です。

年齢と性別

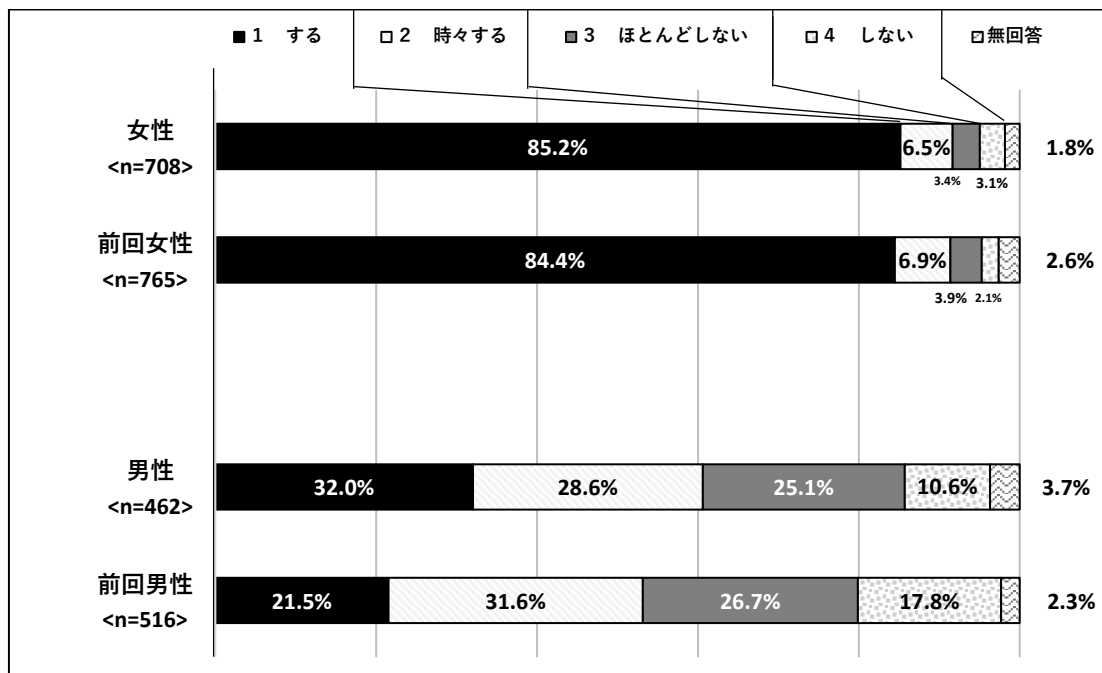
「する」「時々する」を合わせた割合で最も差が大きいのは、50歳代で女性98.6%、男性58.3%で、その差は40.3ポイントとなっています。

共働き状況別



共働き世帯における「する」は女性 88.1%、男性 24.1%です。「する」「時々する」を合わせた割合では、女性 96.3%、男性 62.7%です。

前回調査との比較



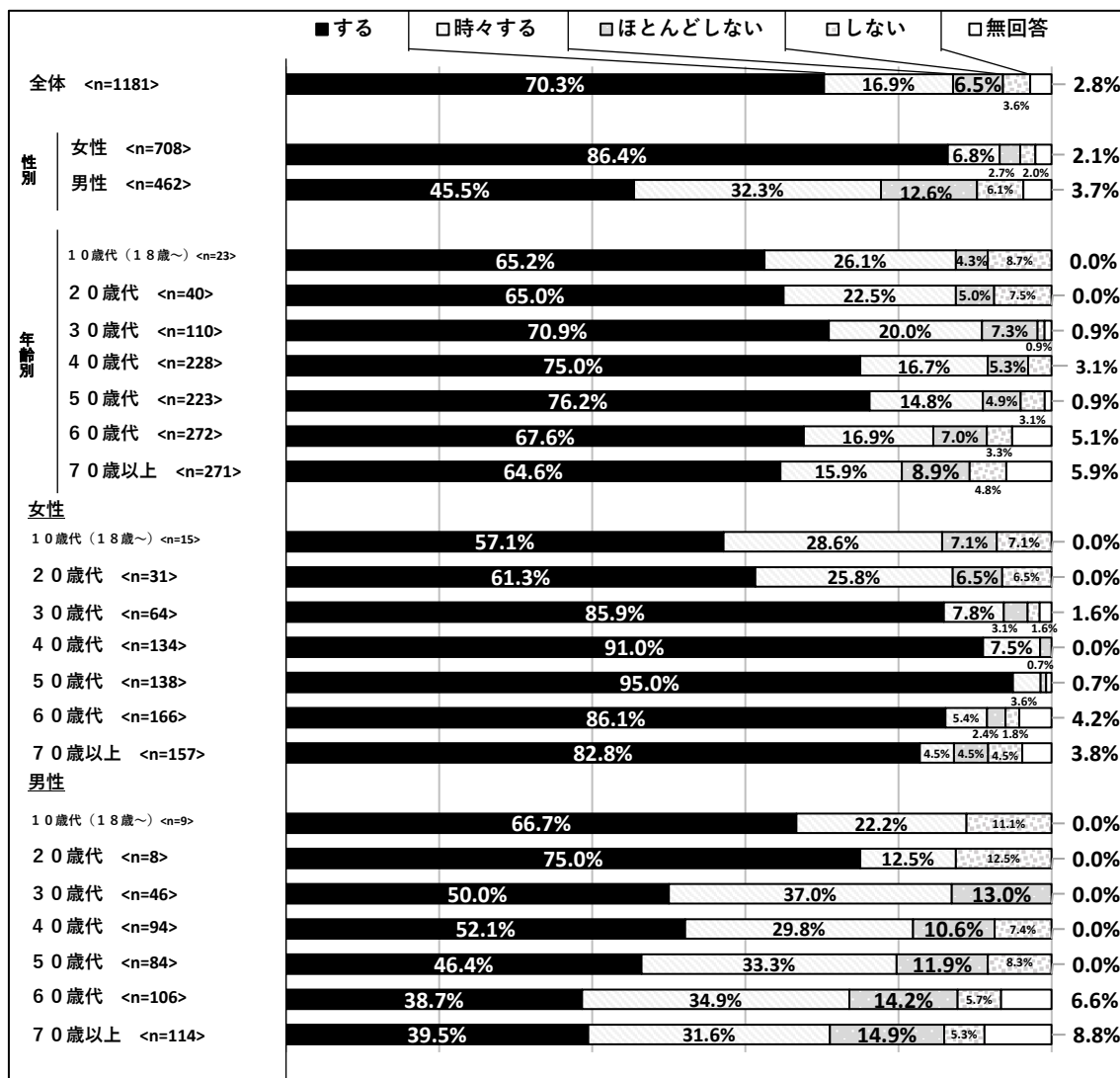
「する」は女性で 0.8 ポイント増加し、男性では 10.5 ポイント増加しました。

「する」「時々する」を合わせた割合は、女性で 0.4 ポイント増加、男性では 7.5 ポイント増加しました。

④食事の片付け

全体

「する」は70.3%、「時々する」は16.9%となっています。



性別

「する」は女性86.4%、男性45.5%です。「する」「時々する」を合わせた割合では、女性93.2%、男性77.8%です。

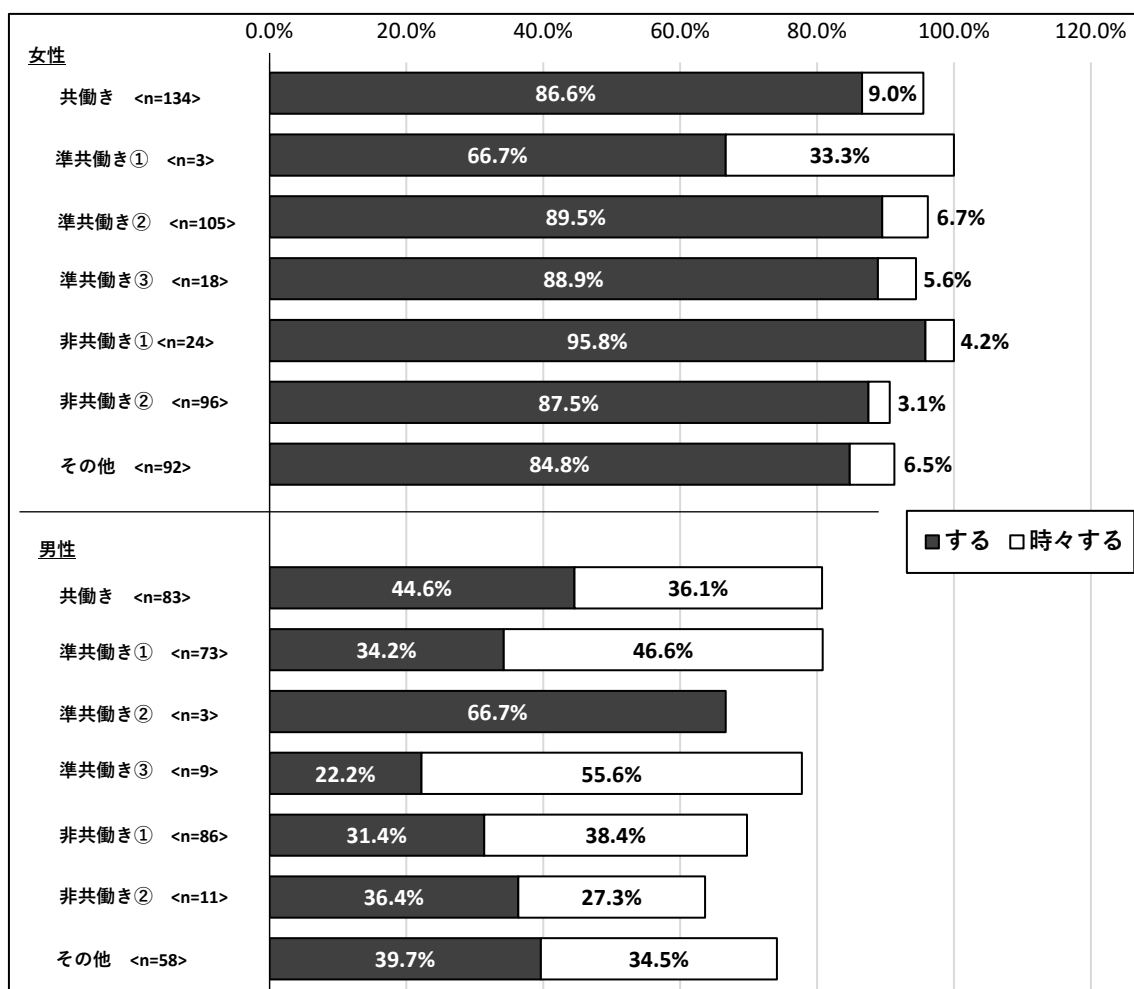
年齢別

「する」が最も高いのは50歳代で76.2%、最も低いのは20歳代の65.0%で、「する」「時々する」を合わせた割合で最も高いのは40歳代で91.7%、最も低いのは70歳代で80.5%です。

年齢と性別

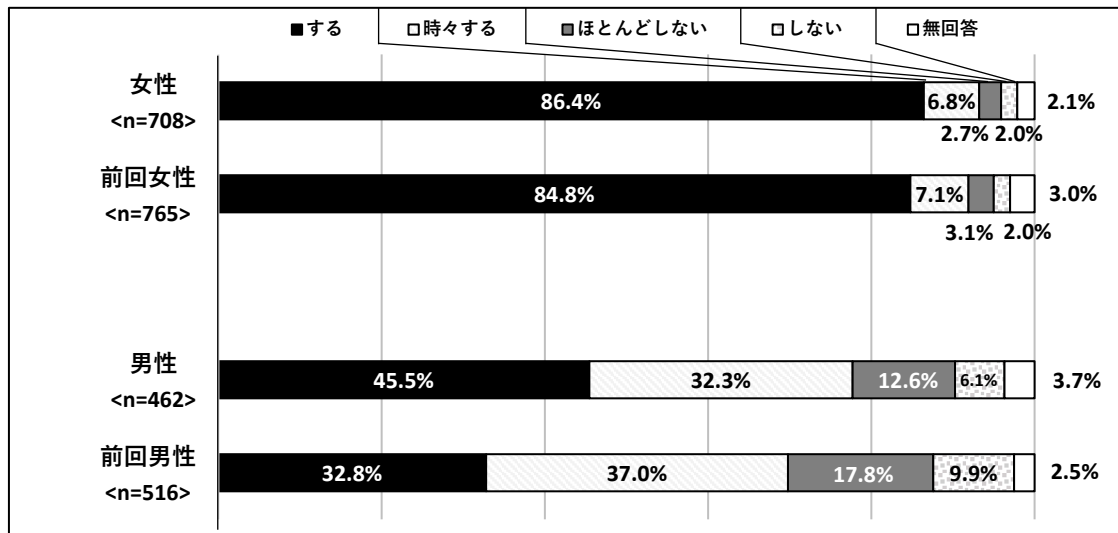
「する」「時々する」を合わせた割合で最も差が大きいのは、50歳代で女性98.6%、男性79.7%で、その差は18.9ポイントとなっています。

共働き状況別



共働き世帯における「する」は女性 86.6%、男性 44.6%です。「する」「時々する」を合わせた割合では、女性 95.6%、男性 80.7%です。

前回調査との比較



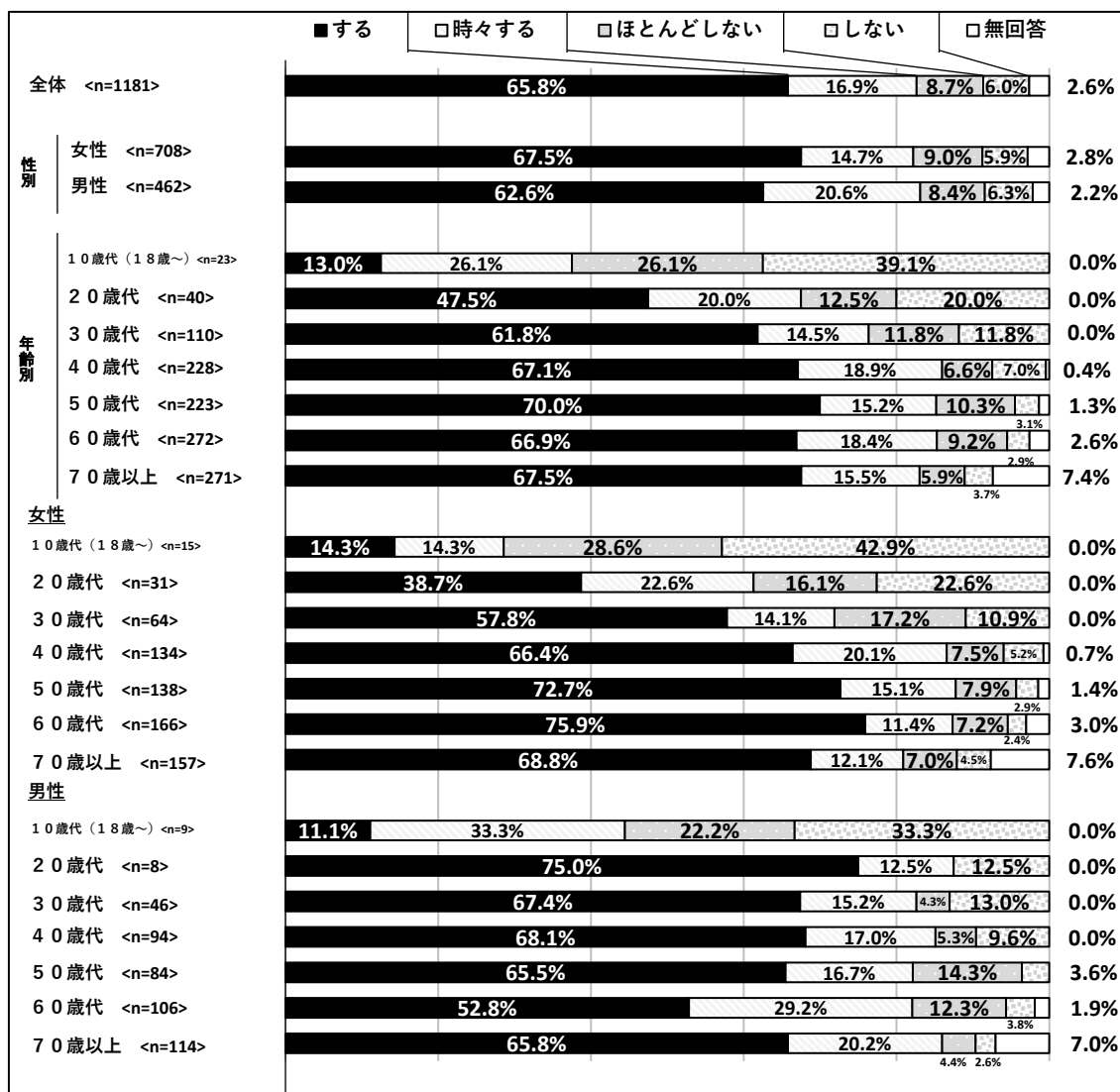
「する」は女性で 1.6 ポイント増加し、男性では 12.7 ポイント増加しました。

「する」「時々する」を合わせた割合は、女性で 1.3 ポイント増加、男性では 8.0 ポイント増加しました。

⑤ごみ出し

全体

「する」は 65.8%、「時々する」は 16.9%となっています。



性別

「する」は女性 67.5%、男性 62.6%です。「する」「時々する」を合わせた割合では、女性 82.2%、男性 83.2%です。

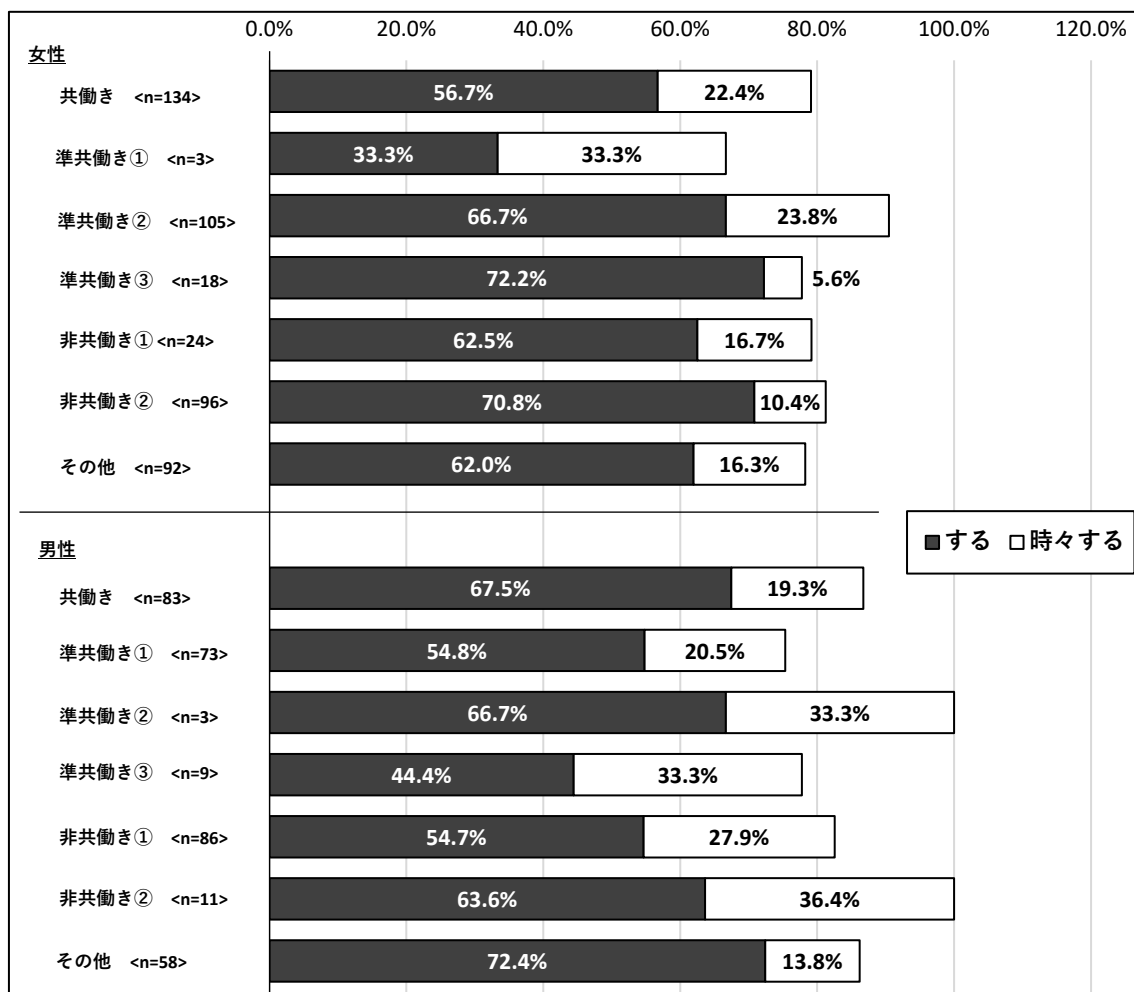
年齢別

「する」が最も高いのは 50 歳代で 70.0%、最も低いのは 10 歳代の 13.0%で、「する」「時々する」を合わせた割合で最も高いのは 60 歳代で 85.3%、最も低いのは 10 歳代で 39.1%です。

年齢と性別

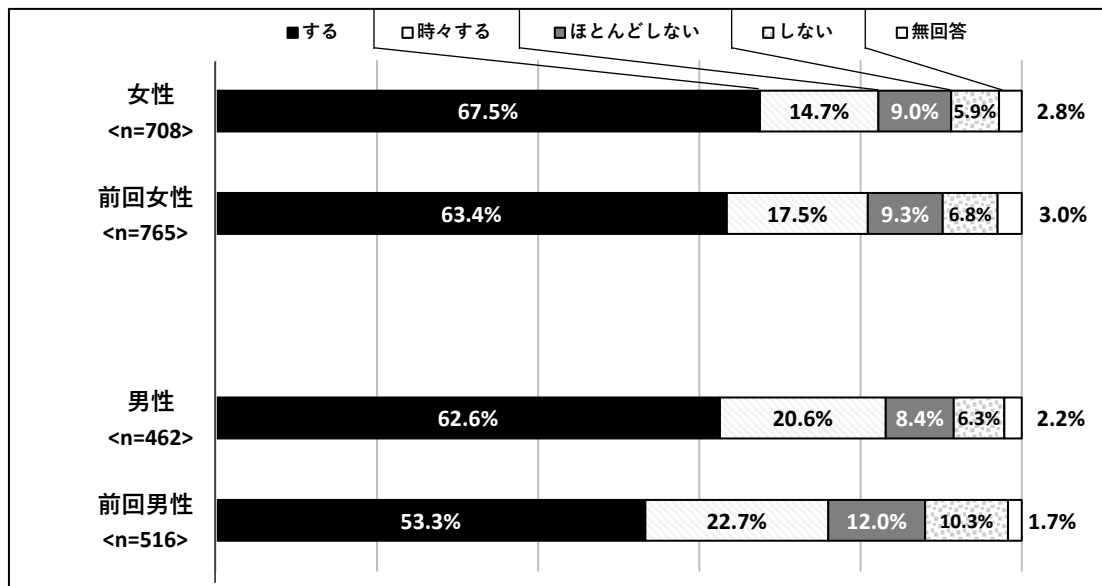
「する」「時々する」を合わせた割合で最も差が大きいのは、20 歳代で女性 61.3%、男性 87.5%で、その差は 26.2 ポイントです。

共働き状況別



共働き世帯における「する」は女性 56.7%、男性 67.5%です。「する」「時々する」を合わせた割合では、女性 79.1%、男性 86.8%です。

前回調査との比較



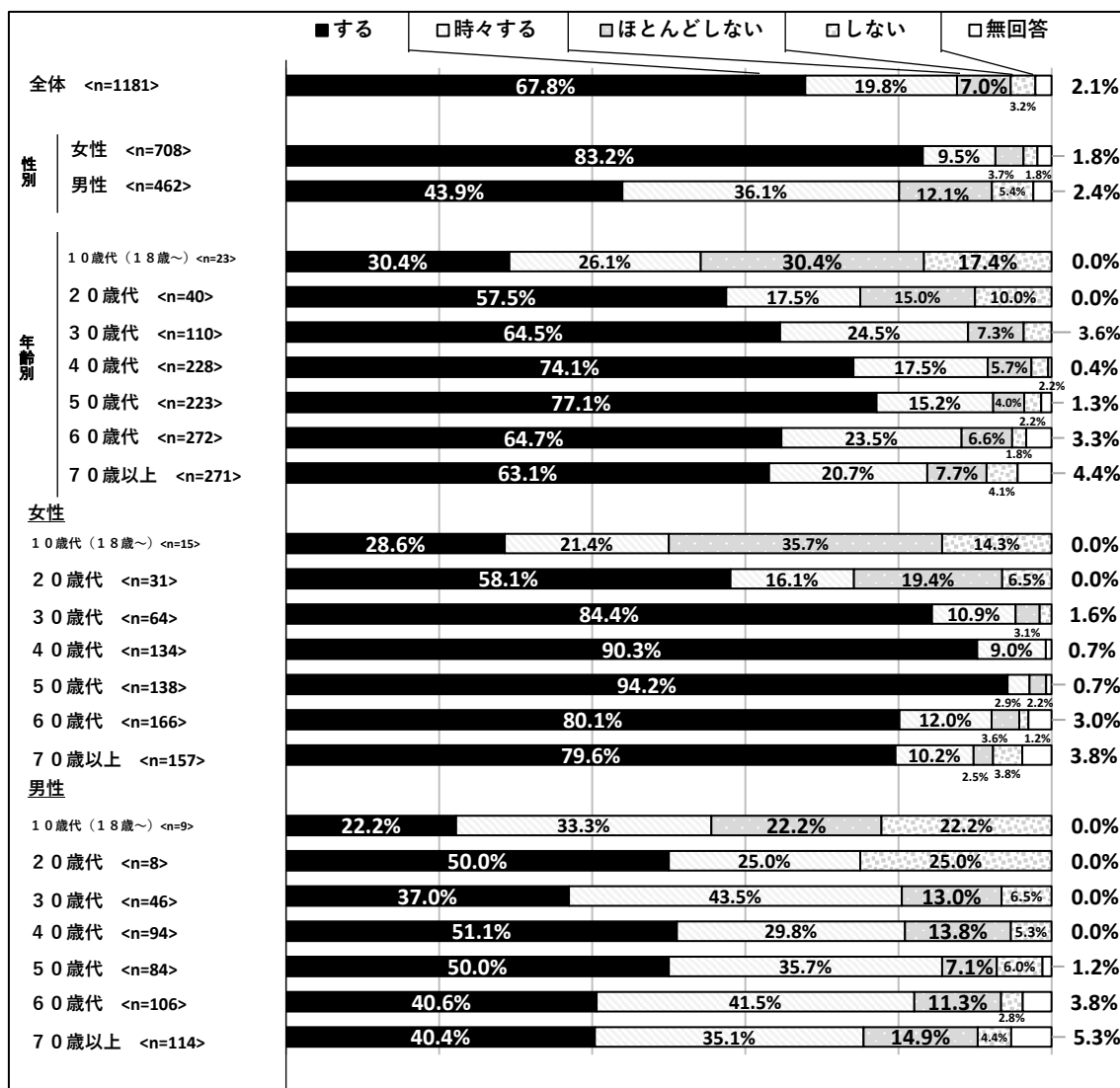
「する」は女性で 4.1 ポイント増加し、男性では 9.3 ポイント増加しました。

「する」「時々する」を合わせた割合は、女性で 1.3 ポイント増加、男性では 7.2 ポイント増加しました。

⑥日常の買い物

全体

「する」は 67.8%、「時々する」は 19.8%となっています。



性別

「する」は女性 83.2%、男性 43.9%です。「する」「時々する」を合わせた割合では、女性 92.7%、男性 80.0%です。

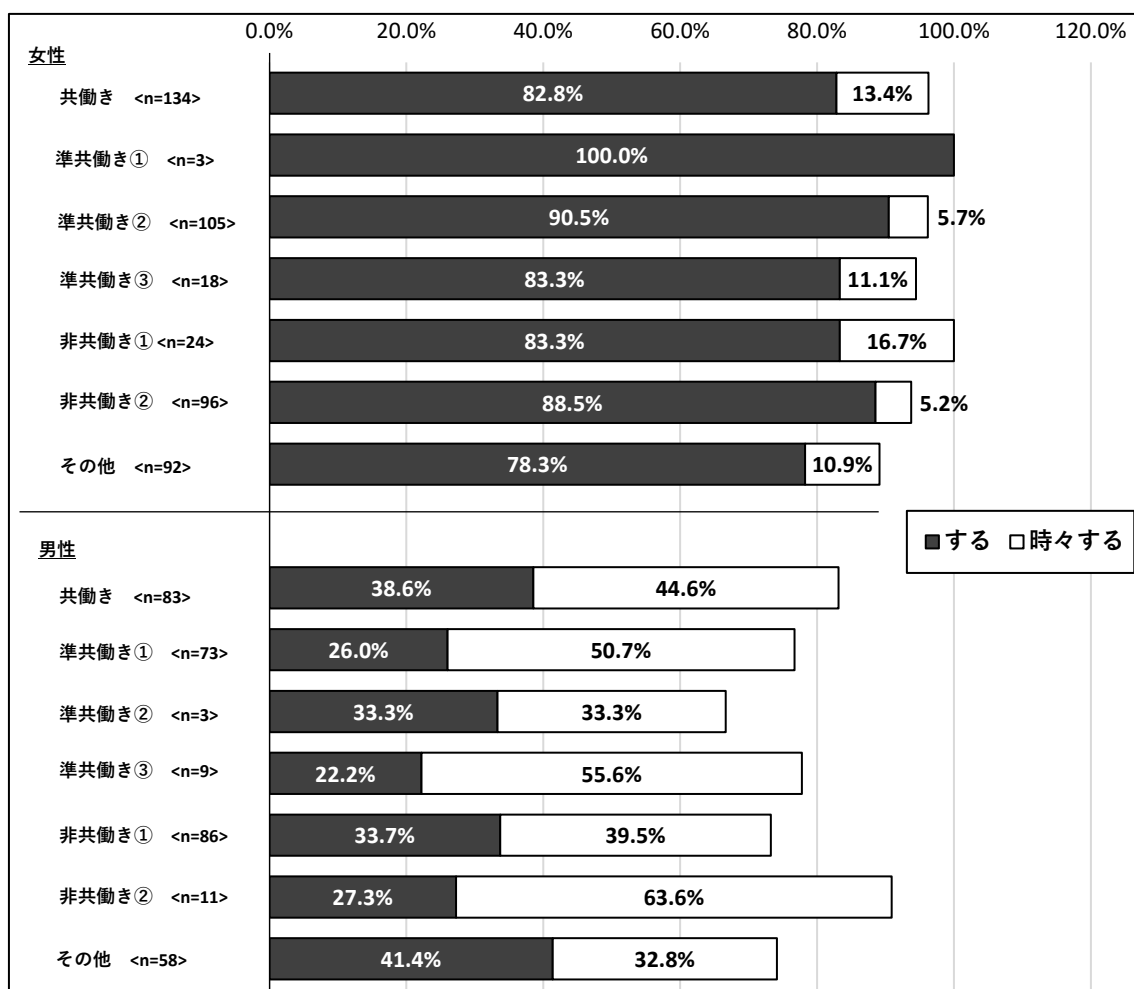
年齢別

「する」が最も高いのは 50 歳代で 77.1%、最も低いのは 10 歳代の 30.4%で、「する」「時々する」を合わせた割合で最も高いのは 50 歳代で 92.3%、最も低いのは 10 歳代で 56.5%です。

年齢と性別

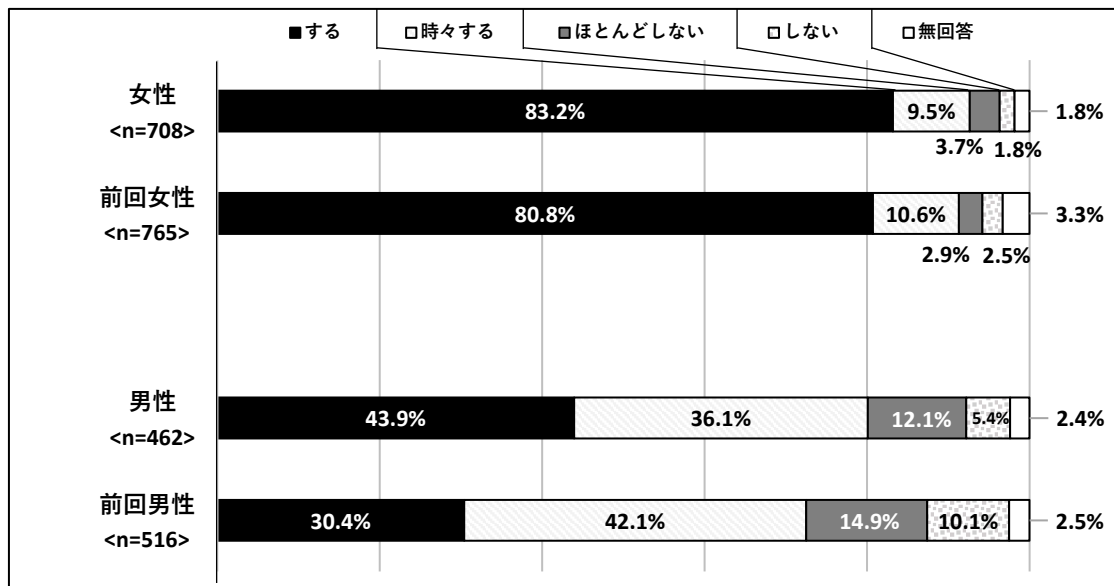
「する」「時々する」を合わせた割合で最も差が大きいのは、50 歳代で女性 97.1%、男性 85.7%で、その差は 11.4 ポイントとなっています。

共働き状況別



共働き世帯における「する」は女性 82.8%、男性 38.6%です。「する」「時々する」を合わせた割合では、女性 96.2%、男性 83.2%です。

前回調査との比較



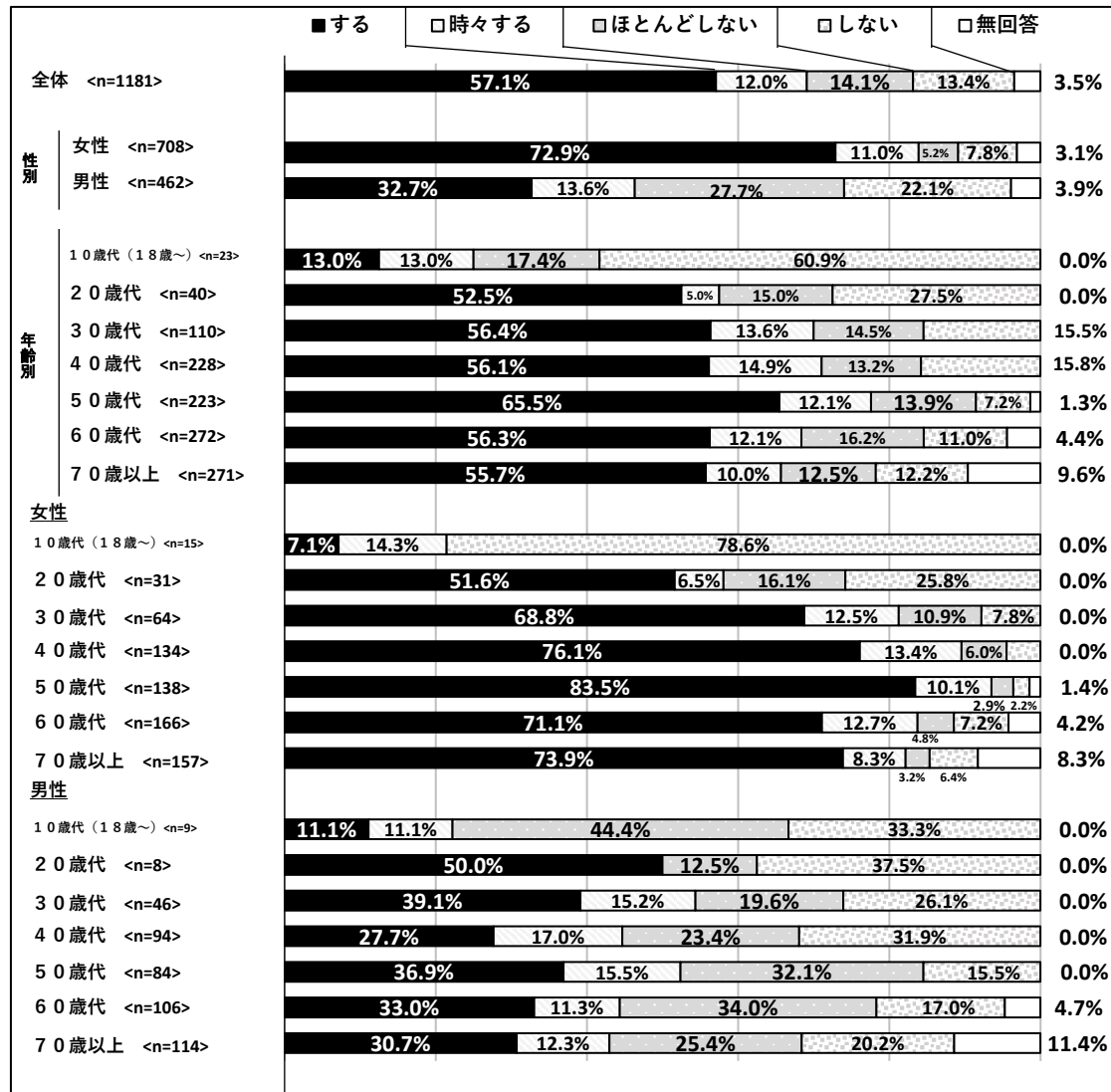
「する」は女性で 2.4 ポイント増加し、男性では 13.5 ポイント増加しました。

「する」「時々する」を合わせた割合は、女性で 1.3 ポイント増加、男性では 7.5 ポイント増加しました。

⑦家計の管理

全体

「する」は 57.1%、「時々する」は 12.0%となっています。



性別

「する」は女性 72.9%、男性 32.7%です。「する」「時々する」を合わせた割合では、女性 83.9%、男性 46.3%です。

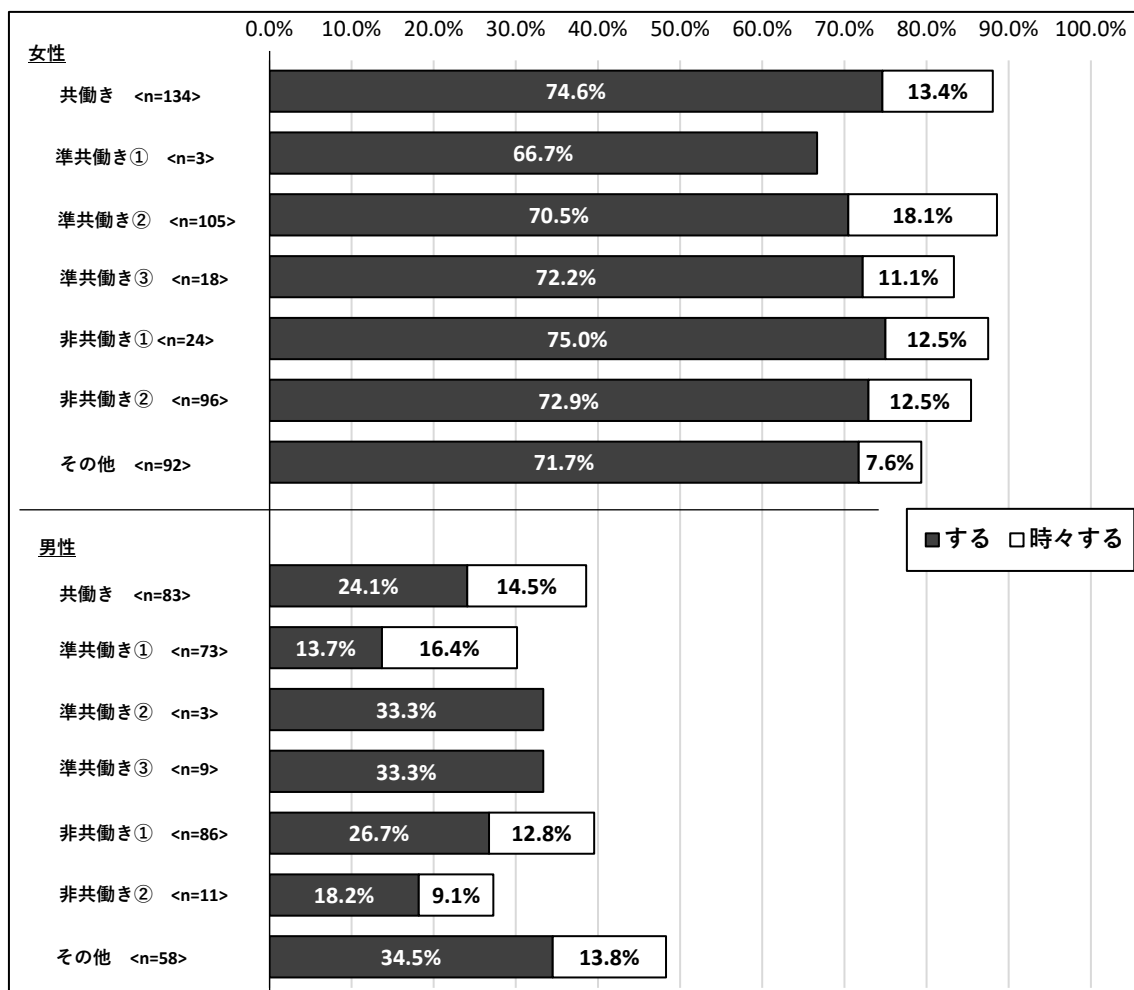
年齢別

「する」が最も高いのは 50 歳代で 65.5%、最も低いのは 10 歳代の 13.0%で、「する」「時々する」を合わせた割合で最も高いのは 50 歳代で 77.6%、最も低いのは 10 歳代で 26.0%です。

年齢と性別

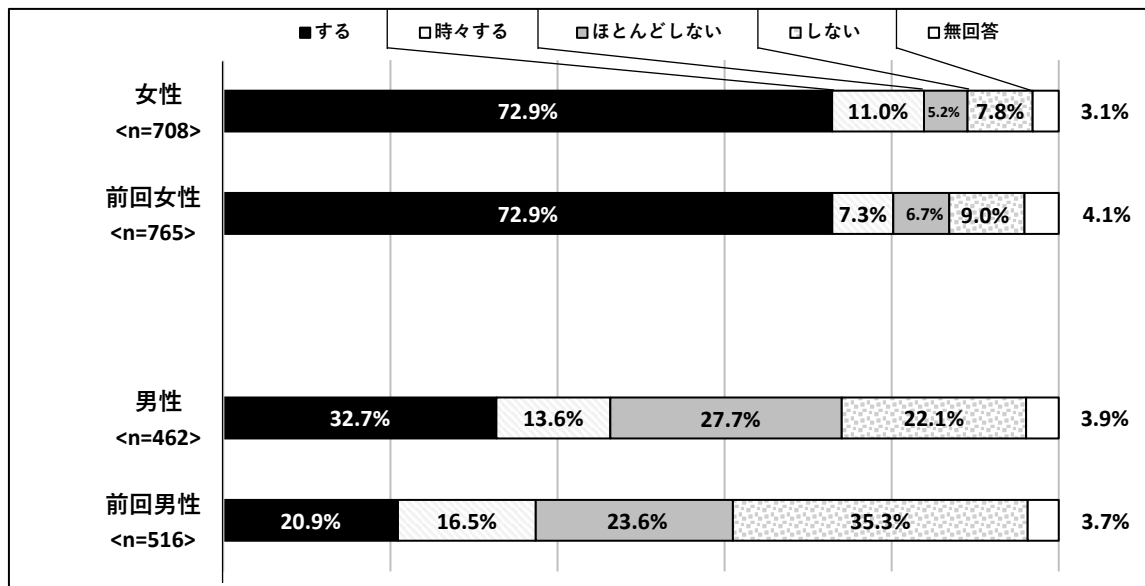
「する」「時々する」を合わせた割合で最も差が大きいのは、50 歳代で女性 93.6%、男性 52.4%で、その差は 41.2 ポイントとなっています。

共働き状況別



共働き世帯における「する」は女性 74.6%、男性 24.1%です。「する」「時々する」を合わせた割合では、女性 88.0%、男性 38.6%です。

前回調査との比較



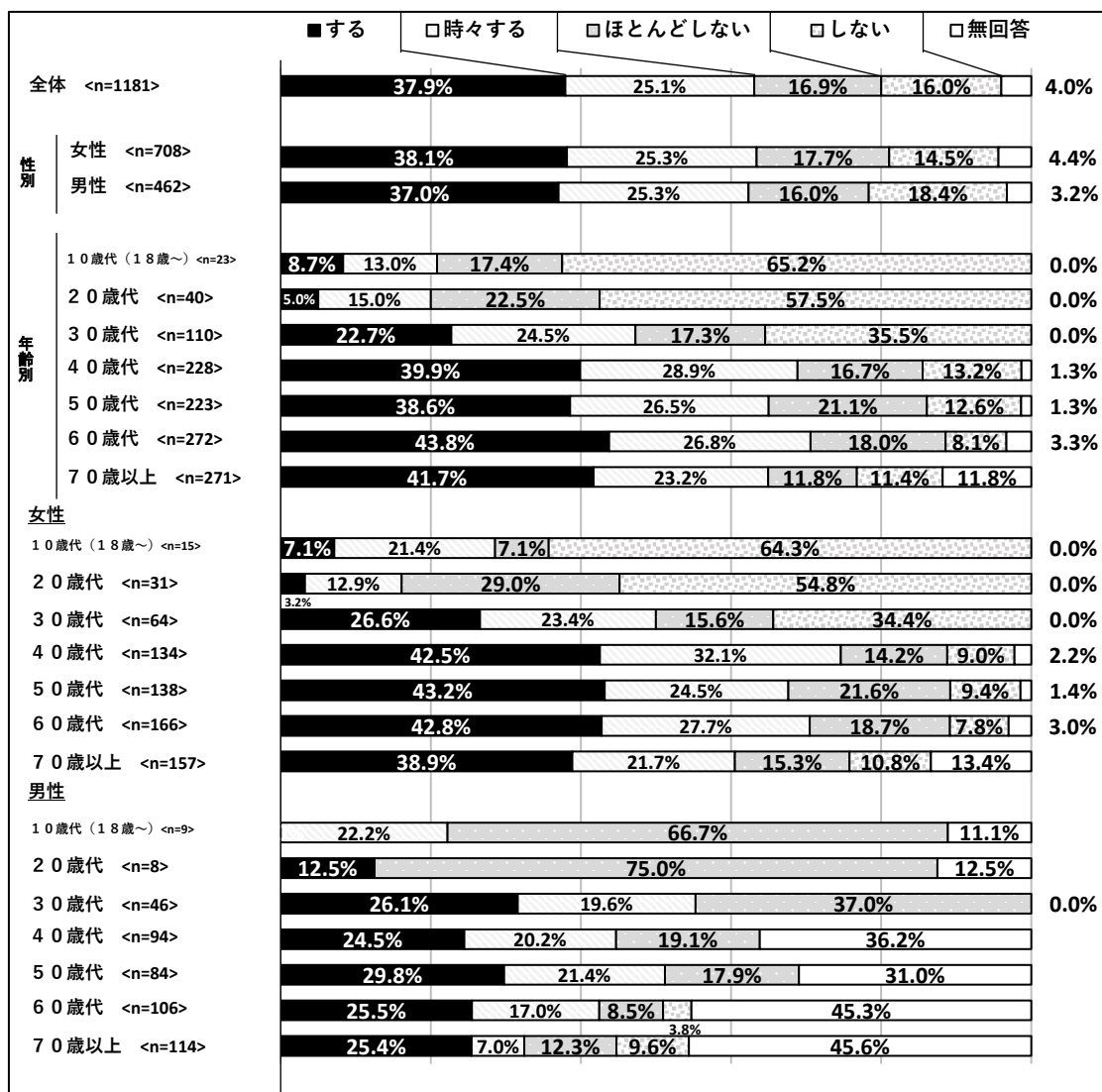
「する」は女性で増減がありませんでした。男性では 11.8 ポイント増加しました。

「する」「時々する」を合わせた割合は、女性で 3.7 ポイント増加、男性では 8.9 ポイント増加しました。

⑧町内会や自治会等の地域活動

全体

「する」は 37.9%、「時々する」は 25.1%となっています。



性別

「する」は女性 38.1%、男性 37.0%です。「する」「時々する」を合わせた割合では、女性 63.4%、男性 62.3%です。

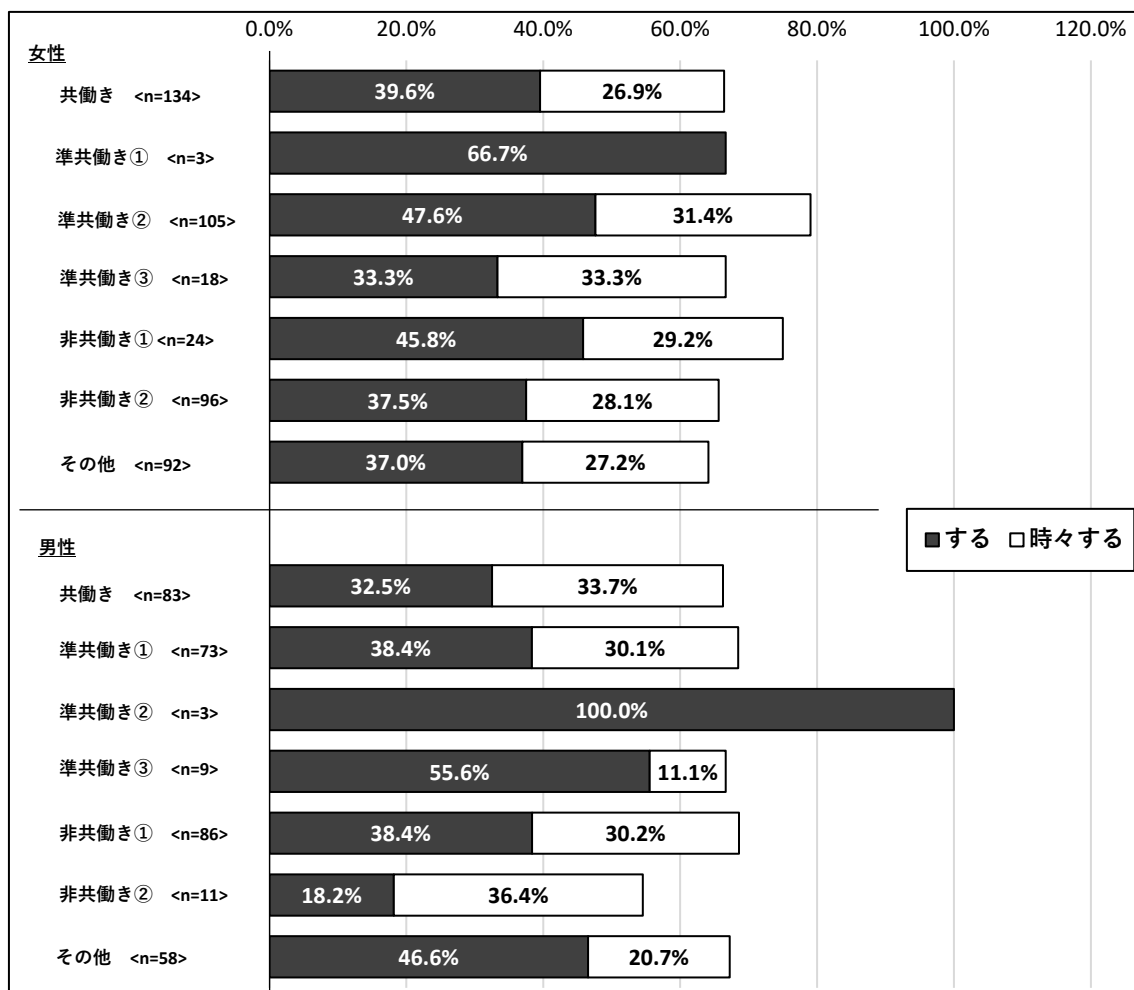
年齢別

「する」が最も高いのは 60 歳代で 43.8%、最も低いのは 20 歳代の 5.0%で、「する」「時々する」を合わせた割合で最も高いのは 60 歳代で 70.6%、最も低いのは 20 歳代で 20.0%です。

年齢と性別

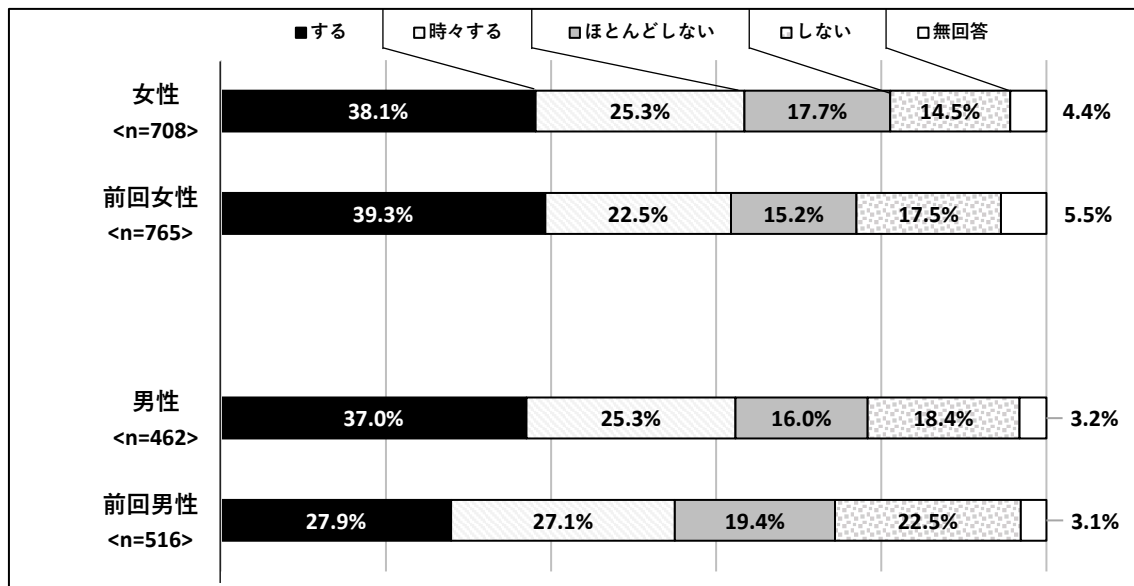
「する」「時々する」を合わせた割合で最も差が大きいのは、40 歳代で女性 74.6%、男性 44.7%で、その差は 29.9 ポイントとなっています。

共働き状況別



共働き世帯における「する」は女性 39.6%、男性 32.5%です。「する」「時々する」を合わせた割合では、女性 66.5%、男性 66.2%です。

前回調査との比較



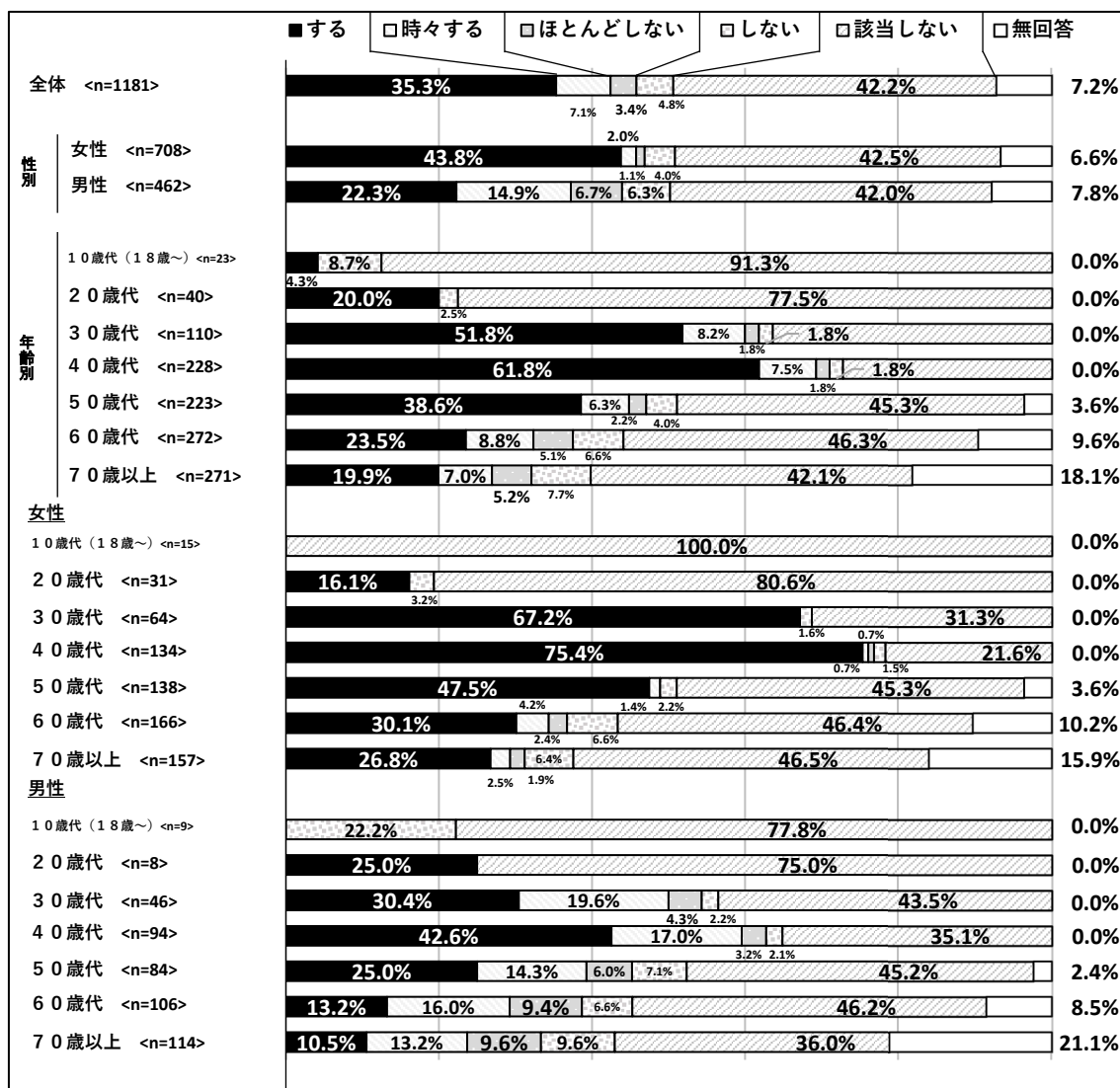
「する」は女性で 1.2 ポイント減少し、男性では 9.1 ポイント増加しました。

「する」「時々する」を合わせた割合は、女性で 1.6 ポイント増加、男性では 7.3 ポイント増加しました。

⑨子育て

全体

「する」は 35.3%、「時々する」は 7.1%となっています。



性別

「する」は女性 43.8%、男性 22.3%です。「する」「時々する」を合わせた割合では、女性 45.8%、男性 37.2%です。

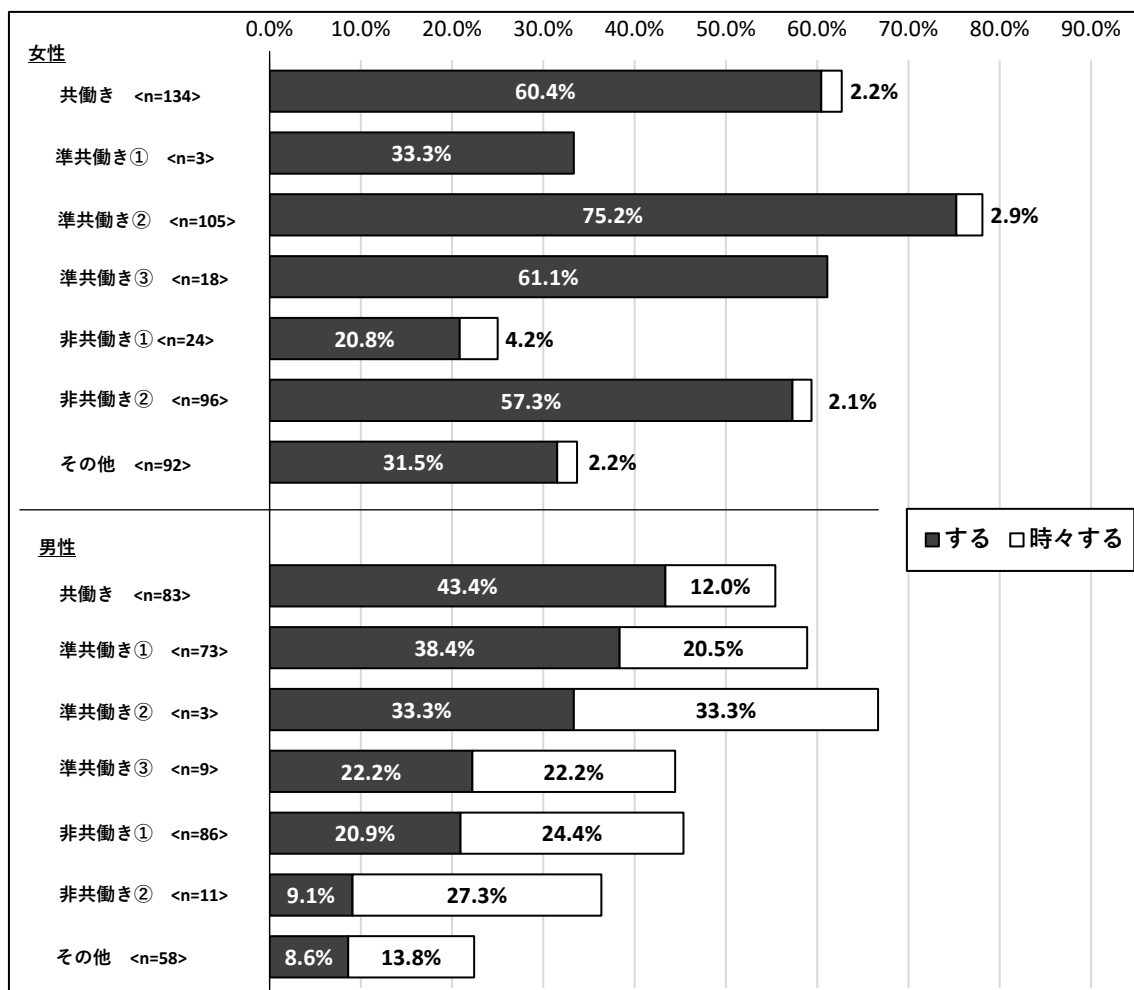
年齢別

「する」が最も高いのは 40 歳代で 61.8%、最も低いのは 10 歳代の 4.3%で、「する」「時々する」を合わせた割合で最も高いのは 40 歳代で 69.3%、最も低いのは 10 歳代で 13.0%です。

年齢と性別

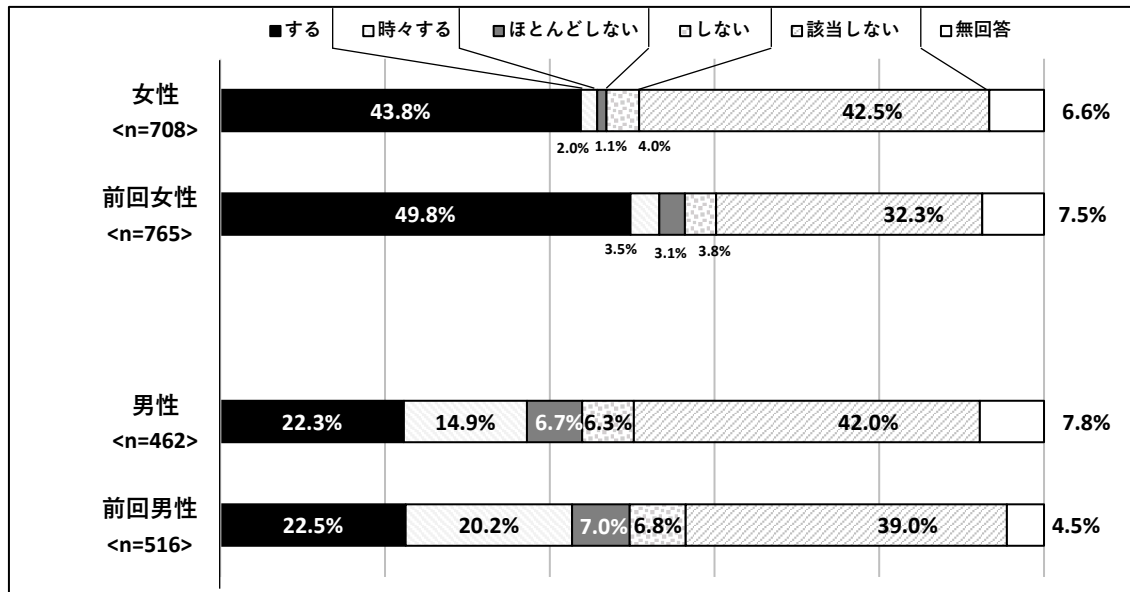
「する」「時々する」を合わせた割合で最も差が大きいのは、30 歳代で女性 68.8%、男性 50.0%で、その差は 18.8 ポイントとなっています。

共働き状況別



共働き世帯における「する」は女性 60.4%、男性 43.4%です。「する」「時々する」を合わせた割合では、女性 62.6%、男性 55.4%です。

前回調査との比較



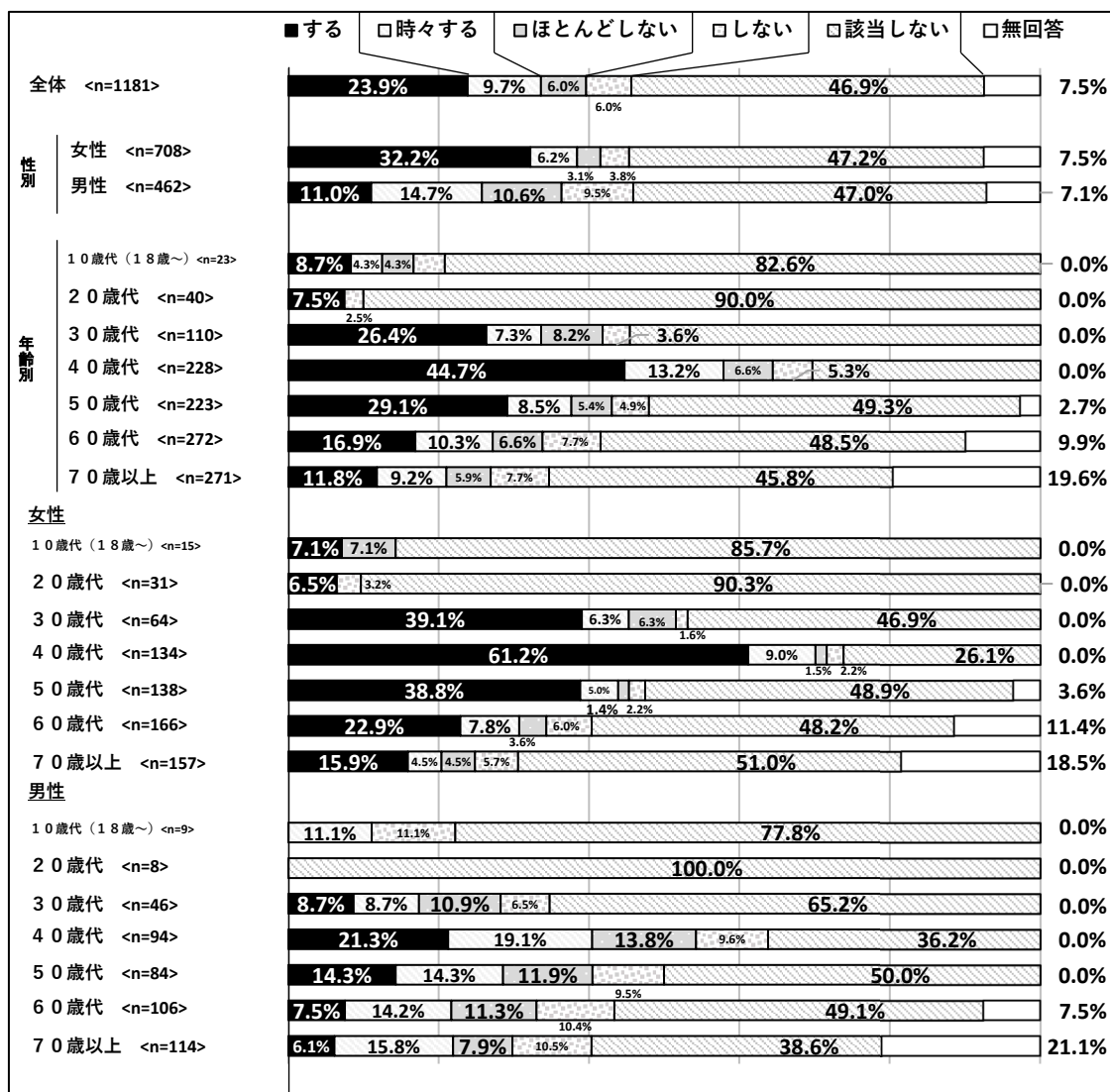
「する」は女性で 6.0 ポイント減少し、男性では 0.2 ポイント減少しました。

「する」「時々する」を合わせた割合は、女性で 7.5 ポイント減少、男性では 5.5 ポイント減少しました。

⑩学校行事や PTA 活動への参加

全体

「する」は 23.9%、「時々する」は 9.7%となっています。



性別

「する」は女性 32.2%、男性 11.0%です。「する」「時々する」を合わせた割合では、女性 38.4%、男性 25.7%です。

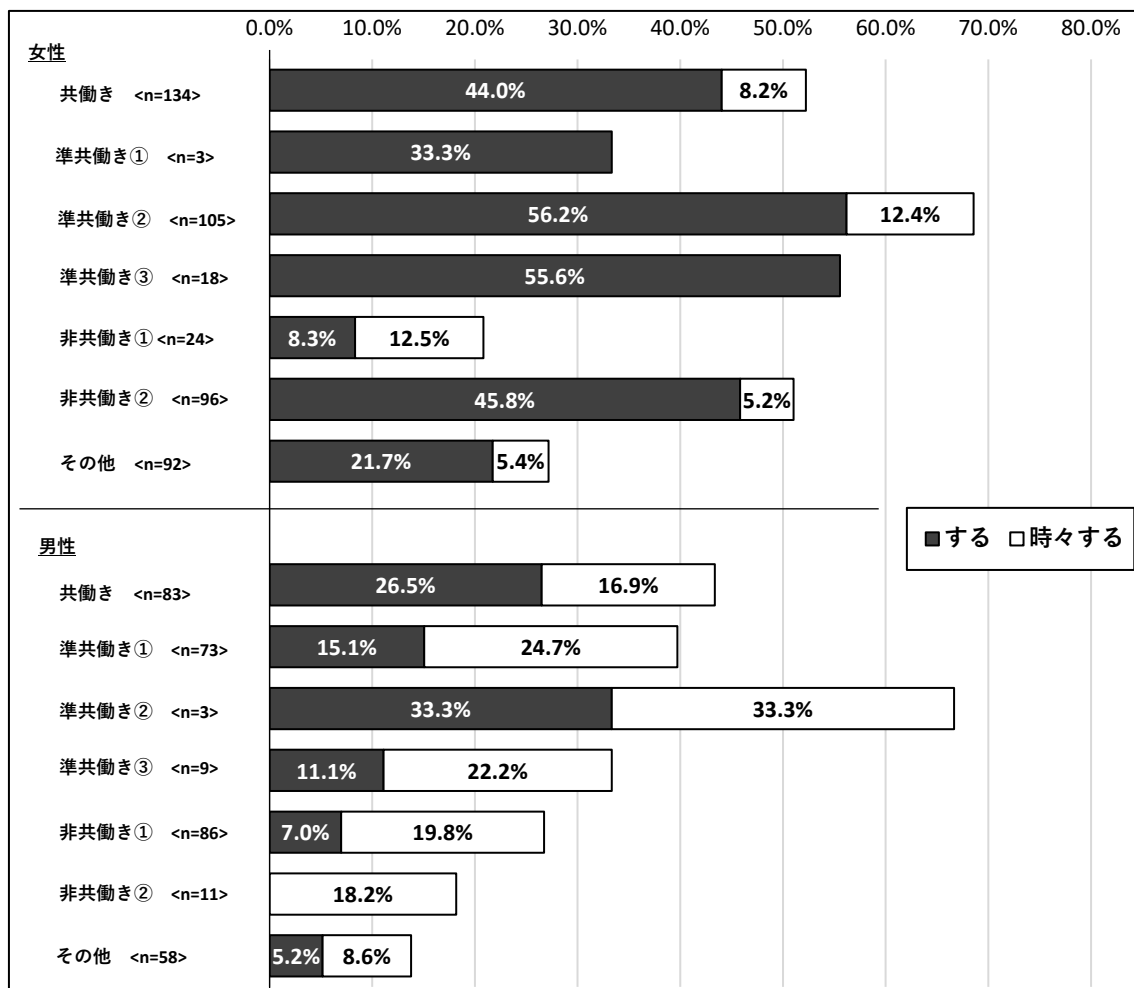
年齢別

「する」が最も高いのは 40 歳代で 44.7%、最も低いのは 20 歳代の 7.5%で、「する」「時々する」を合わせた割合で最も高いのは 40 歳代で 57.9%、最も低いのは 20 歳代で 10.0%です。

年齢と性別

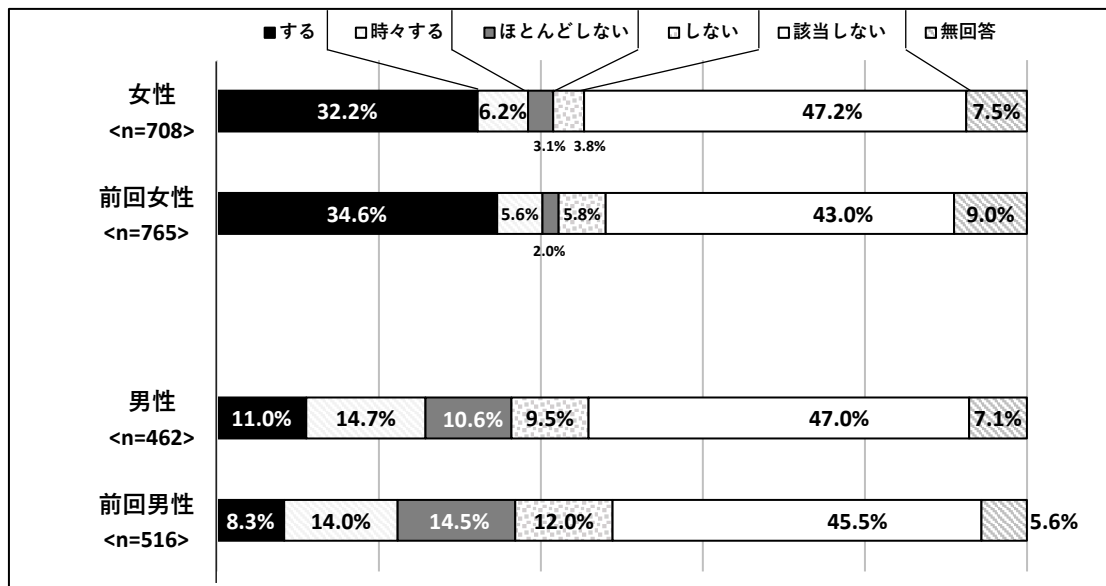
「する」「時々する」を合わせた割合で最も差が大きいのは、40 歳代で女性 70.2%、男性 40.4%で、その差は 29.8 ポイントとなっています。

共働き状況別



共働き世帯における「する」は女性 44.0%、男性 26.5%です。「する」「時々する」を合わせた割合では、女性 52.2%、男性 43.4%です。

前回調査との比較



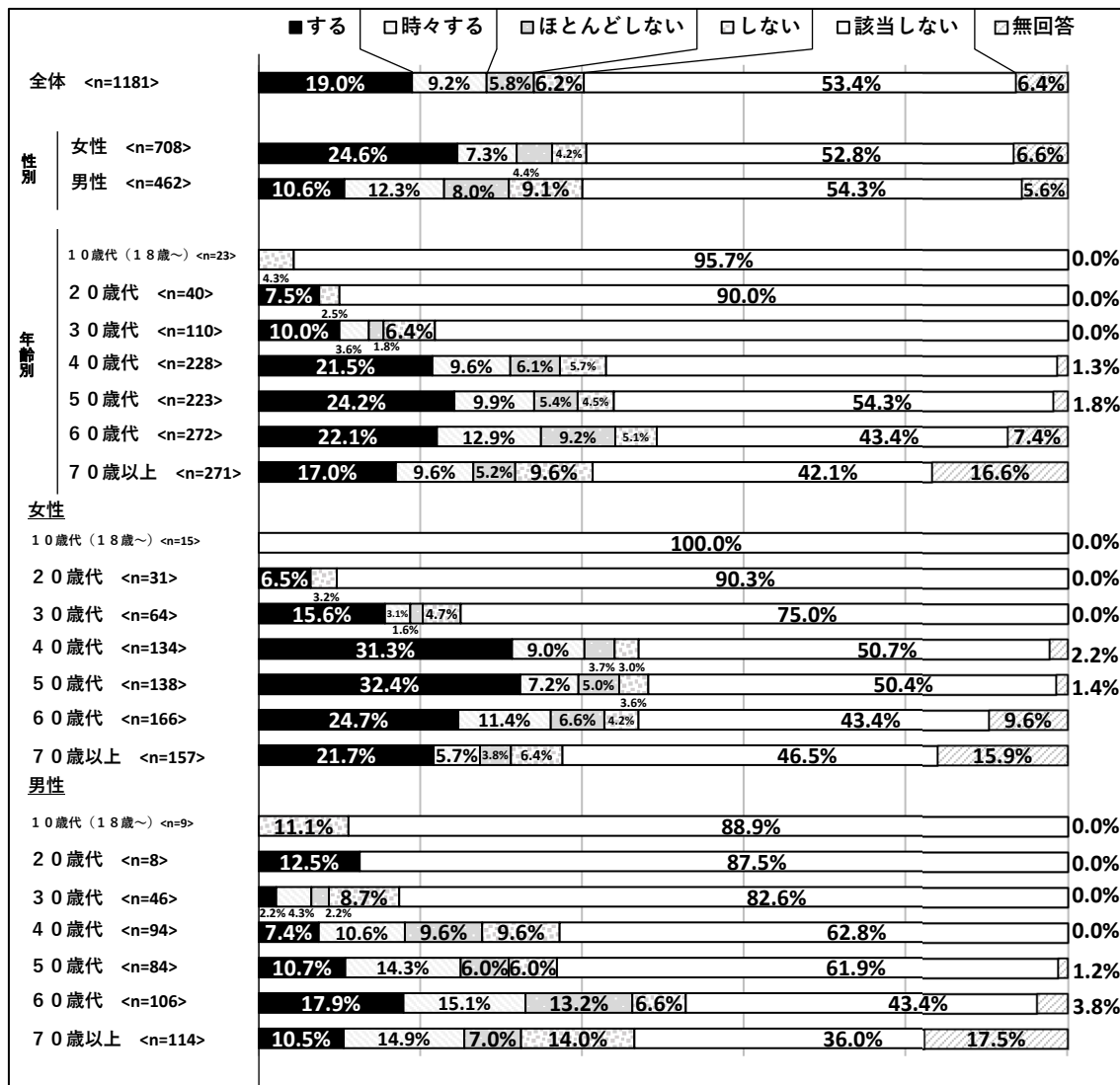
「する」は女性で 2.4 ポイント減少し、男性では 2.7 ポイント増加しました。

「する」「時々する」を合わせた割合は、女性で 1.8 ポイント減少、男性では 3.4 ポイント増加しました。

⑪看護・介護

全体

「する」は19.0%、「時々する」は9.2%となっています。



性別

「する」は女性24.6%、男性10.6%です。「する」「時々する」を合わせた割合では、女性31.9%、男性22.9%です。

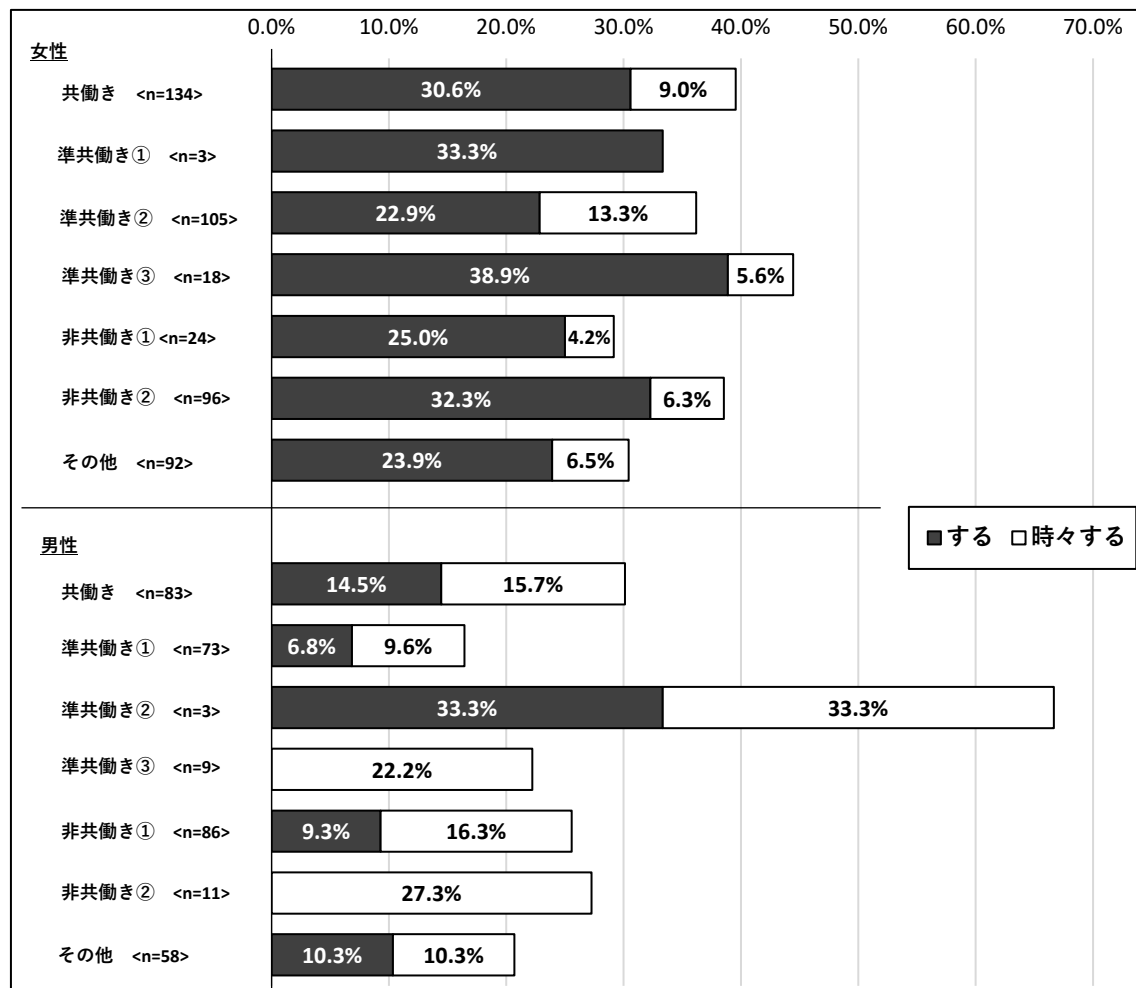
年齢別

「する」が最も高いのは50歳代で24.2%、最も低いのは10歳代の0%で、「する」「時々する」を合わせた割合で最も高いのは60歳代で35.0%、最も低いのは10歳代で4.3%です。

年齢と性別

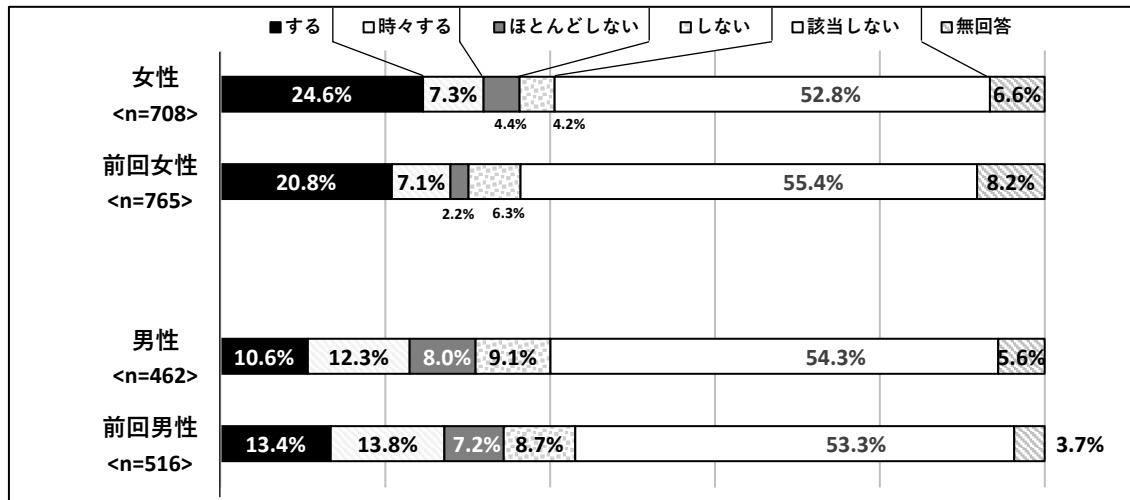
「する」「時々する」を合わせた割合で最も差が大きいのは、40歳代で女性40.3%、男性18.0%で、その差は22.3ポイントとなっています。

共働き状況別



共働き世帯における「する」は女性 30.6%、男性 14.5%です。「する」「時々する」を合わせた割合では、女性 39.6%、男性 30.2%です。

前回調査との比較



「する」は女性で3.8ポイント増加し、男性では2.8ポイント減少しました。

「する」「時々する」を合わせた割合は、女性で4.0ポイント増加、男性では4.3ポイント減少しました。

(2) 生活に関する時間について（1日の生活時間）

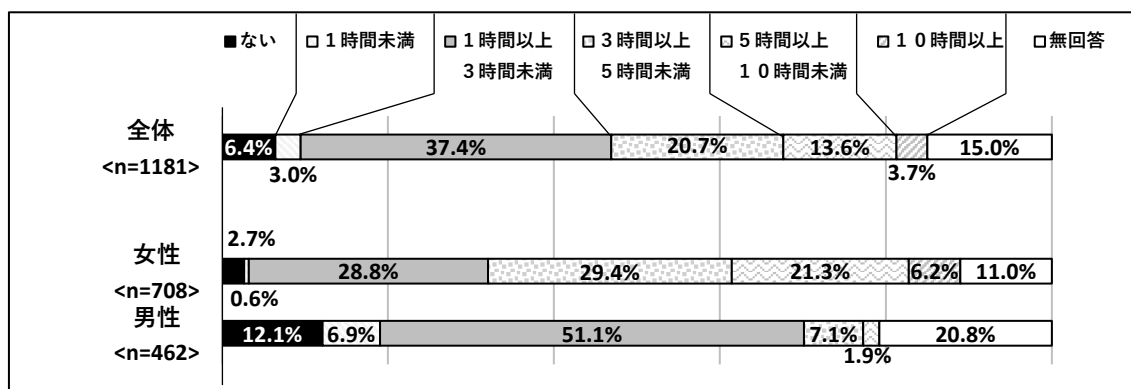
【問8】平日、次のようなことに使う時間はどのくらいですか。（全体で24時間になるように記入）

①家事・育児・介護の時間

- ◆ 平均時間は、全体で2時間42分。女性は4時間02分、男性は1時間20分。
- ◆ 平均時間の男女差は、女性の方が共働き家庭2時間46分、準共働き家庭で3時間27分、非共働き家庭で4時間26分、男性を上回る。
- ◆ ≪一番下の子が6歳未満≫では、男女の平均時間の差が最も大きく7時間22分。
- ◆ 前回調査と比べた平均時間は、女性で減少、男性で増加。

全体

「1時間以上3時間未満」(37.4%)が最も高く、次いで「3時間以上5時間未満」(20.7%)となっています。



性別

女性は「3時間以上5時間未満」が最も高く29.4%です。男性は「1時間以上3時間未満」が最も高く51.1%です。平均時間は女性が4時間02分、男性が1時間20分となっており、その差は2時間42分です。

年齢別

平均時間は以下のとおりで、最も長いのは30代で4時間26分、最も短いのは30歳未満で2時間19分です。女性で最も長いのは30代で6時間42分、最も短いのは30歳未満で2時間42分、その差は4時間。男性で最も長いのは70歳以上の1時間42分、最も短いのは30歳未満1時間05分、その差は37分。

平均時間	30歳未満	30代	40代	50代	60代	70歳以上
全体	2時間19分	4時間26分	3時間03分	2時間45分	2時間51分	3時間02分
女性	2時間42分	6時間42分	4時間10分	3時間35分	3時間42分	3時間52分
男性	1時間05分	1時間18分	1時間15分	1時間08分	1時間17分	1時間42分

詳細分析＜共働き状況＞

共働き家庭では、女性 4 時間 08 分、男性 1 時間 22 分、その差は 2 時間 46 分。

準共働き家庭では、女性 4 時間 30 分、男性 1 時間 03 分、その差は 3 時間 27 分。

非共働き家庭では、女性 5 時間 39 分、男性 1 時間 13 分、その差は 4 時間 26 分。

平均時間	共働き	準共働き	非共働き
全体	3時間09分	3時間13分	3時間55分
女性	4時間08分	4時間30分	5時間39分
男性	1時間22分	1時間03分	1時間13分

詳細分析＜末子の年齢＞

平均時間が最も長いのは「一番下の子が 6 歳未満」で 6 時間 08 分。最も短いのは「一番下の子が 19 歳以上」で 3 時間 01 分、その差は 3 時間 07 分。

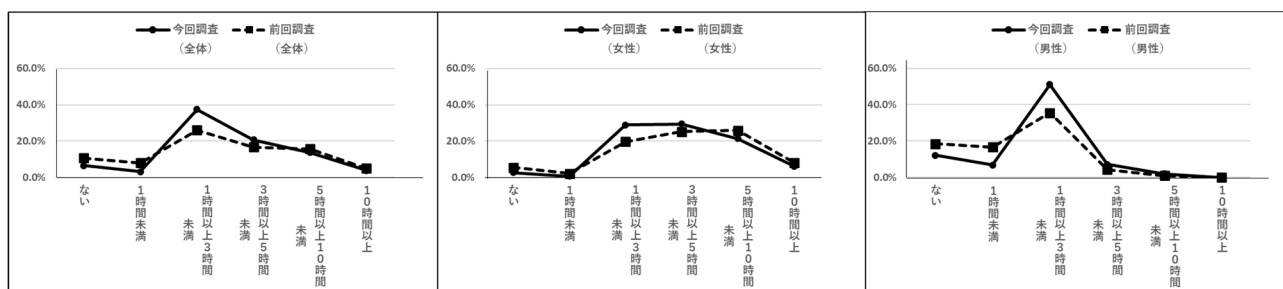
男女差が最も大きいのは「一番下の子が 6 歳未満」で、その差は 7 時間 22 分。最も差が小さいのは「一番下の子が 19 歳以上」で、その差は 2 時間 28 分。

平均時間	一番下の子が 6 歳未満	一番下の子が 6～13 歳未満	一番下の子が 13～19 歳未満	一番下の子が 19 歳以上
全体	6時間08分	3時間41分	3時間13分	3時間01分
女性	8時間56分	5時間05分	4時間31分	3時間49分
男性	1時間34分	1時間08分	1時間14分	1時間21分

前回調査との比較

全体の平均時間は、前回調査より 35 分減少。女性は 35 分減少。男性は 20 分増加。

	今回調査 (全体)	前回調査 (全体)	今回調査 (女性)	前回調査 (女性)	今回調査 (男性)	前回調査 (男性)
ない	6.4%	10.6%	2.7%	5.4%	12.1%	18.6%
1 時間未満	3.0%	8.0%	0.6%	2.2%	6.9%	16.7%
1 時間以上 3 時間未満	37.4%	26.1%	28.8%	19.7%	51.1%	35.5%
3 時間以上 5 時間未満	20.7%	16.7%	29.4%	25.2%	7.1%	4.3%
5 時間以上 1 0 時間未満	13.6%	15.7%	21.3%	25.8%	1.9%	1.0%
1 0 時間以上	3.7%	4.9%	6.2%	8.1%	0.0%	0.0%
平均（時間）	2時間42分	3時間17分	4時間02分	4時間37分	1時間20分	1時間00分

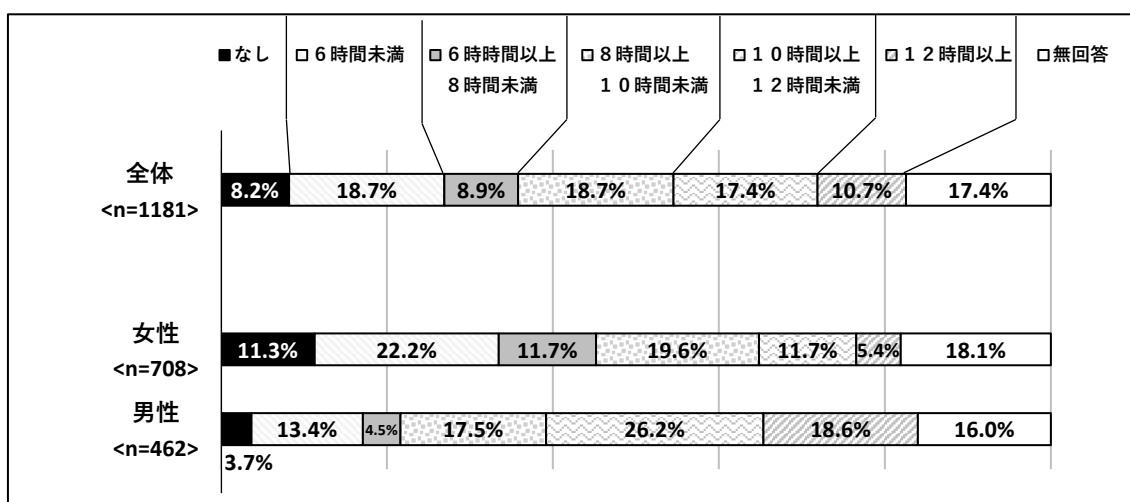


② 仕事・勉強の時間（通勤・通学時間を含む）

- ◆ 仕事の平均時間は、全体で7時間10分。女性は6時間09分、男性は8時間40分。
- ◆ 平均時間の男女差は、男性が、共働き家庭で2時間23分、準共働き家庭で3時間22分、非共働き家庭で5時間16分、女性を上回っています。
- ◆ «一番下の子が6歳未満»では、男女の平均時間の差が最も大きく5時間35分。
- ◆ 前回調査と比べ、仕事の平均時間は女性で増加、男性で減少。

全体

「6時間未満」「8時間以上10時間未満」（18.7%）が最も高く、次いで「10時間以上12時間未満」（17.4%）となっています。



性別

女性は「6時間未満」が22.2%と最も高く、男性は「10時間以上12時間未満」が26.2%と最も高くなっています。

平均時間は、女性6時間09分、男性8時間40分であり、その差は2時間31分。

年齢別

平均時間は以下のとおりで、最も長いのは40歳代で9時間00分、最も短いのは70歳以上で4時間15分、その差は4時間45分。

女性で最も長いのは40代で7時間55分、最も短いのは70歳以上で3時間25分、その差は4時間30分。

男性で最も長いのは30代の10時間47分、最も短いのは70歳以上の5時間20分、その差は5時間27分。

平均時間	30歳未満	30代	40代	50代	60代	70歳以上
全体	8時間18分	7時間57分	9時間00分	8時間11分	5時間48分	4時間15分
女性	7時間51分	5時間53分	7時間55分	7時間19分	4時間43分	3時間25分
男性	9時間24分	10時間47分	10時間30分	9時間36分	7時間20分	5時間20分

詳細分析＜共働き状況＞

共働き家庭では、女性 7 時間 37 分、男性 10 時間 00 分、その差は 2 時間 23 分。

準共働き家庭では、女性 6 時間 32 分、男性 9 時間 54 分、その差は 3 時間 22 分。

非共働き家庭では、女性 3 時間 26 分、男性 8 時間 42 分、その差は 5 時間 16 分。

平均時間	共働き	準共働き	非共働き
全体	8時間30分	7時間53分	5時間59分
女性	7時間37分	6時間32分	3時間26分
男性	10時間00分	9時間54分	8時間42分

詳細分析＜末子の年齢＞

平均時間が最も長いのは「一番下の子が 6～13 歳未満」で 8 時間 11 分、最も短いのは、「一番下の子が 19 歳以上」で 5 時間 58 分、その差は 2 時間 13 分。

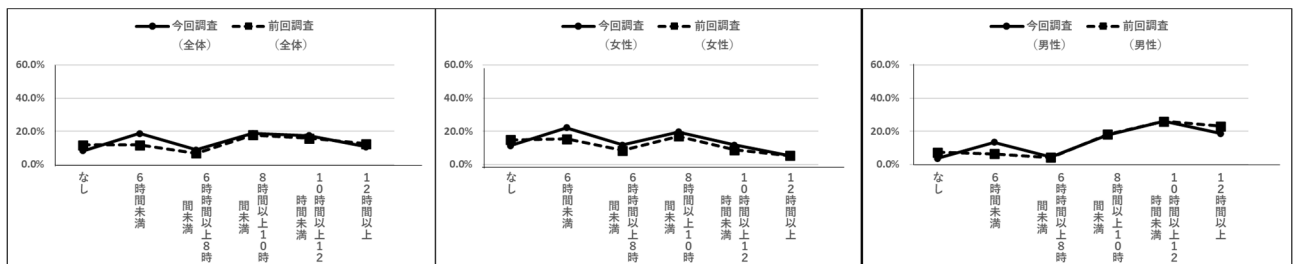
男女差が最も大きいのは「一番下の子が 6 歳未満」で、その差は 5 時間 35 分。最も差が小さいのは「一番下の子が 19 歳以上」で、その差は 2 時間 25 分。

平均時間	一番下の子が 6 歳未満	一番下の子が 6～13 歳未満	一番下の子が 13～19 歳未満	一番下の子が 19 歳以上
全体	6時間54分	8時間11分	7時間48分	5時間58分
女性	4時間45分	6時間28分	6時間46分	5時間05分
男性	10時間20分	11時間16分	9時間17分	7時間30分

前回調査との比較

全体の平均時間は、前回調査より 15 分減少。女性は 8 分増加。男性は 26 分減少。

	今回調査 (全体)	前回調査 (全体)	今回調査 (女性)	前回調査 (女性)	今回調査 (男性)	前回調査 (男性)
なし	8.2%	11.7%	11.3%	14.9%	3.7%	7.4%
6 時間未満	18.7%	11.7%	22.2%	15.4%	13.4%	6.4%
6 時間以上 8 時間未満	8.9%	6.8%	11.7%	8.4%	4.5%	4.3%
8 時間以上 10 時間未満	18.7%	17.7%	19.6%	17.0%	17.5%	18.2%
10 時間以上 12 時間未満	17.4%	15.7%	11.7%	8.9%	26.2%	26.0%
12 時間以上	10.7%	12.4%	5.4%	5.4%	18.6%	23.1%
平均（時間）	7時間10分	7時間25分	6時間09分	6時間01分	8時間40分	9時間06分

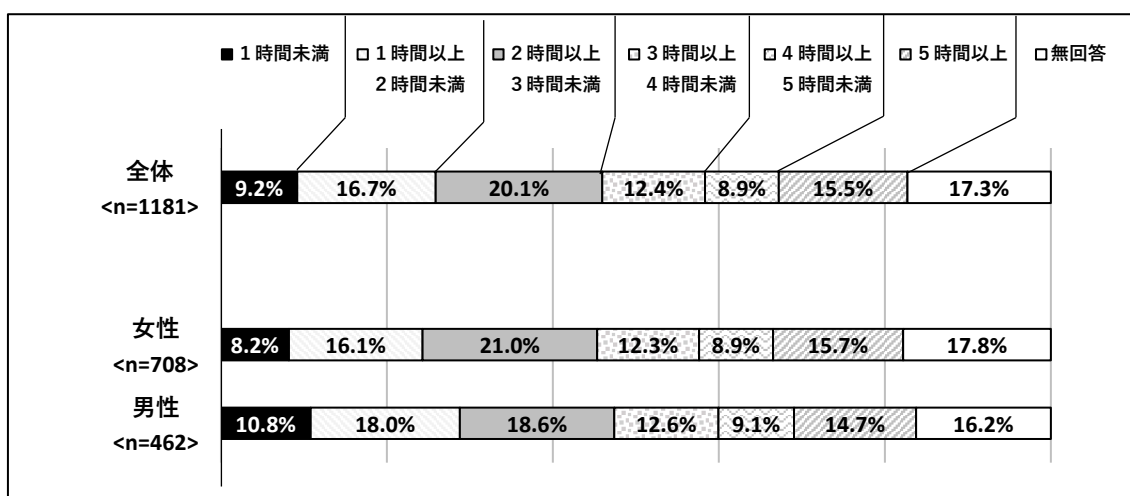


③ 家族とともに過ごす時間（①の家事・育児・介護等の時間を除く）

- ◆ 平均時間は、全体で3時間02分。女性は3時間02分、男性は2時間58分。
- ◆ 平均時間の男女差は、女性が、共働き家庭で25分、準共働き家庭で6分、非共働き家庭で5分、男性を上回ります。
- ◆ ≪一番下の子が6歳未満≫では、男女の平均時間の差が最も大きく1時間03分。
- ◆ 前回調査と比べ、家族と過ごす平均時間は、女性・男性で減少。

全体

「2時間以上3時間未満」(20.1%)が最も高く、次いで「1時間以上2時間未満」(16.7%)となっています。



性別

女性は「2時間以上3時間未満」が21.0%と最も高く、男性も「2時間以上3時間未満」が18.6%と最も高くなっています。

平均時間は、女性3時間02分、男性2時間58分であり、その差は4分。

年齢別

平均時間は以下のとおりで、最も長いのは70歳以上で4時間11分、最も短いのは50代で2時間14分、その差は1時間57分。

女性で最も長いのは70歳以上で4時間01分、最も短いのは50代で2時間18分、その差は1時間43分。

男性で最も長いのは70歳以上で4時間25分、最も短いのは30歳未満の1時間31分、その差は2時間54分。

平均時間	30歳未満	30代	40代	50代	60代	70歳以上
全体	3時間14分	2時間30分	2時間37分	2時間14分	3時間18分	4時間11分
女性	3時間48分	2時間59分	2時間47分	2時間18分	3時間02分	4時間01分
男性	1時間31分	1時間53分	2時間24分	2時間07分	3時間41分	4時間25分

詳細分析＜共働き状況＞

共働き家庭では、女性 3 時間 05 分、男性 2 時間 40 分、その差は 25 分。

準共働き家庭では、女性 2 時間 44 分、男性 2 時間 38 分、その差は 6 分。

非共働き家庭では、女性 3 時間 19 分、男性 3 時間 14 分、その差は 5 分。

平均時間	共働き	準共働き	非共働き
全体	2時間57分	2時間42分	3時間17分
女性	3時間05分	2時間44分	3時間19分
男性	2時間40分	2時間38分	3時間14分

詳細分析＜末子の年齢＞

平均時間が最も長いのは「一番下の子が 19 歳以上」で 3 時間 31 分、最も短いのは「一番下の子が 6～13 歳未満」で 2 時間 35 分、その差は 56 分。

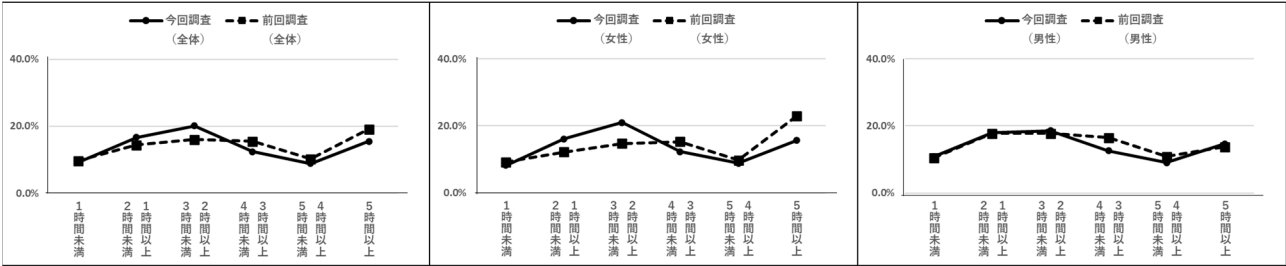
男女差が最も大きいのは「一番下の子が 6 歳未満」で、その差は 1 時間 03 分。最も差が小さいのは「一番下の子が 13～19 歳未満」で、その差は 9 分。

平均時間	一番下の子が 6 歳未満	一番下の子が 6～13 歳未満	一番下の子が 13～19 歳未満	一番下の子が 19 歳以上
全体	2時間53分	2時間35分	2時間39分	3時間31分
女性	3時間18分	2時間54分	2時間42分	3時間22分
男性	2時間15分	2時間05分	2時間33分	3時間45分

前回調査との比較

全体の平均時間は、前回調査より 39 分減少。女性は 58 分減少。男性 12 分減少。

	今回調査 (全体)	前回調査 (全体)	今回調査 (女性)	前回調査 (女性)	今回調査 (男性)	前回調査 (男性)
1 時間未満	9.2%	9.7%	8.2%	9.2%	10.8%	10.5%
1 時間以上 2 時間未満	16.7%	14.4%	16.1%	12.2%	18.0%	17.8%
2 時間以上 3 時間未満	20.1%	16.0%	21.0%	14.8%	18.6%	17.8%
3 時間以上 4 時間未満	12.4%	15.5%	12.3%	15.3%	12.6%	16.5%
4 時間以上 5 時間未満	8.9%	10.2%	8.9%	9.8%	9.1%	10.9%
5 時間以上	15.5%	19.1%	15.7%	22.9%	14.7%	13.8%
平均（時間）	3時間02分	3時間41分	3時間02分	4時間00分	2時間58分	3時間10分

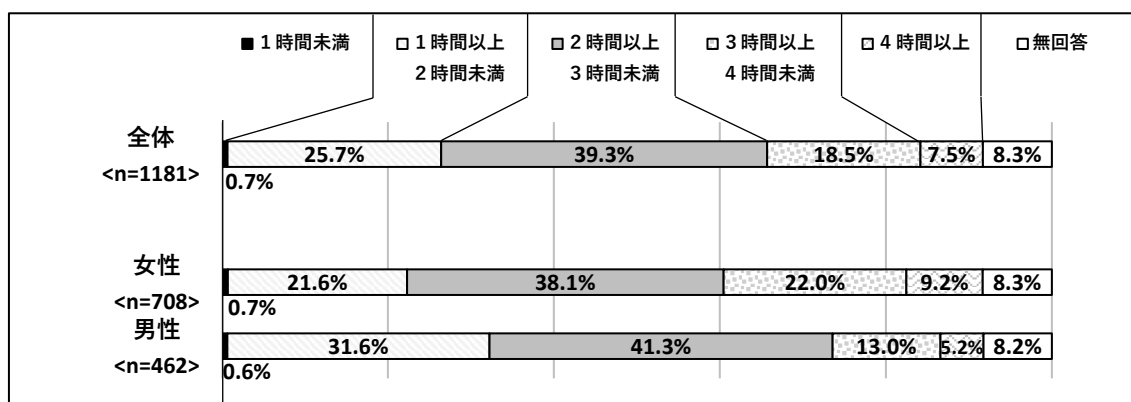


④ 食事・入浴などの生活必需時間

- ◆ 平均時間は、全体で2時間08分。女性は2時間15分、男性は1時間55分。
- ◆ 平均時間の男女差は、女性が、共働き家庭で11分、準共働き家庭で12分、非共働き家庭で38分、男性を上回ります。
- ◆ «一番下の子が6～13歳未満»で最も大きな差があり、男女の平均時間の差は31分。

全体

「2時間以上3時間未満」(39.3%)が最も高く、次いで「1時間以上2時間未満」(25.7%)となっています。



平均（時間）	全体	女性	男性
	2時間08分	2時間15分	1時間55分

性別

女性は「2時間以上3時間未満」が38.1%と最も高く、男性は「2時間以上3時間未満」が41.3%と最も高くなっています。

平均時間は、女性2時間15分、男性1時間55分であり、その差は20分。

年齢別

平均時間は以下のとおりで、最も長いのは70歳以上で2時間25分、最も短いのは30代と40代で1時間54分、その差は31分。

女性で最も長いのは70歳以上で2時間33分、最も短いのは40代で1時間58分、その差は35分。

男性で最も長いのは70歳以上で2時間15分、最も短いのは30歳未満の1時間24分、その差は51分。

平均時間	30歳未満	30代	40代	50代	60代	70歳以上
全体	2時間06分	1時間54分	1時間54分	2時間01分	2時間17分	2時間25分
女性	2時間22分	2時間02分	1時間58分	2時間09分	2時間25分	2時間33分
男性	1時間24分	1時間42分	1時間48分	1時間46分	2時間05分	2時間15分

詳細分析＜共働き状況＞

共働き家庭では、女性 1 時間 53 分、男性 1 時間 42 分、その差は 11 分。

準共働き家庭では、女性 2 時間 01 分、男性 1 時間 49 分、その差は 12 分。

非共働き家庭では、女性 2 時間 26 分、男性 1 時間 48 分、その差は 38 分。

平均時間	共働き	準共働き	非共働き
全体	1時間49分	1時間56分	2時間09分
女性	1時間53分	2時間01分	2時間26分
男性	1時間42分	1時間49分	1時間48分

詳細分析＜末子の年齢＞

平均時間が最も長いのは「一番下の子が 19 歳以上」で 2 時間 14 分、最も短いのは「一番下の子 6 歳未満」で 1 時間 43 分、その差は 31 分。

男女差が最も大きいのは「一番下の子が 6～13 歳未満」で、その差は 31 分。最も差が小さいのは「一番下の子が 6 歳未満」と「一番下の子が 19 歳以上」で、その差は 20 分。

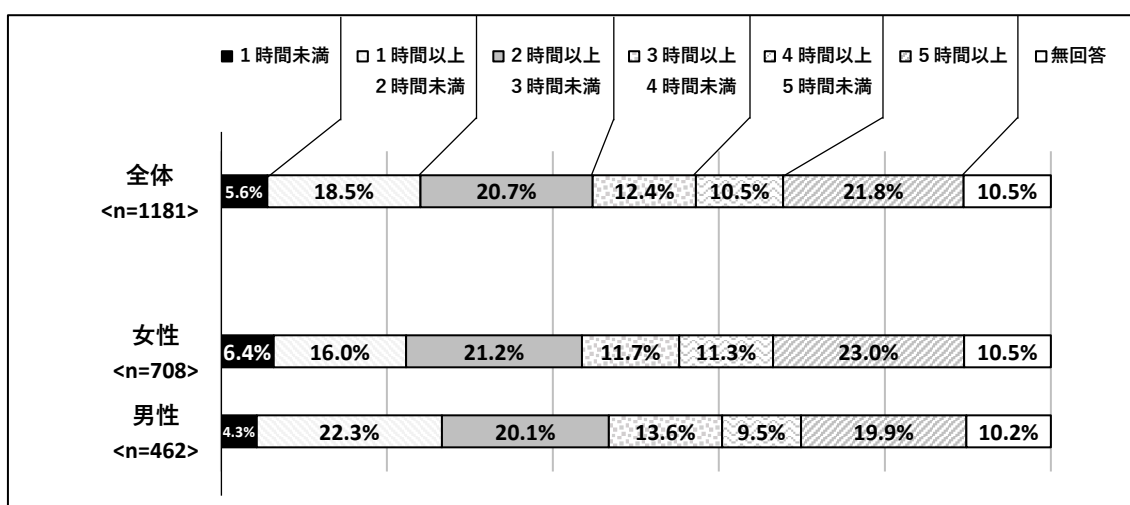
平均時間	一番下の子が 6 歳未満	一番下の子が 6～13 歳未満	一番下の子が 13～19 歳未満	一番下の子が 19 歳以上
全体	1時間43分	1時間51分	1時間54分	2時間14分
女性	1時間50分	2時間02分	2時間03分	2時間21分
男性	1時間30分	1時間31分	1時間40分	2時間01分

⑤ 自分自身のための自由な時間

- ◆ 平均時間は、全体で3時間29分。女性は3時間26分、男性は3時間32分。
- ◆ 平均時間の男女差は、女性が、共働き家庭では男性を15分下回り、準共働き家庭で8分、非共働き家庭で51分、男性を上回ります。
- ◆ «一番下の子が19歳以上»が最も大きな差があり、男女の平均時間の差は15分。
- ◆ 前回調査と比べ、自由時間は女性で減少、男性で増加。

全体

「5時間以上」(21.8%)が最も高く、次いで「2時間以上3時間未満」(20.7%)となっています。



性別

女性は「2時間以上3時間未満」が21.2%と最も高く、男性は「1時間以上2時間未満」が22.3%と最も高くなっています。

平均時間は、女性3時間26分、男性3時間32分であり、その差は6分。

年齢別

平均時間は以下のとおりで、最も長いのは70歳以上で5時間35分、最も短いのは30代で1時間50分、その差は3時間45分。

女性で最も長いのは70歳以上で5時間07分、最も短いのは30代で1時間53分、その差は3時間14分。

男性で最も長いのは70歳以上で6時間11分、最も短いのは30代の1時間47分、その差は4時間24分。

平均時間	30歳未満	30代	40代	50代	60代	70歳以上
全体	3時間07分	1時間50分	1時間55分	3時間00分	4時間13分	5時間35分
女性	3時間13分	1時間53分	1時間57分	3時間04分	4時間25分	5時間07分
男性	3時間00分	1時間47分	1時間52分	2時間54分	3時間55分	6時間11分

詳細分析＜共働き状況＞

共働き家庭では、女性 1 時間 47 分、男性 2 時間 02 分、その差は 15 分。

準共働き家庭では、女性 2 時間 13 分、男性 2 時間 05 分、その差は 8 分。

非共働き家庭では、女性 3 時間 47 分、男性 2 時間 56 分、その差は 51 分。

平均時間	共働き	準共働き	非共働き
全体	1時間52分	2時間10分	3時間25分
女性	1時間47分	2時間13分	3時間47分
男性	2時間02分	2時間05分	2時間56分

詳細分析＜末子の年齢＞

平均時間が最も長いのは「一番下の子が 19 歳以上」で 4 時間 04 分、最も短いのは「一番下の子が 6 歳未満」で 1 時間 31 分、その差は 2 時間 33 分。

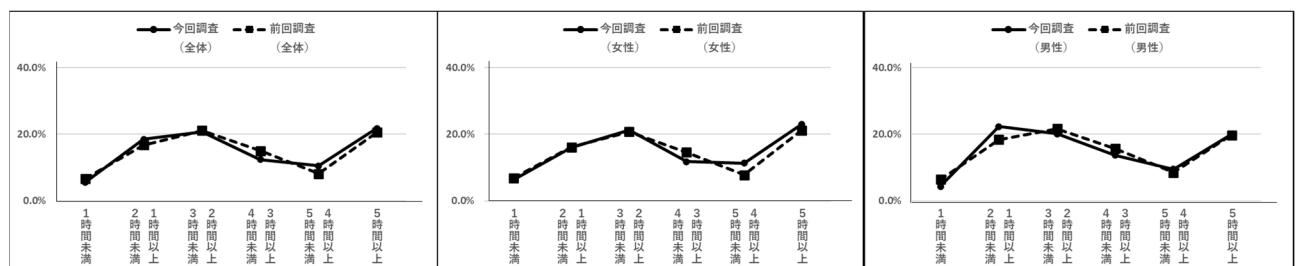
男女差が最も大きいのは「一番下の子が 19 歳以上」で、その差は 15 分。最も差が小さいのは「一番下の子が 6～13 歳未満」で、その差は 7 分。

平均時間	一番下の子が 6 歳未満	一番下の子が 6～13 歳未満	一番下の子が 13～19 歳未満	一番下の子が 19 歳以上
全体	1時間31分	1時間40分	2時間03分	4時間04分
女性	1時間28分	1時間43分	2時間08分	3時間59分
男性	1時間36分	1時間36分	1時間57分	4時間14分

前回調査との比較

全体の平均時間は、前回調査より 1 分増加。女性は 2 分減少。男性は 5 分増加。

	今回調査 (全体)	前回調査 (全体)	今回調査 (女性)	前回調査 (女性)	今回調査 (男性)	前回調査 (男性)
1 時間未満	5.6%	6.7%	6.4%	6.9%	4.3%	6.4%
1 時間以上 2 時間未満	18.5%	16.8%	16.0%	16.1%	22.3%	18.4%
2 時間以上 3 時間未満	20.7%	21.1%	21.2%	20.8%	20.1%	21.7%
3 時間以上 4 時間未満	12.4%	15.0%	11.7%	14.6%	13.6%	15.7%
4 時間以上 5 時間未満	10.5%	8.1%	11.3%	7.8%	9.5%	8.5%
5 時間以上	21.8%	20.6%	23.0%	21.2%	19.9%	19.8%
平均（時間）	3時間29分	3時間28分	3時間26分	3時間28分	3時間32分	3時間27分

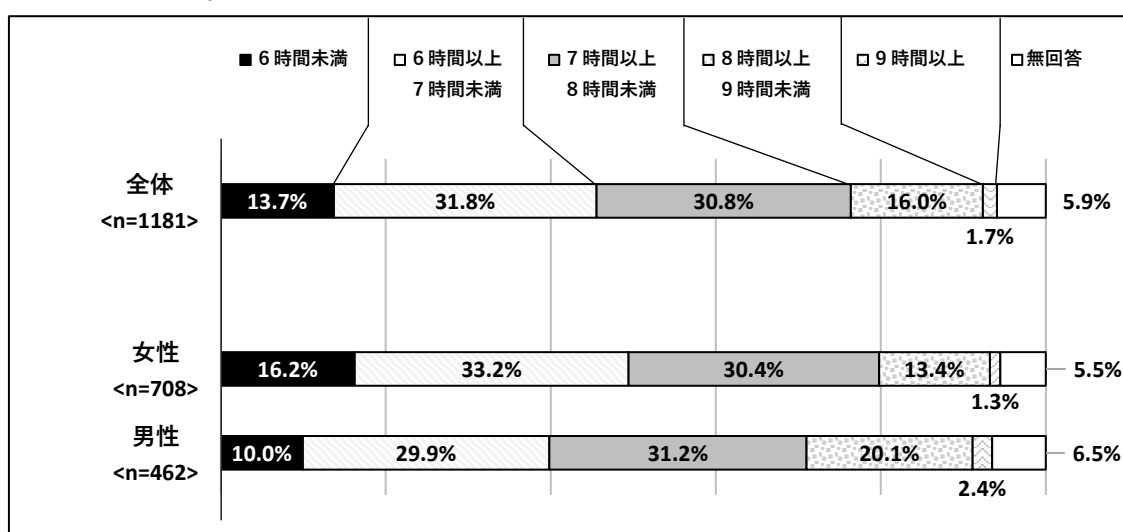


⑥ 睡眠時間

- ◆ 平均時間は、全体で 6 時間 32 分。女性は 6 時間 25 分、男性は 6 時間 42 分。
- ◆ 平均時間の男女差は、女性が共働き家庭で 12 分、準共働き家庭で 25 分、非共働き家庭で 14 分、男性を下回る。
- ◆ «一番下の子が 19 歳以上»では、最も大きな差があり、男女の平均時間の差は 27 分。
- ◆ 前回調査と比べ、睡眠の平均時間は、女性が減少、男性は増加しています。

全体

「6 時間以上 7 時間未満」(31.8%) が最も高く、次いで「7 時間以上 8 時間未満」(30.8%) となっています。



性別

女性は「6 時間以上 7 時間未満」が 33.2% と最も高く、男性は「7 時間以上 8 時間未満」が 31.2% と最も高くなっています。

平均時間は、女性 6 時間 25 分、男性 6 時間 42 分であり、その差は 17 分。

年齢別

平均時間は以下のとおりで、最も長いのは 70 歳以上で 6 時間 51 分、最も短いのは 50 代で 6 時間 10 分、その差は 41 分。

女性で最も長いのは 30 歳未満で 6 時間 45 分、最も短いのは 50 代で 5 時間 56 分、その差は 49 分。

男性で最も長いのは 70 歳以上で 7 時間 02 分、最も短いのは 30 代の 6 時間 15 分、その差は 47 分。

平均時間	30 歳未満	30 代	40 代	50 代	60 代	70 歳以上
全体	6時間42分	6時間29分	6時間19分	6時間10分	6時間42分	6時間51分
女性	6時間45分	6時間40分	6時間17分	5時間56分	6時間31分	6時間43分
男性	6時間31分	6時間15分	6時間22分	6時間35分	6時間58分	7時間02分

詳細分析＜共働き状況＞

共働き家庭では、女性 6 時間 24 分、男性 6 時間 36 分、その差は 12 分。

準共働き家庭では、女性 6 時間 17 分、男性 6 時間 42 分、その差は 25 分。

非共働き家庭では、女性 6 時間 25 分、男性 6 時間 39 分、その差は 14 分。

平均時間	共働き	準共働き	非共働き
全体	6時間29分	6時間27分	6時間31分
女性	6時間24分	6時間17分	6時間25分
男性	6時間36分	6時間42分	6時間39分

詳細分析＜末子の年齢＞

平均時間が最も長いのは「一番下の子が 19 歳以上」で 6 時間 39 分、最も短いのは「一番下の子が 13～19 歳未満」で 6 時間 04 分、その差は 35 分。

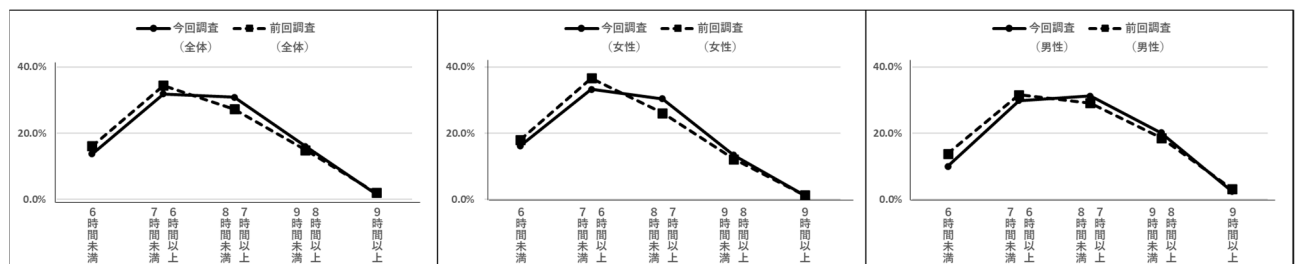
男女差が最も大きいのは「一番下の子が 19 歳以上」で、その差は 27 分。最も差が小さいのは「一番下の子が 6～13 歳未満」で、その差は 8 分。

平均時間	一番下の子が 6 歳未満	一番下の子が 6～13 歳未満	一番下の子が 13～19 歳未満	一番下の子が 19 歳以上
全体	6時間28分	6時間26分	6時間04分	6時間39分
女性	6時間32分	6時間23分	5時間54分	6時間29分
男性	6時間23分	6時間31分	6時間20分	6時間56分

前回調査との比較

全体の平均時間は、前回調査と同じでした。女性も変わらず、男性は 1 分増加。

	今回調査 (全体)	前回調査 (全体)	今回調査 (女性)	前回調査 (女性)	今回調査 (男性)	前回調査 (男性)
6 時間未満	13.7%	16.1%	16.2%	18.0%	10.0%	13.8%
6 時間以上	31.8%	34.4%	33.2%	36.6%	29.9%	31.6%
7 時間未満	30.8%	27.3%	30.4%	26.1%	31.2%	29.1%
7 時間以上	16.0%	14.9%	13.4%	12.2%	20.1%	18.6%
8 時間未満	1.7%	2.0%	1.3%	1.3%	2.4%	3.1%
8 時間以上						
9 時間未満						
9 時間以上						
平均（時間）	6時間32分	6時間32分	6時間25分	6時間25分	6時間42分	6時間41分



○生活に関する時間について（1日の生活時間）

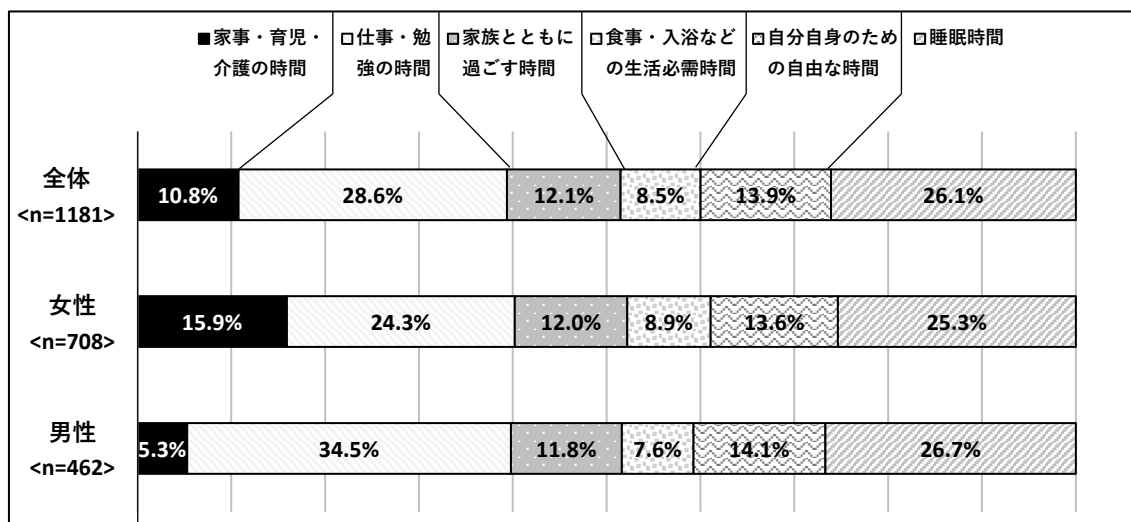
- ◆ 1日の生活時間は、全体では仕事の時間が7時間10分で28.6%を占め、最も高くなっています。
- ◆ 女性は「睡眠時間」が最も高く、男性は「仕事・勉強の時間」が最も高くなっています。
- ◆ 「家事・育児・介護の時間」は女性が男性を上回り、「仕事・勉強の時間」は男性が女性を上回ります。

全体

最も高いのは「仕事・勉強の時間」で28.6%、次いで「睡眠時間」が26.1%、「自分自身のための自由な時間」13.9%、「家族とともに過ごす時間」12.1%、「家事・育児・介護の時間」10.8%、「食事・入浴などの生活必需時間」8.5%となっています。

	家事・育児・介護の時間	仕事・勉強の時間（通勤・通学時間を含む）	家族とともに過ごす時間	食事・入浴などの生活必需時間	自分自身のための自由な時間	睡眠時間	合計時間
全体	2時間42分 10.8%	7時間10分 28.6%	3時間02分 12.1%	2時間08分 8.5%	3時間29分 13.9%	6時間32分 26.1%	25時間3分
女性	4時間02分 15.9%	6時間09分 24.3%	3時間02分 12.0%	2時間15分 8.9%	3時間26分 13.6%	6時間25分 25.3%	25時間19分
男性	1時間20分 5.3%	8時間40分 34.5%	2時間58分 11.8%	1時間55分 7.6%	3時間32分 14.1%	6時間42分 26.7%	25時間7分

（注）合計時間は、平均時間（回答あった項目のみの平均）を合計しているため、必ずしも24時間になるわけではありません。



性別

女性が男性を上回る項目で最も差が大きいものは「家事・育児・介護の時間」で差は10.6ポイント。男性が女性を上回る項目で最も差が大きいものは「仕事・勉強の時間」で差は10.2ポイントです。

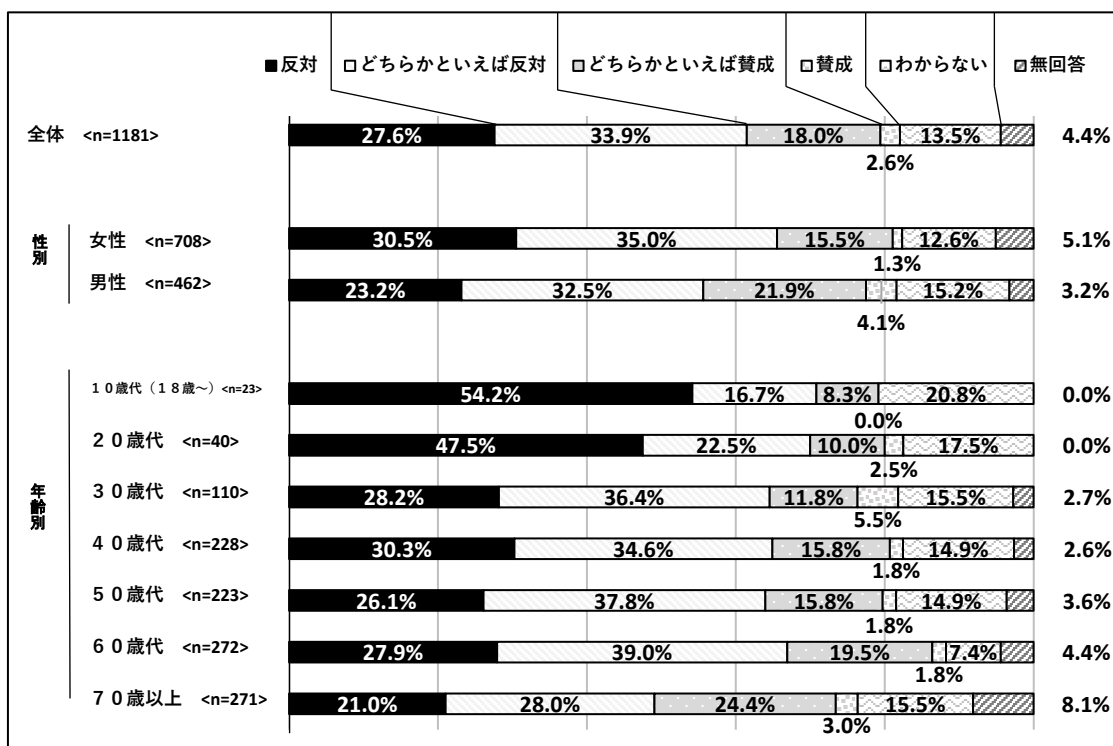
(3)「男は仕事、女は家庭」という考え方について

【問9】「男は仕事、女は家庭」という考え方についてどう思いますか。

- ◆ 「反対」は全体で27.6%。「反対」と「どちらかといえば反対」を合わせると61.5%となっています。
- ◆ 「反対」を性別で見ると女性30.5%、男性23.2%。
- ◆ 共働き世帯で「反対」は女性35.8%、男性22.9%。
- ◆ 「反対」は前回調査と比べ、男女ともに上回ります。

全体

「どちらかといえば反対」(33.9%)が最も高く、次いで「反対」(27.6%)となっています。



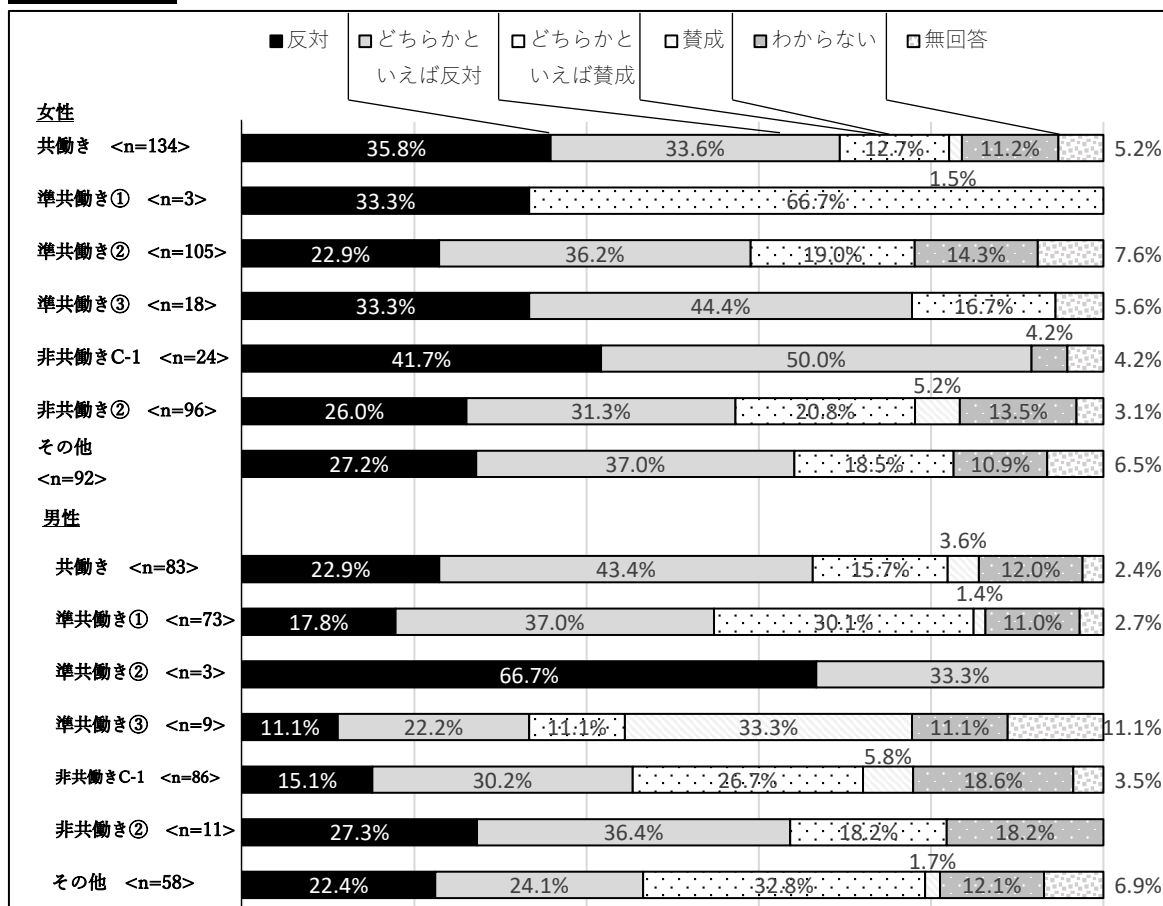
性別

「反対」は女性30.5%、男性23.2%であり、女性が7.3ポイント上回ります。「反対」「どちらかといえば反対」を合わせた割合では、女性65.5%、男性55.7%であり、女性が9.8ポイント上回ります。

年齢別

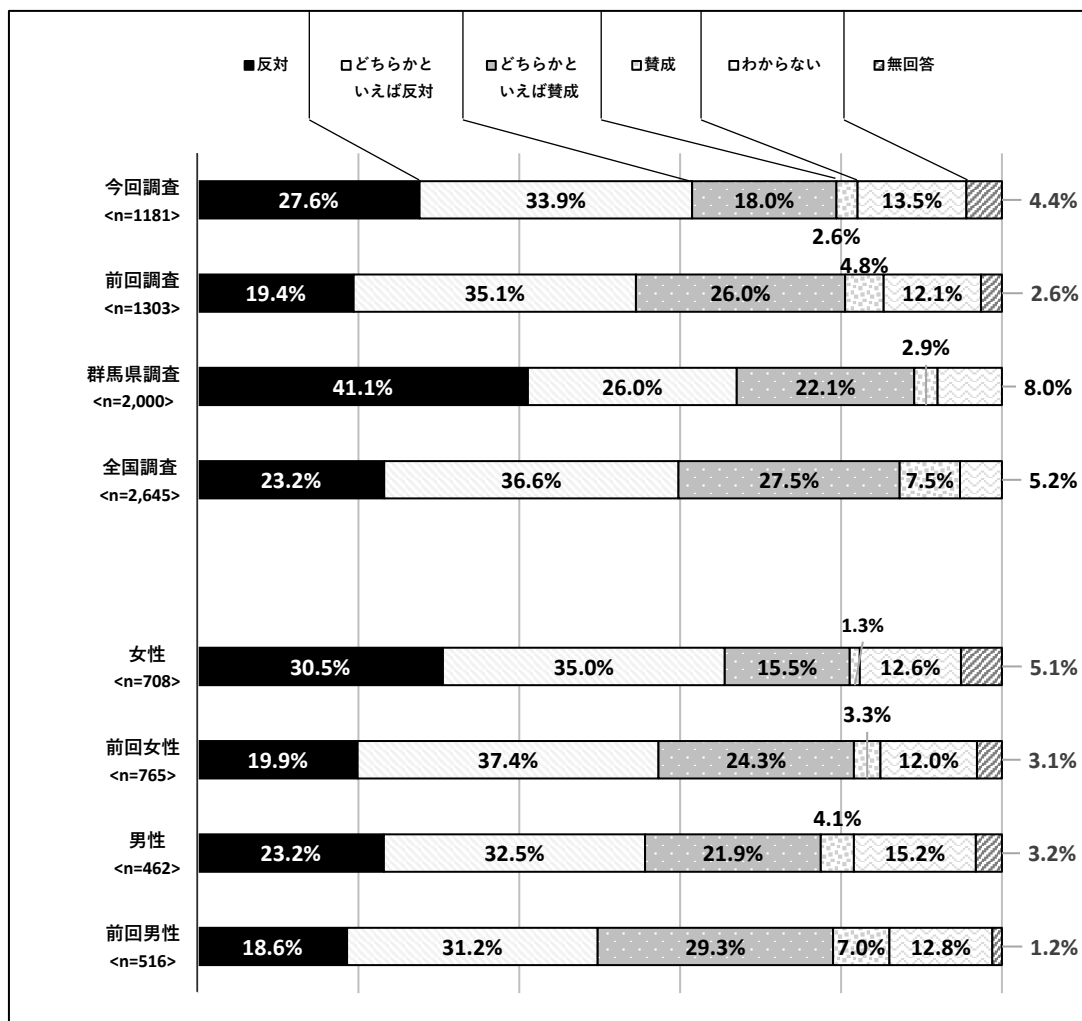
「反対」が最も高いのは10歳代で54.2%、最も低いのは70歳以上の21.0%であり、その差は33.2ポイント。「反対」「どちらかといえば反対」を合わせた割合で最も高いのは10歳代で70.9%、最も低いのは70歳以上の49.0%であり、その差は21.9ポイント。

共働き状況別



共働き世帯における「反対」は女性35.8%、男性22.9%であり、女性が12.9ポイント上回ります。「反対」「どちらかといえば反対」を合わせた割合では、女性69.4%、男性66.3%であり、女性が3.1ポイント上回ります。

前回調査・他調査との比較



<前回調査との比較>

「反対」は全体で8.2ポイント増加し、女性で10.6ポイント増加し、男性では4.6ポイント増加しました。

「反対」「どちらかといえば反対」を合わせた割合は、女性は8.2ポイント増加し、男性で5.9ポイント増加しました。

<群馬県調査との比較>

「反対」は13.5ポイント下回っています。「反対」「どちらかといえば反対」を合わせた割合は、5.6ポイント下回っています。

<全国調査との比較>

「反対」は4.4ポイント上回っています。「反対」「どちらかといえば反対」を合わせた割合は、1.7ポイント上回っています。

(4) 家庭生活に関する意識について

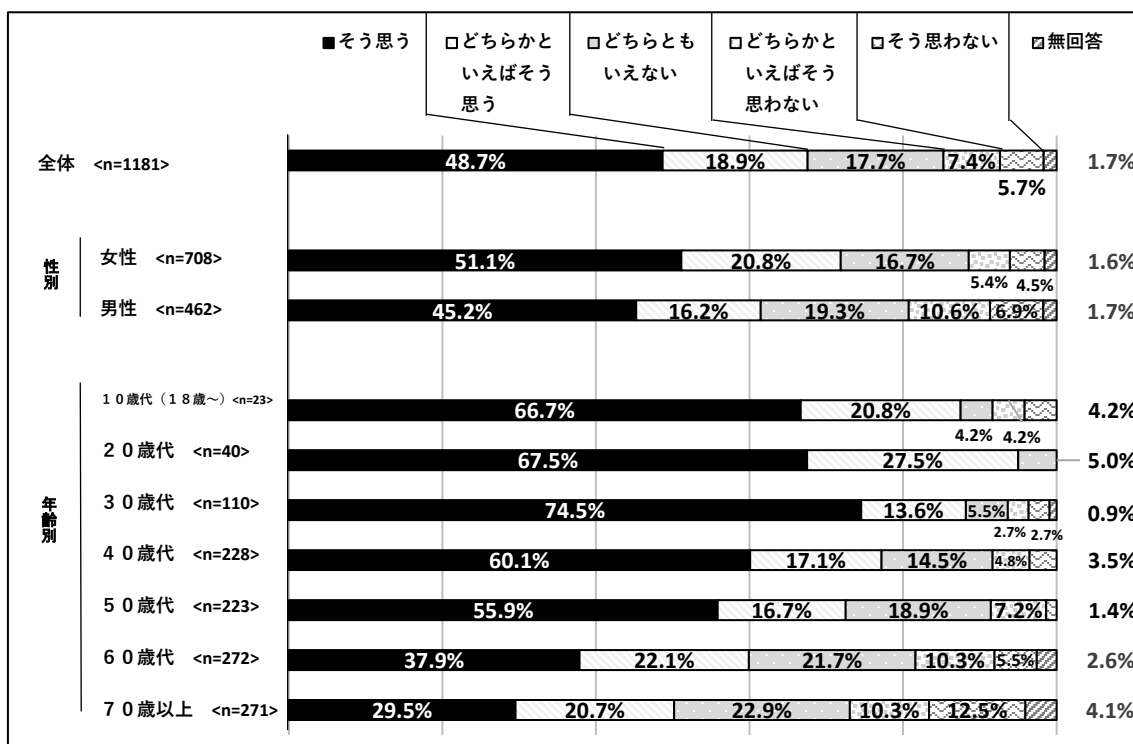
【問 10】結婚・家庭に関する次のような考え方について、どう思いますか。

①結婚は個人の自由だから、してもしなくてもよい

- ◆ 「そう思う」は全体で 48.7%。「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせると 67.6%。
- ◆ 「そう思う」を性別で見ると女性 51.1%、男性 45.2%。
- ◆ 「そう思う」は未婚で 65.9%、既婚で 45.0%、離別、死別で 48.9%。
- ◆ 「そう思う」は前回調査と比べ、大きく増加しました。

全体

「そう思う」(48.7%) が最も高く、次いで「どちらかといえばそう思う」(18.9%) となっています。



性別

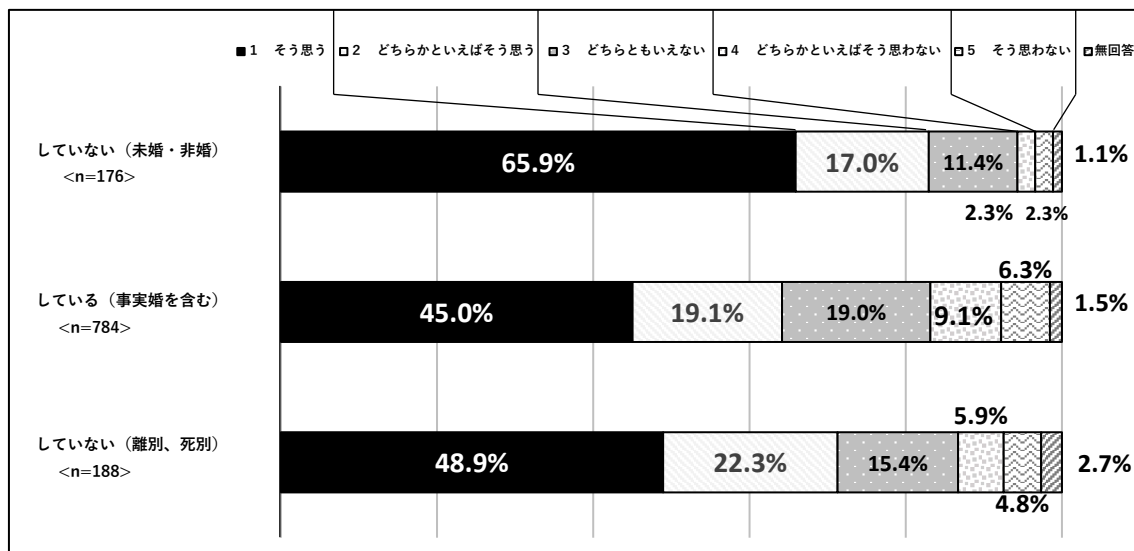
「そう思う」は女性 51.1%、男性 45.2%であり、女性が 5.9 ポイント上回ります。「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせた割合では、女性 71.9%、男性 61.4%であり、女性が 10.5 ポイント上回ります。

年齢別

「そう思う」が最も高いのは 30 歳代で 74.5%、最も低いのは 70 歳以上の 29.5%であり、

その差は 45.0 ポイント。「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせた割合で最も高いのは 20 歳代で 95.0%、最も低いのは 70 歳以上の 50.2%であり、その差は 44.8 ポイントとなっています。

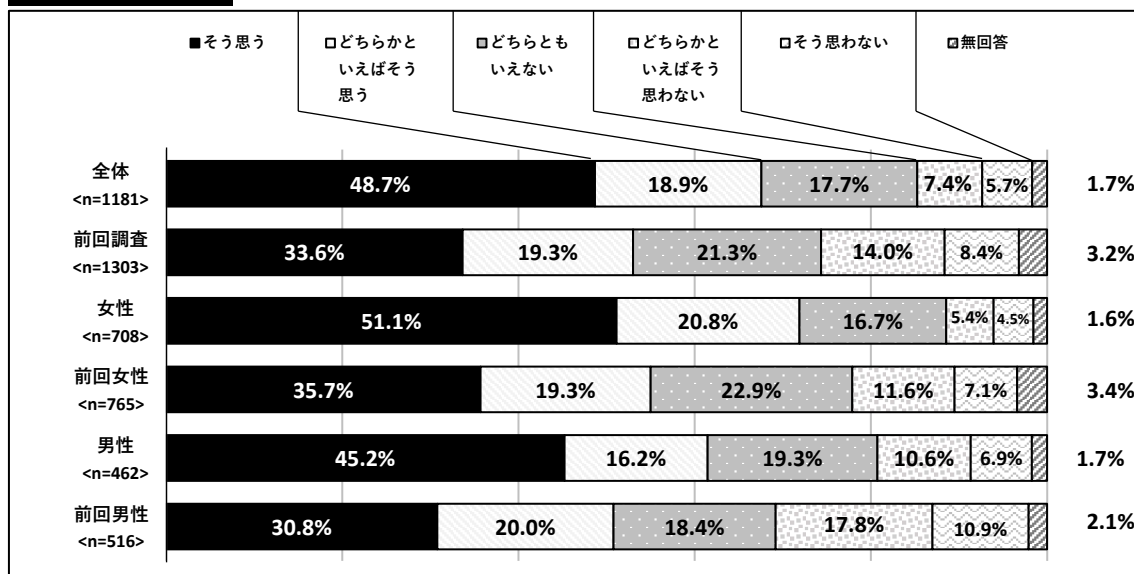
婚姻状況別



婚姻状況別では、「そう思う」が最も高いのは未婚で 65.9%、最も低いのは既婚の 45.0%であり、その差は 20.9 ポイントです。

「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせた割合で最も高いのは、未婚で 82.9%、最も低いのは既婚の 64.1%であり、その差は 18.8%ポイントとなっています。

前回調査との比較



「そう思う」は全体で 15.1 ポイント増加し、女性で 15.4 ポイント増加し、男性では 14.4 ポイント増加しました。

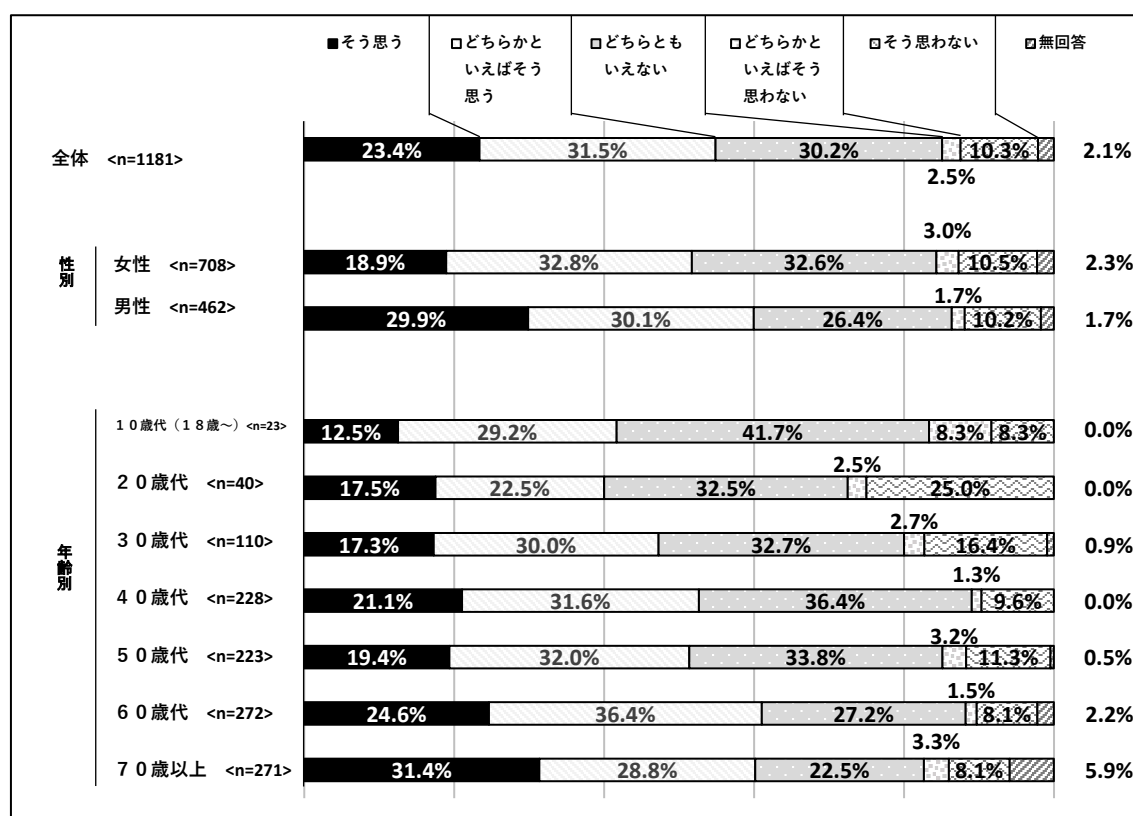
「そう思う」「どちらかといえそう思う」を合わせた割合は、全体で 14.7 ポイント増加し、女性は 16.9 ポイント増加し、男性で 10.6 ポイント増加しました。

②結婚はしたほうが良いと思う

- ◆ 「そう思う」は全体で23.4%。「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせると54.9%。
- ◆ 「そう思う」を性別で見ると女性18.9%、男性29.9%。
- ◆ 「そう思う」は未婚で15.9%、既婚で25.9%、離別、死別で19.1%。
- ◆ 「そう思う」は前回調査と比べ、女性も男性も増加。

全体

「どちらかといえばそう思う」(31.5%)が最も高く、次いで「どちらともいえない」(30.2%)となっています。



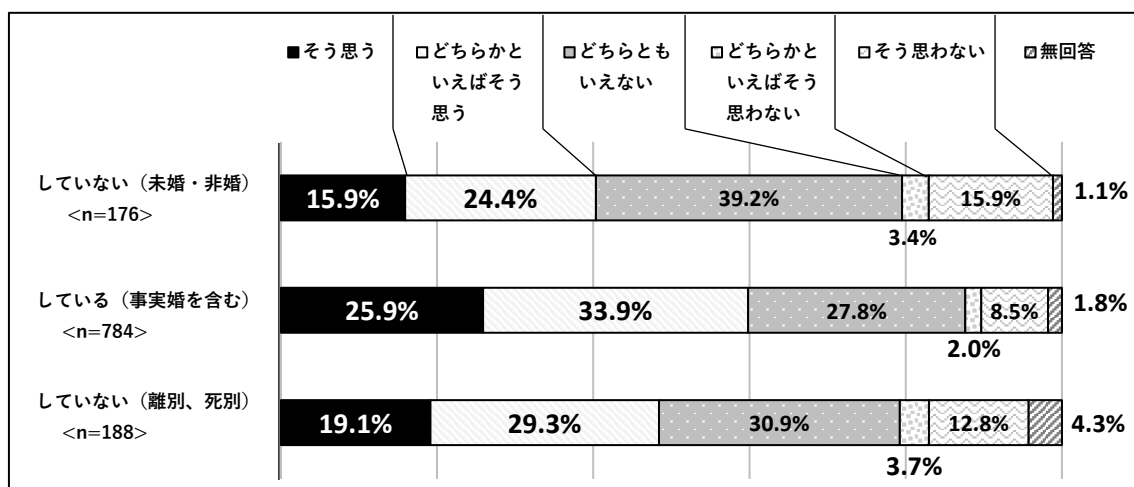
性別

「そう思う」は女性18.9%、男性29.9%であり、女性が11.0ポイント下回ります。「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせた割合では、女性51.7%、男性60.0%であり、女性が8.3ポイント下回ります。

年齢別

「そう思う」が最も高いのは70歳以上で31.4%、最も低いのは10歳代の12.5%であり、その差は18.9ポイント。「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせた割合で最も高いのは60歳代で61.0%、最も低いのは20歳代の40.0%であり、その差は21.0ポイント。

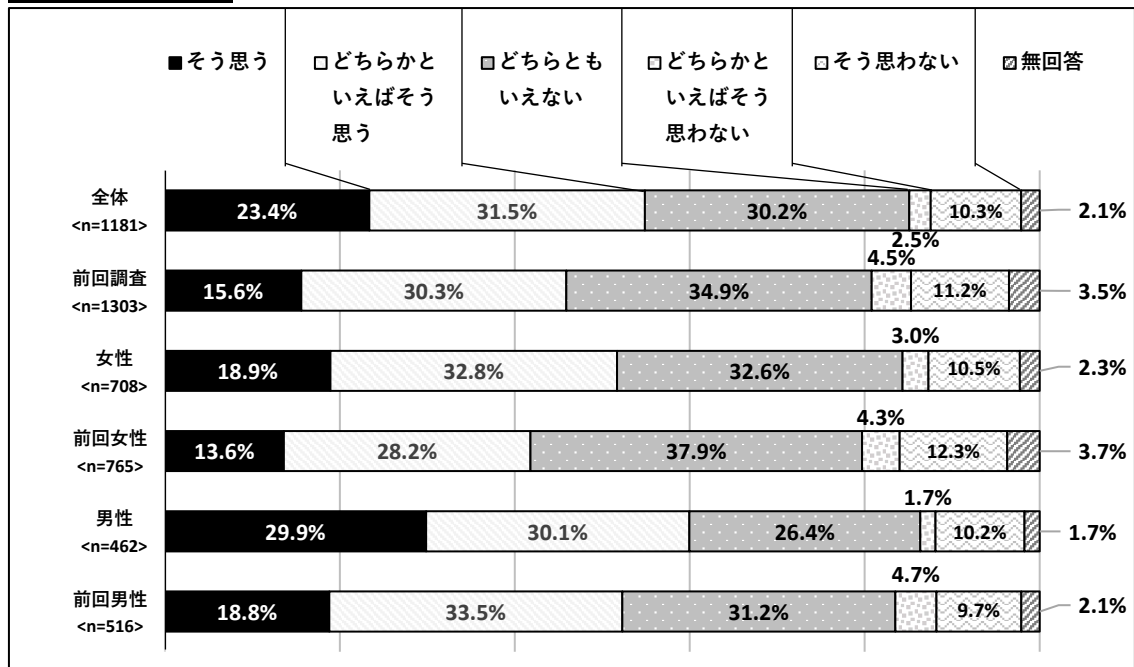
婚姻状況別



婚姻状況別では、「そう思う」が最も高いのは既婚で 25.9%、最も低いのは未婚の 15.9% であり、その差は 10.0 ポイント。

「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせた割合で最も高いのは既婚で 59.8%、最も低いのは未婚の 40.3% であり、その差は 19.5 ポイント。

前回調査との比較



「そう思う」は全体で 7.8 ポイント増加し、女性で 5.3 ポイント増加し、男性では 11.1 ポイント増加しました。

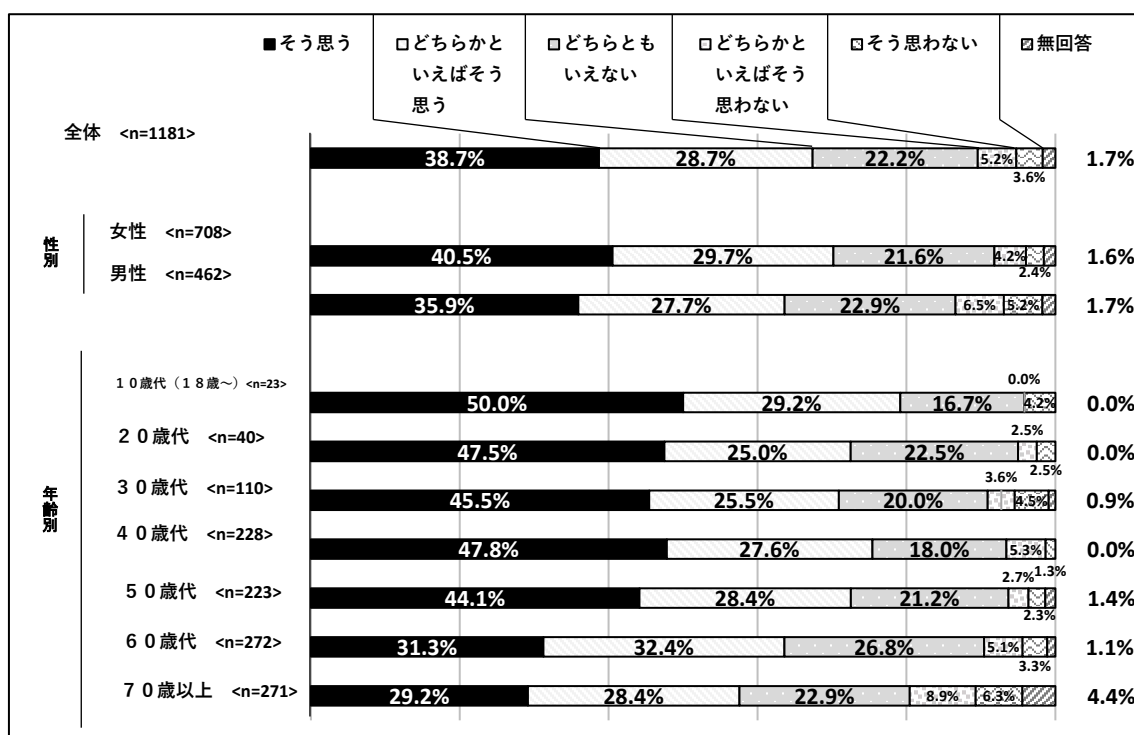
「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせた割合は、全体で 9.0 ポイント増加し、女性では 9.9 ポイント増加し、男性で 7.7 ポイント増加しました。

③結婚してもうまくいかなければ離婚してもかまわない

- ◆ 「そう思う」は全体で38.7%。「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせると67.4%。
- ◆ 「そう思う」を性別で見ると女性40.5%、男性35.9%。
- ◆ 「そう思う」は未婚で50.6%、既婚で33.5%、離別、死別で49.5%。
- ◆ 「そう思う」は前回調査と比べ、女性も男性も増加。

全体

「そう思う」(38.7%) が最も高く、次いで「どちらかといえばそう思う」(28.7%) となっています。



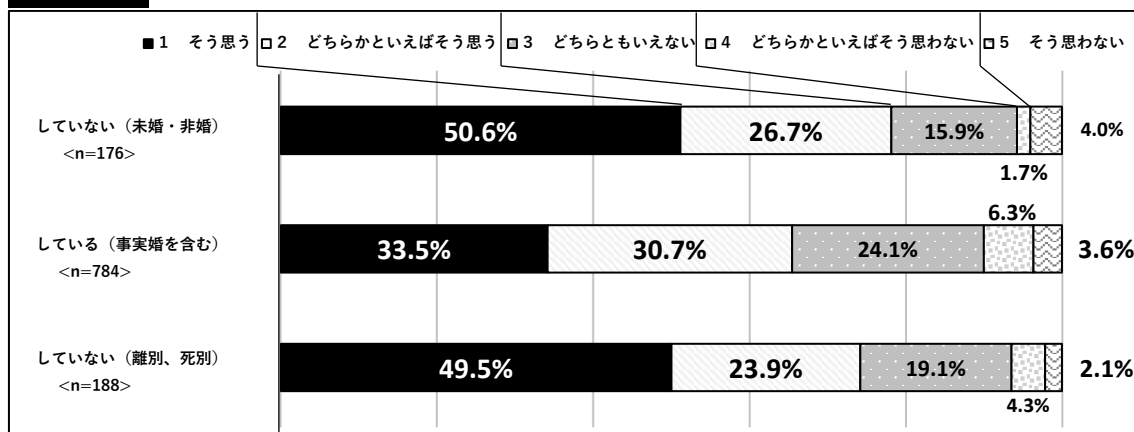
性別

「そう思う」は女性40.5%、男性35.9%であり、女性が4.6ポイント上回ります。「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせた割合では、女性70.2%、男性63.6%であり、女性が6.6ポイント上回ります。

年齢別

「そう思う」が最も高いのは10歳代で50.0%、最も低いのは70歳以上の29.2%であり、その差は20.8ポイントとなっています。「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせた割合で最も高いのは10歳代で79.2%、最も低いのは70歳以上の57.6%であり、その差は21.6ポイントとなっています。

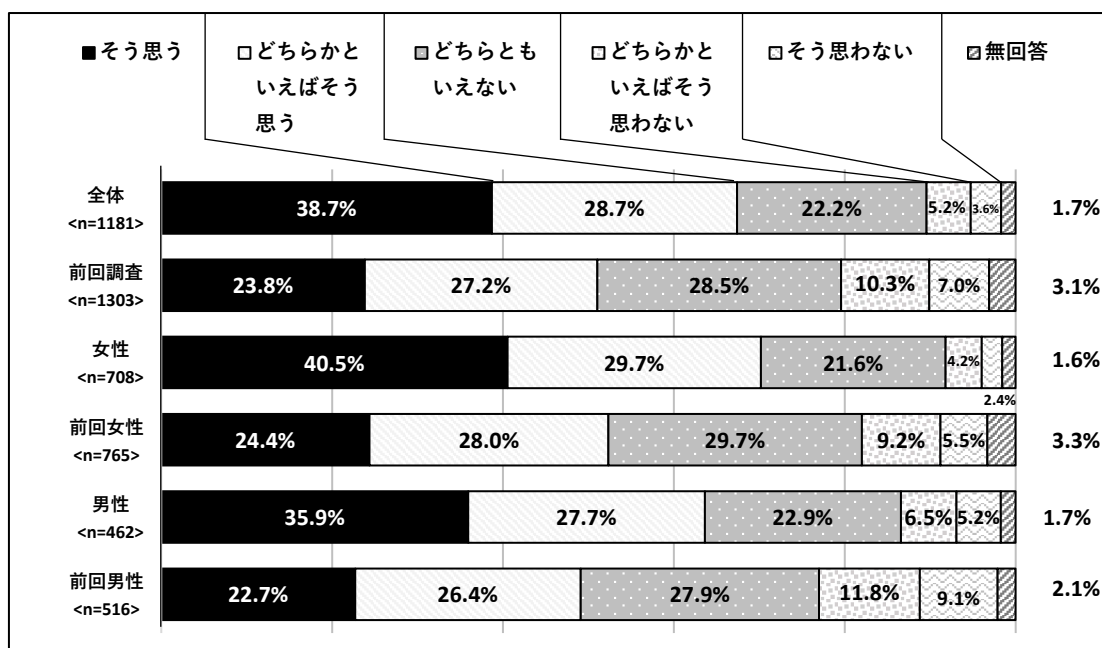
婚姻状況別



婚姻状況別では、「そう思う」が最も高いのは未婚で50.6%、最も低いのは既婚の33.5%であり、その差は17.1ポイント。

「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせた割合で最も高いのは未婚で77.3%、最も低いのは既婚の64.2%であり、その差は13.1ポイント。

前回調査との比較



「そう思う」は全体で14.9ポイント増加し、女性で16.1ポイント増加し、男性では13.2ポイント増加しました。

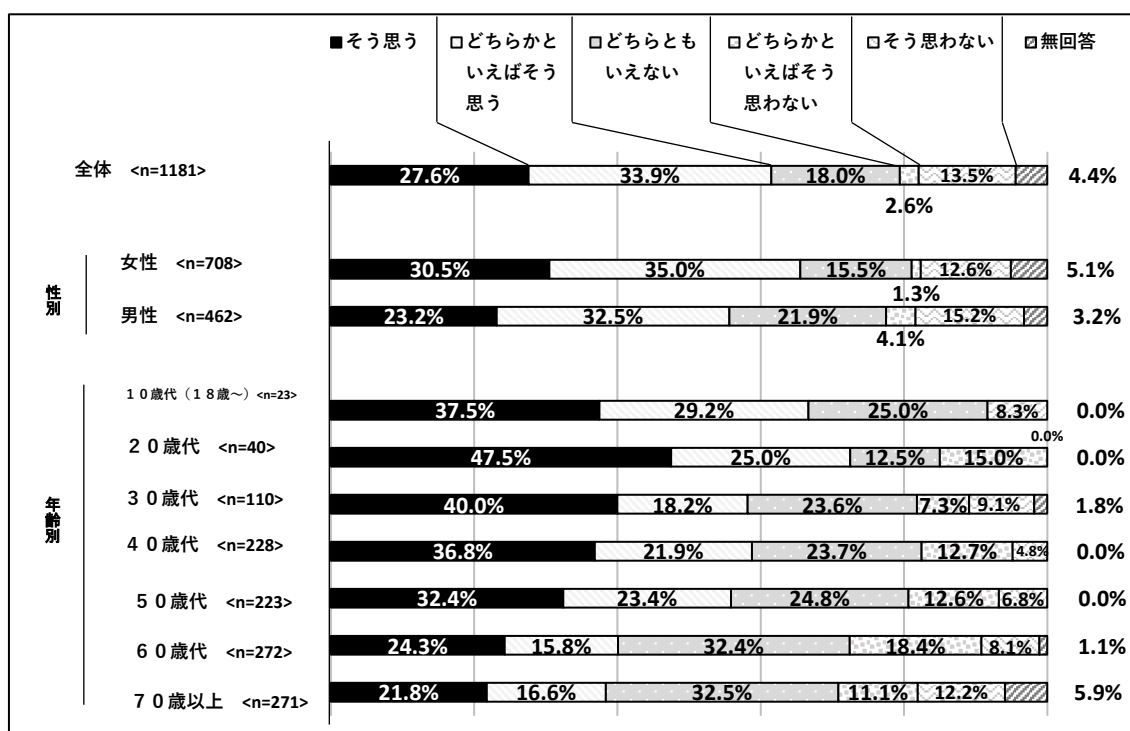
「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせた割合は、全体で16.4ポイント増加し、女性は17.8ポイント増加し、男性で14.5ポイント増加しました。

④結婚しても子どもを持つことにこだわらない

- ◆ 「そう思う」は全体で27.6%。「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせると61.5%。
- ◆ 「そう思う」を性別で見ると女性30.5%、男性23.2%。
- ◆ 「そう思う」は未婚で42.0%、既婚で26.1%、離別、死別で35.6%。
- ◆ 「そう思う」は前回調査と比べ、女性も男性も増加。

全体

「どちらかといえばそう思う」(33.9%)が最も高く、次いで「そう思う」(27.6%)となっています。



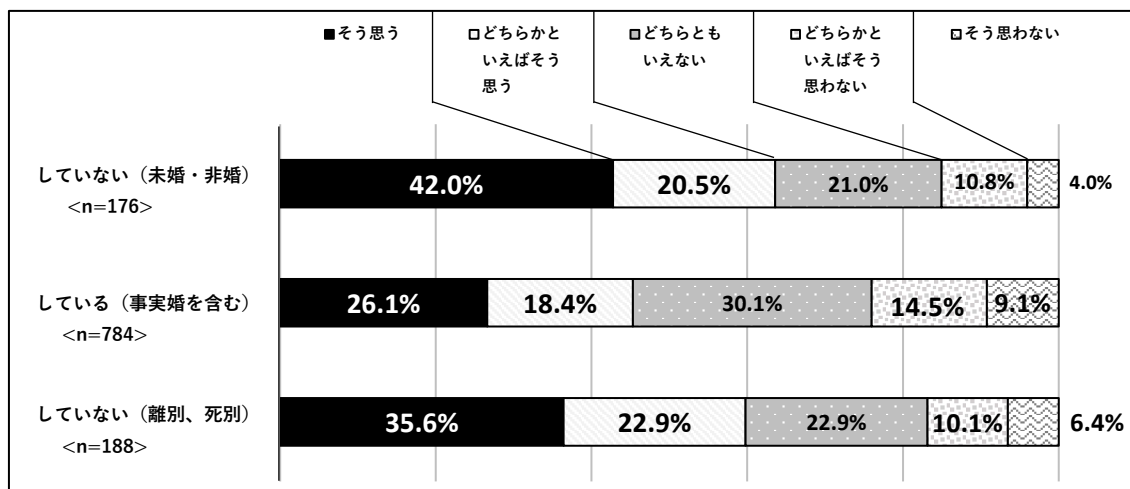
性別

「そう思う」は女性30.5%、男性23.2%であり、女性が7.3ポイント上回ります。「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせた割合では、女性65.5%、男性55.7%であり、女性が9.8ポイント上回ります。

年齢別

「そう思う」が最も高いのは20歳代で47.5%、最も低いのは70歳以上の21.8%であり、その差は25.7ポイントとなっています。「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせた割合で最も高いのは20歳代で72.5%、最も低いのは70歳以上の38.4%であり、その差は34.1ポイントとなっています。

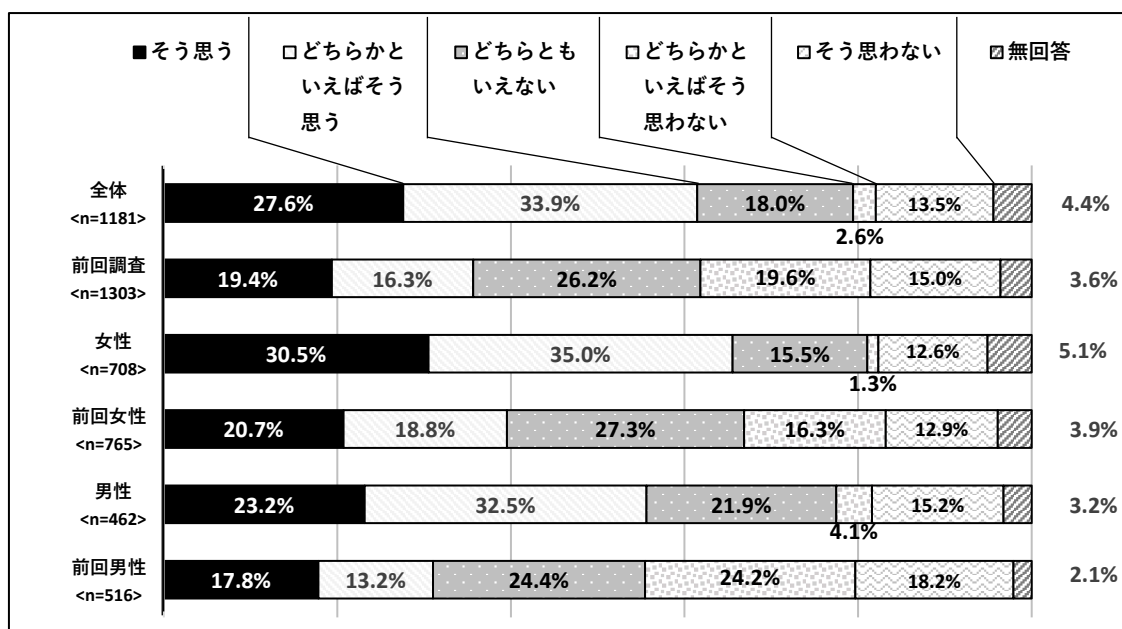
婚姻状況別



婚姻状況別では、「そう思う」が最も高いのは未婚で 42.0%、最も低いのは既婚の 26.1%であり、その差は 15.9 ポイント。

「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせた割合で最も高いのは未婚で 62.5%、最も低いのは既婚の 44.5%であり、その差は 18.0 ポイント。

前回調査との比較



「そう思う」は全体で 8.2 ポイント増加し、女性で 9.8 ポイント増加し、男性では 5.4 ポイント増加しました。

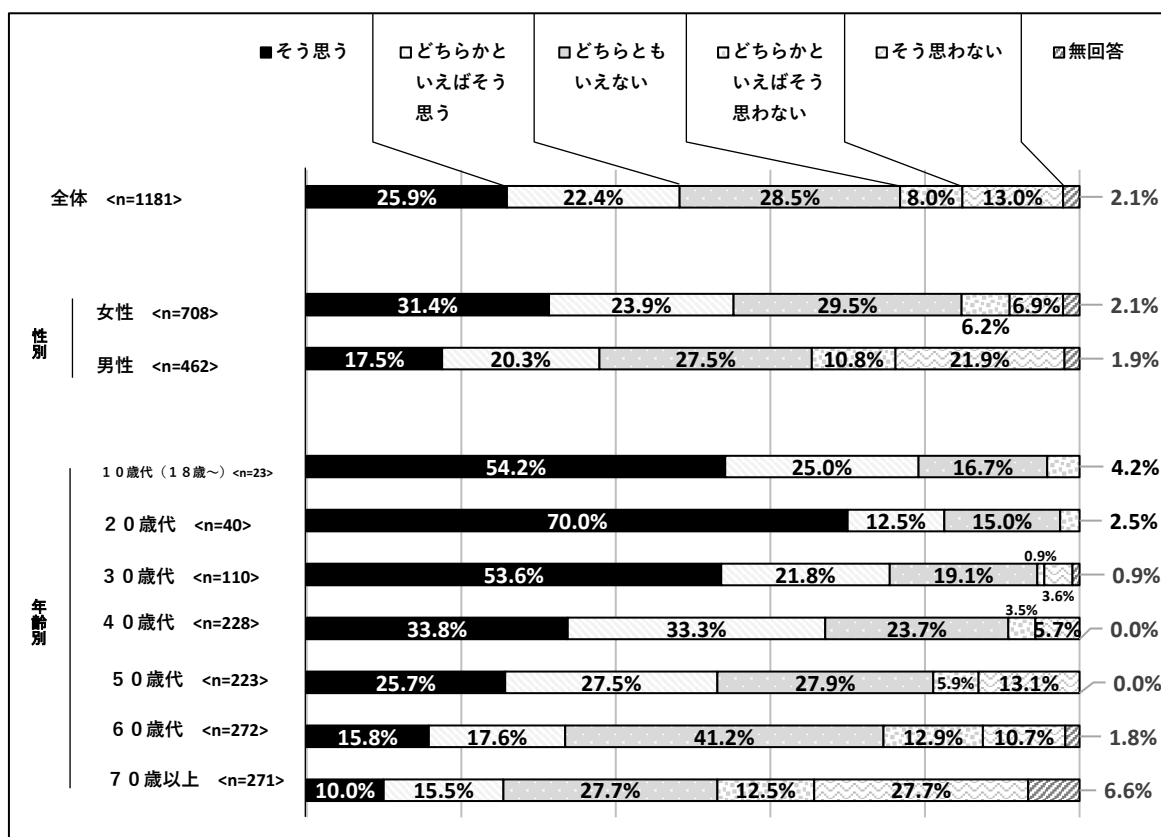
「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせた割合は、全体で 25.8 ポイント増加し、女性は 26.0 ポイント増加し、男性で 24.7 ポイント増加しました。

⑤同性同士の結婚も社会的に認められるべきである

- ◆ 「そう思う」は全体で25.9%。「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせると48.3%。
- ◆ 「そう思う」を性別で見ると女性31.4%、男性17.5%。
- ◆ 「そう思う」は未婚で40.9%、既婚で23.0%、離別、死別で26.1%。

全体

「どちらともいえない」(28.5%)が最も高く、次いで「そう思う」(25.9%)となっています。



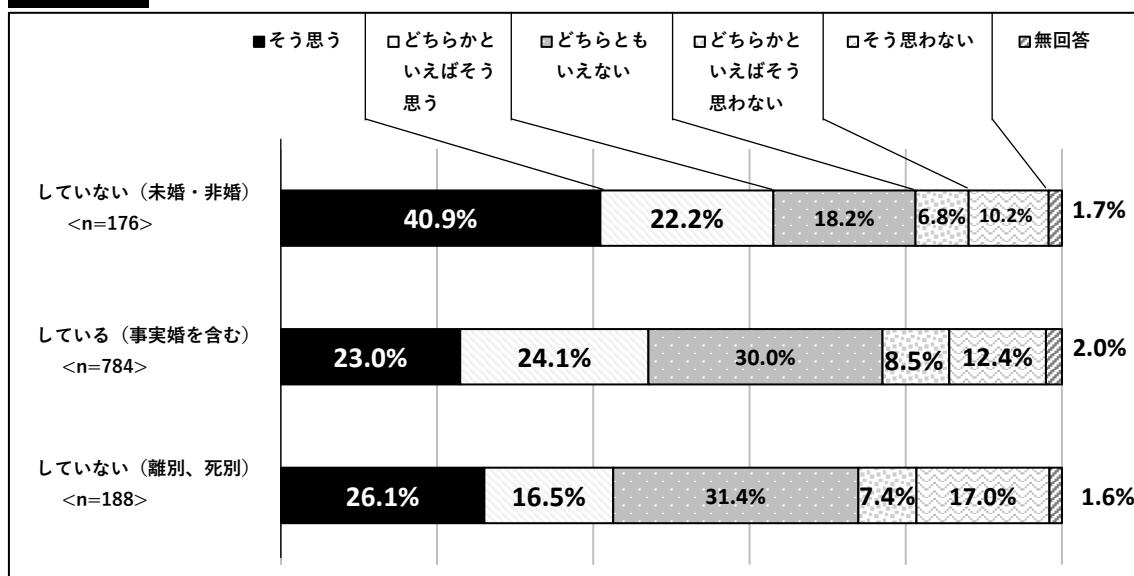
性別

「そう思う」は女性31.4%、男性17.5%であり、女性が13.9ポイント上回ります。「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせた割合では、女性55.3%、男性37.8%であり、女性が17.5ポイント上回ります。

年齢別

「そう思う」が最も高いのは20歳代で70.0%、最も低いのは70歳以上の10.0%であり、その差は60.0ポイント。「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせた割合で最も高いのは20代で82.5%、最も低いのは70歳以上の25.5%であり、その差は57.0ポイント。

婚姻状況別



婚姻状況別では、「そう思う」が最も高いのは未婚で40.9%、最も低いのは既婚の23.0%であり、その差は17.9ポイント。

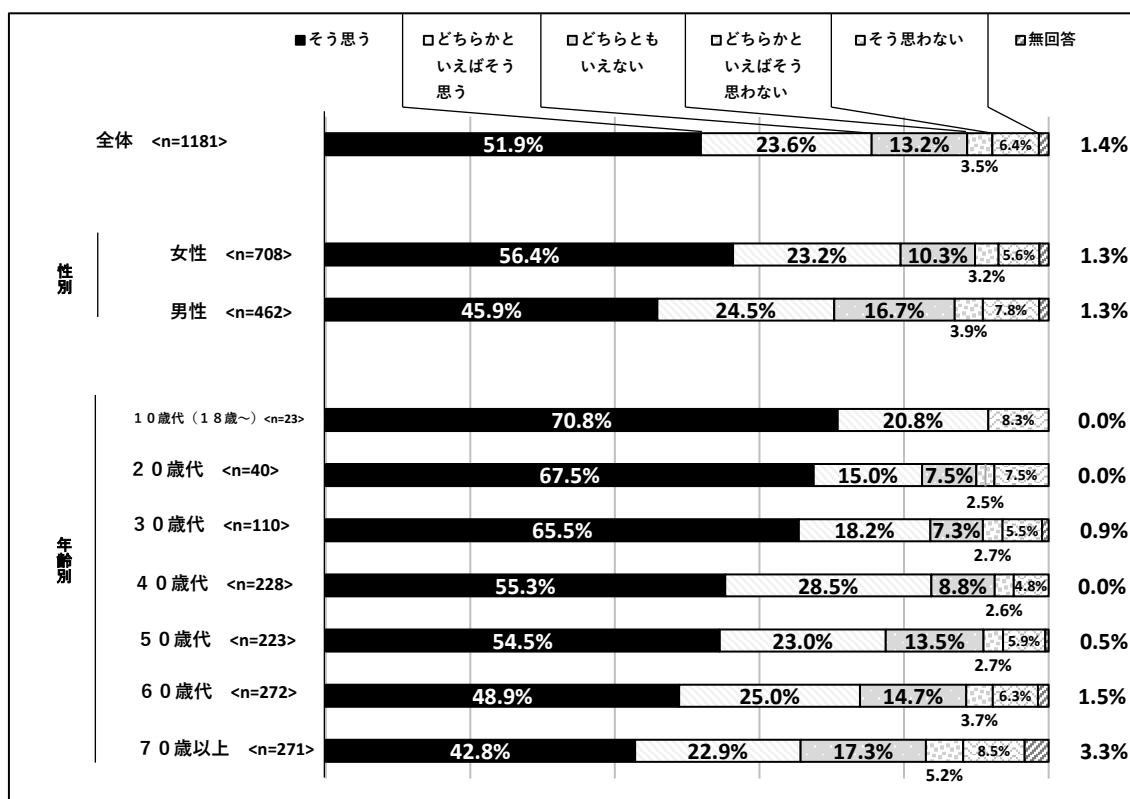
「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせた割合で最も高いのは未婚で63.1%、最も低いのは離別・死別の42.6%であり、その差は20.5ポイント。

⑥子どもは、「女の子の服はピンク、男の子はブルー」などのように、“女らしさ、男らしさ”を押しつけることなく、個性を尊重して育てるほうがよい

- ◆ 「そう思う」は全体で51.9%。「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせると75.5%。
- ◆ 「そう思う」を性別で見ると女性56.4%、男性45.9%。
- ◆ 「そう思う」は未婚で57.4%、既婚で52.7%、離別、死別で48.4%。
- ◆ 「そう思う」は前回調査と比べ、男女ともに上回っています。

全体

「そう思う」(51.9%) が最も高く、次いで「どちらかといえばそう思う」(23.6%) となっています。



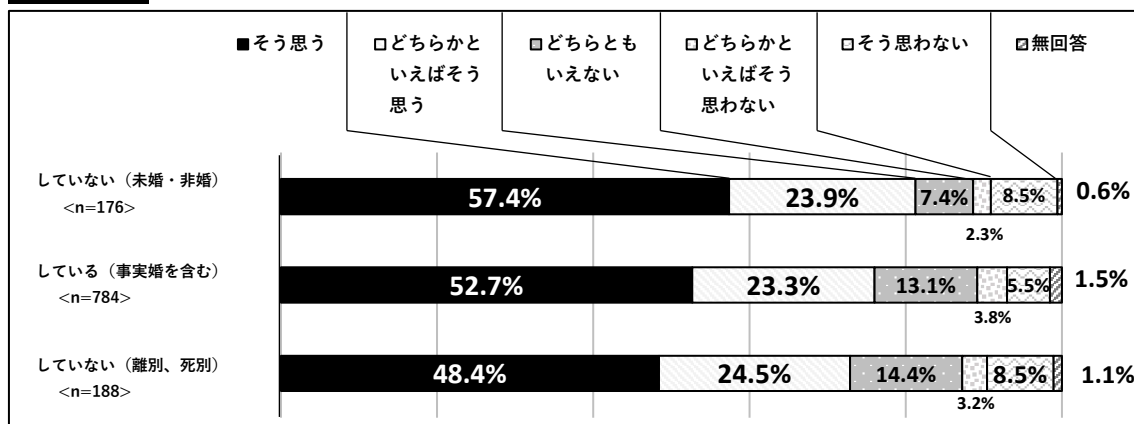
性別

「そう思う」は女性56.4%、男性45.9%であり、女性が10.5ポイント上回ります。「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせた割合では、女性79.6%、男性70.4%であり、女性が9.2ポイント上回ります。

年齢別

「そう思う」が最も高いのは10歳代で70.8%、最も低いのは70歳以上の42.8%であり、その差は28.0ポイント。「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせた割合で最も高いのは10歳代で91.6%、最も低いのは70歳以上の65.7%であり、その差は25.9ポイント。

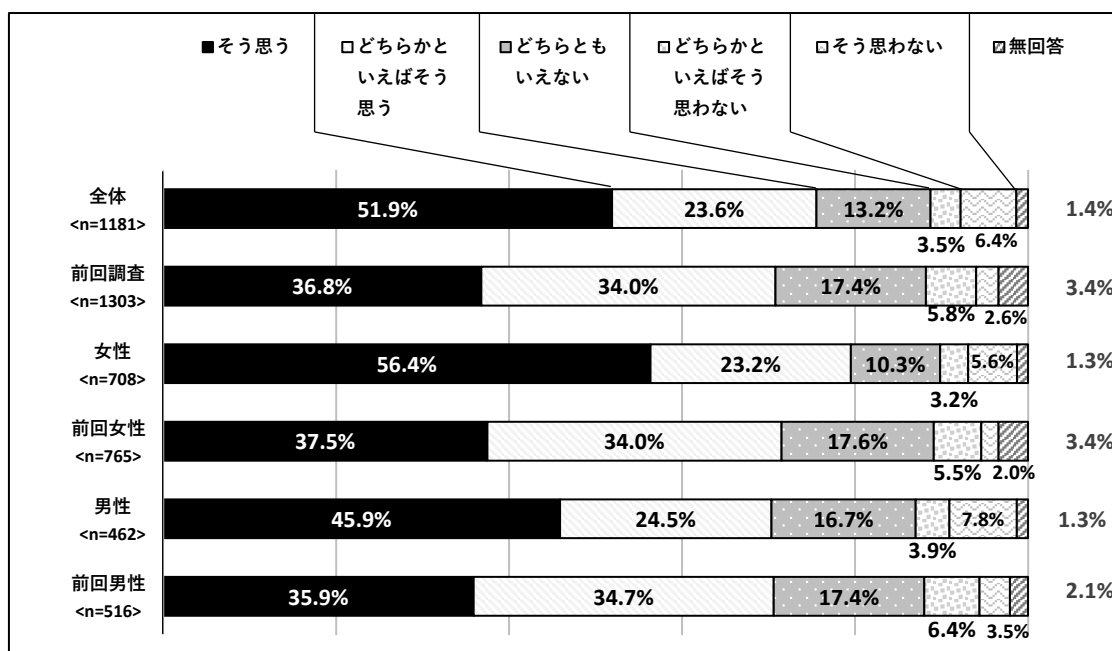
婚姻状況別



婚姻状況別では、「そう思う」が最も高いのは未婚で57.4%、最も低いのは離別・死別の48.4%であり、その差は9.0ポイント。

「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせた割合で最も高いのは未婚で81.3%、最も低いのは離別、死別の72.9%であり、その差は8.4ポイント。

前回調査との比較



「そう思う」は全体15.1ポイント増加し、女性で18.9ポイント増加し、男性では10.0ポイント増加しました。

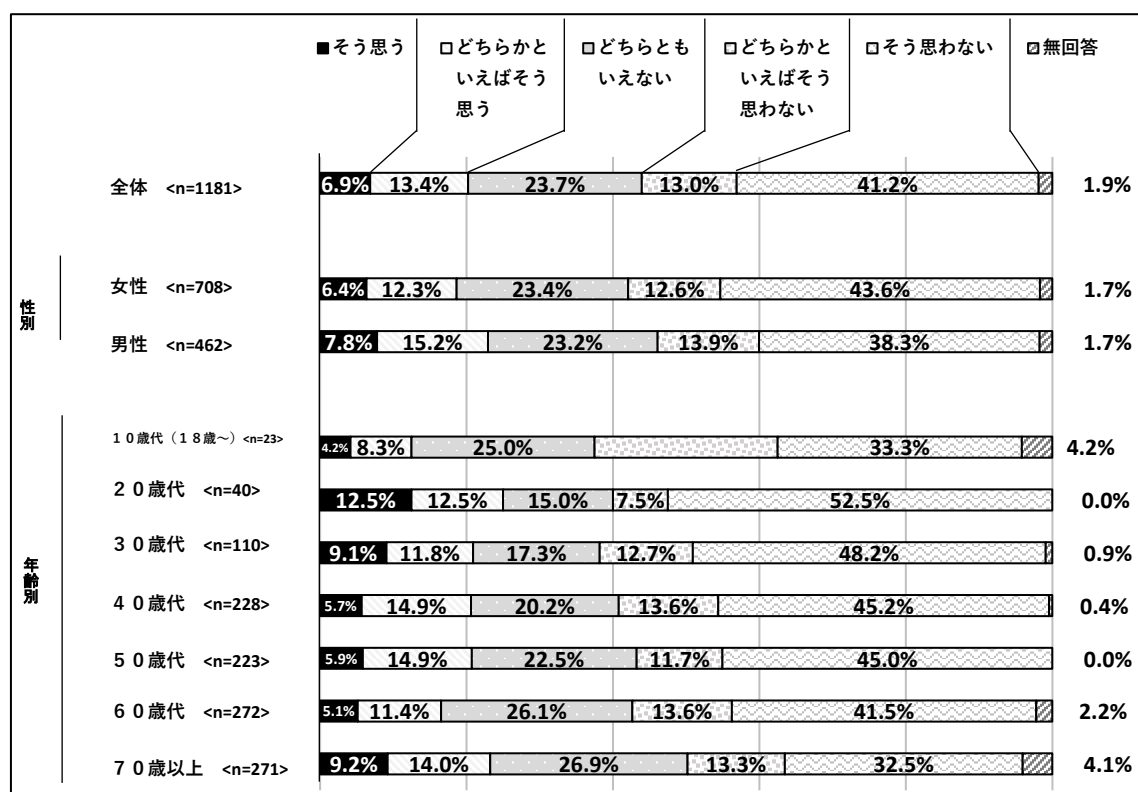
「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせた割合は、全体で4.7ポイント増加し、女性では8.1ポイント増加し、男性で0.2ポイント減少しました。

⑦子どもの性別によって受けさせる教育に差が出るのは仕方がない

- ◆ 「そう思う」は全体で6.9%。「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせると20.3%。
- ◆ 「そう思う」を性別で見ると女性6.4%、男性7.8%。
- ◆ 「そう思う」は未婚で6.3%、既婚で6.9%、離別、死別で7.4%。

全体

「そう思わない」(41.2%)が最も高く、次いで「どちらともいえない」(23.7%)となっています。



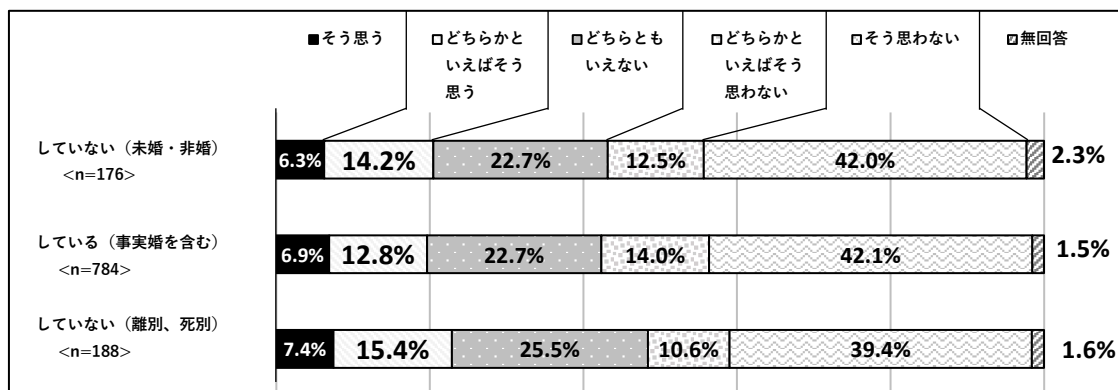
性別

「そう思う」は女性6.4%、男性7.8%であり、女性が1.4ポイント下回ります。「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせた割合では、女性18.7%、男性23.0%であり、女性が4.3ポイント下回ります。

年齢別

「そう思う」が最も高いのは20歳代で12.5%、最も低いのは10代の4.2%であり、その差は8.3ポイント。「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせた割合で最も高いのは20歳代で25.0%、最も低いのは10歳代の12.5%であり、その差は12.5ポイント。

婚姻状況別



婚姻状況別では、「そう思う」が最も高いのは死別・離別で 7.4%、最も低いのは未婚の 6.3%であり、その差は 1.1 ポイント。

「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせた割合で最も高いのは死別・離別で 22.8%、最も低いのは既婚の 19.7%であり、その差は 3.1 ポイント。

6 子育て・介護について

(1) 子育てについて不安に思うこと

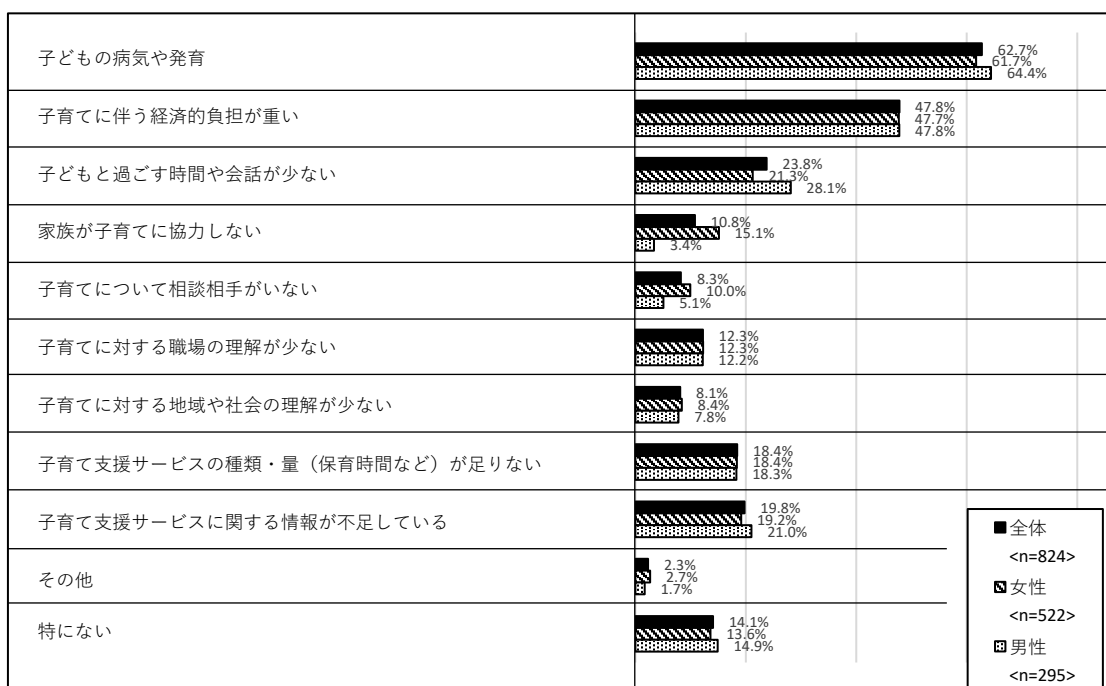
【問 1 1】 子育ての経験がある方のみお答えください。

子育てについて、何か不安に思うことや、困ったことはありますか。(複数回答)

- ◆ 「子どもの病気や発育」が6割を超え最も高く、次いで「子育てに伴う経済的な負担が重い」が4割を超えます。
- ◆ 性別でみると、女性が上回るもので最も差が大きいものは、「家族が子育てに協力しない」で11.7ポイント。男性が上回るもので最も差が大きいものは、「子どもと過ごす時間や会話が少ないこと」で6.8ポイント。
- ◆ 前回調査と比べ、増加が大きい項目は、「子どもの病気や発育」が11.1ポイント、「子育て支援サービスに関する情報が不足している」が8.2ポイント増で、減少が最も大きい項目は、「子育てに伴う経済的な負担が重い」が2.7ポイント、「子どもと過ごす時間や会話が少ない」が2.2ポイント減となっています。

全体

「子どもの病気や発育」(62.7%)が最も高く、次いで「子育てに伴う経済的な負担が重い」(47.8%)となっています。

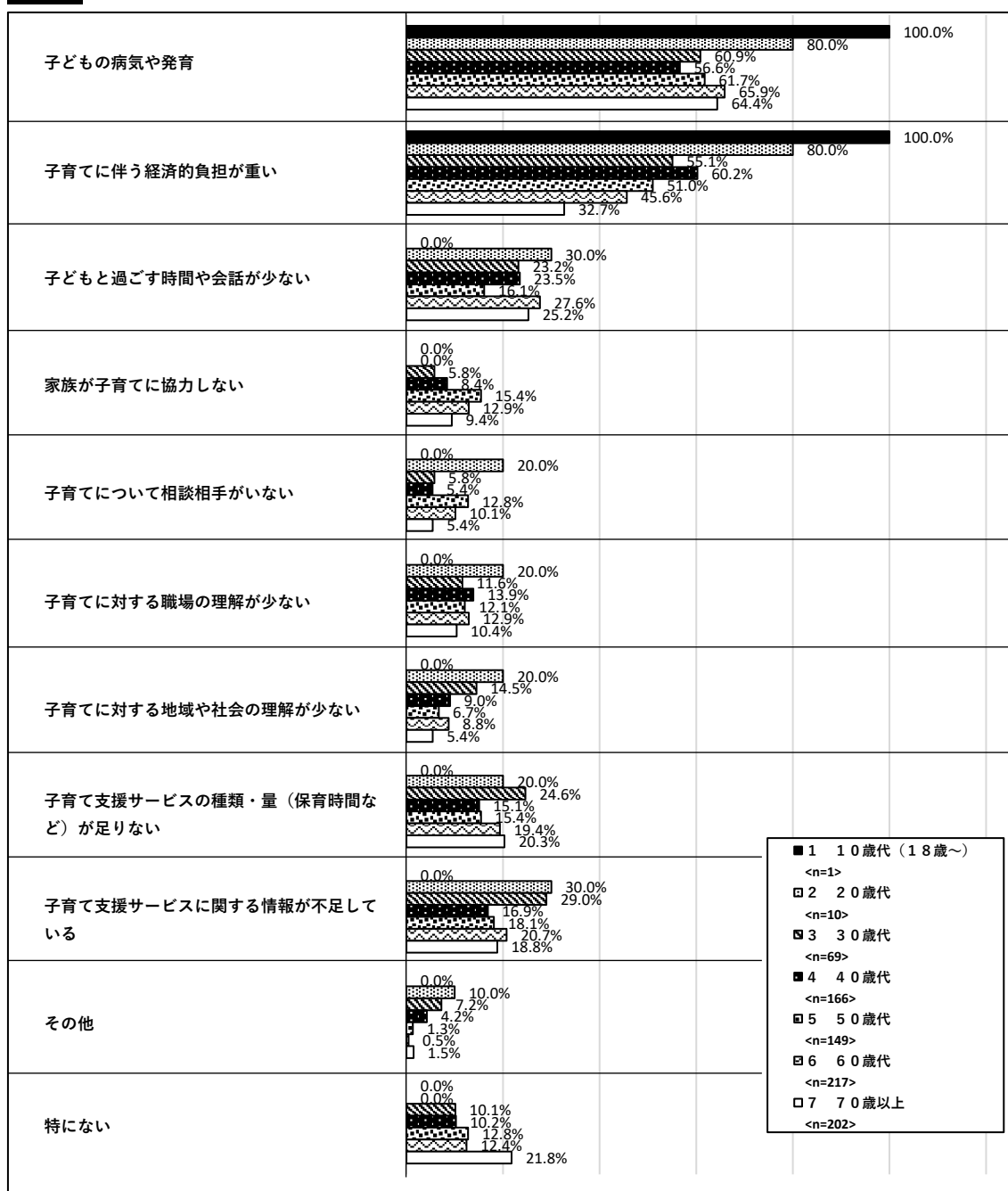


性別

性別で差がある項目のうち、女性が上回る項目は「家族が子育てに協力しない」で女性 15.1%、男性 3.4%であり、女性が 11.7 ポイント上回ります。次いで、「子育てについて相談相手がいない」で女性 10.0%、男性 5.1%であり、女性が 4.9 ポイント上回ります。

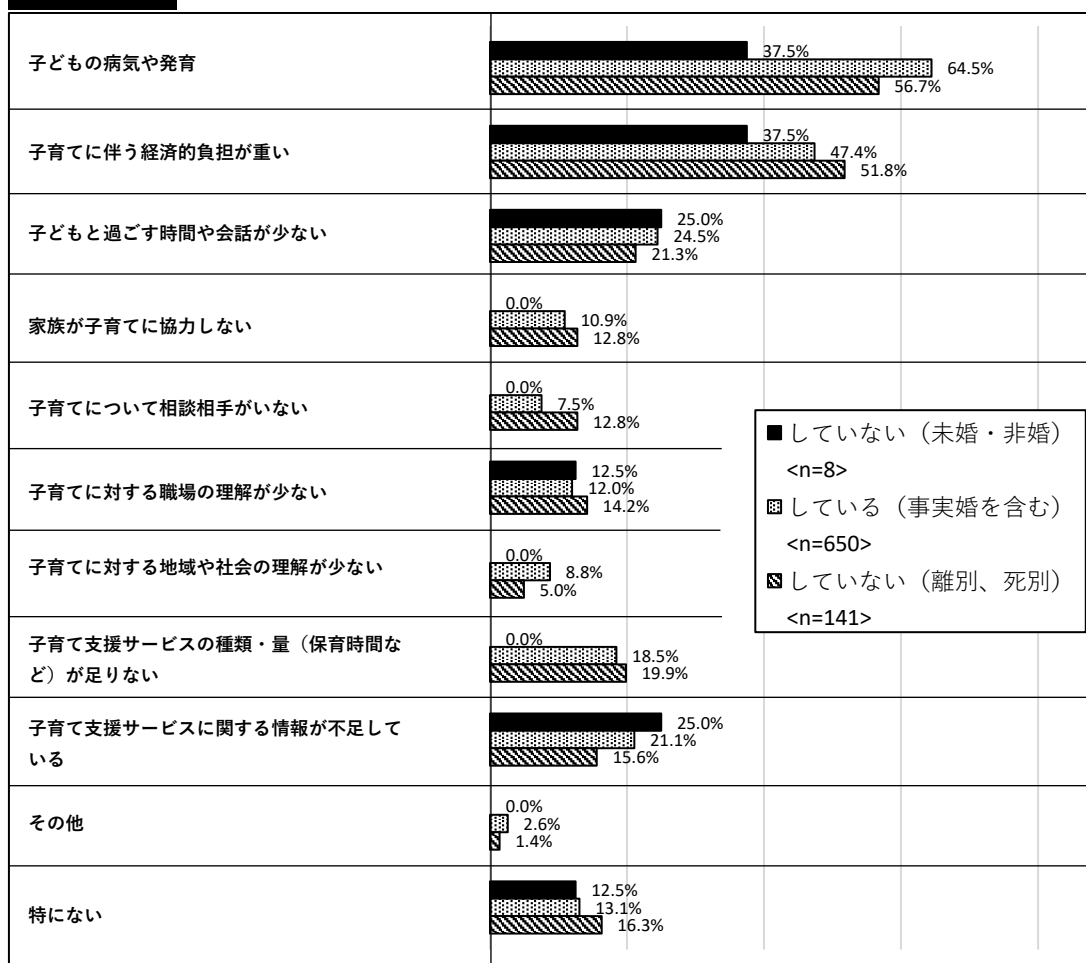
男性が上回る項目は、「子どもと過ごす時間や会話が少ないこと」で女性 21.3%、男性 28.1%であり、男性が 6.8 ポイント上回ります。次いで、「子どもの病気や発育のこと」で女性 61.7%、男性 64.4%であり、男性が 2.7 ポイント上回ります。

年齢別



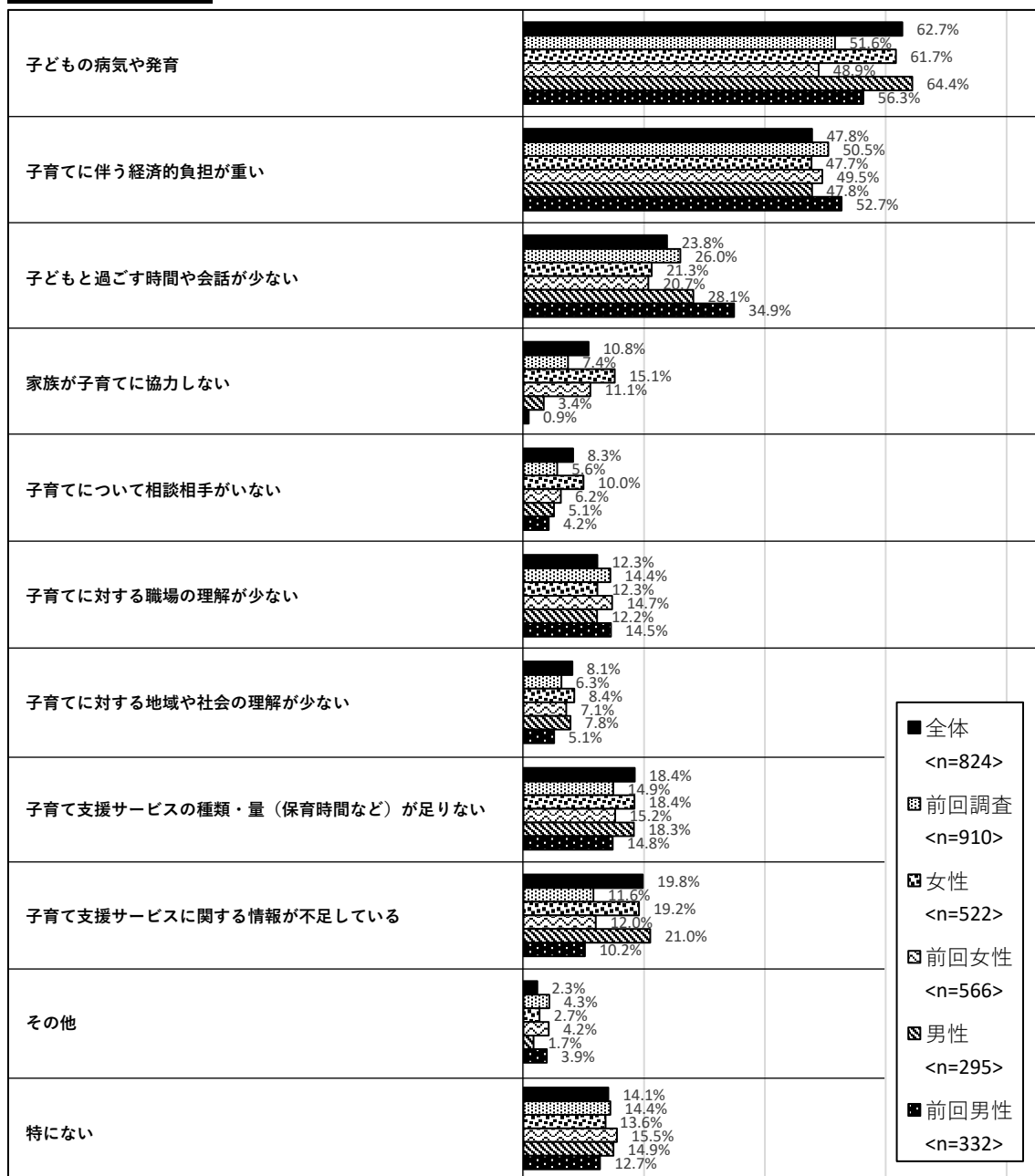
年齢別で差があるもののうち、差が最も大きいのは、「子育てに伴う経済的負担が重いこと」であり、最も高いのは10歳代で100%、最も低いのは70歳以上で32.7%であり、その差は67.3ポイント。次いで、「子どもの病気や発育のこと」であり、最も高いのは10歳代で100%、最も低いのは40歳代で56.6%であり、その差は43.4ポイント。

婚姻の状況別



婚姻の状況別で差があるもののうち、差が最も大きいのは、「子どもの病気や発育」で、最も高いのは既婚で64.5%、最も低いのは未婚で37.5%で、その差は27.0ポイントです。次いで、「子育て支援サービスの種類・量（保育時間など）が足りない」で、最も高いのは死別・離別で19.9%、最も低いのは未婚で0%であり、その差は19.9ポイントです。

前回調査との比較



前回調査を上回った項目のうち、上位は、「子どもの病気や発育」が11.1ポイント、「子育て支援サービスに関する情報が不足している」が8.2ポイントとなっています。

前回調査を下回った項目のうち、上位は、「子育てに伴う経済的負担が重い」が2.7ポイント、「子どもと過ごす時間や会話が少ない」が2.2ポイント、「子育てに対する職場の理解が少ない」が2.1ポイントとなっています。

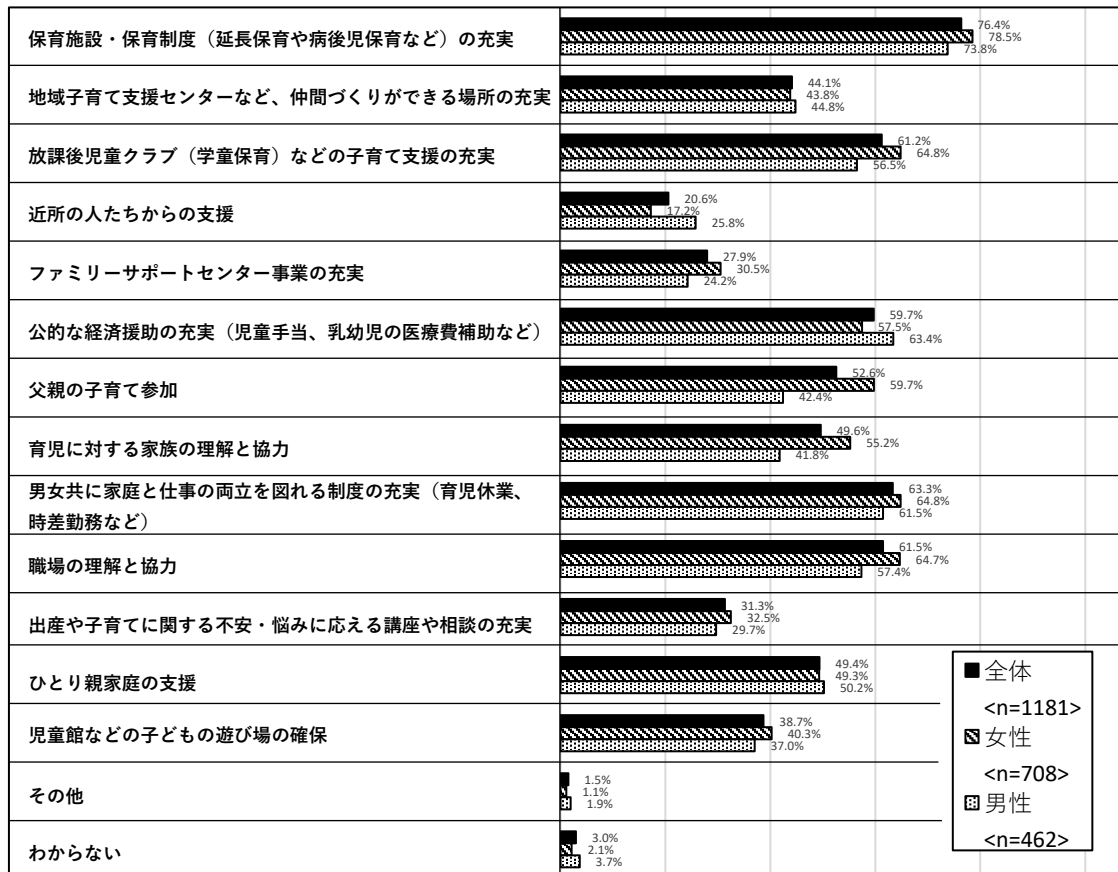
(2) 子どもを安心して産み育てる環境整備に必要なこと

【問 1 2】 全員にお聞きします。安心して子どもを生み育てられる環境を整えるには主にどのようなことが必要だと思いますか。(複数回答)

- ◆ 「保育施設・保育制度（延長保育や病後児保育など）の充実」(76.4%) が最も高く、次いで「男女共に家庭と仕事の両立を図れる制度の充実（育児休業、時差勤務など）」が 63.3% です。
- ◆ 性別でみると、女性が大きく上回る項目は「父親の子育て参加」で 17.3 ポイント。男性が上回るもので最も差が大きいものは、「近所の人たちからの支援」で 8.6 ポイント。
- ◆ 前回調査と比べ、増加が大きい項目は、「地域子育て支援センターなど、仲間づくりができる場所の充実」が 37.4 ポイント、「放課後児童クラブ（学童保育）などの子育て支援の充実」が 35.1 ポイント。

全体

「保育施設・保育制度（延長保育や病後児保育など）の充実」(76.4%) が最も高く、「男女共に家庭と仕事の両立を図れる制度の充実（育児休業、時差勤務など）」(63.3%) と続いています。

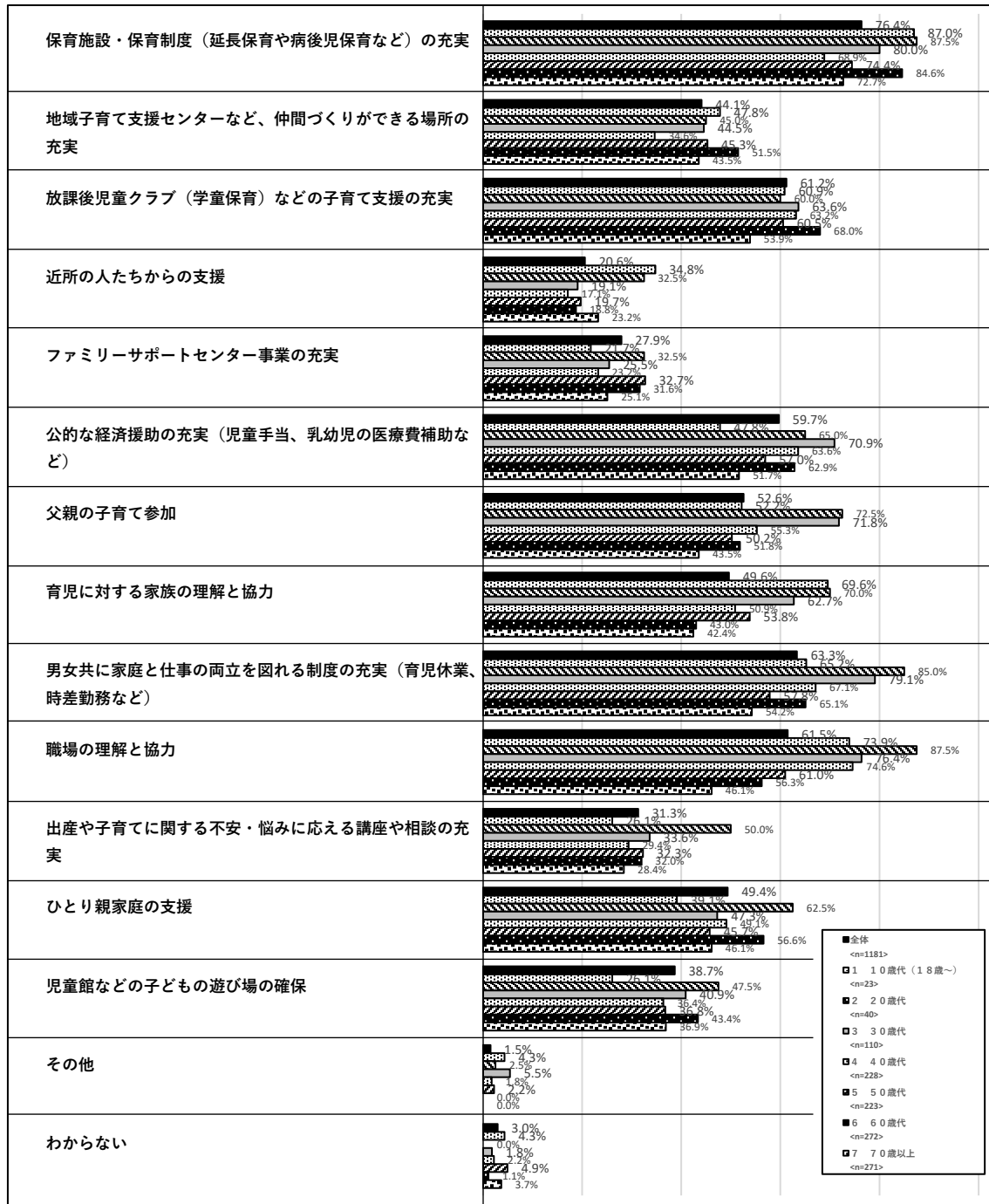


性別

性別で差がある項目のうち、女性が上回る項目は「父親の子育て参加」で女性 59.7%、男性 42.4%であり、女性が 17.3 ポイント上回ります。次いで、「育児に対する家族の理解と協力」で女性 55.2%、男性 41.8%であり、女性が 13.4 ポイント上回ります。

女性と男性で差があるもので、男性が上回る項目は、「近所の人たちからの支援」で女性 17.2%、男性 25.8%であり、男性が 8.6 ポイント上回ります。

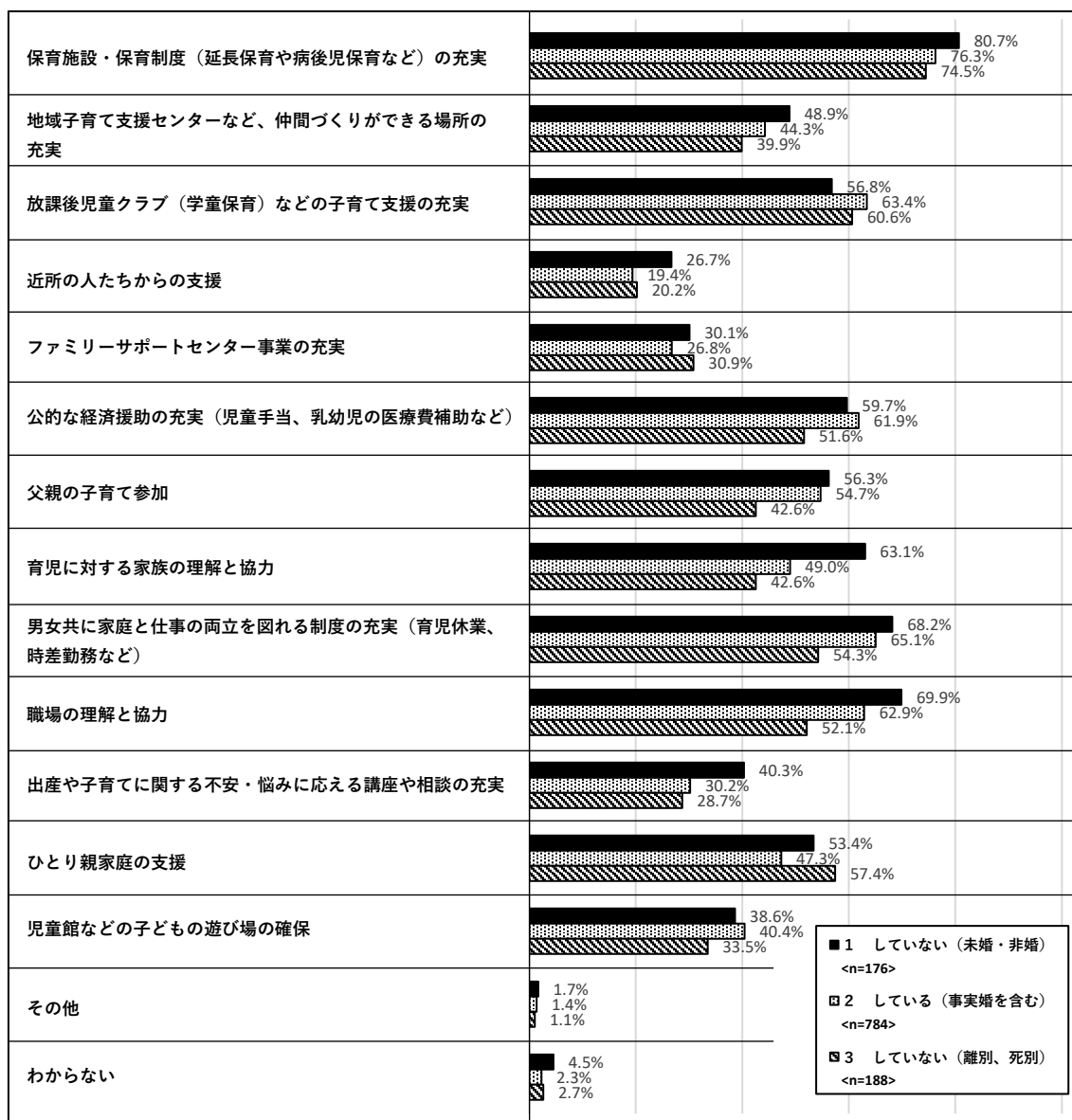
年齢別



年齢別で差があるもののうち、差が最も大きいのは、「職場の理解と協力」であり、最も高いのは20歳代で87.5%、最も低いのは70歳以上で46.1%であり、その差は41.4ポイントです。

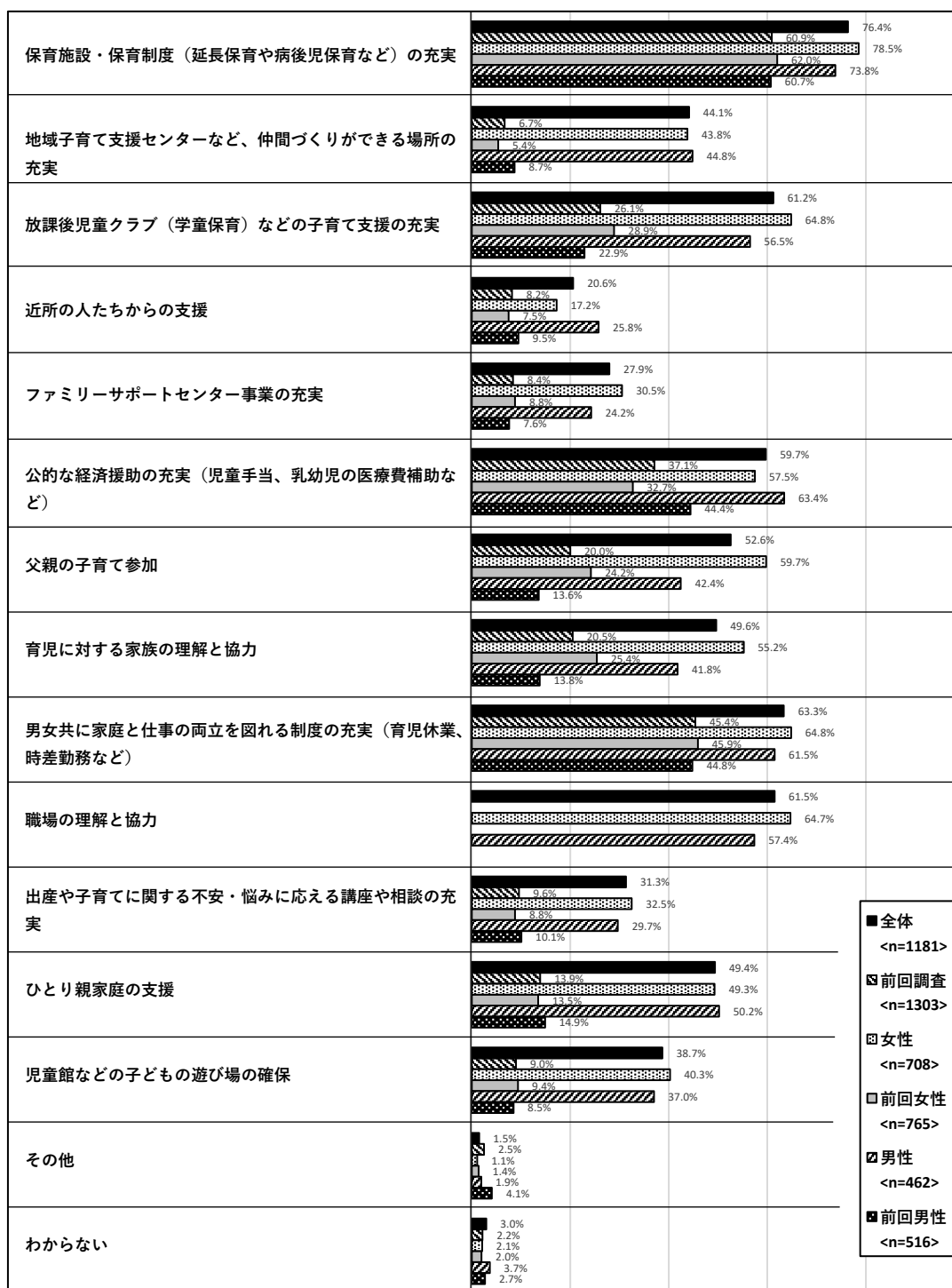
次いで、「男女共に家庭と仕事の両立を図れる制度の充実（育児休業、時差勤務など）」であり、最も高いのは20歳代で85.0%、最も低いのは70歳以上で54.2%であり、その差は30.8ポイントです。

婚姻状況別



婚姻の状況別で差があるもののうち、差が最も大きいのは、「育児に対する家族の理解と協力」であり、最も高いのは未婚で63.1%、最も低いのは離別、死別で42.6%であり、その差は20.5ポイント。次いで、「職場の理解と協力」であり、最も高いのは未婚で69.9%、最も低いのは離別・死別で52.1%であり、その差は17.8ポイントです。

前回調査との比較



前回調査を上回った項目のうち、上位は、「地域子育て支援センターなど、仲間づくりができる場所の充実」が37.4ポイント、「放課後児童クラブ（学童保育）などの子育て支援の充実」が35.1ポイントとなっています。

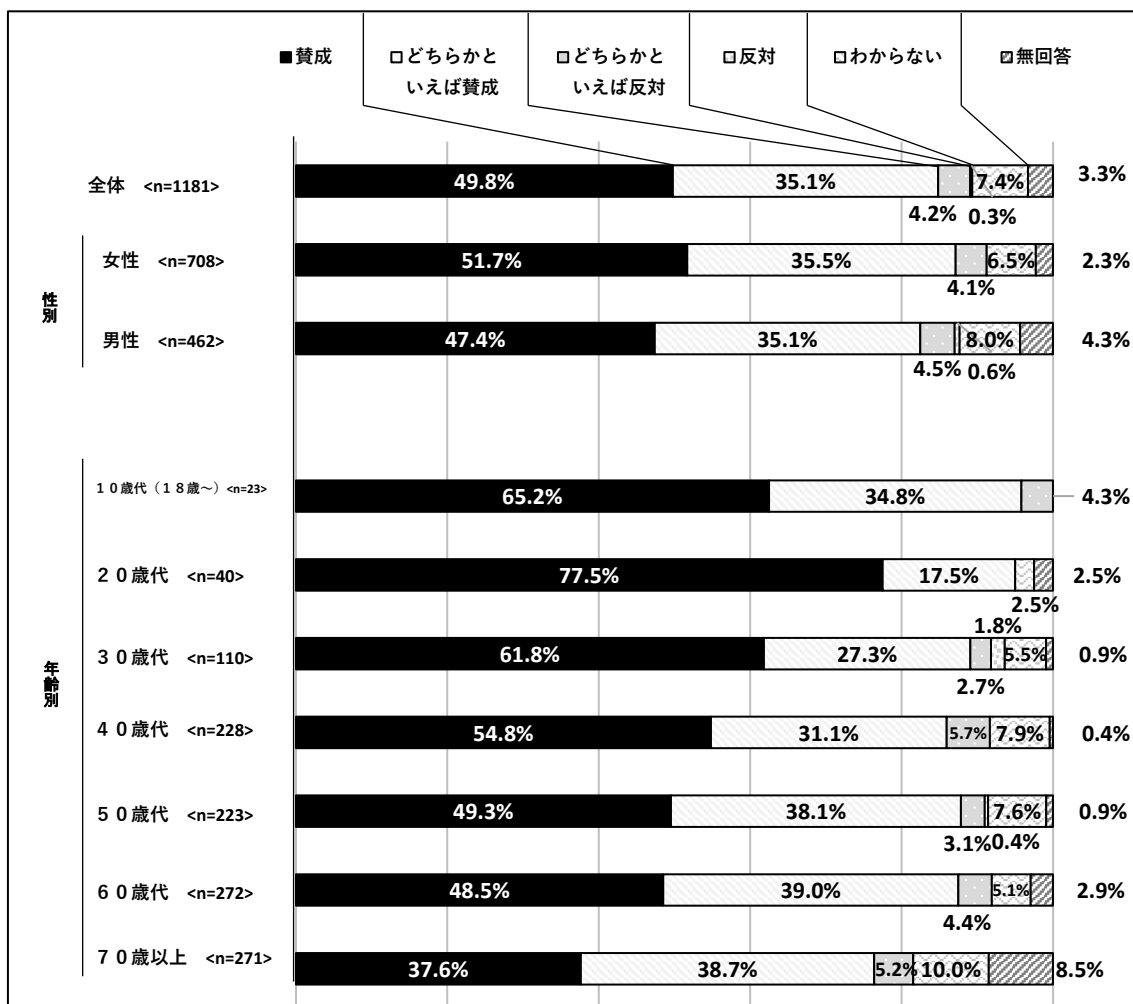
(3) 男性の育児休業・介護休業取得

【問 1 3】 男性の育児休業・介護休業を取得することについて、どう思いますか。

- ◆ 「賛成」が最も高く5割近くになっています。女性が男性より高く、最も高いのは20歳代です。
- ◆ 「賛成」「どちらかといえば賛成」を合わせた割合は、全体で84.9%（女性87.2%、男性82.5%）となっています。

全体

「賛成」（49.8%）が最も高く、「どちらかといえば賛成」（35.1%）も合わせると84.9%となっています。



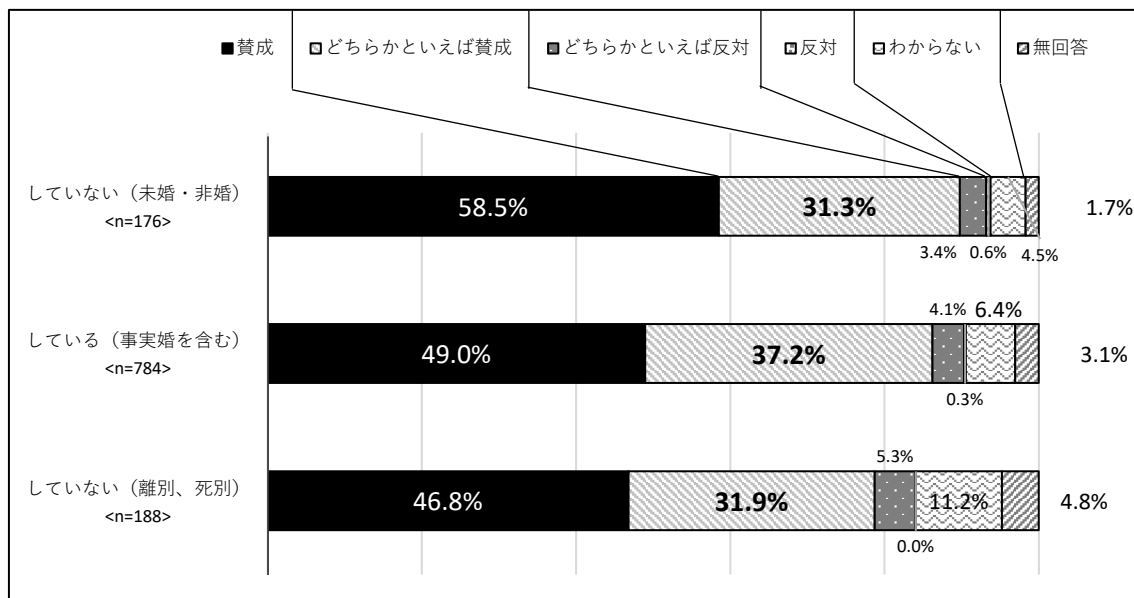
性別

「賛成」は女性51.7%、男性47.4%で女性が4.3ポイント上回ります。

年齢別

「賛成」が最も高いのは 20 歳代で 77.5%、最も低いのは 70 歳以上 37.6%で、その差は 39.9 ポイントです。

婚姻状況別



「賛成」は「していない（未婚・非婚）」が 58.5%で最も高く、次いで「している（事実婚を含む）」で 49.0%、「していない（離別、死別）」が 46.8%となっています。

また、「賛成」、「どちらかといえば賛成」を合わせた割合では、「していない（未婚・非婚）」が 89.8%、「している（事実婚を含む）」が 86.2%、「していない（離別、死別）」が 78.7%となっており、約 8 割にのぼっています。

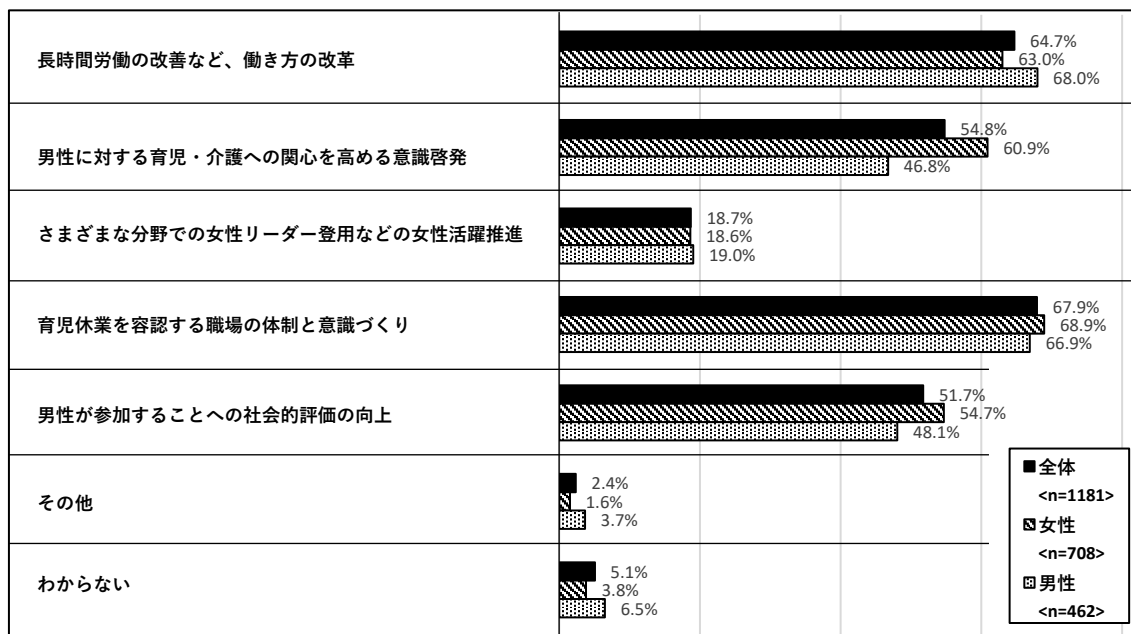
（４）男性の参画に必要なこと

【問１４】男性が育児や介護に積極的に参画するためには、どのようなことが必要だと思いますか。（複数回答）

- ◆ 全体では、「育児休業を容認する職場の体制と意識づくり」が７割近くで最も高くなっています。
- ◆ 女性が男性を上回った項目は「男性に対する育児・介護への関心を高める意識啓発」などとなっています。

全体

「育児休業を容認する職場の体制と意識づくり」（67.9%）が最も高く、次いで「長時間労働の改善など、働き方の改革」（64.7%）となっています。

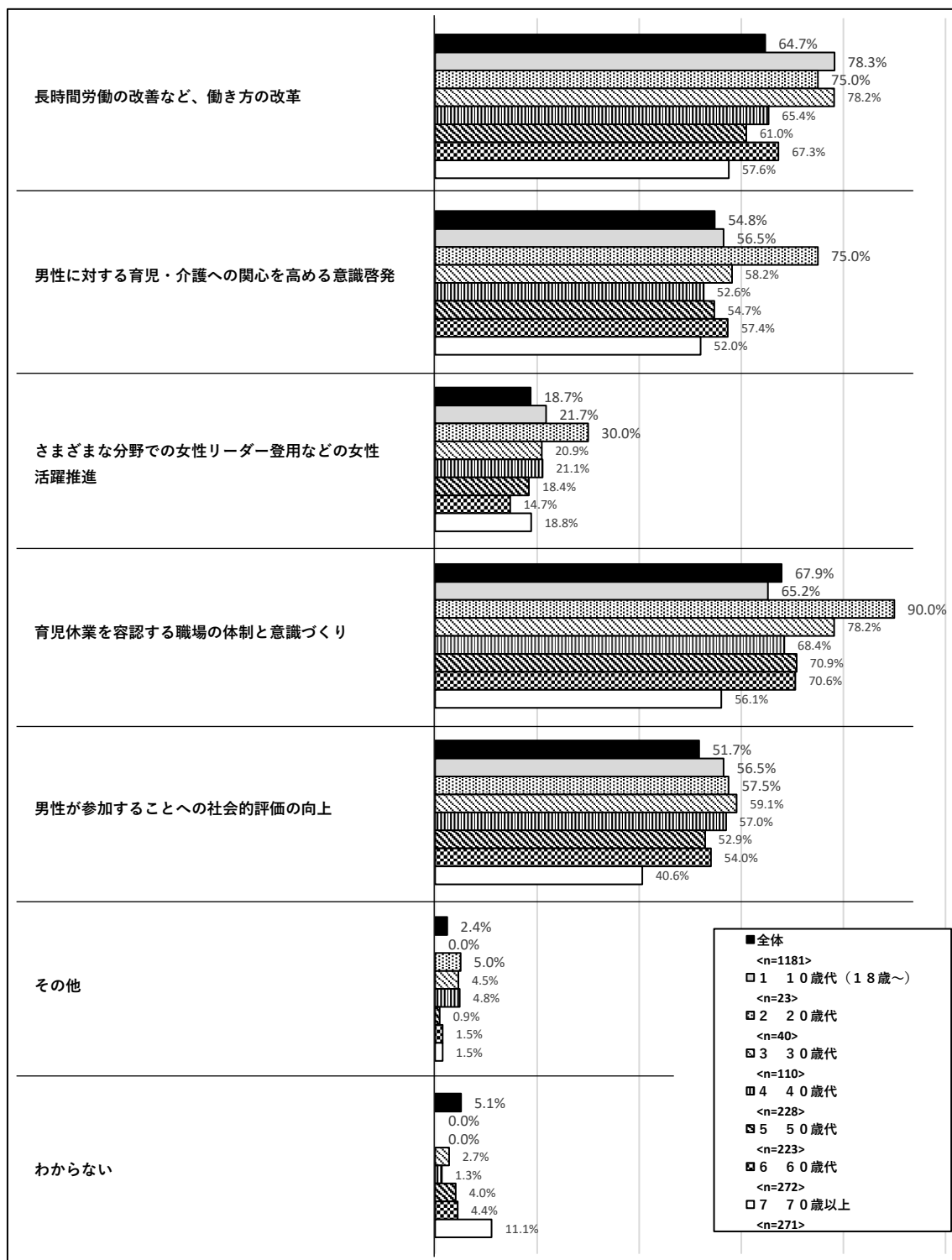


性別

女性が男性を上回った項目のうち、上位は、「男性に対する育児・介護への関心を高める意識啓発」（60.9%）で、男性（46.8%）よりも 14.1 ポイント差があります。

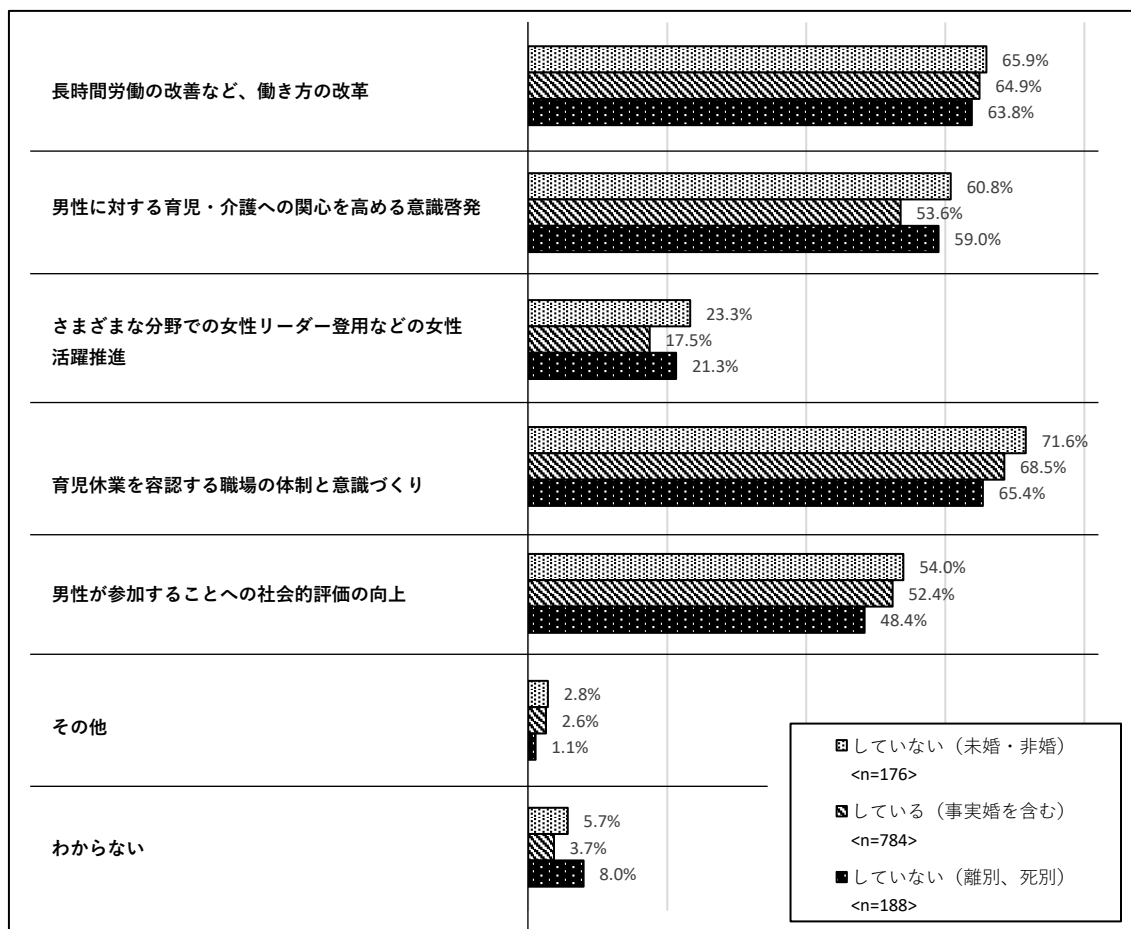
男性が女性を上回った項目は、「長時間労働の改善など、働き方の改革」で 5.0 ポイントの差となっています。

年齢別



「育児休業を容認する職場の体制と意識づくり」では、20歳代が90.0%と最も高く、最も低い70歳以上の56.1%と33.9ポイントの差があります。

婚姻状況別



婚姻の状況別で差があるもののうち、差が最も大きいのは、「男性に対する育児・介護への関心を高める意識啓発」であり、最も高いのは「していない（未婚・非婚）」で 60.8%、最も低いのは「している（事実婚を含む）」で 53.6%、その差は 7.2 ポイントとなっています。

次いで、「育児休業を容認する職場の体制と意識づくり」では、最も高いのは「していない（未婚・非婚）」で 71.6%、最も低いのは「していない（離別、死別）」で 65.4%であり、その差は 6.2 ポイントとなっています。

（５）介護に対する意識

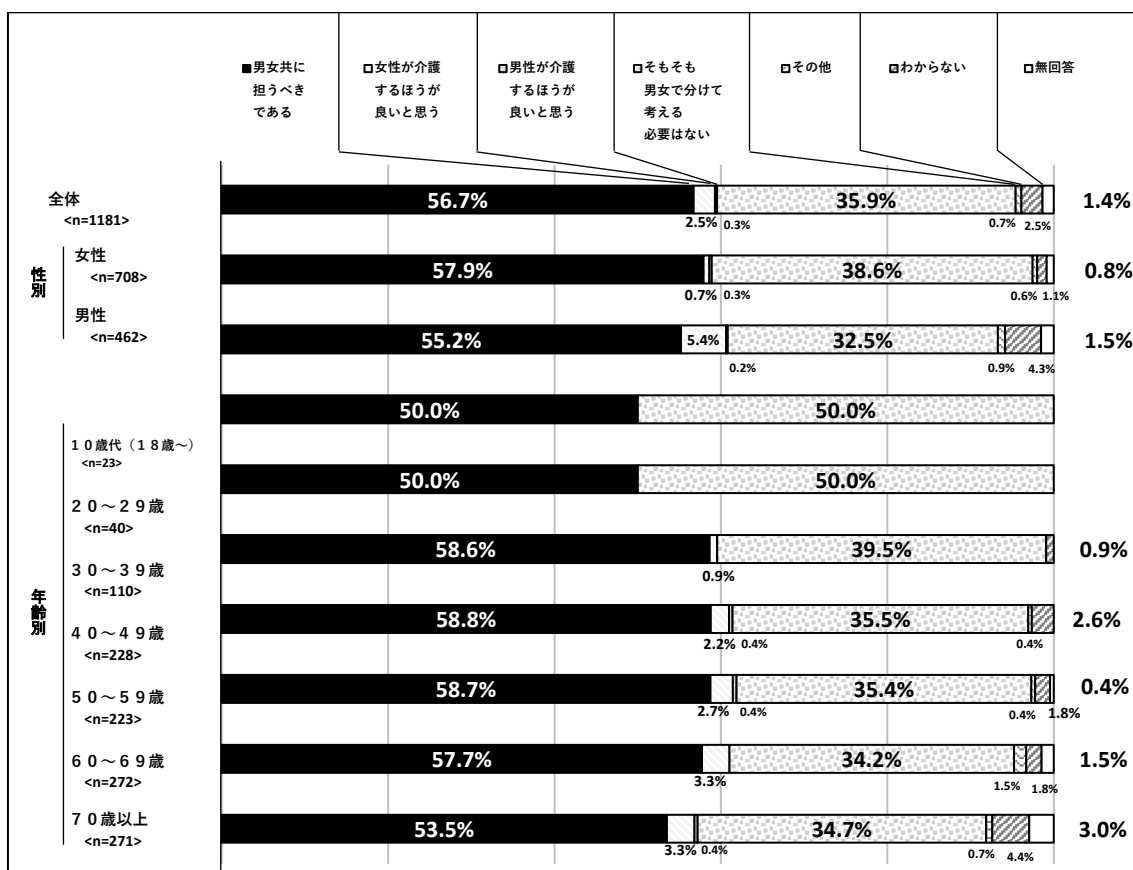
【問 1 5】

あなたは介護について、どのように考えますか。

- ◆ 全体では、「男女共に担うべきである」が６割近く、「そもそも男女で分けて考える必要はない」が３割を超えています。
- ◆ 「男女共に担うべきである」は女性が男性より高く、年齢別では 40 歳代が最も高く、世帯別では三世帯世帯が最も高くなっています。

全体

「男女共に担うべきである」（56.7%）が最も高く、次いで「そもそも男女で分けて考える必要はない」（35.9%）となっています。



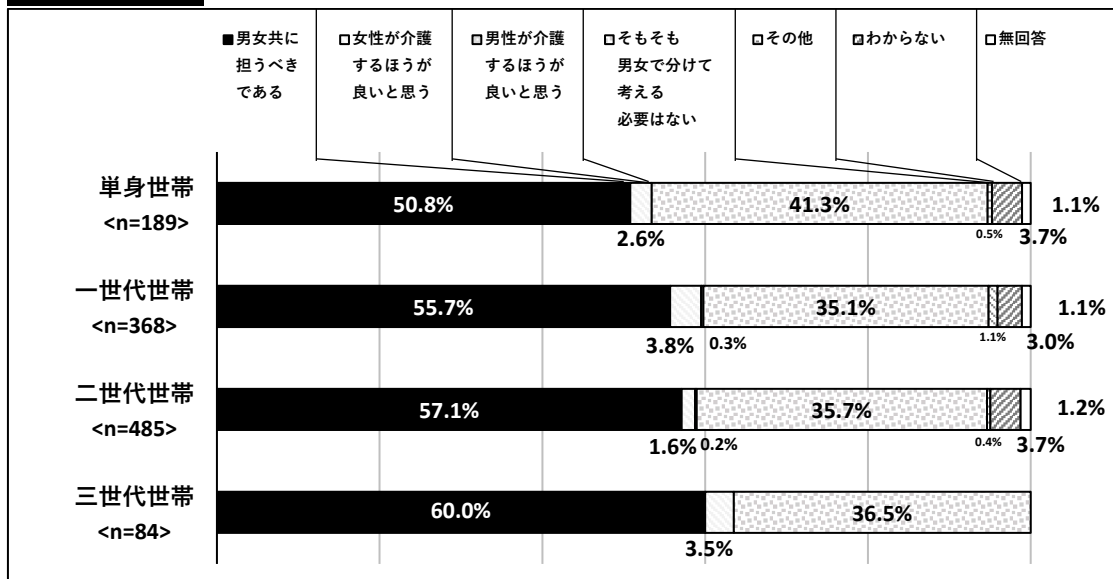
性別

「男女ともに担うべきである」「そもそも男女で分けて考える必要はない」とともに、女性が男性を上回っています。

年齢別

「男女共に担うべきである」が最も高いのは 40 歳代で 58.8%となっています。

■世帯の状況別



同居する世代の数が増えるほど「男女共に担うべきである」が高くなる傾向があります。

また、「そもそも男女で分けて考える必要はない」では単身世帯が最も高く 41.3%で、最も低い一世代世帯と 6.2 ポイント差となっています。

7 社会参加活動について

(1) 社会活動への参加

【問16】あなたは現在、どのような社会活動に参加していますか。また参加していない場合、その活動への参加についてどう思いますか。

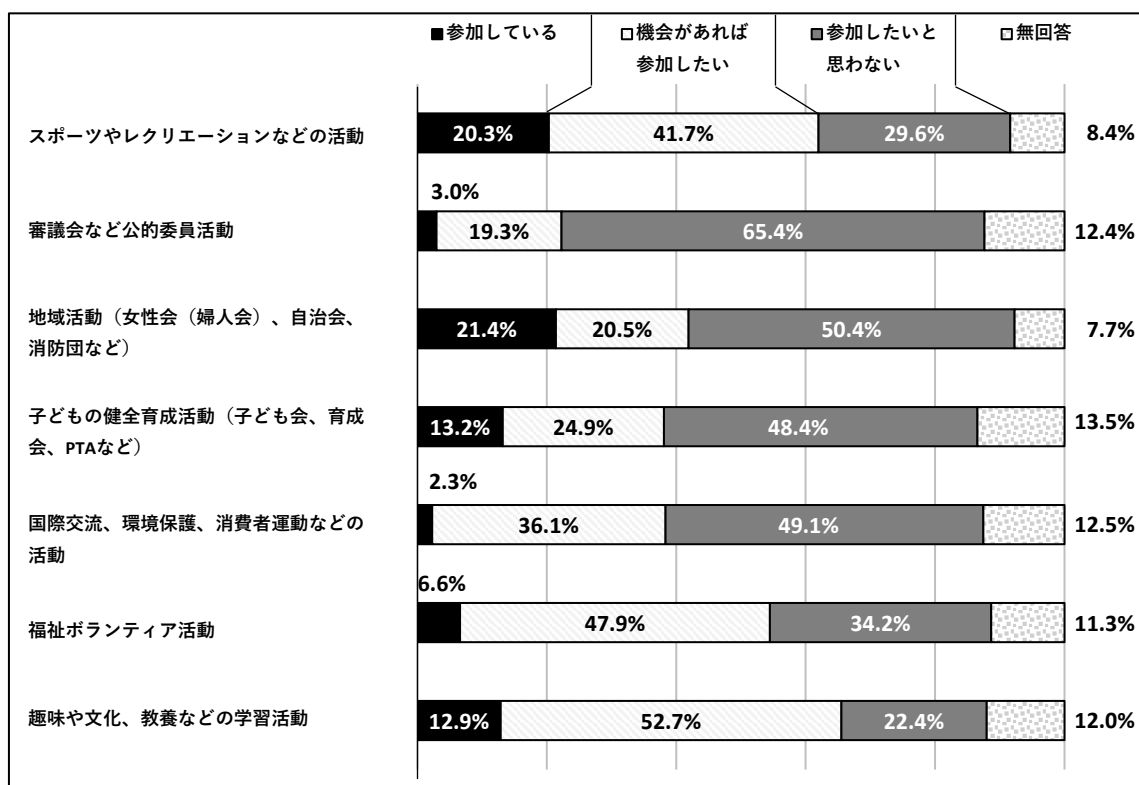
- ◆ 「参加している」は【スポーツやレクリエーションなどの活動】【地域活動（女性会（婦人会）、自治会、消防団など）】で2割を超えます。
- ◆ 「機会があれば参加したい」は【趣味や文化、教養などの学習活動】は5割を超え、【スポーツやレクリエーションなどの活動】、【福祉ボランティア活動】が4割を超えています。
- ◆ 【審議会など公的委員活動】は「参加したいと思わない」が6割を超えています。

全体

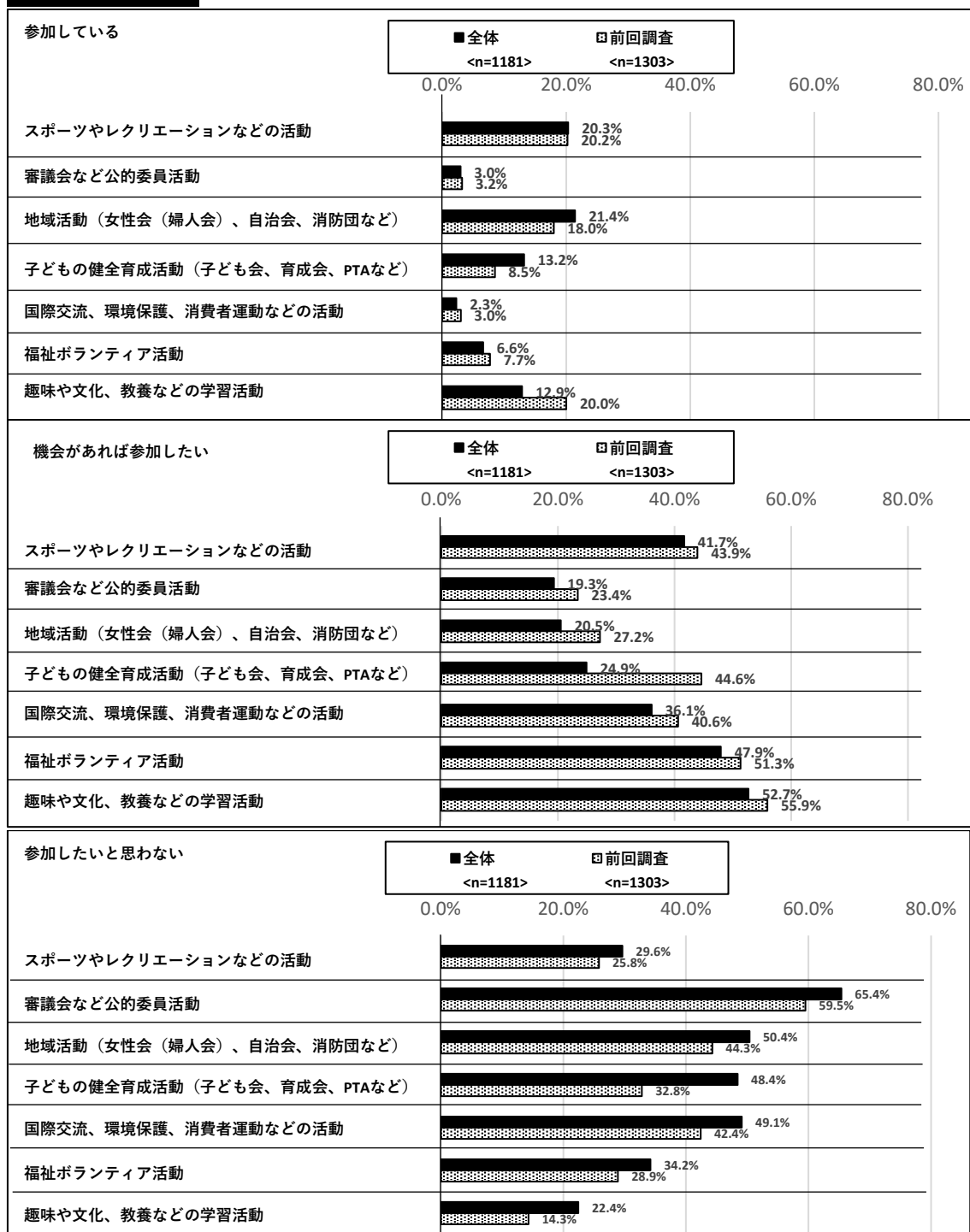
「参加している」が最も高いのは「地域活動」で21.4%です。

「機会があれば参加したい」が最も高いのは「趣味や文化、教養などの学習活動」で52.7%となっています。

「参加したいと思わない」は「審議会などの公的委員活動」が65.4%で最も高くなっています。



前回調査との比較

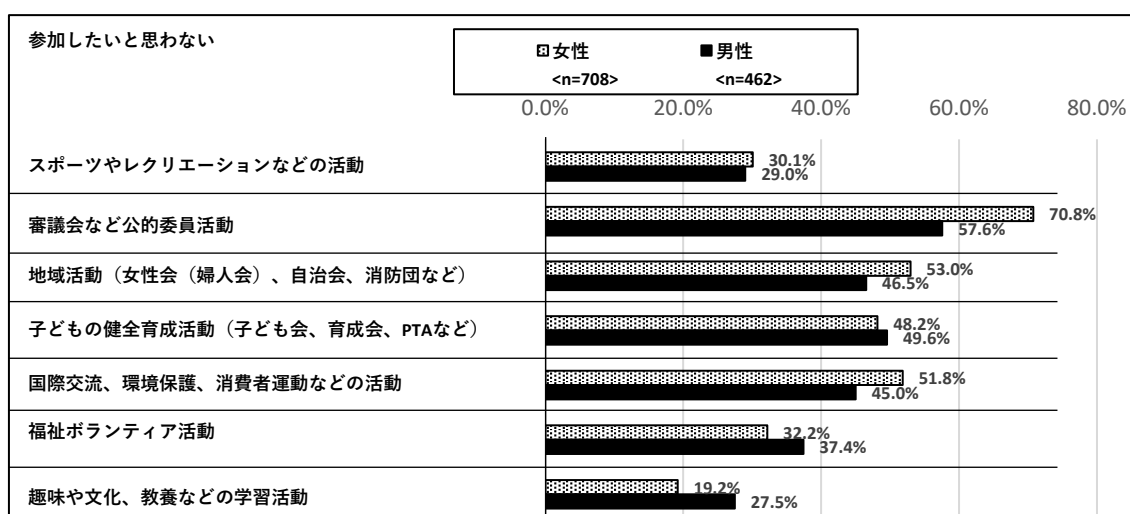
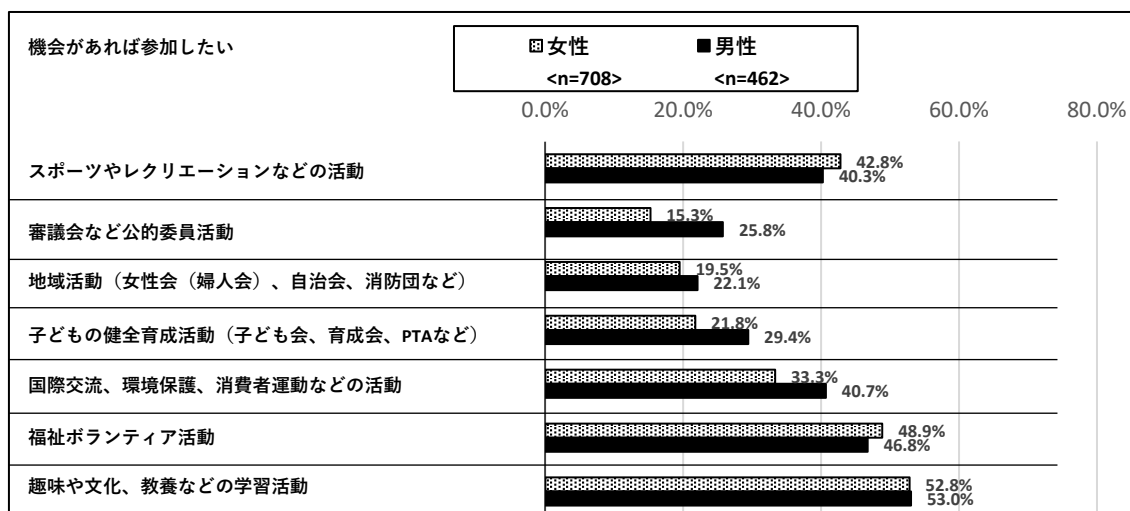
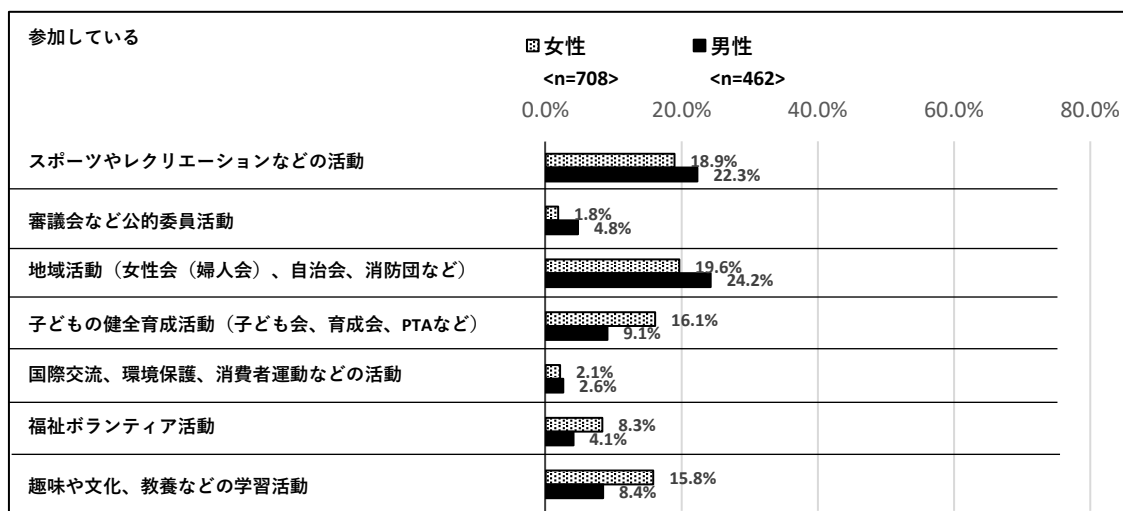


「参加している」が前回調査より高くなったのは「スポーツやレクリエーションなどの活動」「地域活動」「子どもの健全育成活動」です。

「機会があれば参加したい」は、前回調査を下回っていますが、今回も「趣味や文化、教養などの学習活動」が最も高くなっています。

「参加したいと思わない」はすべての回答項目で前回調査を上回っています。

性別



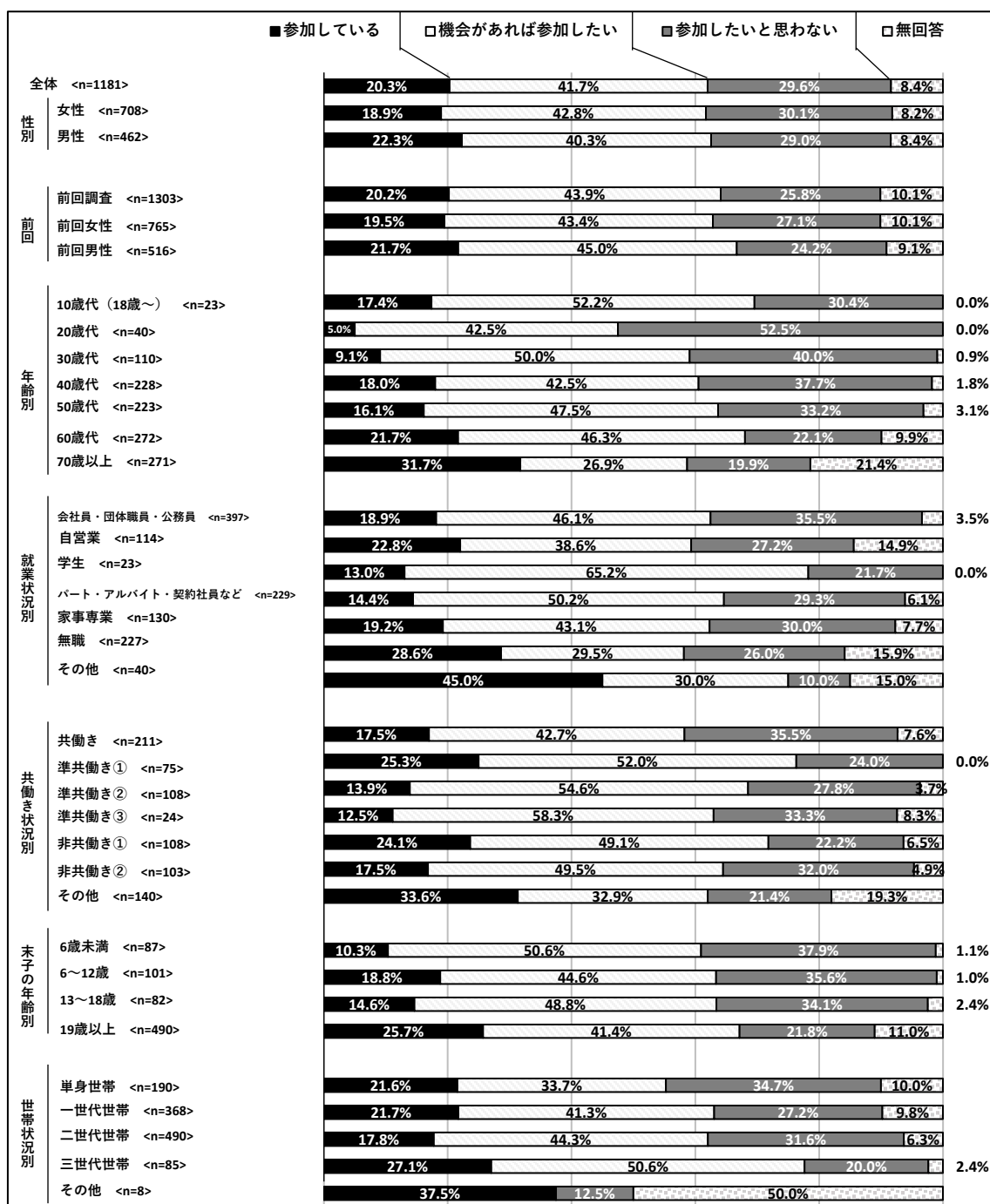
「参加している」で女性が男性より高いのは「子どもの健全育成活動」「福祉ボランティア活動」「趣味や文化、教養などの学習活動」となっています。

① スポーツやレクリエーションなどの活動

- ◆ 「参加している」は全体で 20.3%。
- ◆ 「参加している」を性別で見ると女性 18.9%、男性 22.3%。
- ◆ 前回調査と比べ、「参加している」は全体で 0.1 ポイント増加。

全体

「参加している」は 20.3%で、「機会があれば参加したい」は 41.7%、「参加したいとは思わない」は 29.6%です。



前回調査との比較

「参加している」は 0.1 ポイント増加し、「機会があれば参加したい」は 2.2 ポイント減少しました。

性別

「参加している」は女性 18.9%、男性 22.3%であり、女性が 3.4 ポイント下回ります。

年齢別

「参加している」が最も高いのは 70 歳以上で 31.7%、最も低いのは 20 歳代の 5.0%であり、その差は 26.7 ポイントです。

就業状況別

「参加している」が最も高いのはその他で 45.0%、最も低いのは学生で 13.0%、その差は 32.0 ポイントです。

共働き状況別

「参加している」が最も高いのはその他で 33.6%、最も低いのは準共稼ぎ③で 12.5%であり、その差は 21.1 ポイントです。

末子の年齢別

「参加している」が最も高いのは 19 歳以上で 25.7%、最も低いのは 6 歳未満で 10.3%、その差は 15.4 ポイントです。

世帯状況別

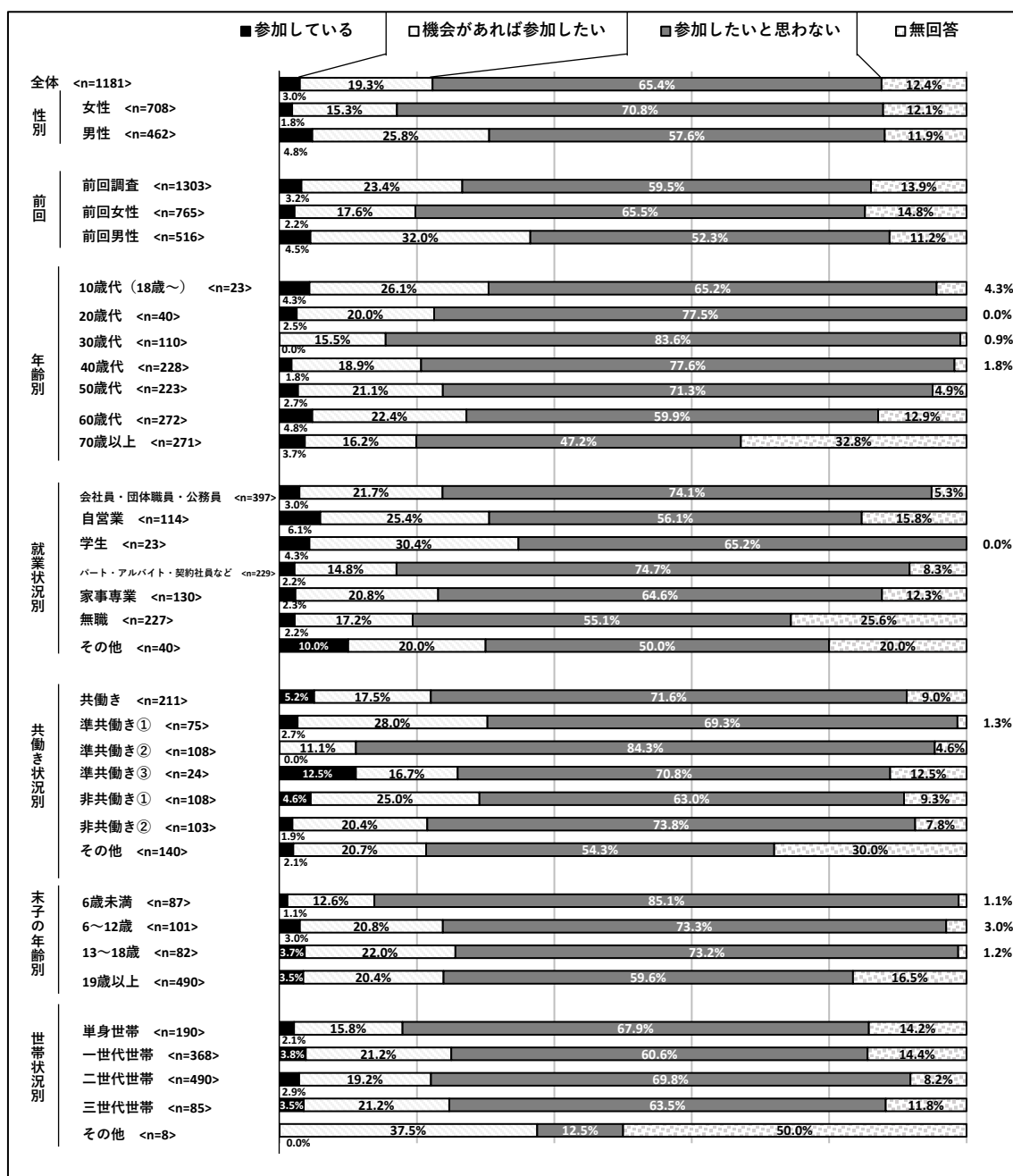
「参加している」が最も高いのはその他で 37.5%、最も低いのは二世帯世帯の 17.8%であり、その差は 19.7 ポイントです。

② 審議会など公的委員活動

- ◆ 「参加している」は全体で3.0%。
- ◆ 「参加している」を性別で見ると女性1.8%、男性4.8%。
- ◆ 前回調査と比べ、「参加している」は全体で0.2ポイント減少。

全体

「参加している」は3.0%、「機会があれば参加したい」は19.3%で、「参加したいとは思わない」65.4%です。



前回調査との比較

「参加している」は0.2ポイント減少し、「機会があれば参加したい」は4.1ポイント減少しました。

性別

「参加している」は女性1.8%、男性4.8%であり、女性が3.0ポイント下回ります。

年齢別

「参加している」が最も高いのは60歳代で4.8%、最も低いのは30歳代の0%であり、その差は4.8ポイントです。

就業状況別

「参加している」が最も高いのはその他で10.0%、最も低いのは「パート・アルバイト・契約社員など」と「無職」がそれぞれ2.2%であり、その差は7.8ポイント。

共働き状況別

「参加している」が最も高いのは準共稼ぎ③で12.5%、最も低いのは準共稼ぎ②で0%であり、その差は12.5ポイント。

末子の年齢別

「参加している」が最も高いのは13～18歳で3.7%、最も低いのは6歳未満で1.1%、その差は2.6ポイント。

世帯状況別

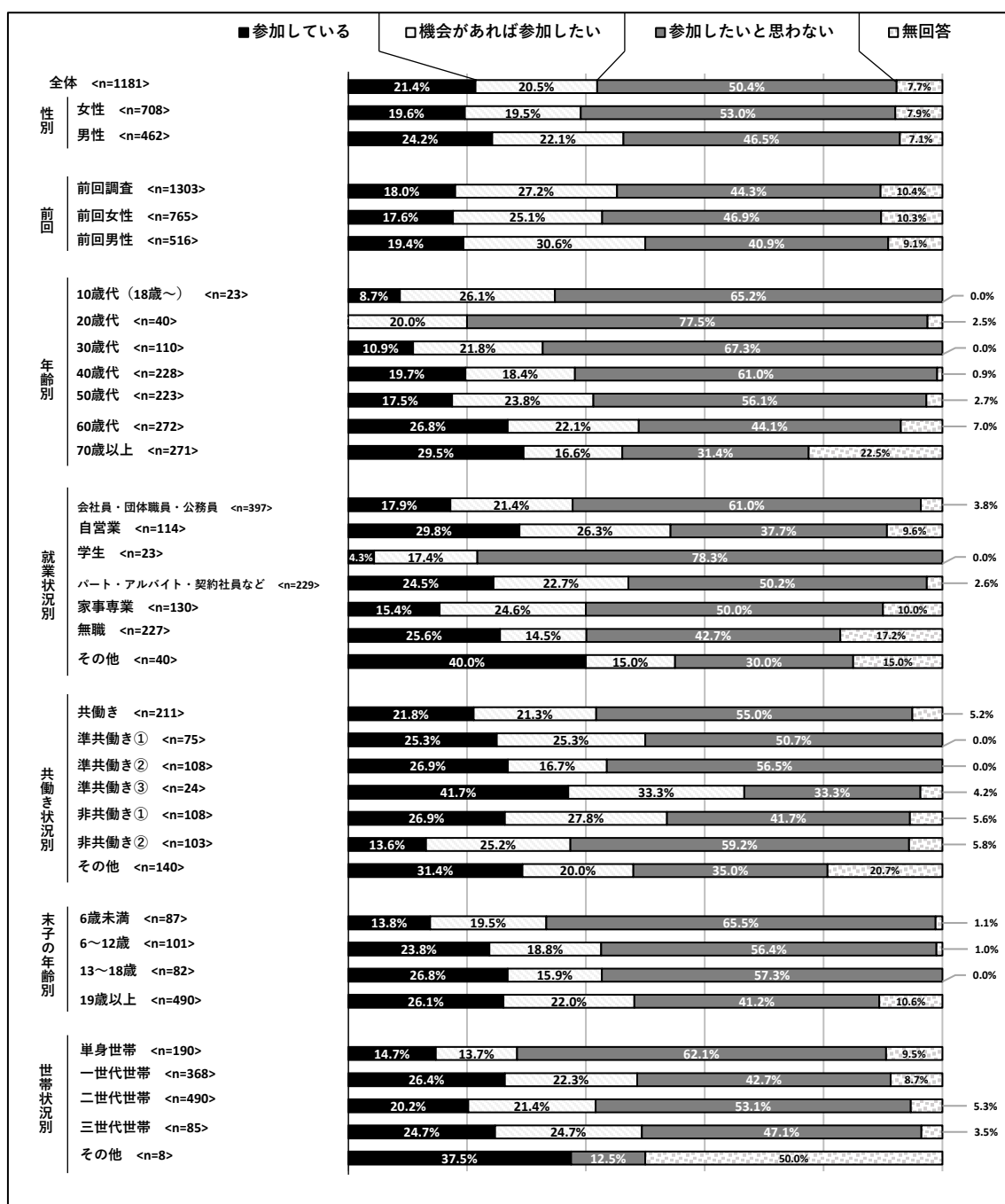
「参加している」が最も高いのは一世代世帯で3.8%、最も低いのはその他の0%であり、その差は3.8ポイント。

③ 地域活動（女性会（婦人会）、自治会、消防団など）

- ◆ 「参加している」は全体で 21.4%。
- ◆ 「参加している」を性別で見ると女性 19.6%、男性 24.2%。
- ◆ 前回調査と比べ、「参加している」は全体で 3.4 ポイント増加。

全体

「参加している」は 21.4%、「機会があれば参加したい」は 20.5%で、「参加したいとは思わない」50.4%です。



前回調査との比較

「参加している」は 3.4 ポイント増加し、「機会があれば参加したい」は 6.7 ポイント減少しました。

性別

「参加している」は女性 19.6%、男性 24.2%であり、女性が 4.6 ポイント下回ります。

年齢別

「参加している」が最も高いのは 70 歳以上で 29.5%、最も低いのは 20 歳代の 0%であり、その差は 29.5 ポイントです。

就業状況別

「参加している」が最も高いのはその他で 40.0%、最も低いのは学生で 4.3%、その差は 35.7 ポイント。

共働き状況別

「参加している」が最も高いのは準共稼ぎ③で 41.7%、最も低いのは非共稼ぎ②で 13.6%であり、その差は 28.1 ポイント。

末子の年齢別

「参加している」が最も高いのは 13～18 歳で 26.8%、最も低いのは 6 歳未満で 13.8%、その差は 13.0 ポイント。

世帯状況別

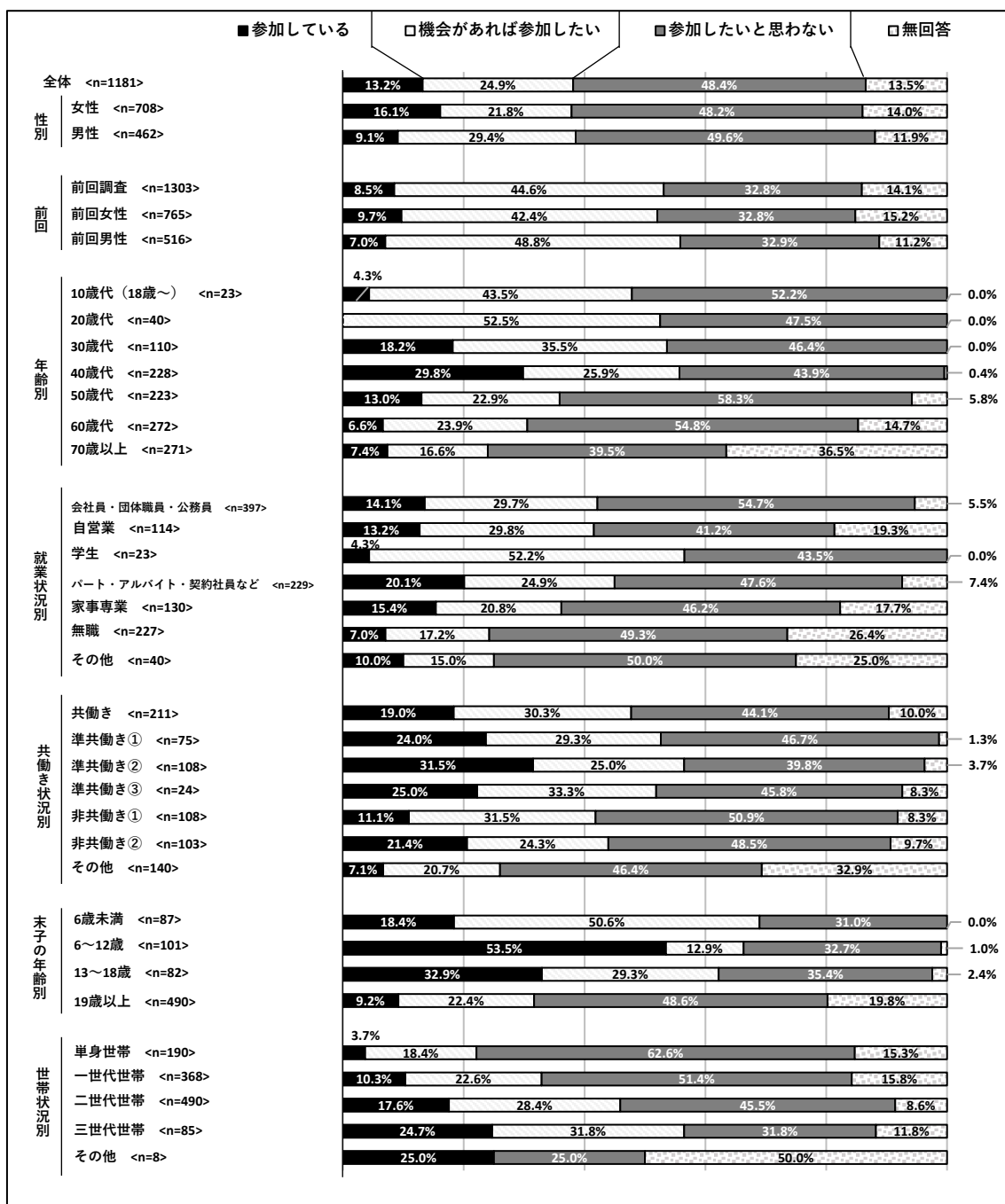
「参加している」が最も高いのはその他で 37.5%、最も低いのは単身世帯の 14.7%であり、その差は 22.8 ポイント。

④ 子どもの健全育成活動（子ども会、育成会、PTA など）

- ◆ 「参加している」は全体で13.2%。
- ◆ 「参加している」を性別で見ると女性16.1%、男性9.1%。
- ◆ 前回調査と比べ、「参加している」は全体で4.7ポイント増加。

全体

「参加している」は13.2%、「機会があれば参加したい」は24.9%で、「参加したいとは思わない」48.4%です。



前回調査との比較

「参加している」は 4.7 ポイント増加し、「機会があれば参加したい」は 19.7 ポイント減少しました。

性別

「参加している」は女性 16.1%、男性 9.1%であり、女性が 7.0 ポイント上回ります。

年齢別

「参加している」が最も高いのは 40 歳代で 29.8%、最も低いのは 20 歳代の 0%であり、その差は 29.8 ポイントです。

就業状況別

「参加している」が最も高いのは「パート・アルバイト・契約社員など」で 20.1%、最も低いのは「学生」で 4.3%、その差は 15.8 ポイント。

共働き状況別

「参加している」が最も高いのは準共稼ぎ②で 31.5%、最も低いのはその他で 7.1%であり、その差は 24.4 ポイント。

末子の年齢別

「参加している」が最も高いのは 6～12 歳で 53.5%、最も低いのは 19 歳以上で 9.2%、その差は 44.3 ポイント。

世帯状況別

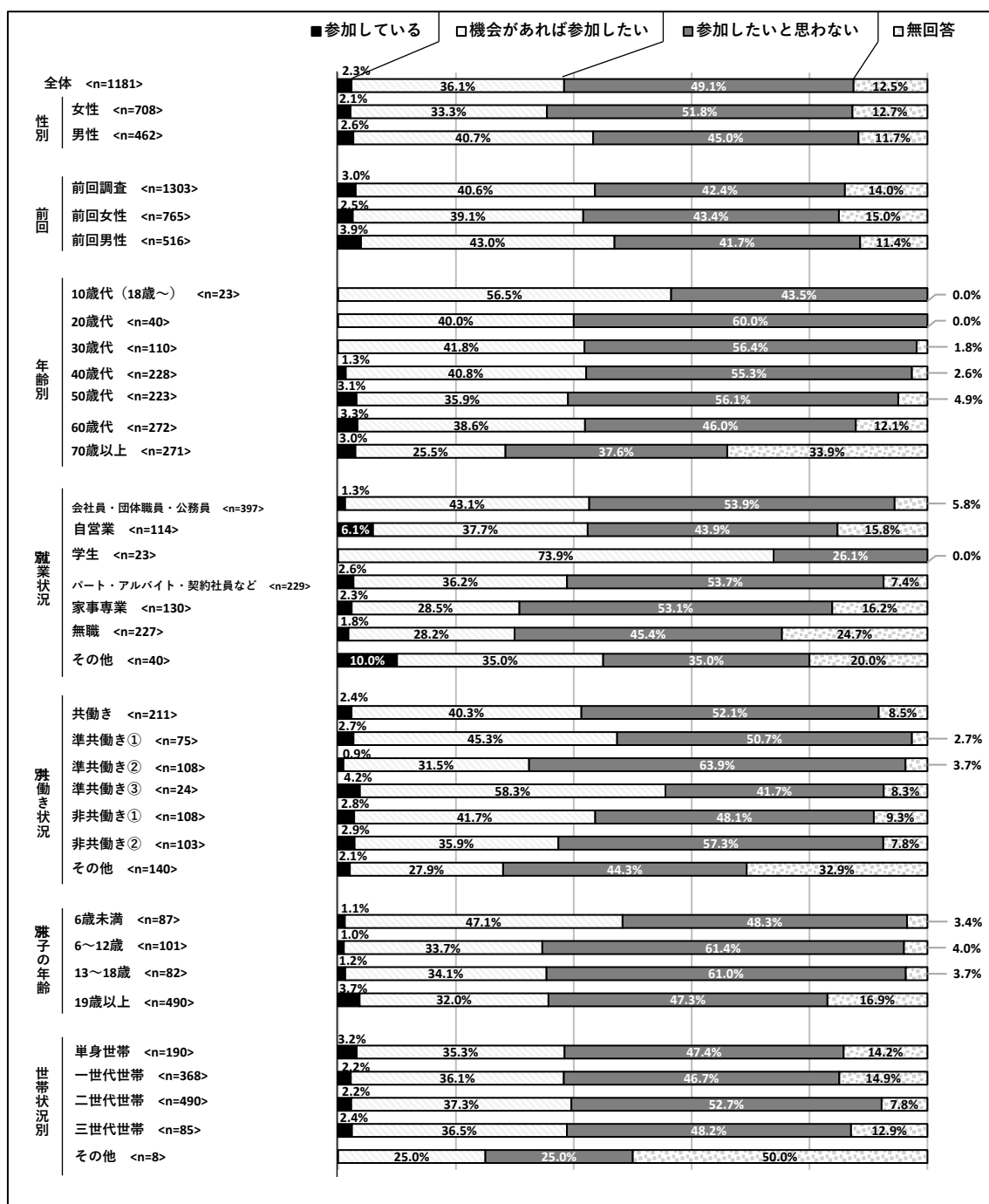
「参加している」が最も高いのはその他で 25.0%、最も低いのは単身世帯の 3.7%であり、その差は 21.3 ポイント。

⑤ 国際交流、環境保護、消費者運動などの活動

- ◆ 「参加している」は全体で2.3%。
- ◆ 「参加している」を性別で見ると女性2.1%、男性2.6%。
- ◆ 前回調査と比べ、「参加している」は全体で0.7ポイント減少。

全体

「参加している」は2.3%、「機会があれば参加したい」は36.1%で、「参加したいとは思わない」49.1%、「参加したいとは思わない」49.1%です。



前回調査との比較

「参加している」は 0.7 ポイント減少し、「機会があれば参加したい」は 4.5 ポイント減少しました。

性別

「参加している」は女性 2.1%、男性 2.6%であり、女性が 0.5 ポイント下回ります。

年齢別

「参加している」が最も高いのは 60 歳代で 3.3%、最も低いのは 30 歳未満の 0%であり、その差は 3.3 ポイントです。

就業状況別

「参加している」が最も高いのはその他で 10.0%、最も低いのは学生で 0%、その差は 10 ポイント。

共働き状況別

「参加している」が最も高いのは準共稼ぎ③で 4.2%、最も低いのは準共働き②で 0.9%であり、その差は 3.3 ポイント。

末子の年齢別

「参加している」が最も高いのは 19 歳以上で 3.7%、最も低いのは 6～12 歳で 1.0%、その差は 2.7 ポイント。

世帯状況別

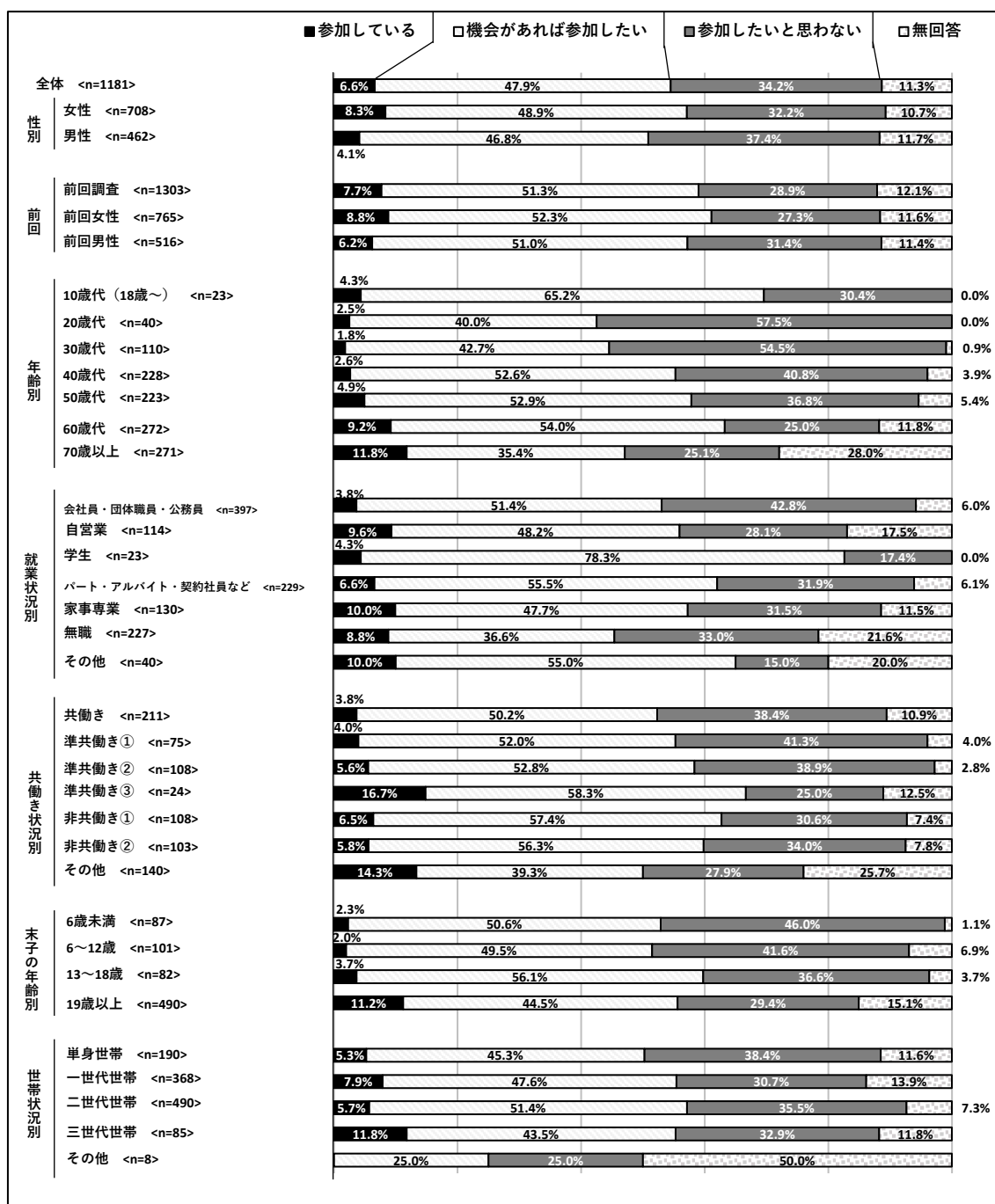
「参加している」が最も高いのは単身世帯で 3.2%、最も低いのはその他の 0%であり、その差は 3.2 ポイント。

⑥ 福祉ボランティア活動

- ◆ 「参加している」は全体で6.6%。
- ◆ 「参加している」を性別で見ると女性8.3%、男性4.1%。
- ◆ 前回調査と比べ、「参加している」は全体で1.1ポイント減少。

全体

「参加している」は6.6%、「機会があれば参加したい」は47.9%で、「参加したいとは思わない」は34.2%です。



前回調査との比較

「参加している」は 1.1 ポイント減少し、「機会があれば参加したい」は 3.4 ポイント減少しました。

性別

「参加している」は女性 8.3%、男性 4.1%であり、女性が 4.2 ポイント上回ります。

年齢別

「参加している」が最も高いのは 70 歳以上で 11.8%、最も低いのは 30 歳代の 1.8%であり、その差は 10.0 ポイントです。

就業状況別

「参加している」が最も高いのは「家事専業」と「その他」で 10.0%、最も低いのは「会社員・団体職員・公務員」で 3.8%、その差は 6.2 ポイントです。

共働き状況別

「参加している」が最も高いのは準共稼ぎ③で 16.7%、最も低いのは共働きで 3.8%であり、その差は 12.9 ポイントです。

末子の年齢別

「参加している」が最も高いのは 19 歳以上で 11.2%、最も低いのは 6～12 歳で 2.0%、その差は 9.2 ポイントです。

世帯状況別

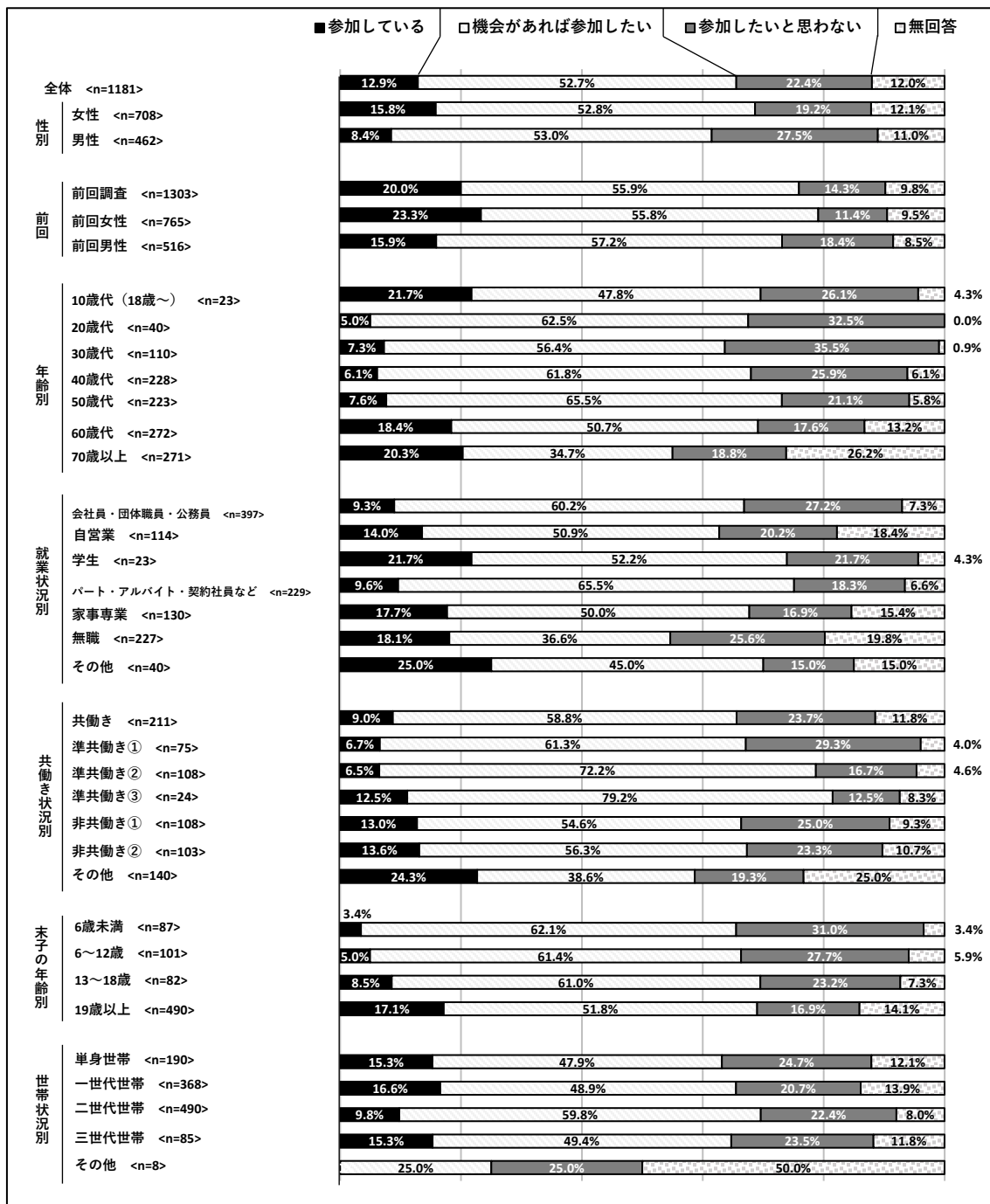
「参加している」が最も高いのは三世帯世帯で 11.8%、最も低いのはその他の 0%であり、その差は 11.8 ポイントです。

⑦ 趣味や文化、教養などの学習活動

- ◆ 「参加している」は全体で12.9%。
- ◆ 「参加している」を性別で見ると女性15.8%、男性8.4%。
- ◆ 前回調査と比べ、「参加している」は全体で7.1ポイント減少。

全体

「参加している」は12.9%、「機会があれば参加したい」は52.7%で、「参加したいとは思わない」22.4%、「参加したいとは思わない」22.4%です。



前回調査との比較

「参加している」は 7.1 ポイント減少し、「機会があれば参加したい」は 3.2 ポイント減少しました。

性別

「参加している」は女性 15.8%、男性 8.4%であり、女性が 7.4 ポイント上回ります。

年齢別

「参加している」が最も高いのは 10 歳代で 21.7%、最も低いのは 20 歳代の 5.0%であり、その差は 16.7 ポイントです。

就業状況別

「参加している」が最も高いのは「その他」で 25.0%、最も低いのは「会社員・団体職員・公務員」で 9.3%、その差は 15.7 ポイント。

共働き状況別

「参加している」が最も高いのはその他で 24.3%、最も低いのは準共働き②で 6.5%であり、その差は 17.8 ポイント。

末子の年齢別

「参加している」が最も高いのは 19 歳以上で 17.1%、最も低いのは 6 歳未満で 3.4%、その差は 13.7 ポイント。

世帯状況別

「参加している」が最も高いのは一世代世帯で 16.6%、最も低いのはその他の 0%であり、その差は 16.6 ポイント。

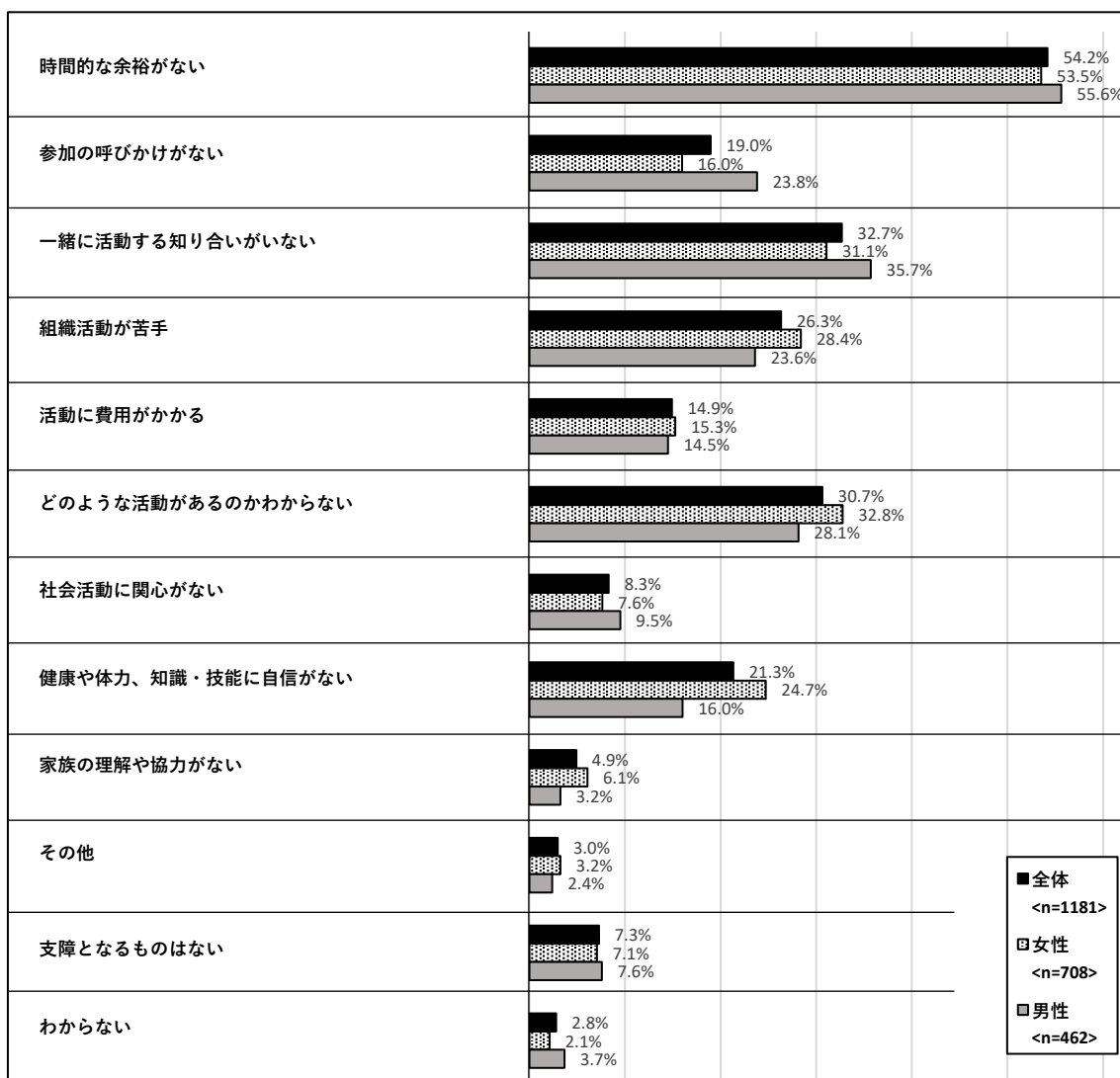
(2) 社会活動に参加する際に支障となるもの

【問 1 7】社会活動に参加しようとする際に支障となるものは主に何ですか。(複数回答)

- ◆ 最も高いのは「時間的な余裕がない」、次いで「一緒に活動する知り合いがいない」
- ◆ 女性が男性を上回る項目で最も差が大きいものは「健康や体力、知識・技能に自信がない」となっています。
- ◆ 「時間的な余裕がない」は20歳代で8割が回答しています。

全体

最も高いのは「時間的な余裕がない」(54.2%)、次いで「一緒に活動する知り合いがいない」(32.7%)、「どのような活動があるのかわからない」(30.7%)となっています。



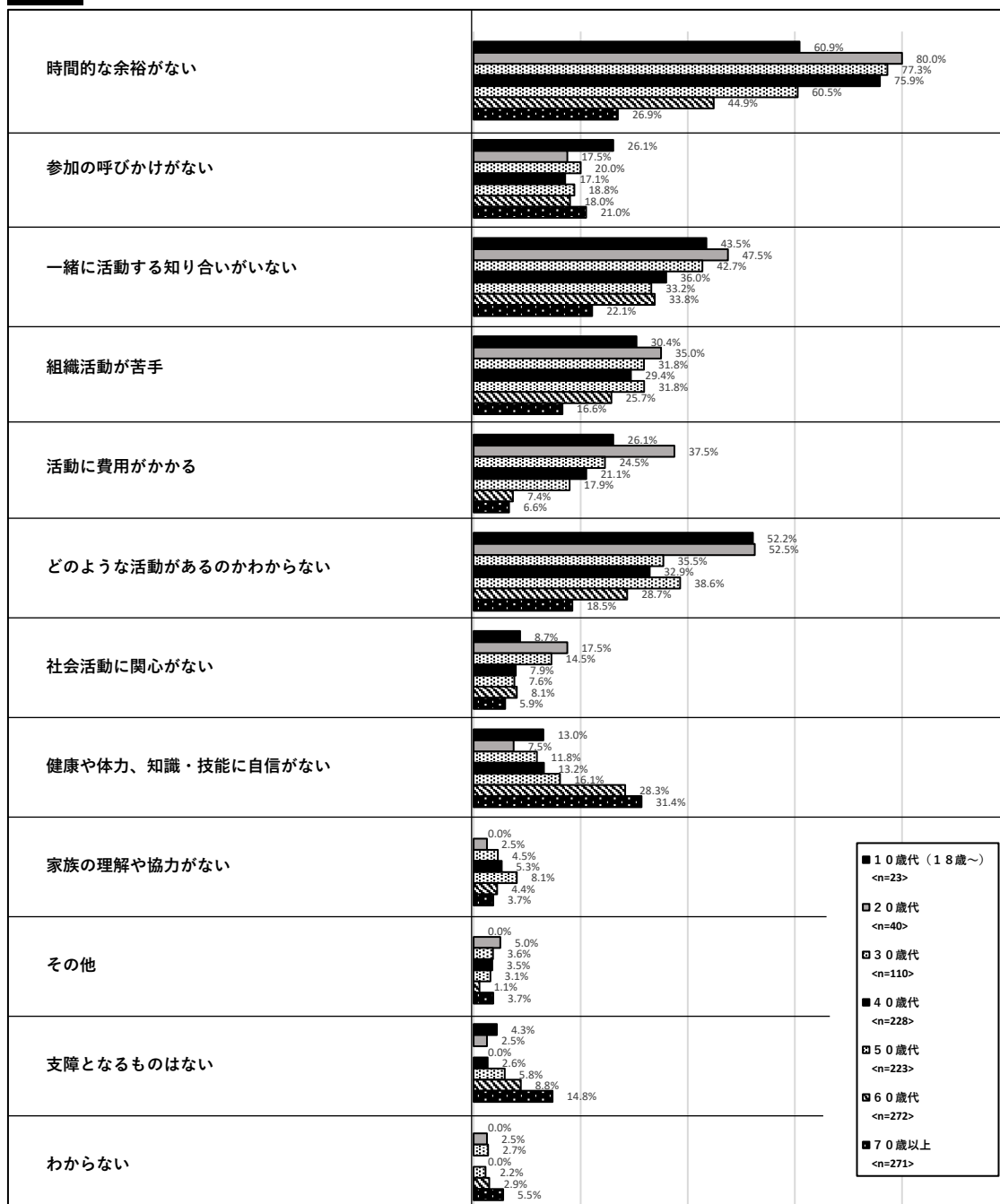
性別

性別で差がある項目のうち、女性が特に上回る項目は「健康や体力、知識・技能に自信がない」

ない」で差が8.7ポイント、「組織活動が苦手」で差は4.8ポイント、「どのような活動があるかわからない」で差が4.7ポイントです。

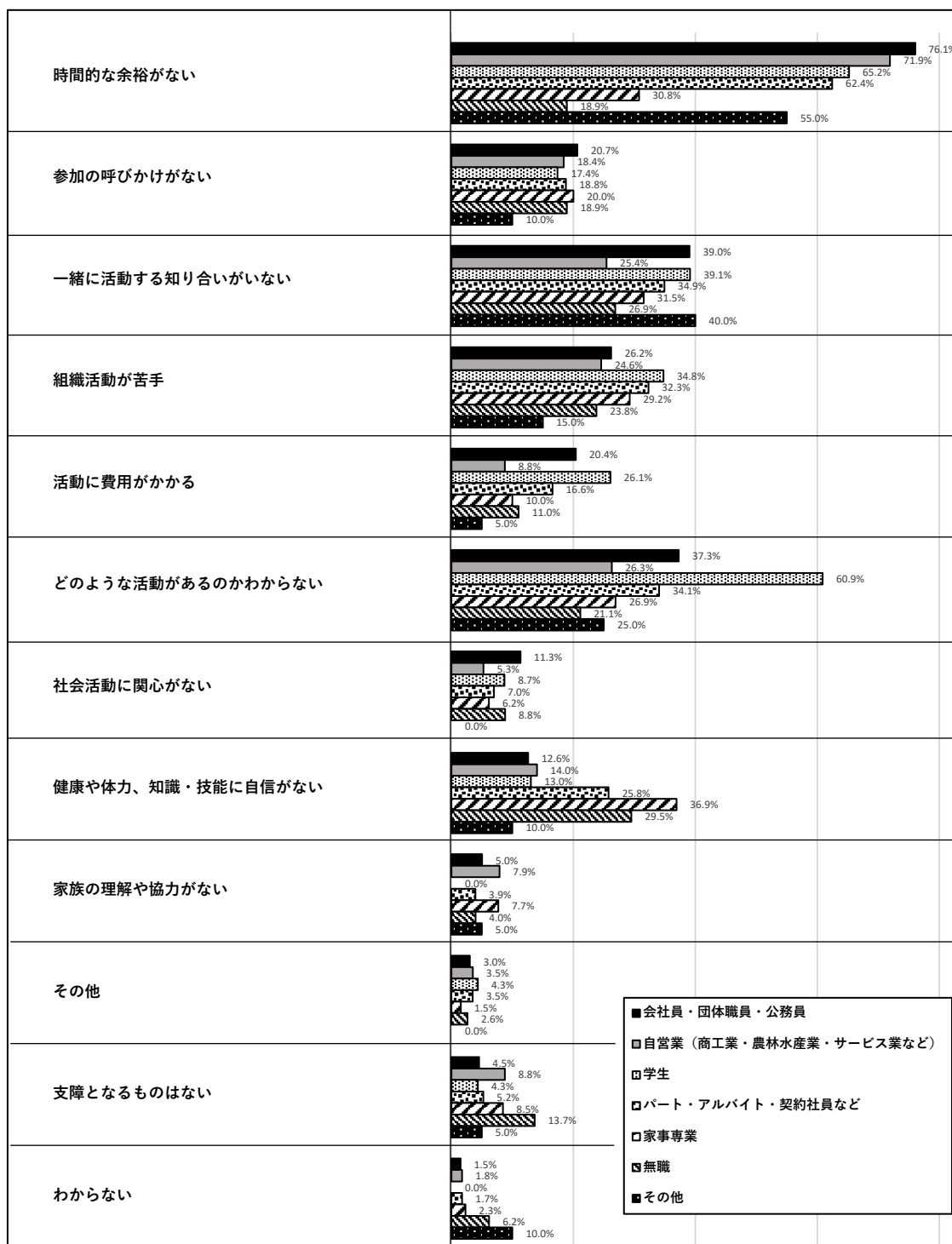
男性が特に上回る項目は「参加の呼びかけがない」で差が7.8ポイント、「一緒に活動する知り合いがいない」で差が4.6ポイントとなっています。

年齢別



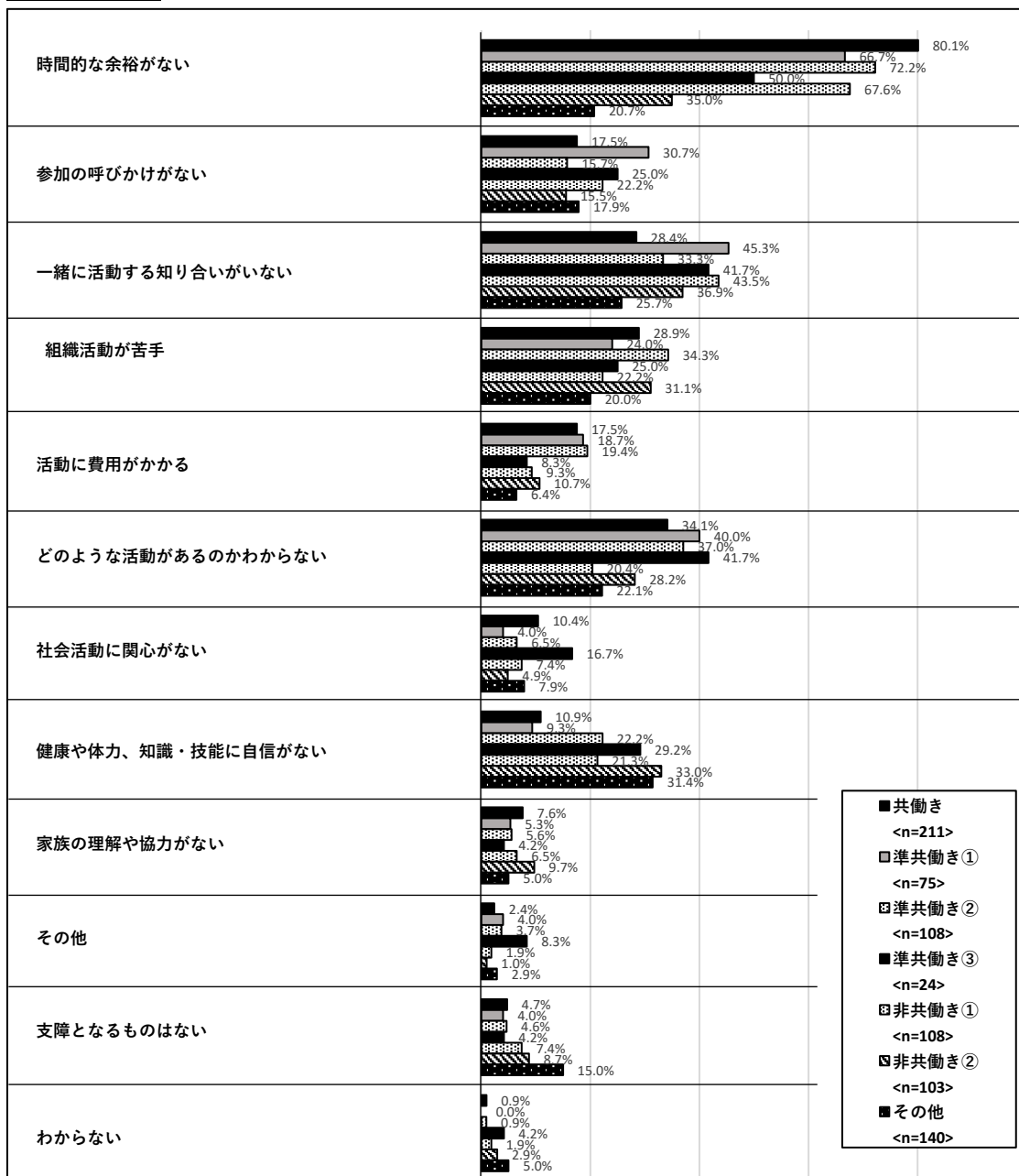
最も差があるのは「時間的な余裕がない」で、20歳代が80.0%、70歳以上が26.9%、差が53.1ポイントです。次いで「どのような活動があるかわからない」は20歳代が52.5%、70歳以上が18.5%で、差が34.0ポイントです。

就業状況別



最も差があるのは「時間的な余裕がない」であり、会社員・団体職員・公務員が76.1%で最も高く、無職が18.9%で最も低く、差が57.2ポイントとなっています。次いで「どのような活動があるのかわからない」で、学生が60.9%で最も高く、無職が21.1%で最も低く、差が39.8ポイントとなっています。

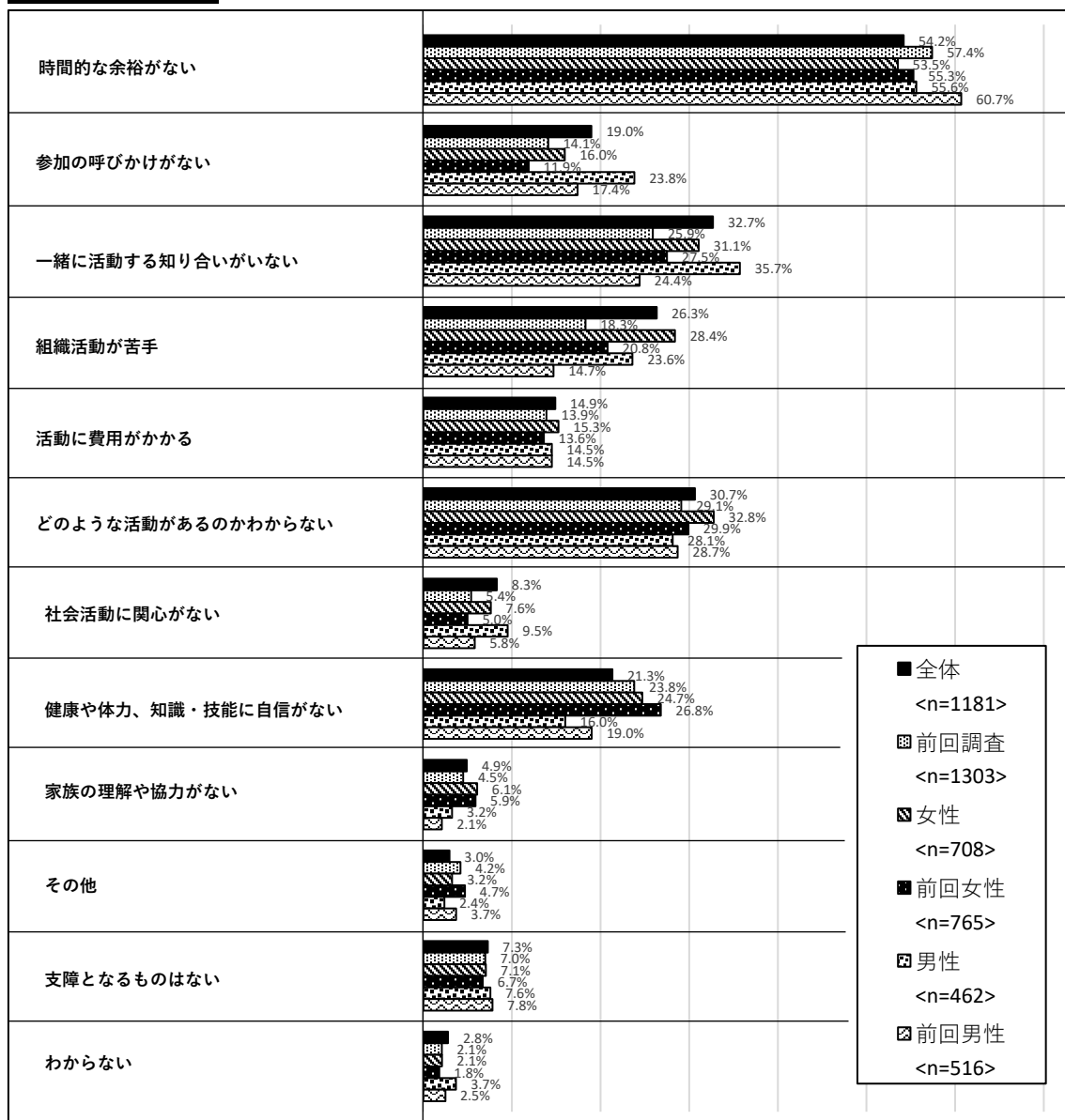
共働き状況別



最も差があるのは「時間的な余裕がない」であり、共働きが80.1%と最も高く、その他が20.7%で最も低く、差が59.4ポイントとなっています。

次いで「健康や体力、知識・技能に自信がない」で、非共働き②が最も高く33.0%で、準共働き①が最も低く9.3%で、差が23.7ポイントとなっています。

前回調査との比較



前回調査との差が大きいのは、全体では「組織活動が苦手」で前回調査より 8.0 ポイント高くなっています。女性も「組織活動が苦手」で前回調査より 7.6 ポイント高くなっています。男性は「一緒に活動する知り合いがない」で前回調査より 11.3 ポイント高くなっています。

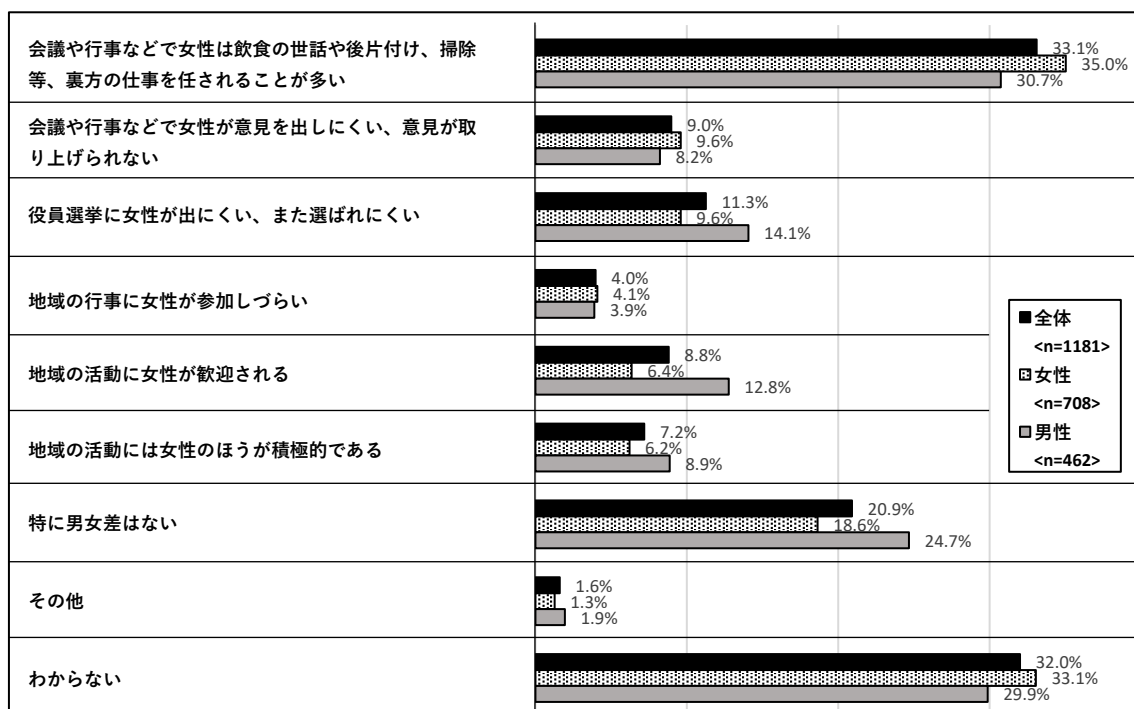
(3) 地域活動での男女の差

【問 1 8】 お住まいの地域（自治会等の地域活動）などで、次のようなことはありますか。（複数回答）

- ◆ 最も高いのは、「わからない」を除くと「会議や行事などで女性は飲食の世話や後片付け、掃除等、裏方の仕事を任されることが多い」、次いで「特に男女差はない」となっています。
- ◆ 「会議や行事などで女性は飲食の世話や後片付け、掃除等、裏方の仕事を任されることが多い」は女性が男性を 4.3 ポイント上回ります。
- ◆ 「わからない」という回答は、10 歳代から 30 歳代で 5 割を超えています。

全体

最も高いのは「会議や行事などで女性は飲食の世話や後片付け、掃除等、裏方の仕事を任されることが多い」で 33.1%、次いで「わからない」が 32.0%、「特に男女差はない」が 20.9% です。

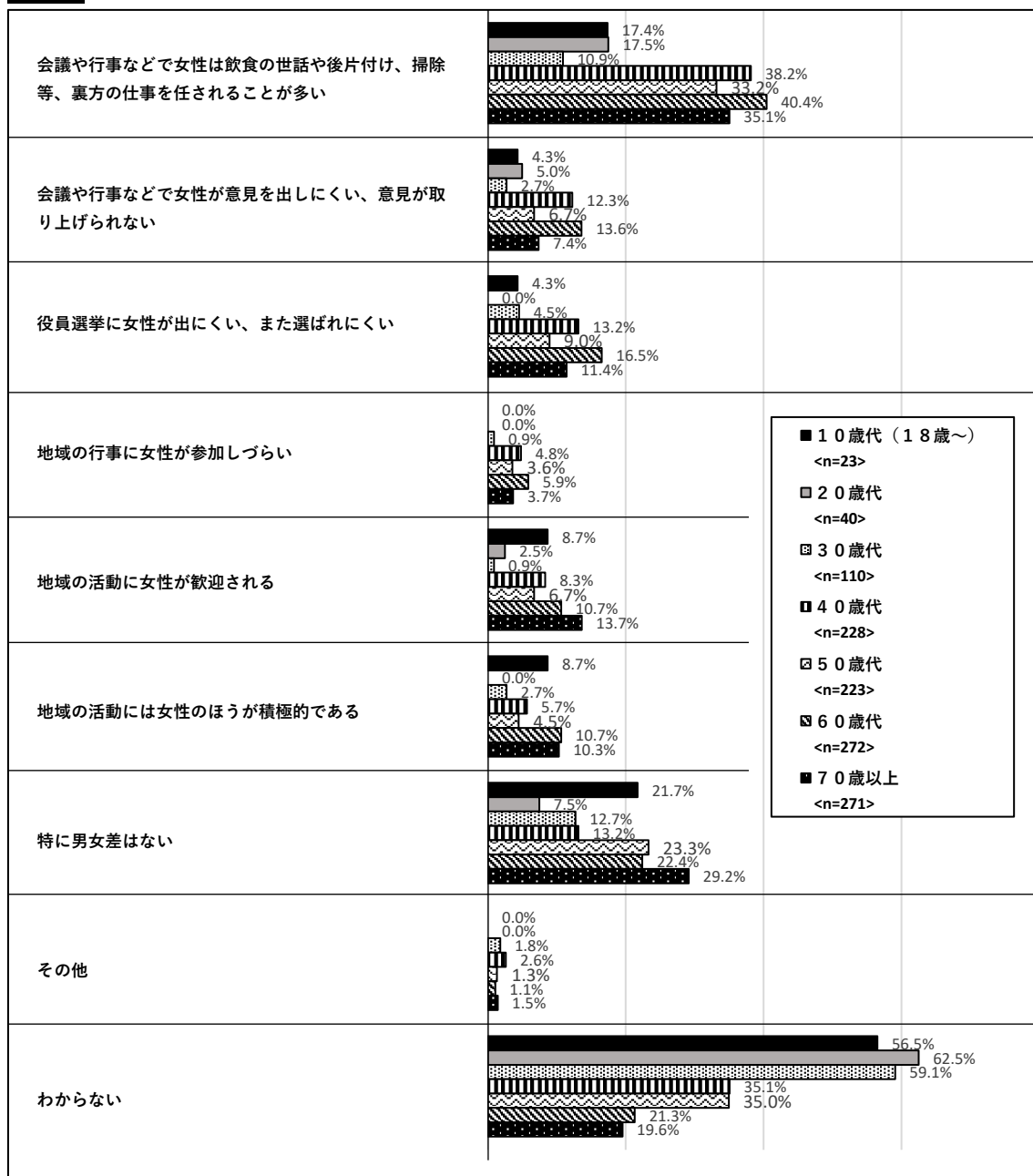


性別

性別で差がある項目のうち、女性が特に上回る項目は「会議や行事などで女性は飲食の世話や後片付け、掃除等、裏方の仕事を任されることが多い」で差が 4.3 ポイント、「わからない」で差は 3.2 ポイントです。

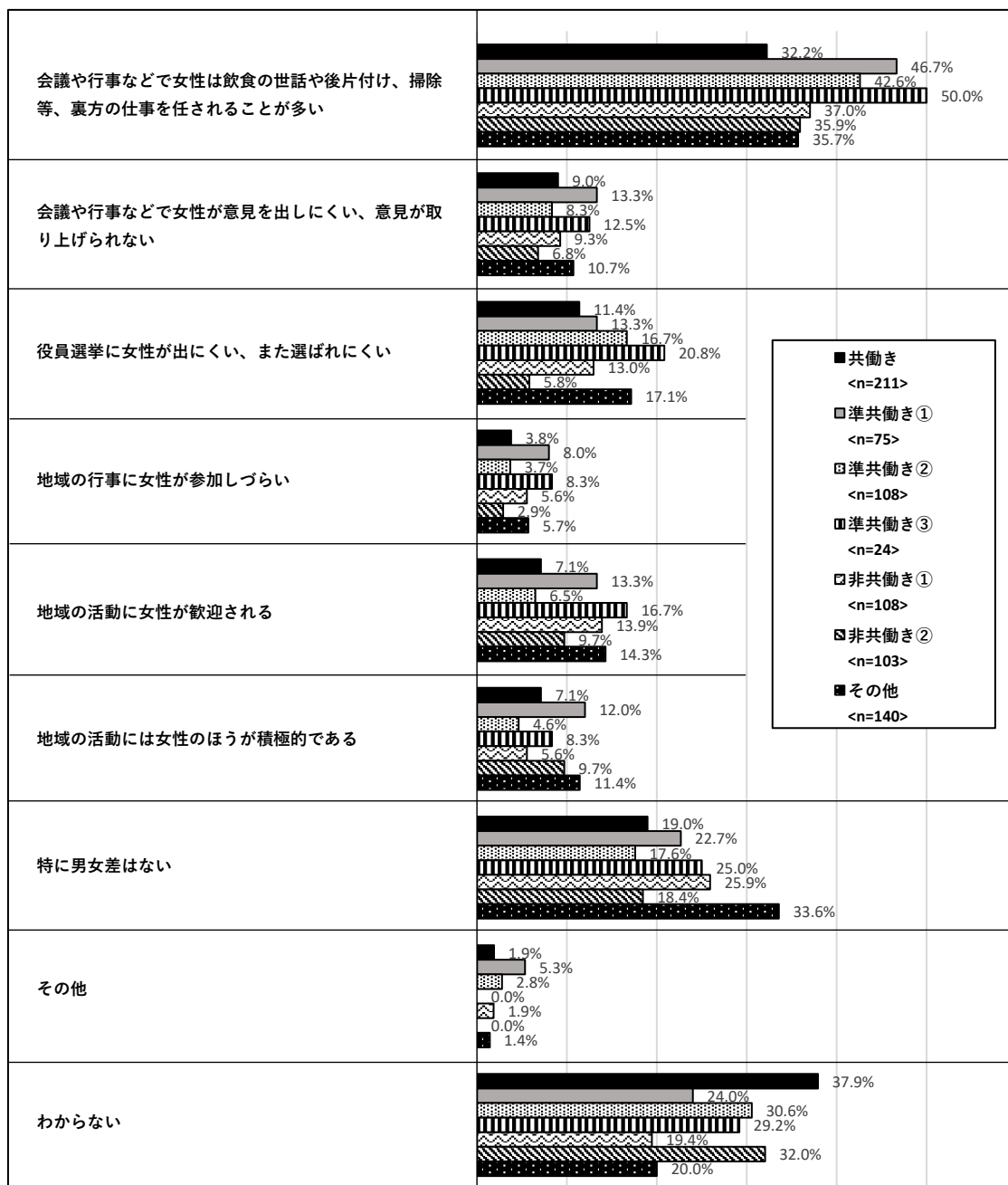
男性が特に上回る項目は「地域の活動に女性が歓迎される」で差が 6.4 ポイント、「特に男女差はない」で差が 6.1 ポイントとなっています。

年齢別



最も差があるのは「わからない」で、20歳代が62.5%、70歳以上が19.6%、差が42.9ポイントです。次いで「会議や行事などで女性は飲食の世話や後片付け、掃除等、裏方の仕事を任されることが多い」は30歳代が10.9%、60歳代が40.4%で、差が29.5ポイントです。

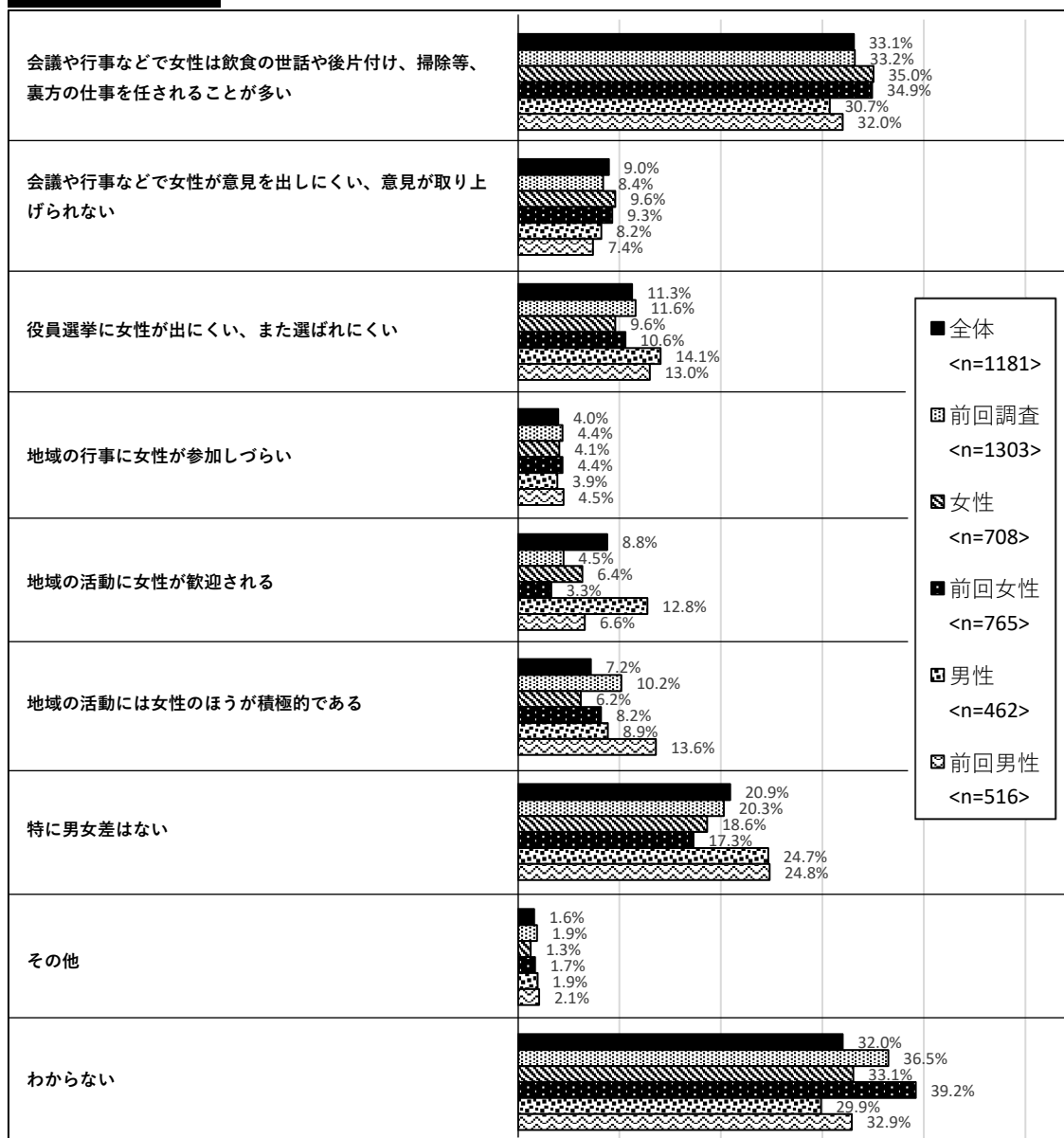
共働き状況



最も差があるのは「わからない」であり、共働きが37.9%と最も高く、非共働き①が19.4%で最も低く、差が18.5ポイントとなっています。

次いで「会議や行事などで女性は飲食の世話や後片付け、掃除等、裏方の仕事を任されることが多い」で、準共働き③が最も高く50.0%で、共働きが最も低く32.2%で、差が17.8ポイントとなっています。

前回調査との比較



前回調査より特に高くなった項目は、「わからない」（4.5 ポイント差）、「地域の活動に女性が歓迎される」（4.3 ポイント差）です。

前回調査との差が大きいのは男性の「地域の活動に女性が歓迎される」の 6.2 ポイント増と、「地域の活動には女性のほうが積極的である」の 4.7 ポイント減です。

8 職業や働き方について

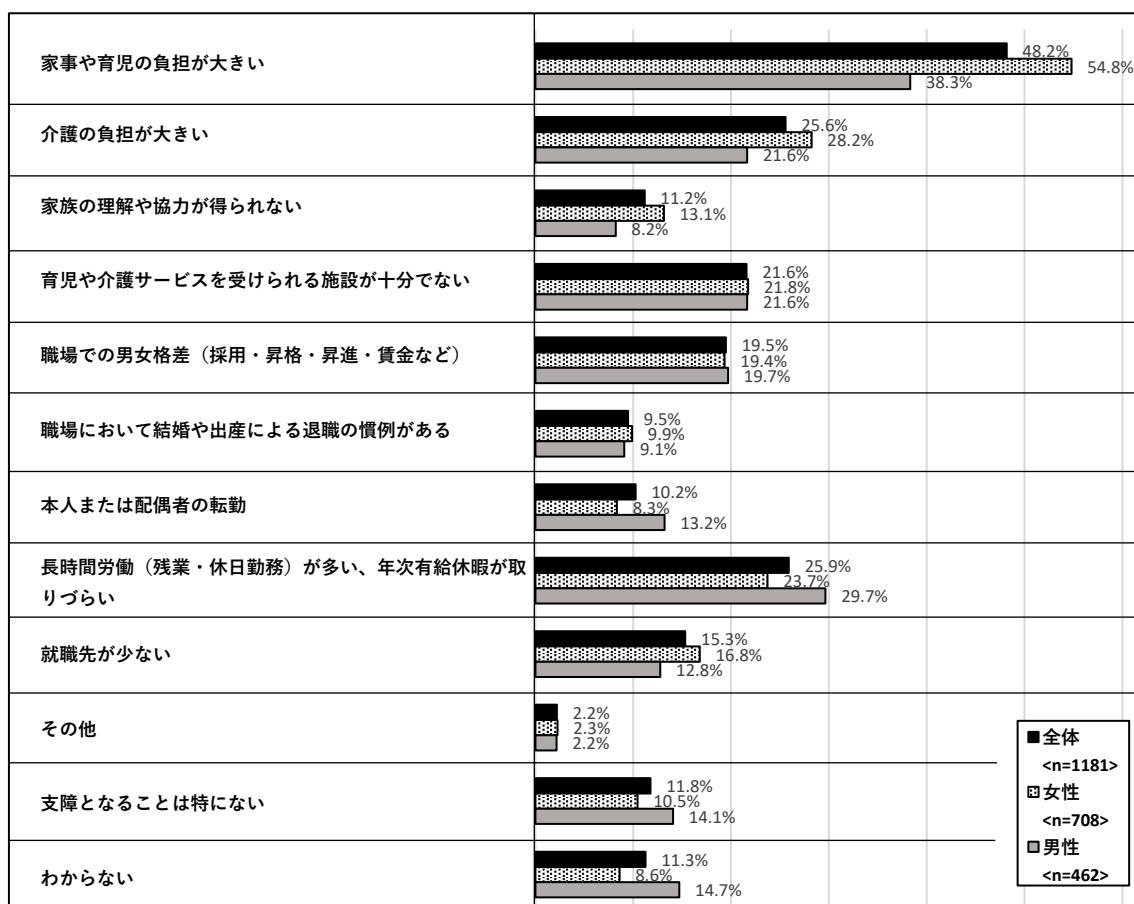
(1) 男女が働く上で支障となること

【問19】働く上で、支障となることは主にどのようなことだと思いますか。(複数回答)

- ◆ 最も高いのは「家事や育児の負担が大きい」、次いで「長時間労働（残業・休日勤務）が多い、年次有給休暇が取りづらい」となっています。
- ◆ 「家事や育児の負担が大きい」は女性が男性を大きく上回ります。
- ◆ 「長時間労働（残業・休日勤務）が多い、年次有給休暇が取りづらい」は20歳代と30歳代で5割となっています。

全体

最も高いのは「家事や育児の負担が大きい」で48.2%、次いで「長時間労働（残業・休日勤務）が多い、年次有給休暇が取りづらい」が25.9%です。

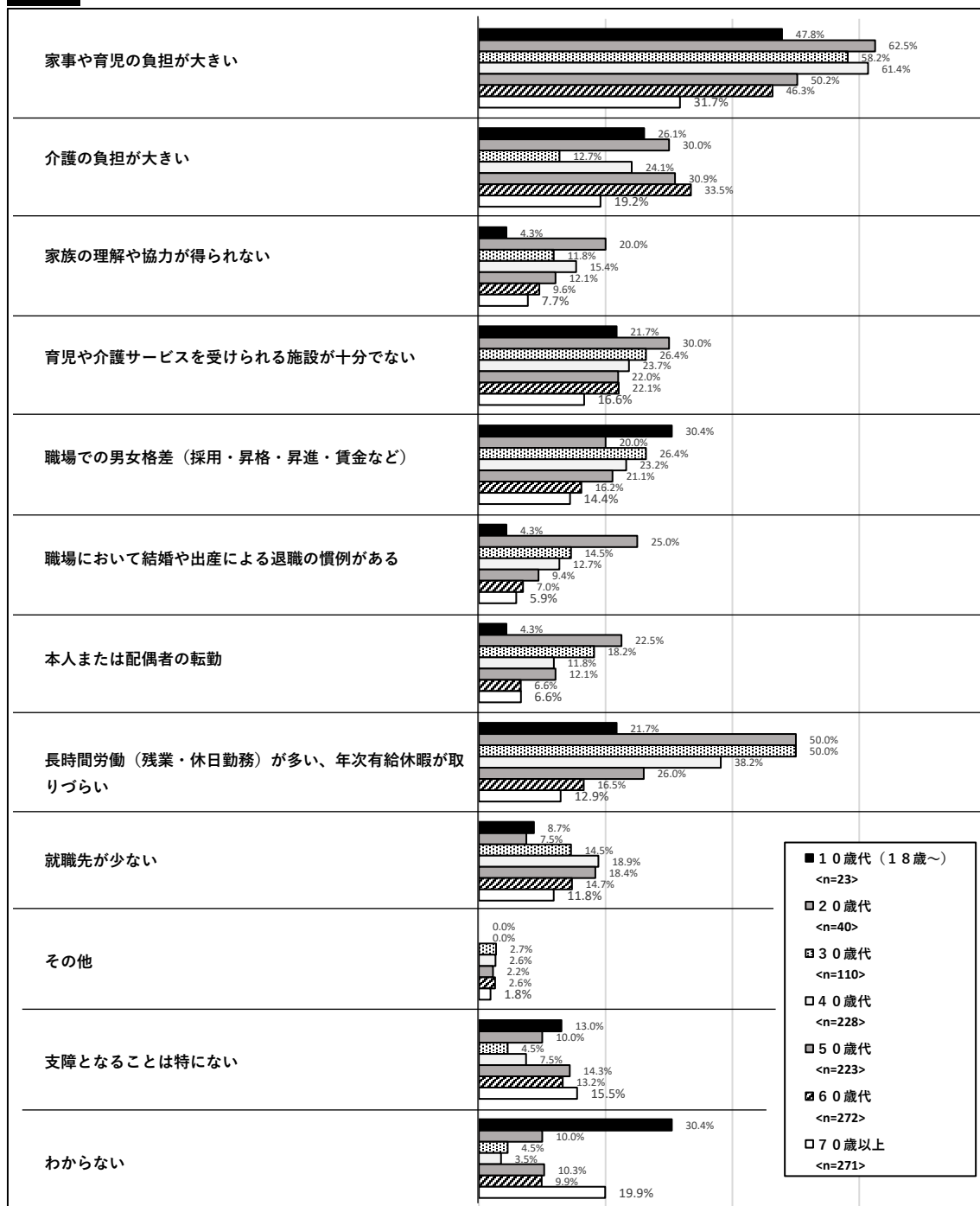


性別

性別で差がある項目のうち、女性が特に上回る項目は「家事や育児の負担が大きい」で差が16.5ポイント、「介護の負担が大きい」で差は6.6ポイントです。

男性が特に上回る項目は「わからない」で差が6.1ポイント、「長時間労働（残業・休日勤務）が多い、年次有給休暇が取りづらい」で差が6.0ポイントとなっています。

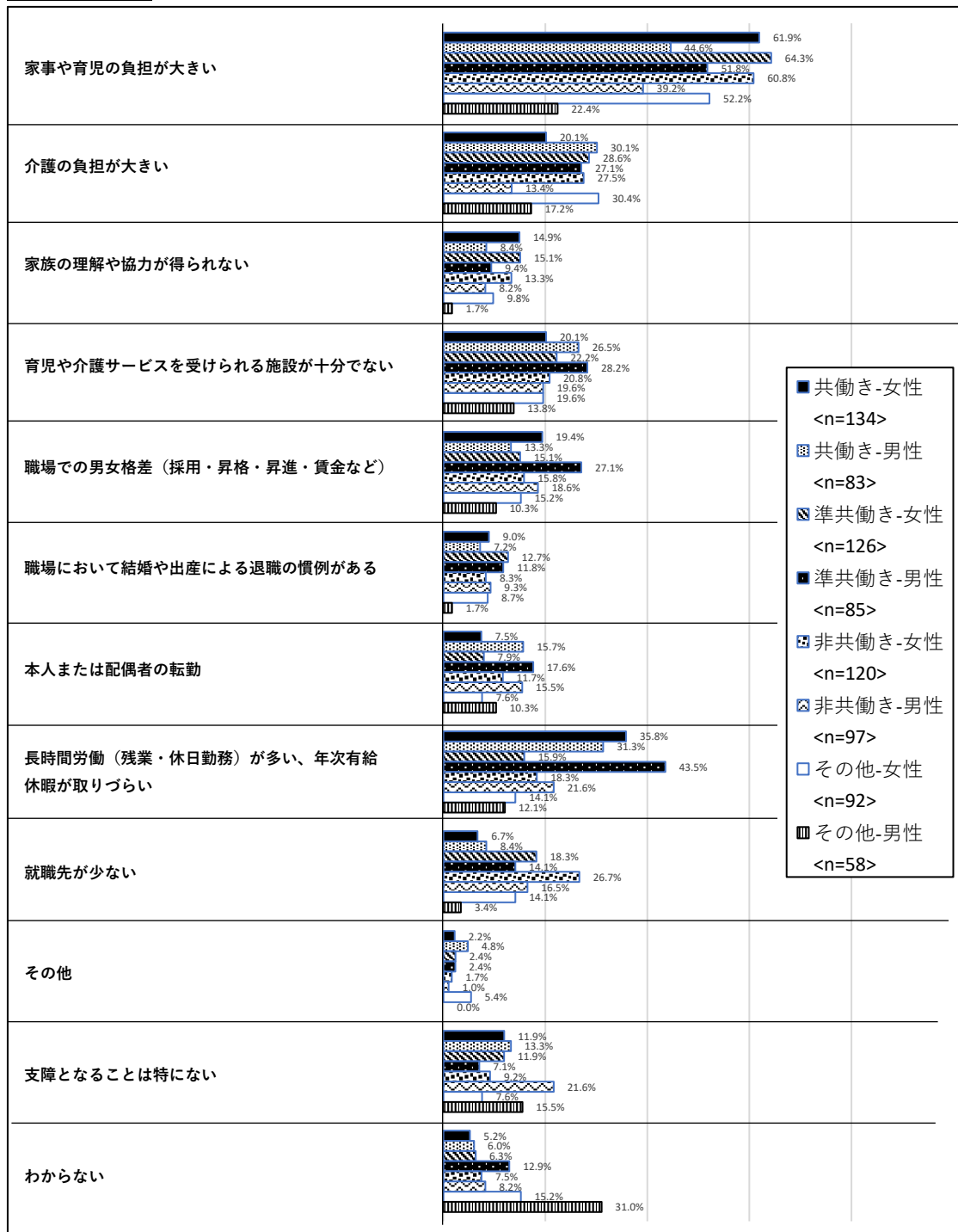
年齢別



最も差があるのは「長時間労働（残業・休日勤務）が多い、年次有給休暇が取りづらい」で、20歳代、30歳代が50.0%、70歳以上が12.9%、差が37.1ポイントです。

次いで「家事や育児の負担が大きい」は20歳代が62.5%、70歳以上が31.7%で、差が30.8ポイントです。

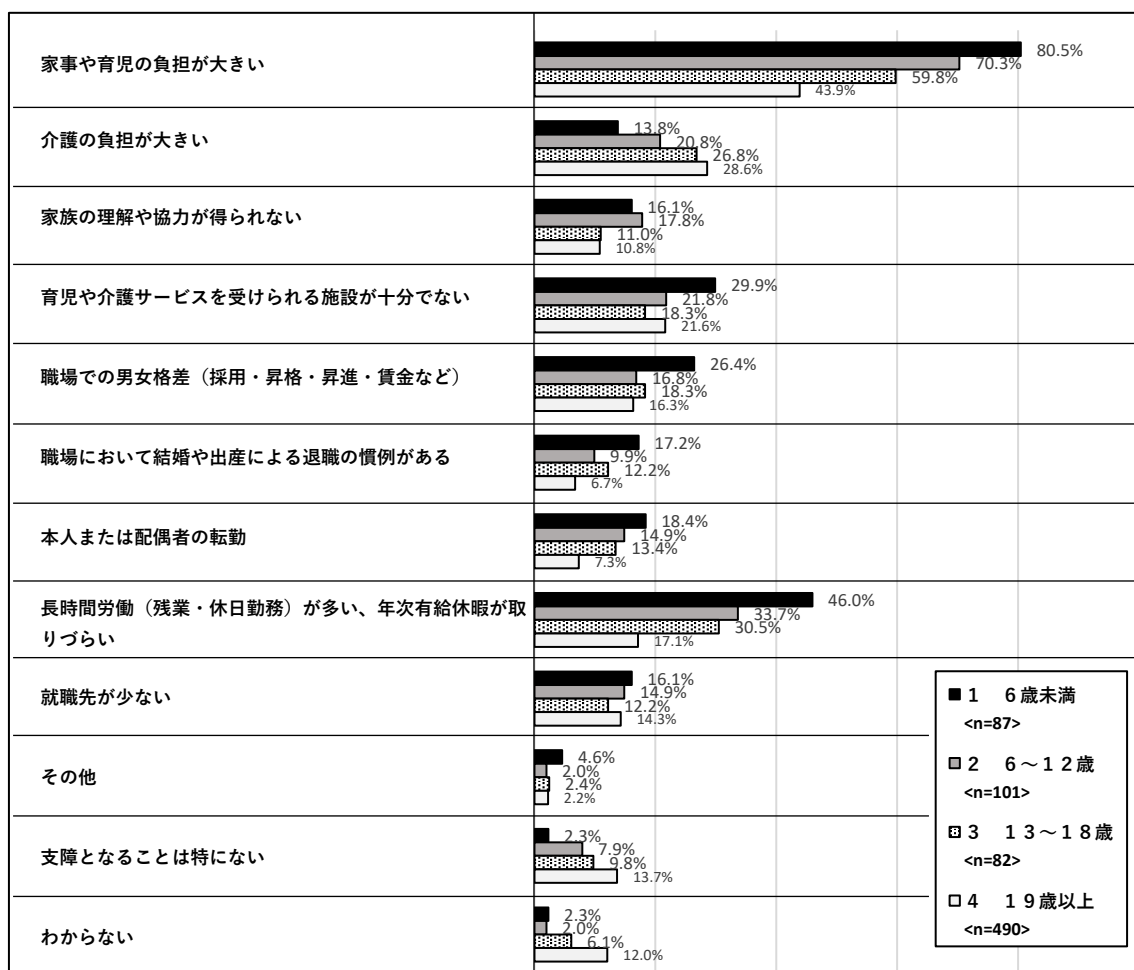
共働き状況別



差が最も大きいのは「家事や育児の負担が大きい」で、最も高いのは「準共働き-女性」の 64.3%、最も低いのは「その他-男性」の 22.4%で、その差は 41.9 ポイントです。

次いで大きいのは「長時間労働（残業・休日勤務）が多い、年次有給休暇が取りづらい」で、最も高いのは「準共働き-男性」の 43.5%、最も低いのは「その他-男性」の 12.1%で、その差は 31.4 ポイントです。

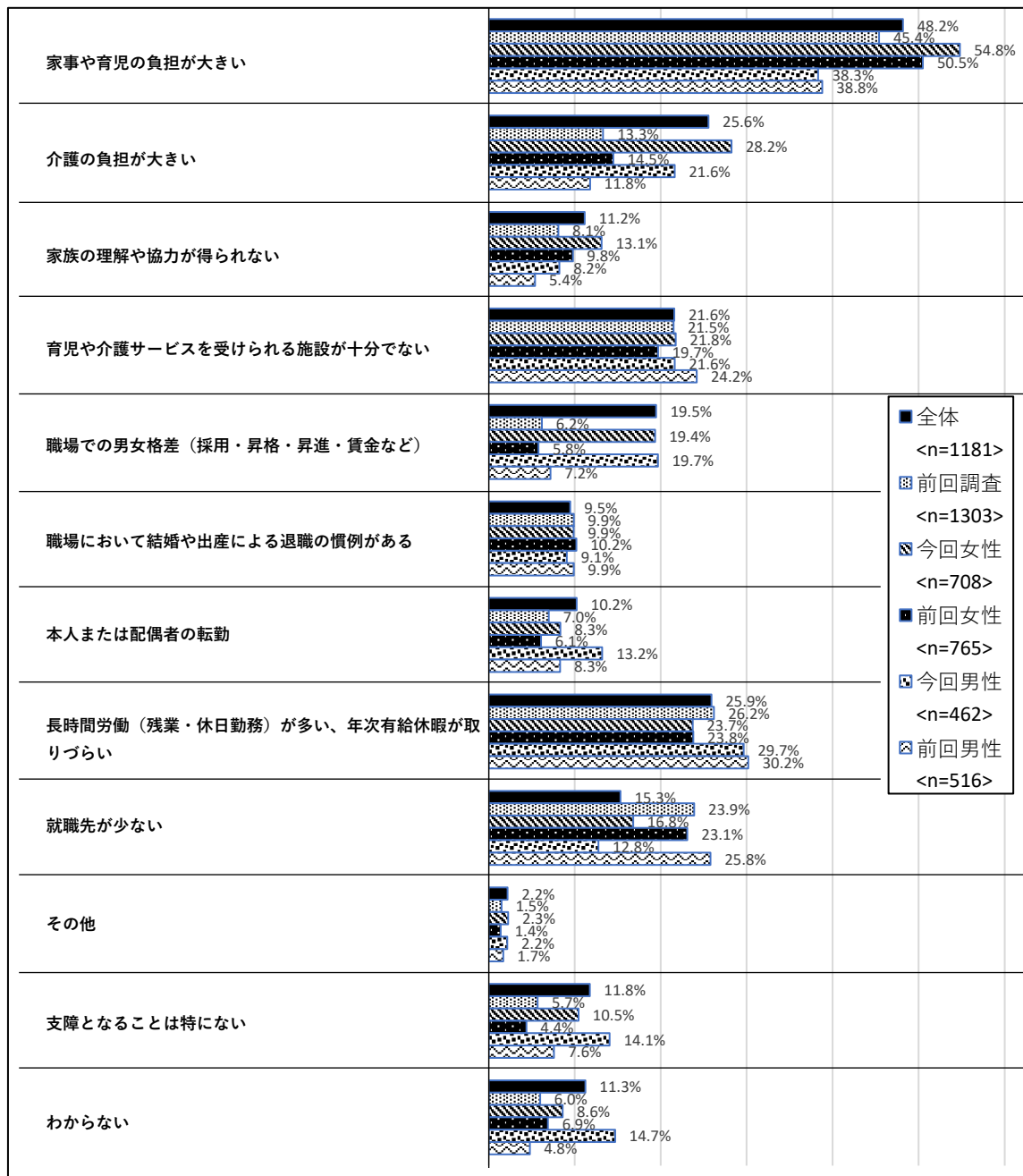
末子の年齢別



最も差があるのは「家事や育児の負担が大きい」で6歳未満が最も高く80.5%、19歳以上が最も低く43.9%、差が36.6ポイントです。

次いで「長時間労働（残業・休日勤務）が多い、年次有給休暇が取りづらい」で、6歳未満が最も高く46.0%、19歳以上が最も低く17.1%、差が28.9ポイントです。

前回調査との比較



前回調査との差が最も大きいものは、「職場での男女格差（採用・昇格・昇進・賃金など）」で、前回調査より 13.3 ポイント高くなっています。女性で最も差が大きいのは「介護の負担が大きい」で前回調査より 13.7 ポイント高くなっています。男性で最も差が大きいのは「就職先が少ない」で前回調査より 13.0 ポイント低くなっています。

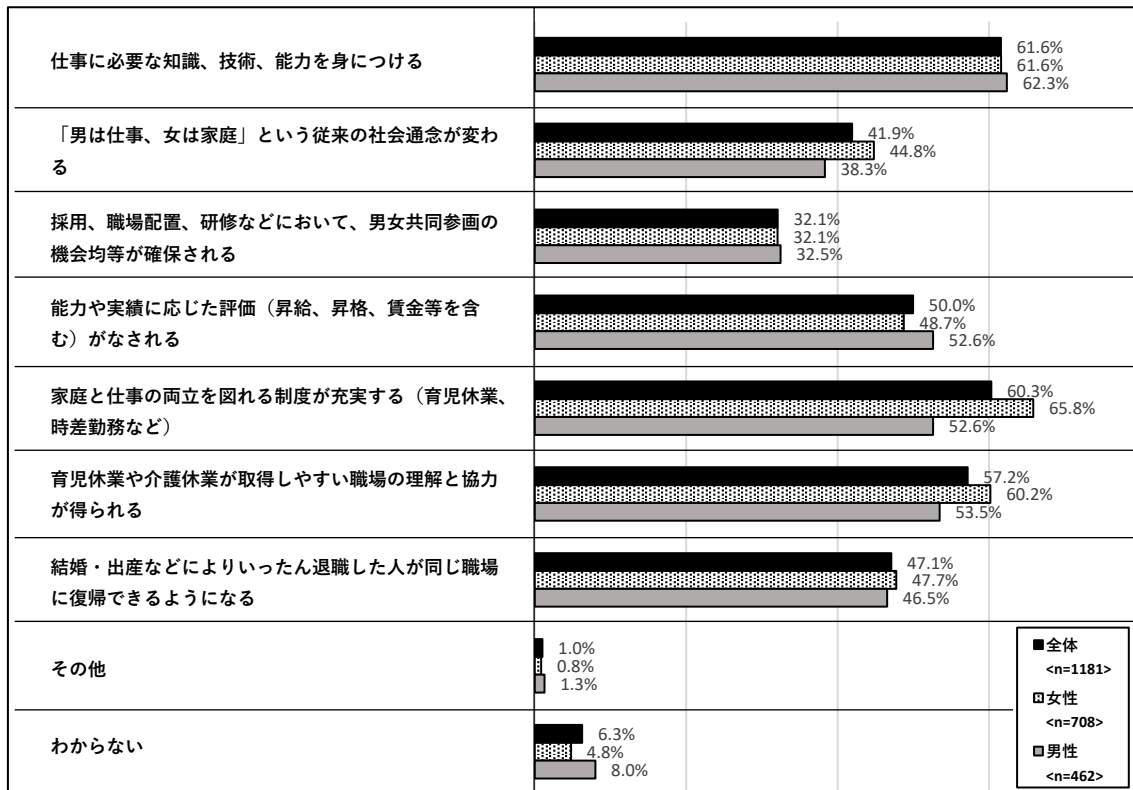
(2) 職場での能力発揮と継続勤務

【問20】男女が共に社会で能力を発揮しながら働き続けるためには、主にどのようなことが重要だと思いますか。(複数回答)

- ◆ 最も高いのは「仕事に必要な知識、技術、能力を身につける」、次いで「家庭と仕事の両立を図れる制度が充実する（育児休業、時差勤務など）」となっています。
- ◆ 「家庭と仕事の両立を図れる制度が充実する」は特に女性が男性を上回っています。
- ◆ 「育児休業や介護休業が取得しやすい職場の理解と協力が得られる」は20歳代で80.0%です。

全体

最も高いのは「仕事に必要な知識、技術、能力を身につける」で61.6%、次いで「家庭と仕事の両立を図れる制度が充実する（育児休業、時差勤務など）」が60.3%です。

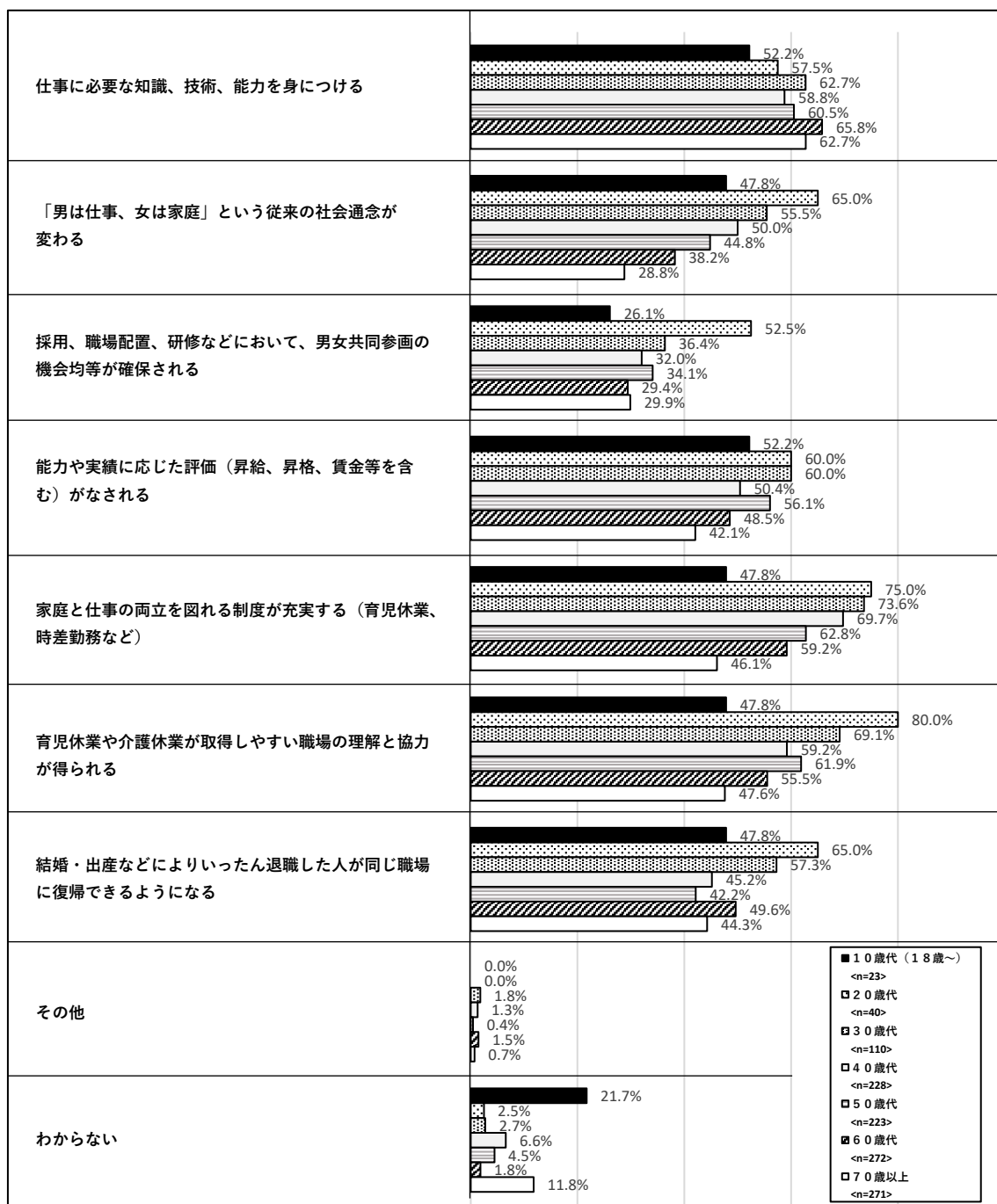


性別

性別で差がある項目のうち、女性が特に上回る項目は「家庭と仕事の両立を図れる制度が充実する」で差が13.2ポイント、「育児休業や介護休業が取得しやすい職場の理解と協力が得られる」で差は6.7ポイントです。

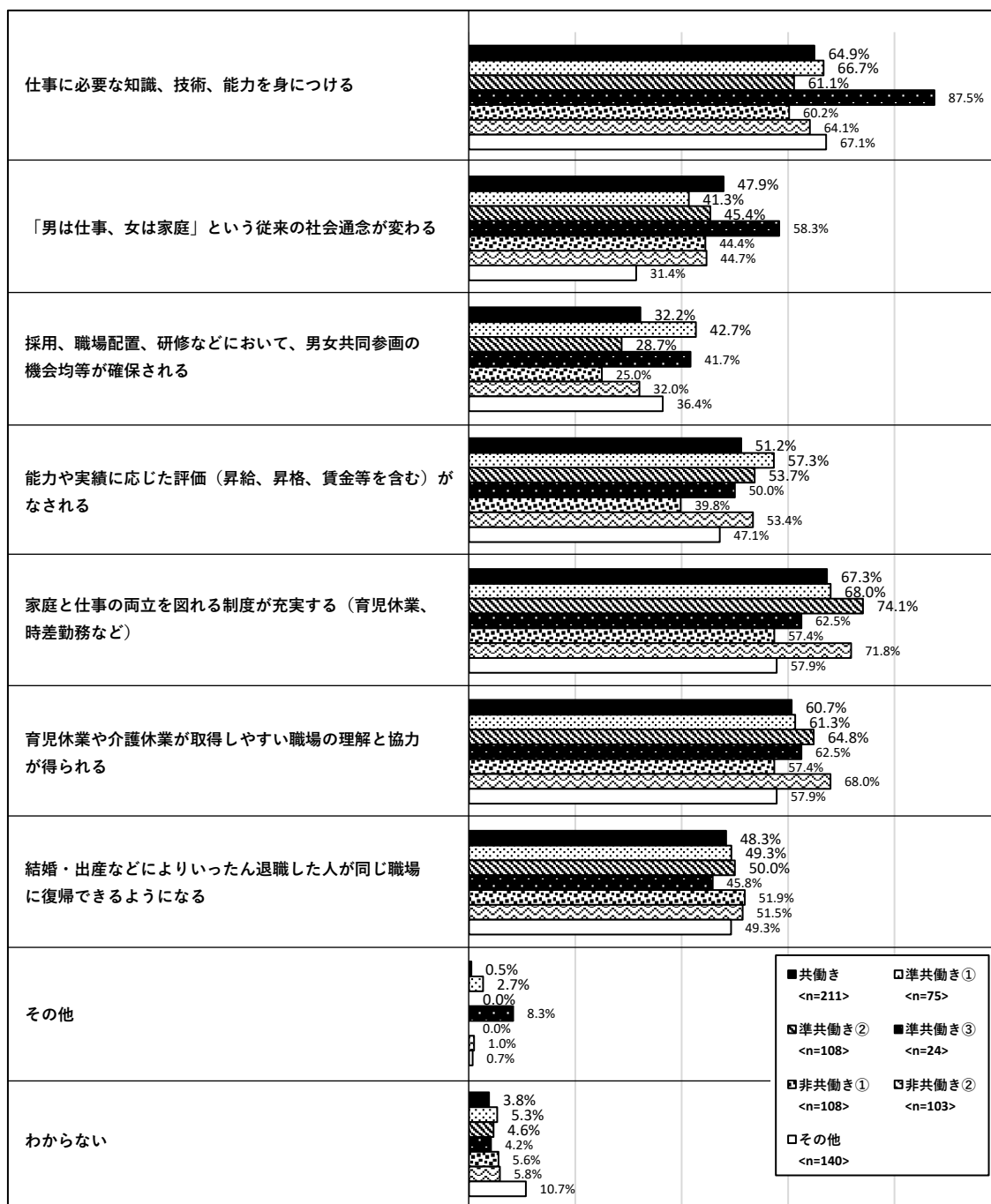
男性が特に上回る項目は「能力や実績に応じた評価（昇給、昇格、賃金等を含む）がなされる」で差が3.9ポイントとなっています。

年齢別



最も差があるのは「『男は仕事、女は家庭』という従来の社会通念が変わる」で、20 歳代が 65.0%、70 歳以上が 28.8%、差が 36.2 ポイントです。次いで「育児休業や介護休業が取得しやすい職場の理解と協力が得られる」は 20 歳代が 80.0%、70 歳以上が 47.6%で、差が 32.4 ポイントです。

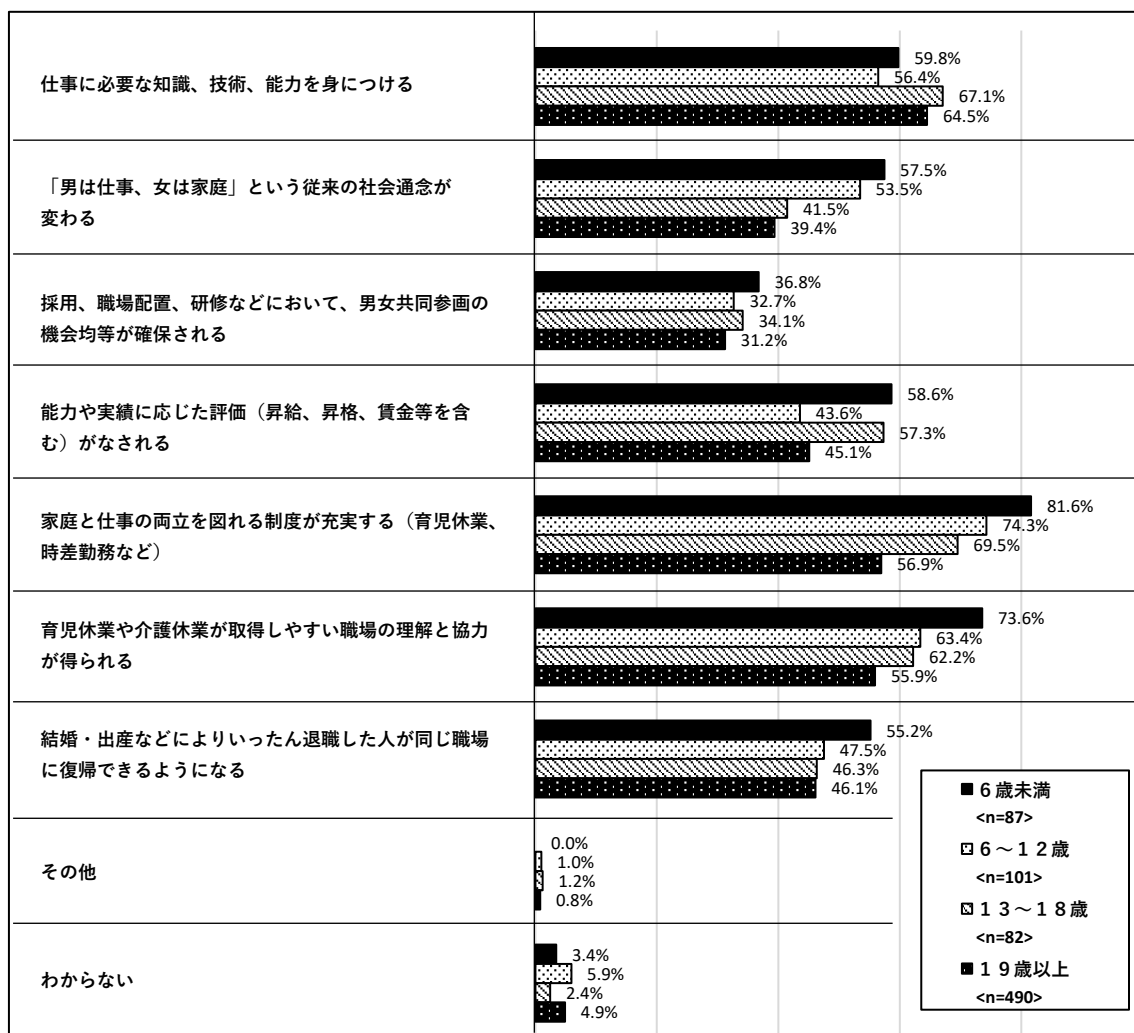
共働き状況別



最も差があるのは「仕事に必要な知識、技術、能力を身につける」であり、準共働き③が87.5%と最も高く、非共働き①が60.2%で最も低く、差が27.3ポイントとなっています。

次いで『「男は仕事、女は家庭」という従来の社会通念が変わる』で、準共働き③が最も高く58.3%で、その他が最も低く31.4%で、差が26.9ポイントとなっています。

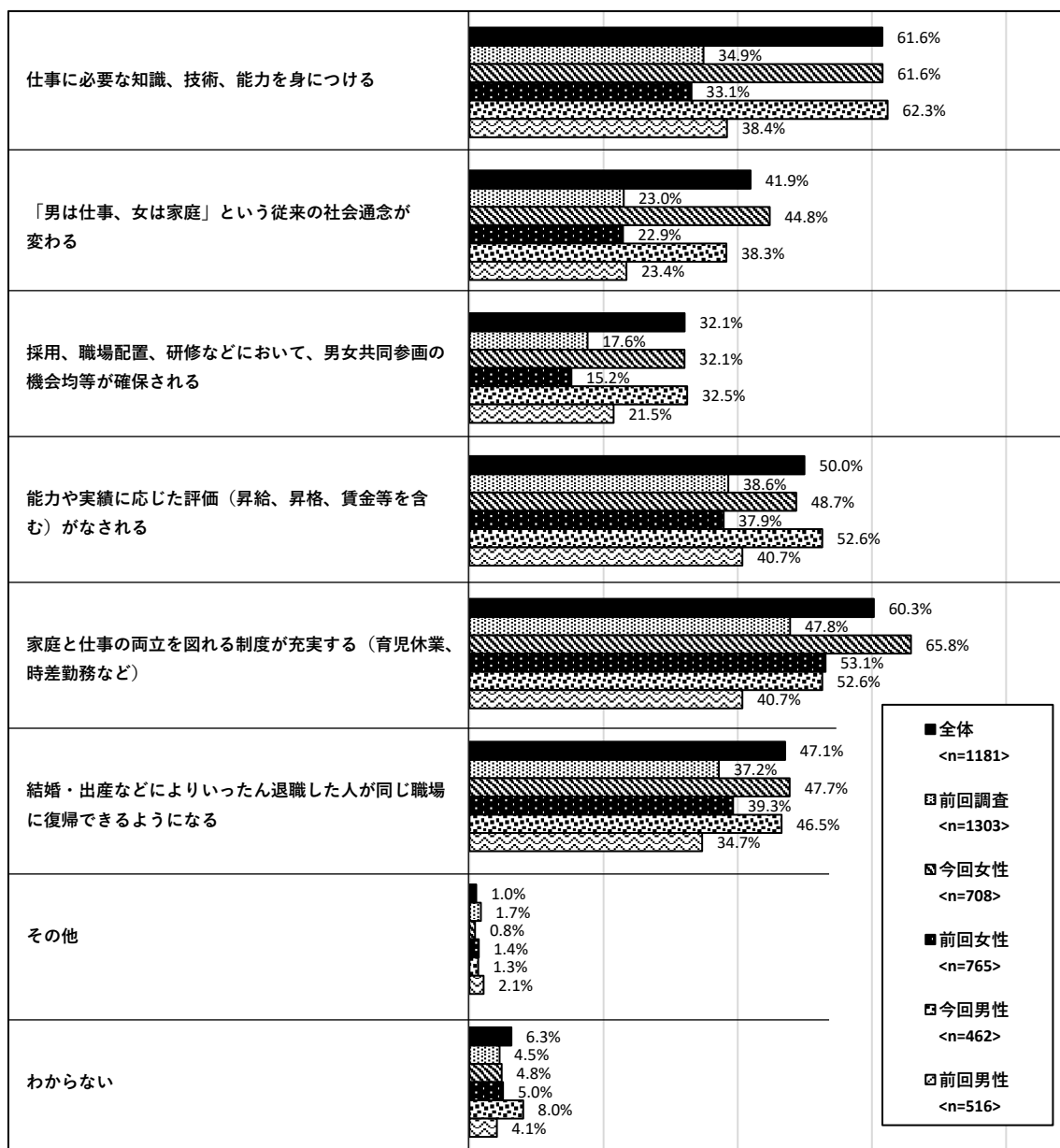
末子の年齢別



最も差があるのは「家庭と仕事の両立を図れる制度が充実する（育児休業、時差勤務など）」で6歳未満が最も高く81.6%、19歳以上が最も低く56.9%、差が24.7ポイントです。

次いで「『男は仕事、女は家庭』という従来の社会通念が変わる」で、6歳未満が最も高く57.5%、19歳以上が最も低く39.4%、差が18.1ポイントです。

前回調査との比較



全体では「その他」を除いて全ての項目で前回調査より高く、「仕事に必要な知識、技術、能力を身につける」26.7ポイント差、「『男は仕事、女は家庭』という従来の社会通念が変わる」18.9ポイント差となっています。

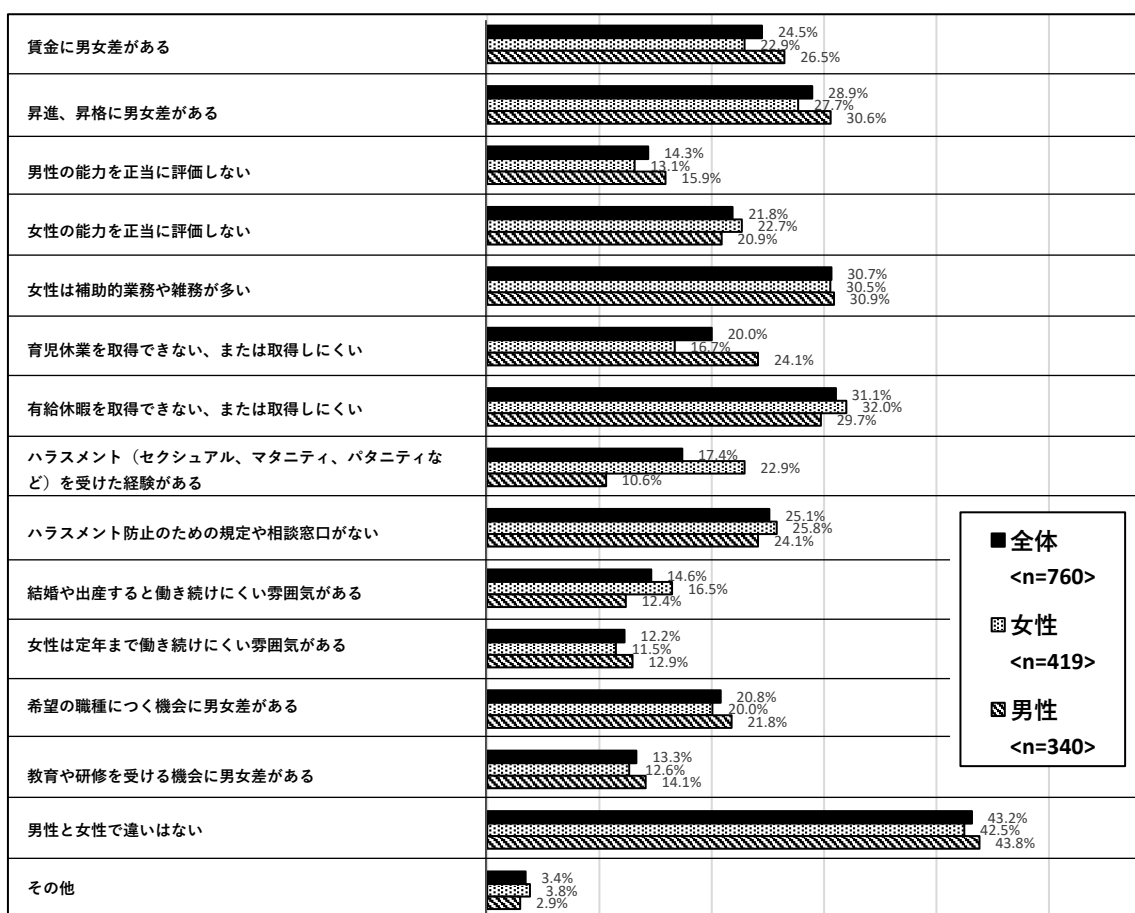
(3) 職場での男女差

【問 2 1】現在働いている方にお聞きします。あなたの職場で、次のようなことがありますか。

- ◆ 最も高いのは「男性と女性で違いはない」で約 4 割です。
- ◆ 女性が上回る項目で特に差が大きいのは「ハラスメントを受けた経験がある」です。
- ◆ 「有給休暇を取得できない、または取得しにくい」では 20 歳代・30 歳代で 4 割を超えています。

全体

最も高いのは「男性と女性で違いはない」で 43.2%、次いで「有給休暇を取得できない、または取得しにくい」で 31.1%、「女性は補助的業務や雑務が多い」が 30.7%です。

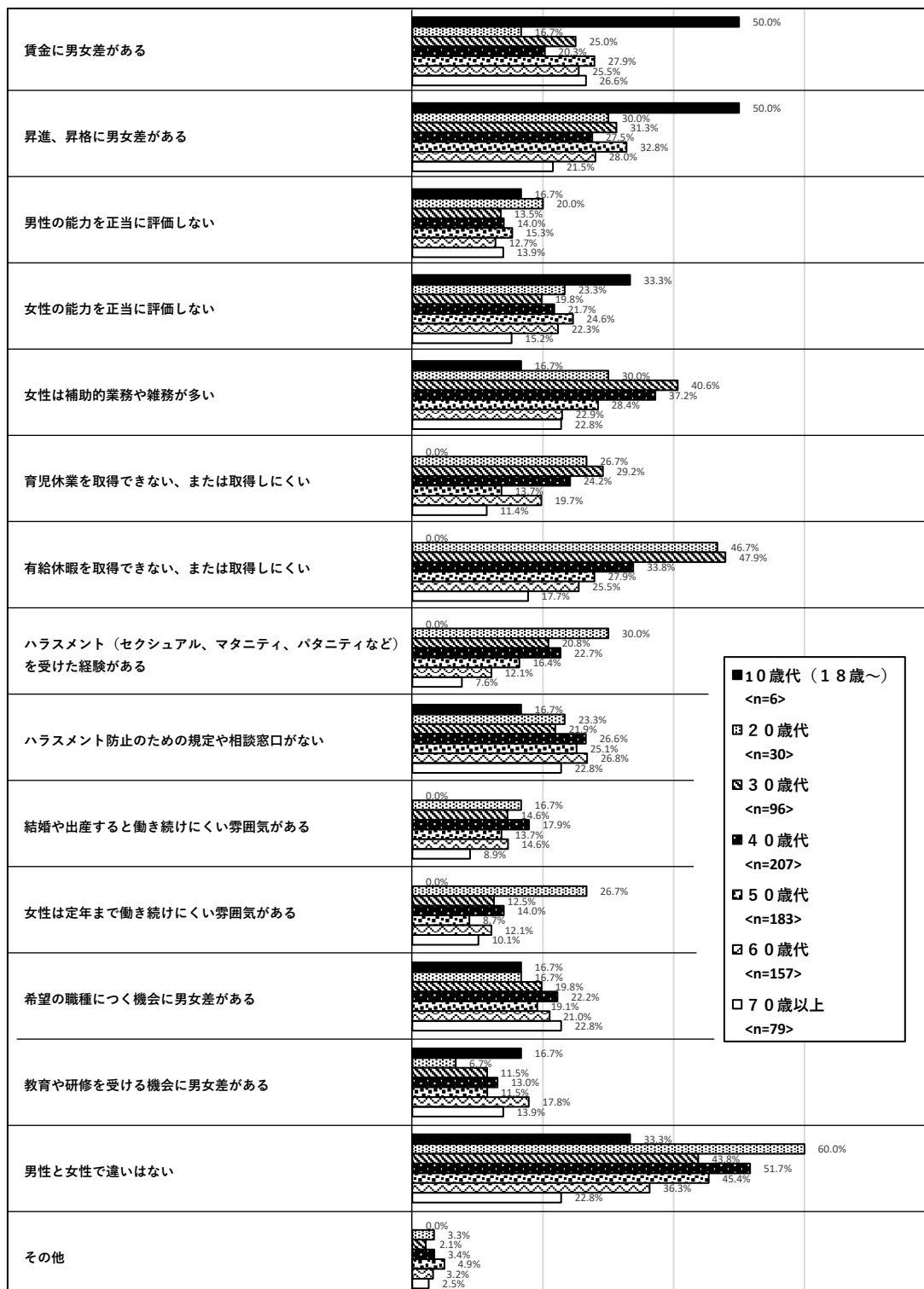


性別

性別で差がある項目のうち、女性が特に上回る項目は「ハラスメント（セクシュアル、マタニティ、パタニティなど）を受けた経験がある」で差が 12.3 ポイントです。

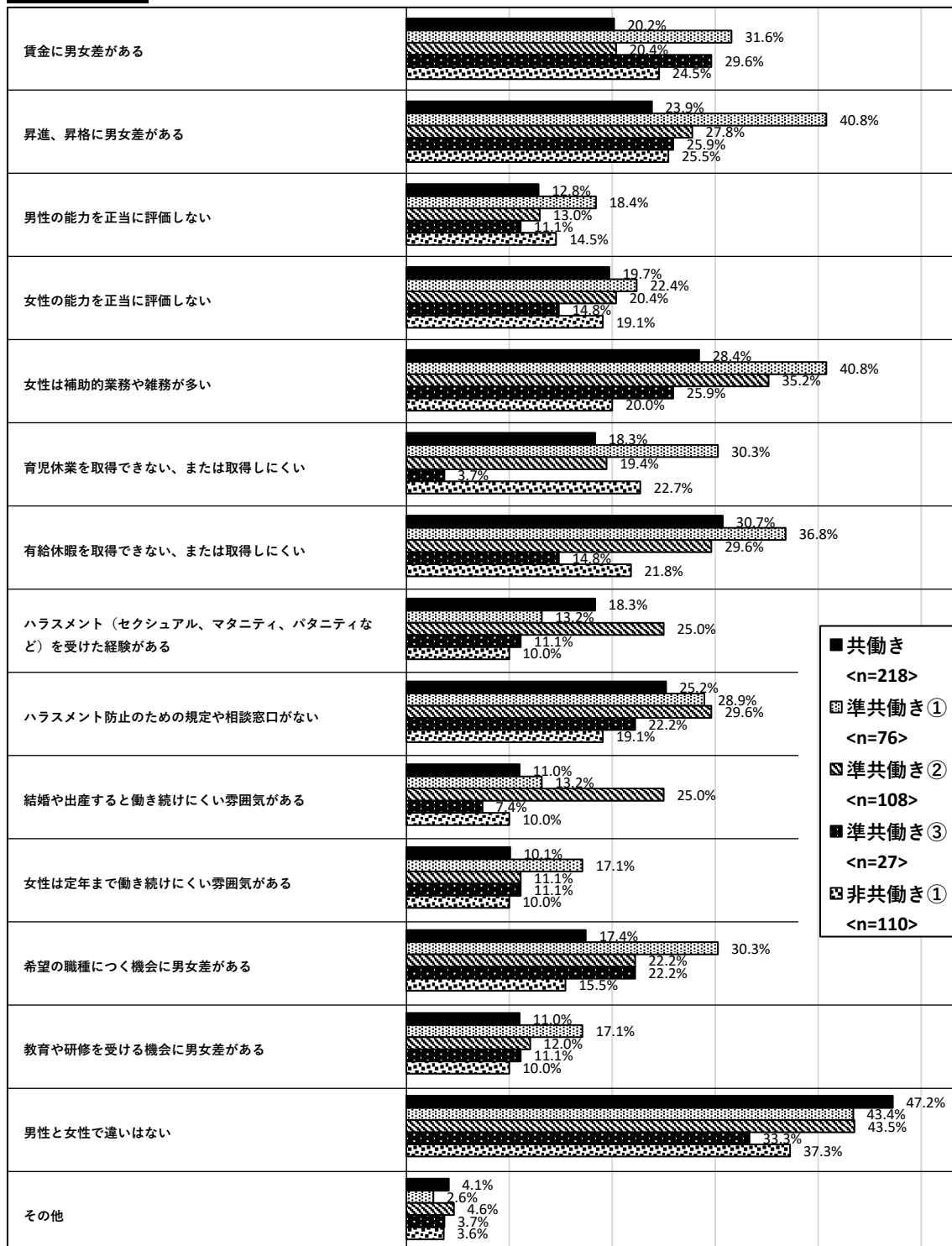
男性が特に上回る項目は「育児休業を取得できない、または取得しにくい」で差が 7.4 ポイント、「賃金に男女差がある」で差が 3.6 ポイントとなっています。

年齢別



最も差があるのは「有給休暇を取得できない、または取得しにくい」で、30 歳代が 47.9%、10 歳代が 0%、差が 47.9 ポイントです。次いで「男性と女性で違いはない」は 20 歳代が 60.0%、70 歳以上が 22.8%で、差が 37.2 ポイントです。

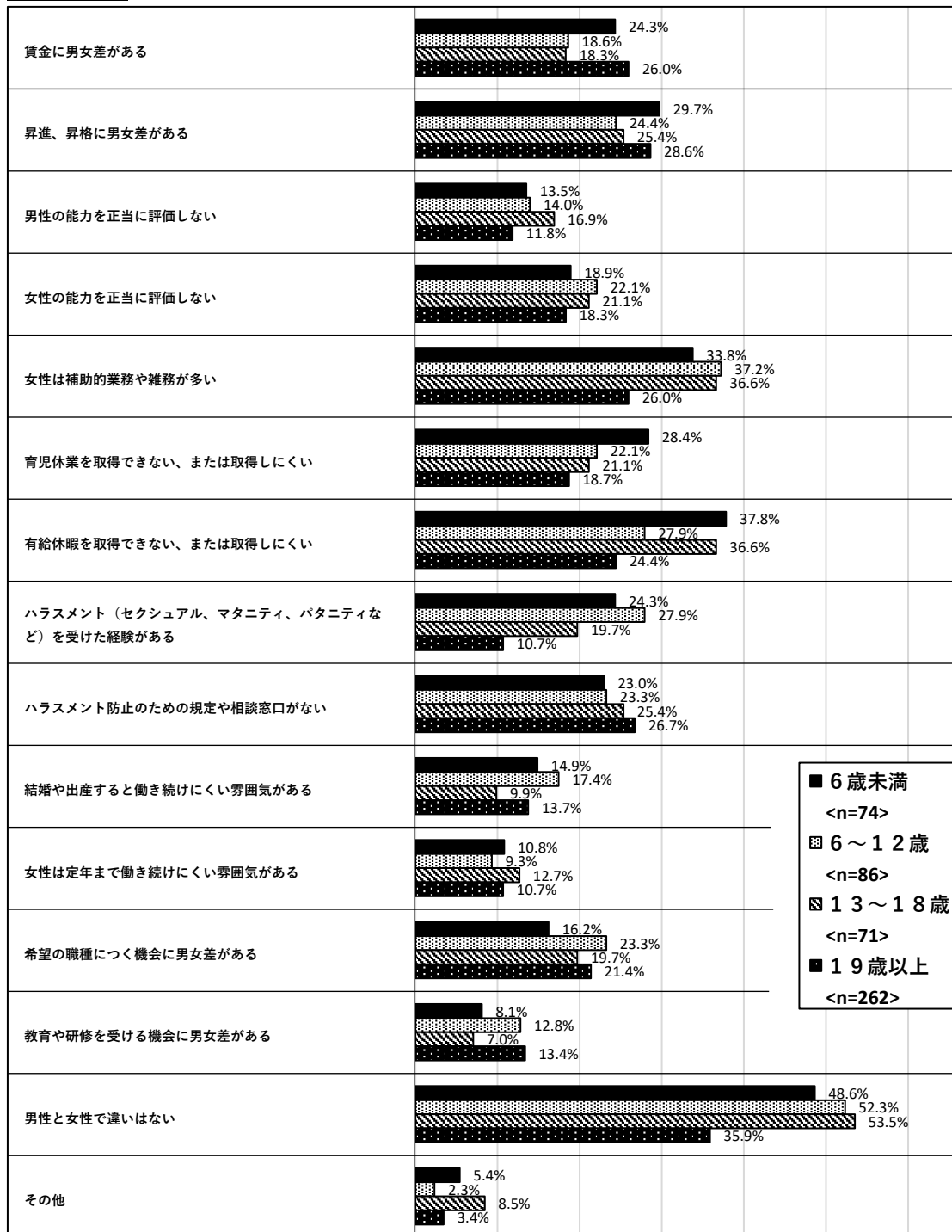
共働き状況別



最も差があるのは「育児休業を取得できない、または取得しにくい」で、準共働き①が最も高く 30.3%、準共働き③が最も低く 3.7%で、差が 26.6 ポイントとなっています。

次いで「有給休暇を取得できない、または取得しにくい」で、準共働き①が最も高く 36.8%で、準共働き③が最も低く 14.8%で、差が 22.0 ポイントとなっています。

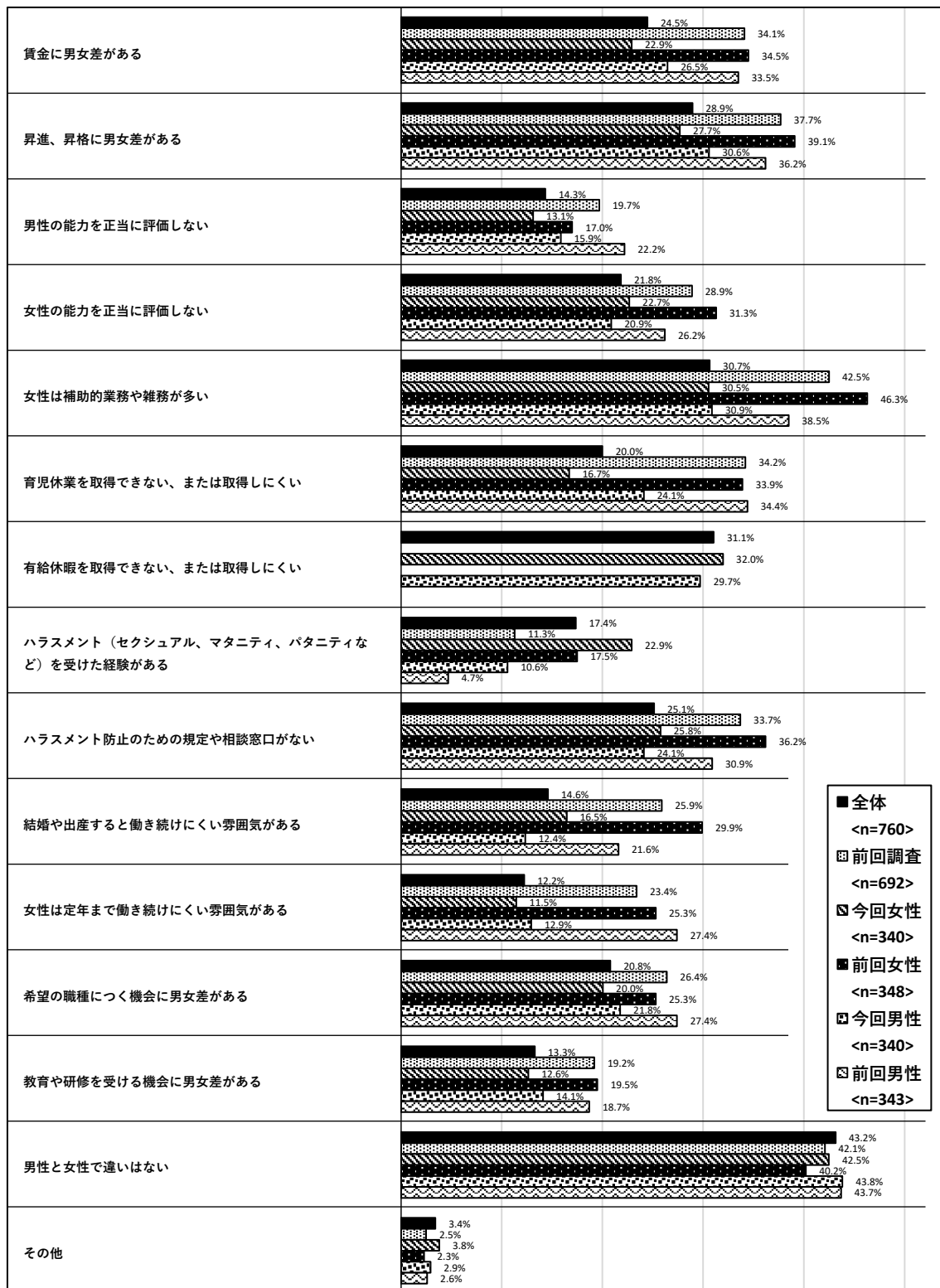
末子の年齢



最も差があるのは「男性と女性で違いはない」で13～18歳が最も高く53.5%、19歳以上が最も低く35.9%、差が17.6ポイントとなっています。

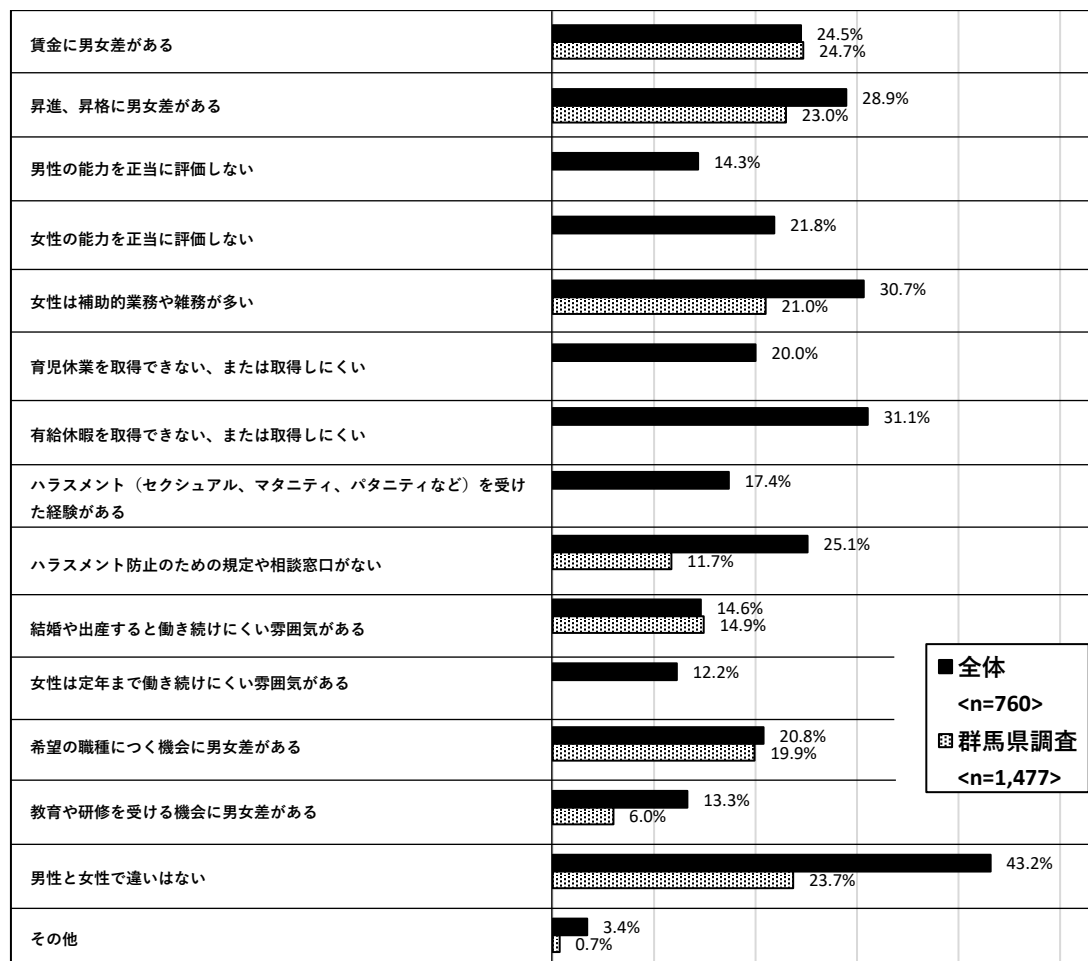
次いで「ハラスメント（セクシュアル、マタニティ、パタニティなど）を受けた経験がある」で6～12歳が最も高く27.9%、19歳以上が最も低く10.7%、差が17.2ポイントです。

前回調査との比較



前回調査との差が最も大きかったのは「育児休業を取得できない、または取得しにくい」で、14.2ポイント下回っています。

群馬県調査との比較



群馬県調査との差が最も大きいのは「男性と女性で違いはない」で、19.5ポイント上回っています。次いで「ハラスメント防止のための規定や相談窓口がない」は13.4ポイント上回っています。

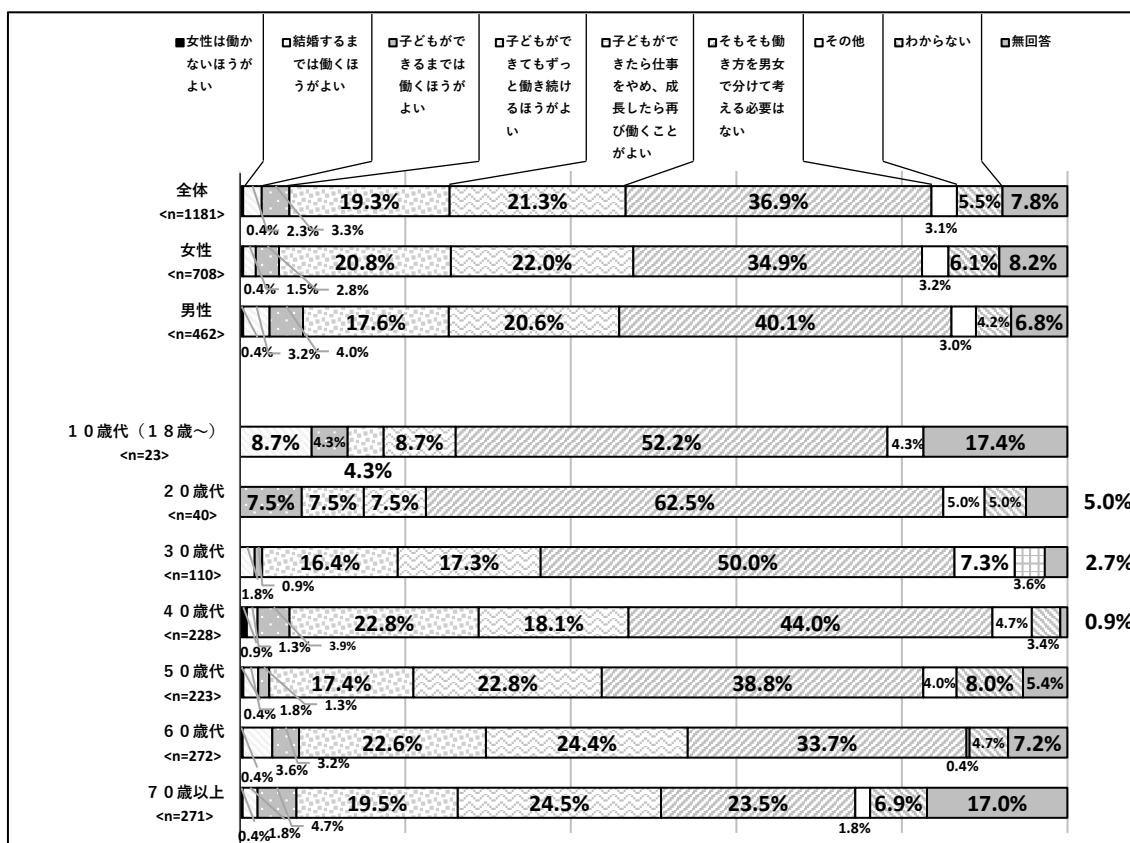
(4) 女性が職業を持つことへの意識

【問 2 2】女性が働くことについて、あなたはどのようにお考えですか。

- ◆ 最も高いのは「そもそも働き方を男女で分けて考える必要はない」、次いで「子どもができたなら仕事をやめ、成長したら再び働くことがよい」となっています。
- ◆ 「子どもができてみずっと働き続けるほうがよい」は女性が男性を上回ります。
- ◆ 「そもそも働き方を男女で分けて考える必要はない」は 20 歳代で 6 割を超えます。

全体

最も高いのは「そもそも働き方を男女で分けて考える必要はない」で 36.9%、次いで「子どもができたなら仕事をやめ、成長したら再び働くことがよい」が 21.3%です。



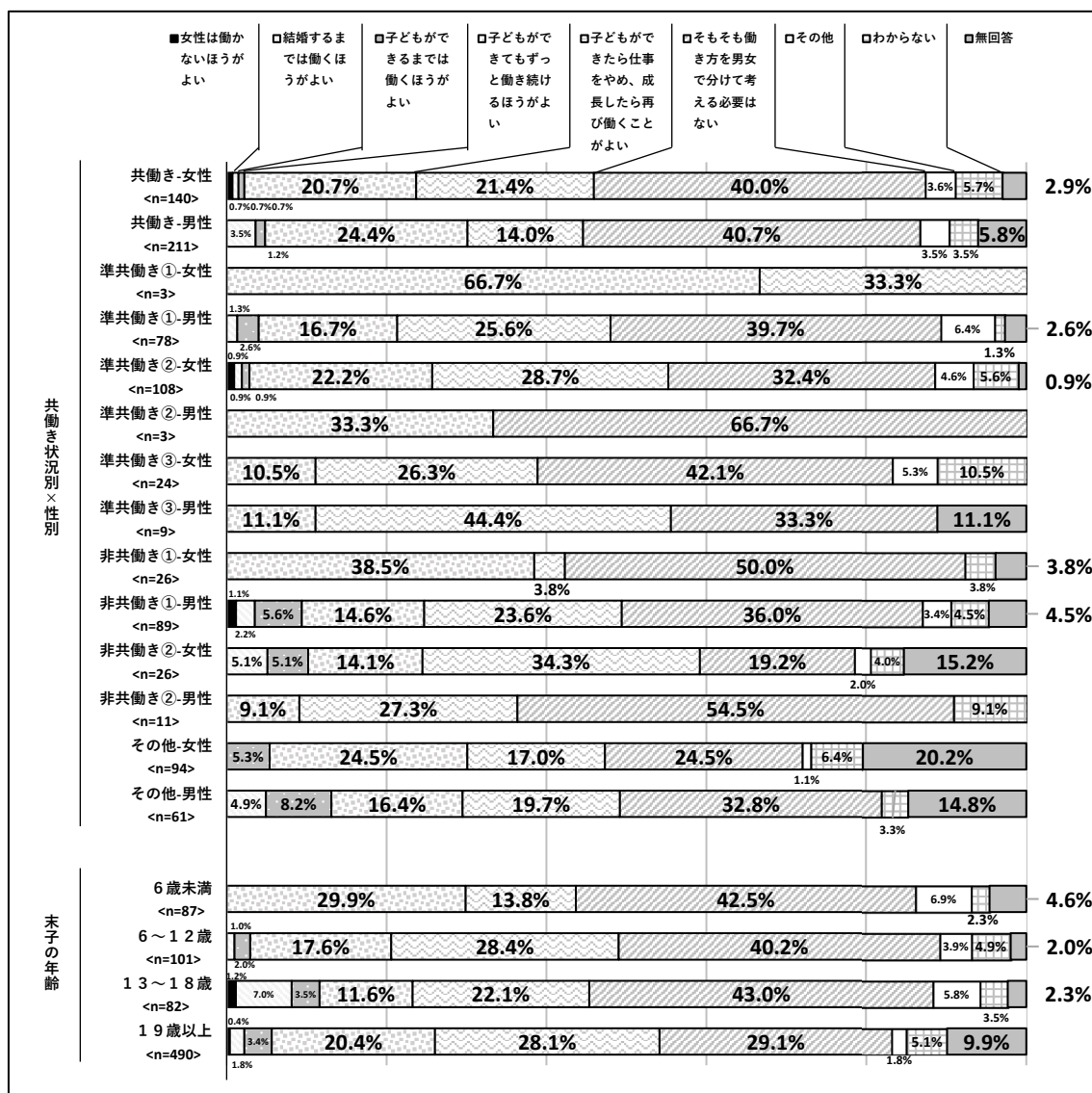
性別

性別で差がある項目のうち、女性が特に上回る項目は「子どもができてみずっと働き続けるほうがよい」で差が 3.2 ポイントです。

年齢別

最も差があるのは「そもそも働き方を男女で分けて考える必要はない」で、20 歳代が 62.5%、70 歳以上が 23.5%、差が 39.0 ポイントです。次いで「子どもができてみずっと働き続けるほうがよい」は 40 歳代が 22.8%、10 歳代が 4.3%で、差が 18.5 ポイントです。

共働き状況別

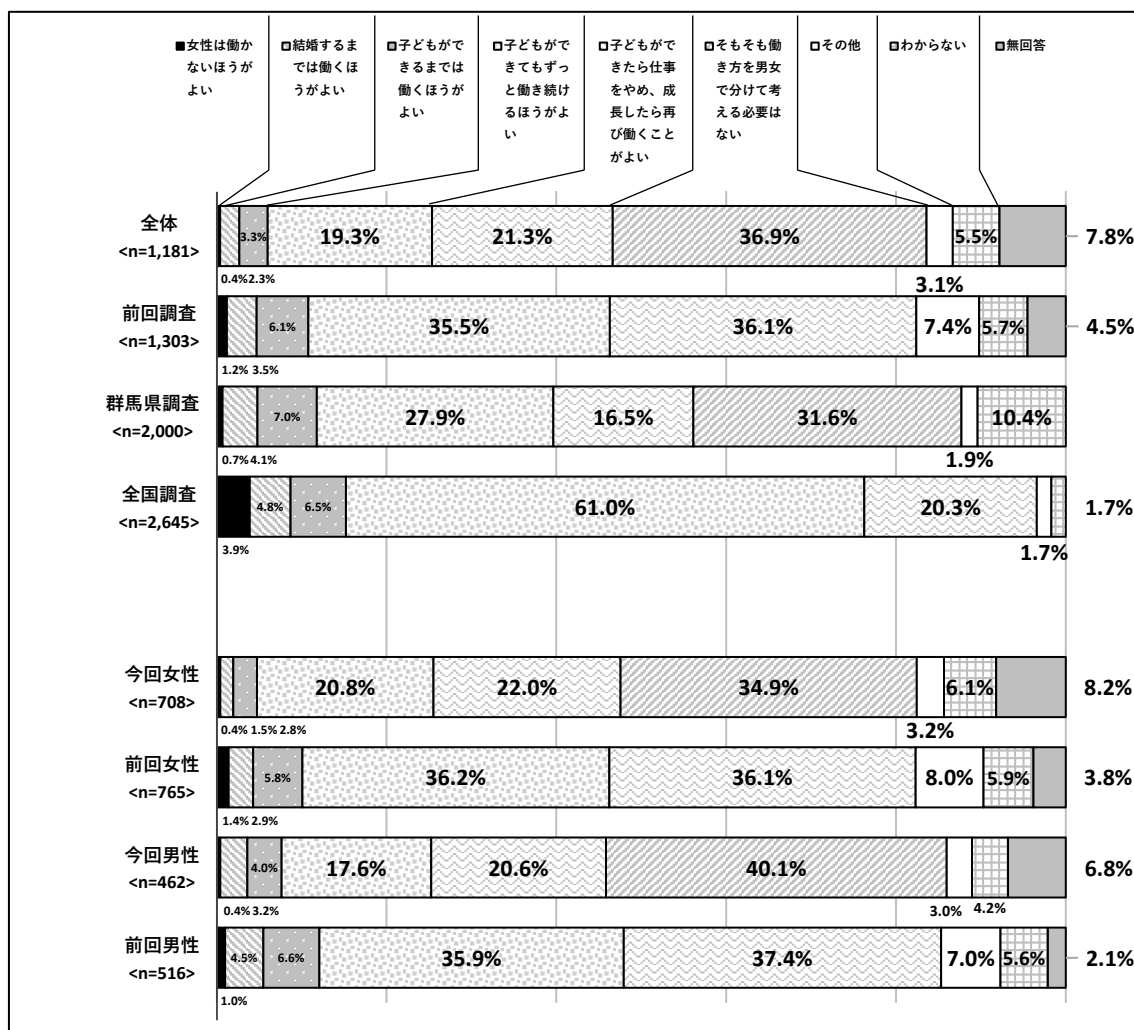


最も差があるのは「子どもができては働かずとも働けるほうがよい」で、準共働き①-女性が最も高く 66.7%で、非共働き②-男性が最も低く 9.1%で、差が 57.6 ポイントとなっています。

末子の年齢別

最も差があるのは「子どもができては働かずとも働けるほうがよい」で 6 歳未満が最も高く 29.9%、13～18 歳以上が最も低く 11.6%、差が 18.3 ポイントです。

前回調査・他調査との比較



※前回調査及び全国調査には「そもそも働き方を男女で分けて考える必要はない」の選択肢がありません。

<前回調査との比較>

前回調査との差が最も大きいのは「子どもができては働かなくてよい」で、16.2ポイント下回っています。

<群馬県調査・全国調査との比較>

「子どもができては働かなくてよい」は群馬県調査を下回り、8.6ポイント下回っています。

「子どもができては働かなくてよい」は全国調査を大きく下回り、41.7ポイントの差があります。

9 女性の社会参画について

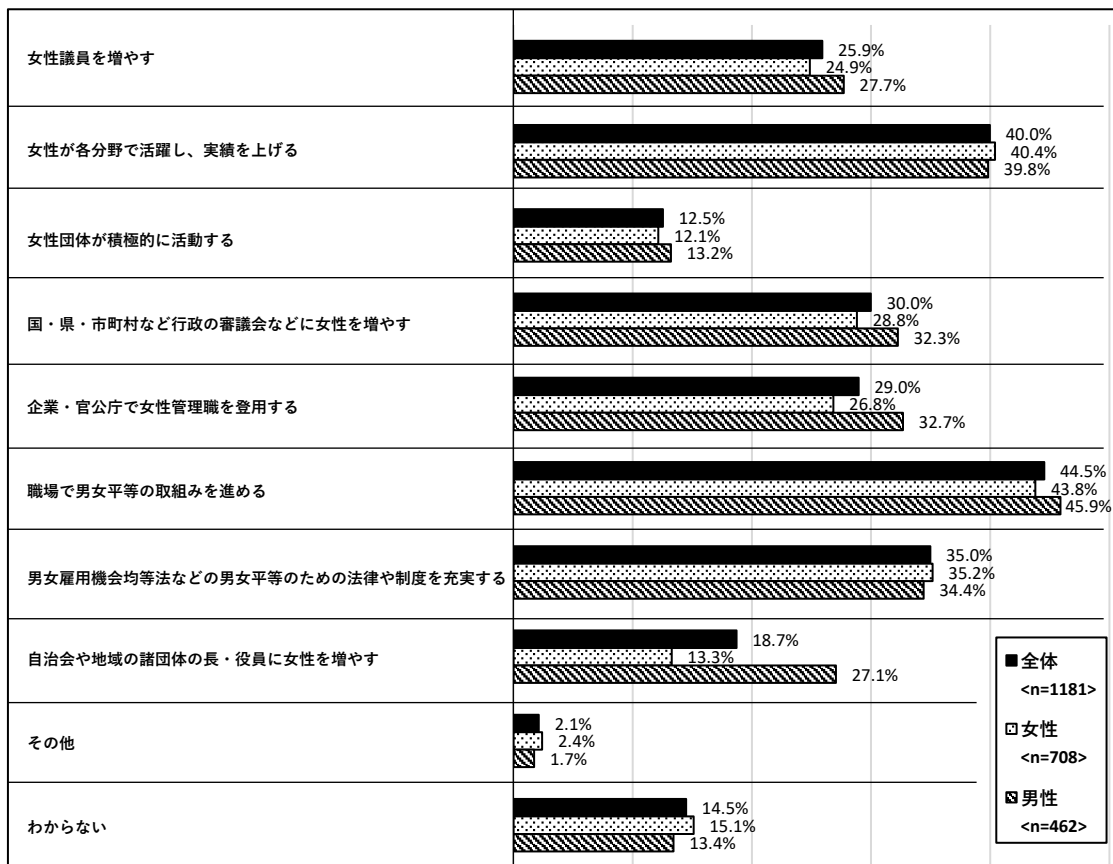
(1) 女性の社会参画で大切なこと

【問23】行政や企業、社会的活動などの方針決定への女性の参画を図る上で、どのようなことが大切だと思いますか。(複数回答)

- ◆ 最も高いのは「職場で男女平等の取組みを進める」、次いで「女性が各分野で活躍し、実績を上げる」となっています。
- ◆ 女性が男性を上回っているのは「女性が各分野で活躍し、実績を上げる」と「男女雇用機会均等法などの男女平等のための法律や制度を充実する」となっています。

全体

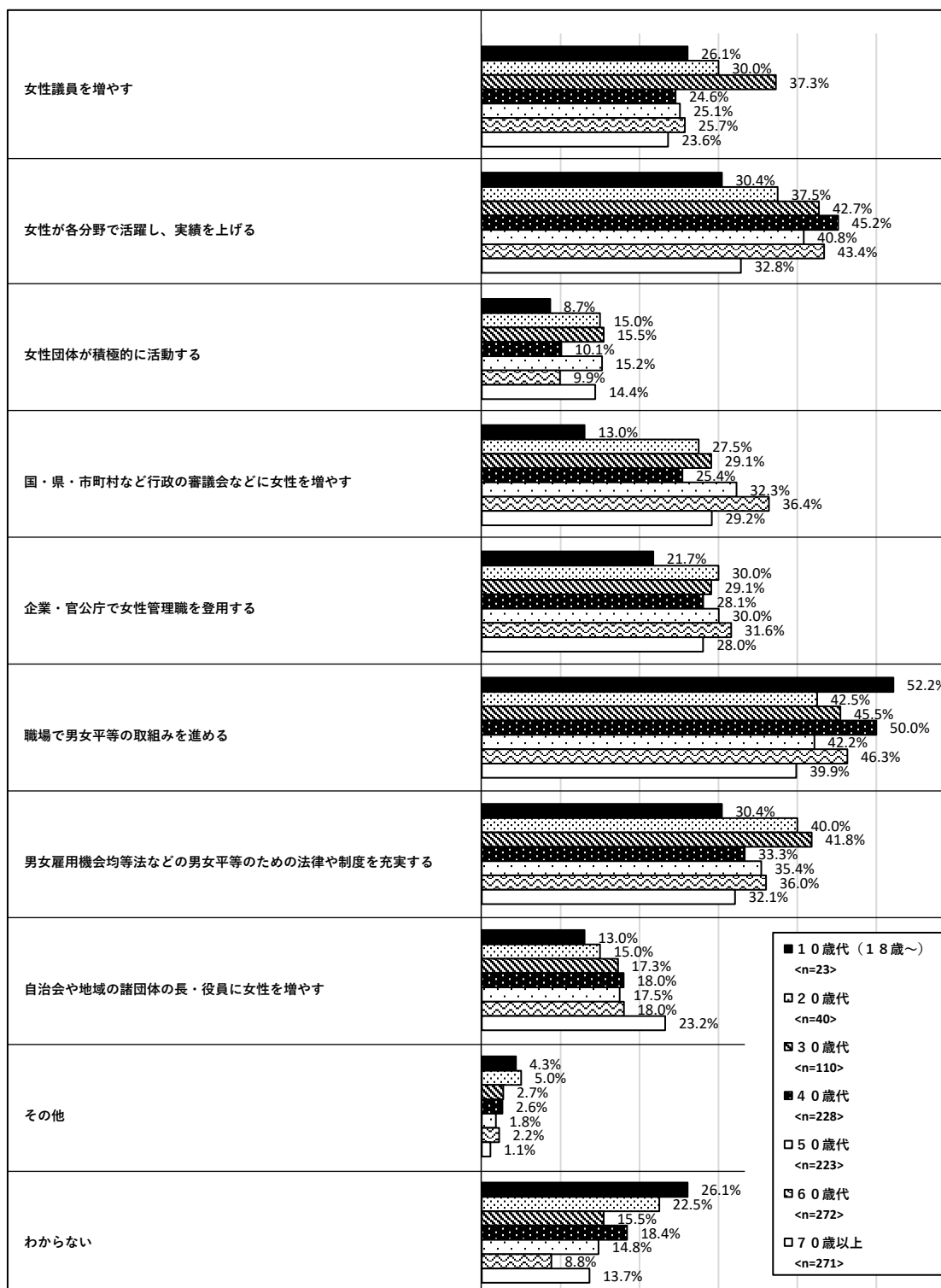
最も高いのは「職場で男女平等の取組みを進める」で44.5%、次いで「女性が各分野で活躍し、実績を上げる」が40.0%です。



性別

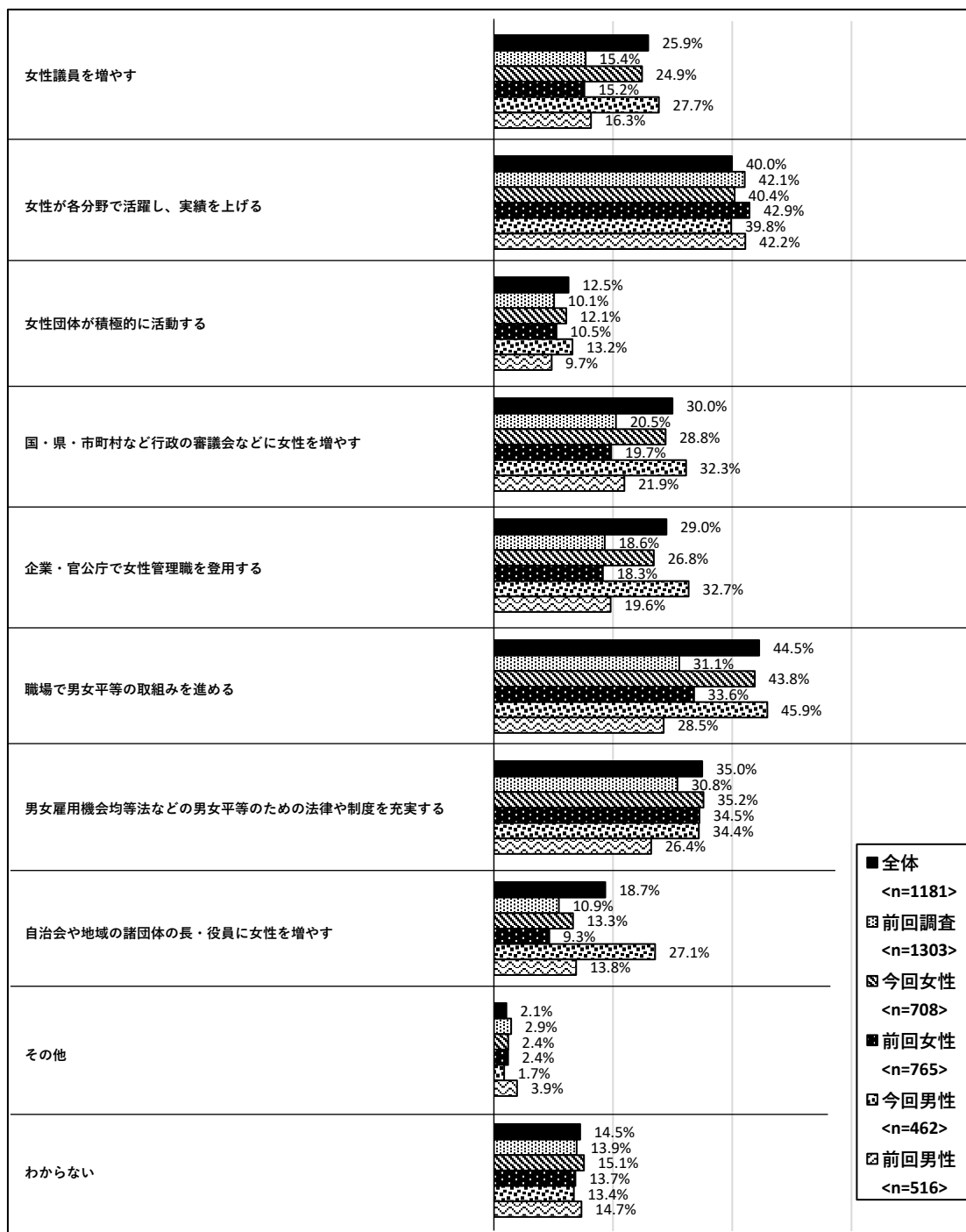
性別で差がある項目のうち、女性が特に上回る項目は「わからない」で差が1.7ポイント、「男女雇用機会均等法などの男女平等のための法律や制度を充実する」で差が0.8ポイントです。

年齢別



最も差があるのは「国・県・市町村など行政の審議会などに女性を増やす」で、60 歳代が 36.4%、10 歳代が 13.0%、差が 23.4 ポイントです。次いで「女性が各分野で活躍し、実績を上げる」は 40 歳代が 45.2%、10 歳代が 30.4%で、差が 14.8 ポイントです。

前回調査との比較



前回調査より特に高いのは「職場で男女平等の取組みを進める」で13.4ポイント差です。
 低くなったのは「女性が各分野で活躍し、実績を上げる」で2.1ポイント差です。

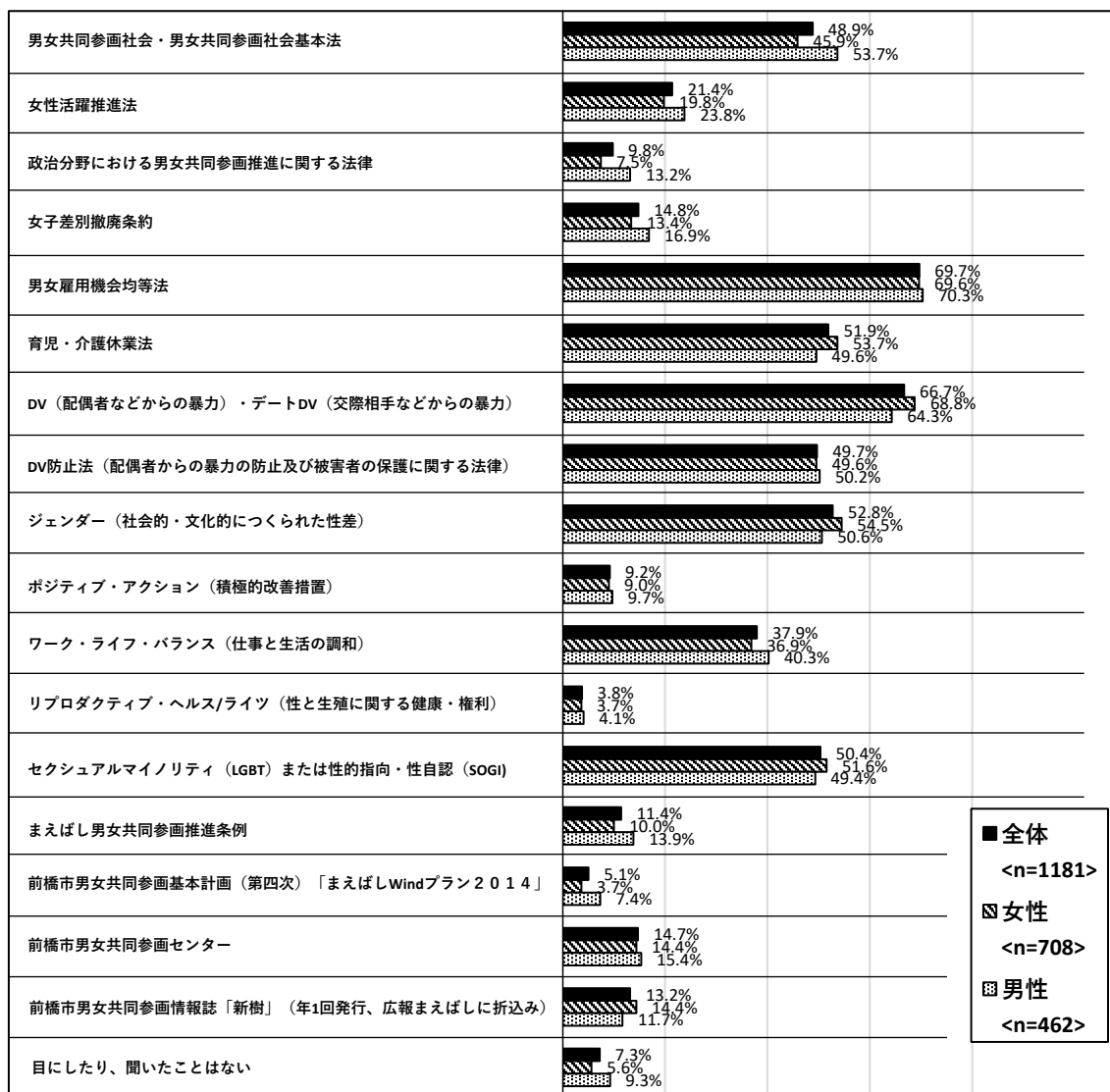
10 男女共同参画を進めるための取組みについて

(1) 男女共同参画に関連する事項の認知度

【問 2 4】 これまでに、次の用語や施策を目にしたり、聞いたことがありますか。(複数回答)

- ◆ 全体では「男女雇用機会均等法」が最も高く7割近くになっています。
- ◆ 女性が男性を上回った項目で最も差が大きいものは「DV（配偶者などからの暴力）・デートDV（交際相手などからの暴力）」です。
- ◆ 「ジェンダー（社会的・文化的につくられた性差）」は20歳代で8割となっています。

全体



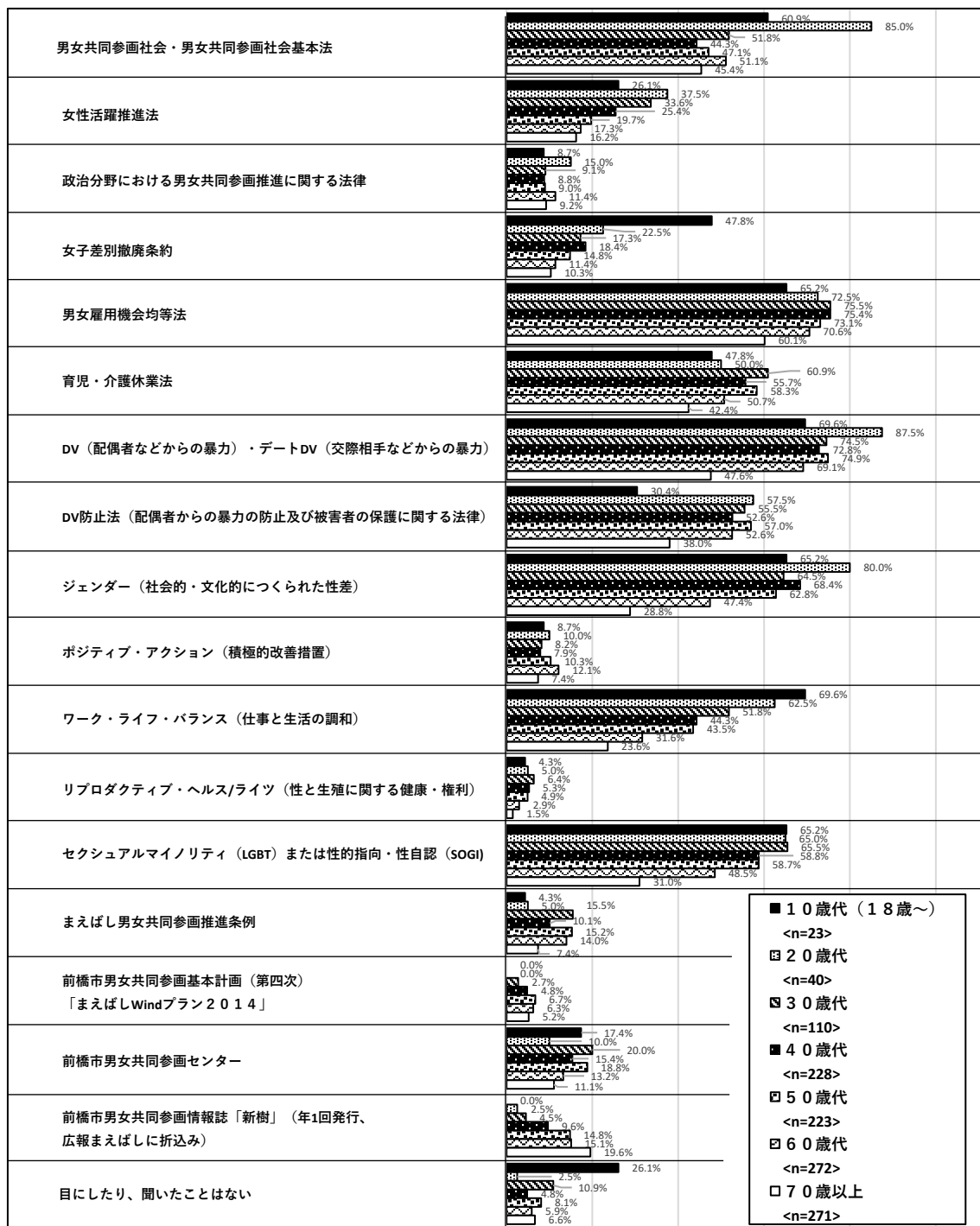
全体では、最も高いものは「男女雇用機会均等法」で 69.7%、次いで「DV（配偶者などからの暴力）・デート DV（交際相手などからの暴力）」で 66.7%となっています。

性別

女性が男性を上回った項目で最も差が大きいものは「DV（配偶者などからの暴力）・デート DV（交際相手などからの暴力）」で差は 4.5 ポイント。次いで「育児・介護休業法」で差は 4.1 ポイントとなっています。

男性が女性を上回った項目で最も差が大きいものは「男女共同参画社会・男女共同参画社会基本法」で差は 7.8 ポイント、次いで「政治分野における男女共同参画推進に関する法律」で差は 5.7 ポイントとなっています。

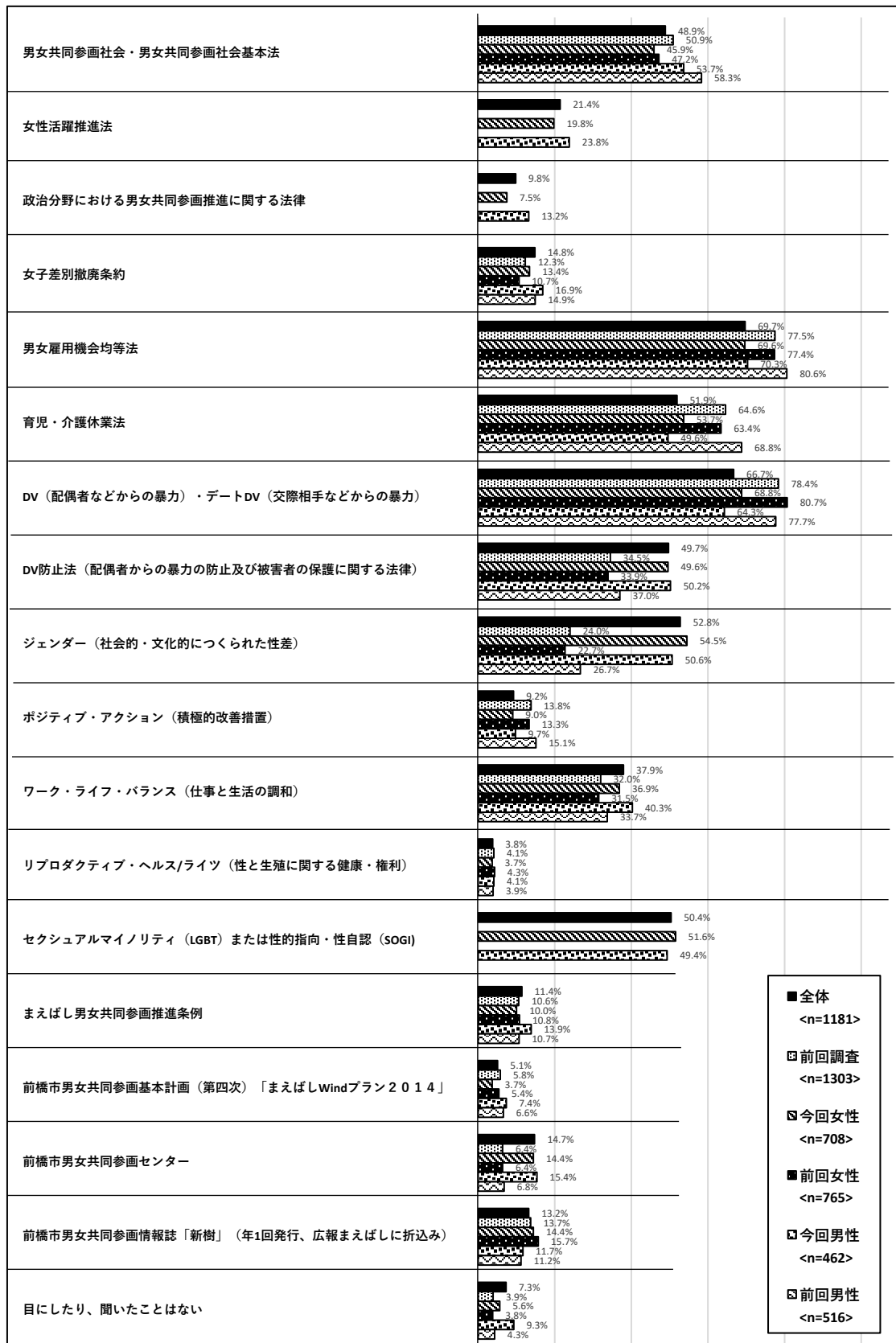
年齢別



最も差が大きいのは「ジェンダー（社会的・文化的につくられた性差）」で20歳代が80.0%で最も高く、70歳以上が28.8%で最も低く、差が51.2ポイントとなっています。

次いで「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」で、10歳代が69.6%で最も高く、70歳以上が23.6%で最も低く、差が46.0ポイントとなっています。

前回調査との比較



前回調査を上回った項目で最も差が大きいのは「ジェンダー（社会的・文化的につくられた性差）」で差は 28.8 ポイントです。次いで「DV 防止法（配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律）」で差が 15.2 ポイントとなっています。

前回調査を下回った項目で最も差が大きいのは「育児・介護休業法」で差は 12.7 ポイント。次いで「DV（配偶者などからの暴力）・デート DV（交際相手などからの暴力）」で差は 11.7 ポイントとなっています。

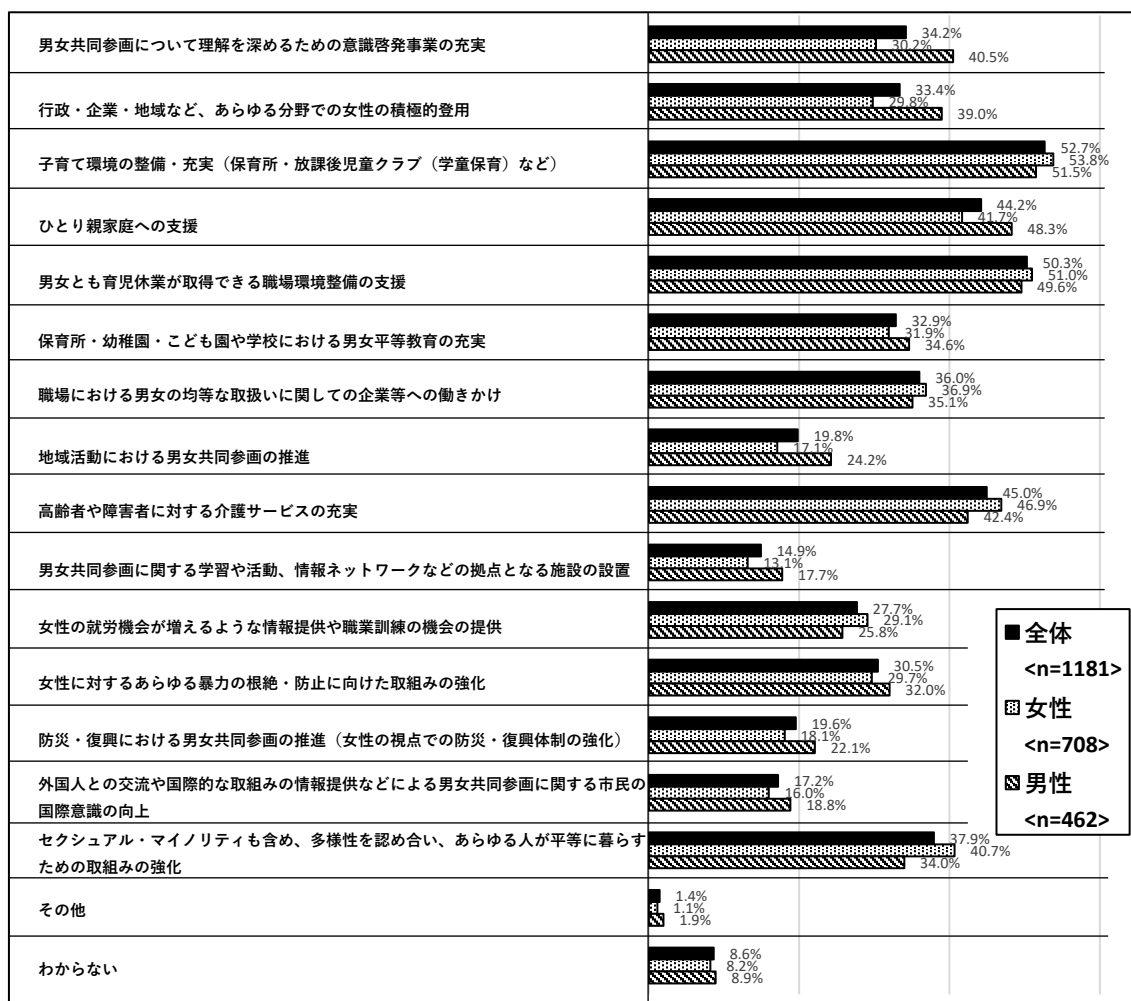
(2) 男女共同参画推進のために市が力を入れるべきこと

【問 2 5】 男女共同参画社会を進めるために、市では今後どのようなことに力を入れたらよいと思いますか。(複数回答)

- ◆ 全体では、「子育て環境の整備・充実（保育所・放課後児童クラブ（学童保育）など）」と「男女とも育児休業が取得できる職場環境整備の支援」が5割を超えています。
- ◆ 「セクシュアル・マイノリティも含め、多様性を認め合い、あらゆる人が平等に暮らすための取組みの強化」は女性が男性を上回ります。

全体

「子育て環境の整備・充実（保育所・放課後児童クラブ（学童保育）など）」(52.7%) が最も高く、次いで「男女とも育児休業が取得できる職場環境整備の支援」(50.3%) となっています。

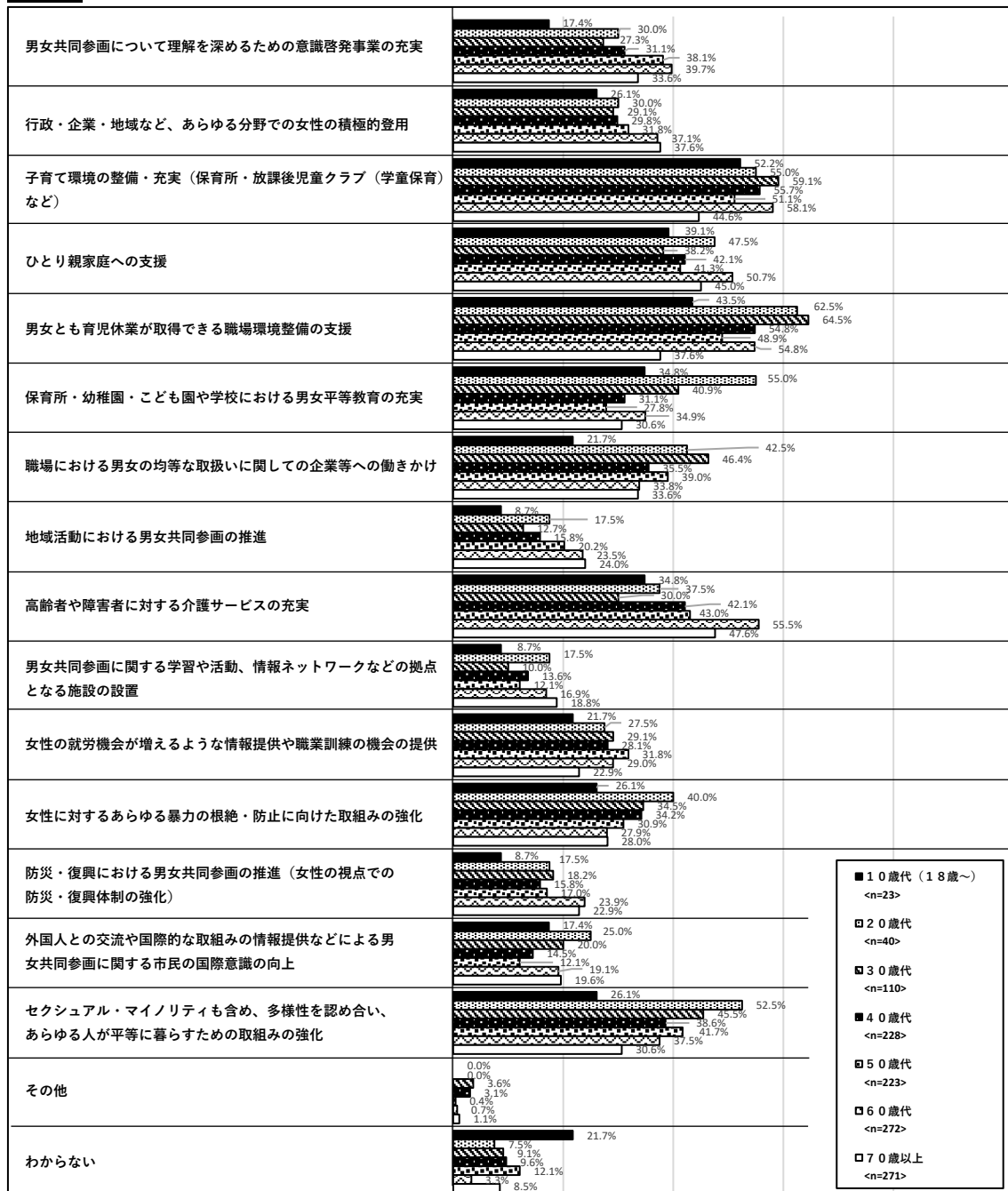


性別

男性が女性を上回った項目で最も高いものは「男女共同参画について理解を深めるための意識啓発事業の充実」でその差は 10.3 ポイントです。次いで「行政・企業・地域など、あらゆる分野での女性の積極的登用」の 9.2 ポイントとなっています。

女性が男性を上回った項目で最も高いものは「セクシュアル・マイノリティも含め、多様性を認め合い、あらゆる人が平等に暮らすための取組みの強化」で、6.7 ポイント増となっています。

年齢別



「行政・企業・地域など、あらゆる分野での女性の積極的登用」は年代があがるにつれて高くなる傾向にあります。

20 歳代、30 歳代では、「男女とも育児休業が取得できる職場環境整備の支援」が約 6 割となっています。

20 歳代は「セクシュアル・マイノリティも含め、多様性を認め合い、あらゆる人が平等に暮らすための取組みの強化」が 52.5%と高くなっています。

60 歳代は「高齢者や障害者に対する介護サービスの充実」が 55.5%と高くなっています。

前回調査との比較

男女共同参画について理解を深めるための意識啓発事業の充実		
行政・企業・地域など、あらゆる分野での女性の積極的登用		
子育て環境の整備・充実（保育所・放課後児童クラブ（学童保育）など）		
ひとり親家庭への支援		
男女とも育児休業が取得できる職場環境整備の支援		
保育所・幼稚園・こども園や学校における男女平等教育の充実		
職場における男女の均等な取扱いに関しての企業等への働きかけ		
地域活動における男女共同参画の推進		
高齢者や障害者に対する介護サービスの充実		
男女共同参画に関する学習や活動、情報ネットワークなどの拠点となる施設の設定		
女性の就労機会が増えるような情報提供や職業訓練の機会の提供		
女性に対するあらゆる暴力の根絶・防止に向けた取組みの強化		
防災・復興における男女共同参画の推進（女性の視点での防災・復興体制の強化）		
外国人との交流や国際的な取組みの情報提供などによる男女共同参画に関する市民の国際意識の向上		
セクシュアル・マイノリティも含め、多様性を認め合い、あらゆる人が平等に暮らすための取組みの強化		
その他		
わからない		

■全体
<n=1181>
 前回調査
<n=1303>
 今回女性
<n=708>
 前回女性
<n=765>
 今回男性
<n=462>
 前回男性
<n=516>

全体では全ての項目で、前回調査を上回っています。

前回調査と最も差が大きいものは「女性に対するあらゆる暴力の根絶・防止に向けた取組みの強化」で、21.4 ポイント高くなっています。

次いで、「保育所・幼稚園・こども園や学校における男女平等教育の充実」（19.9 ポイント増）、「行政・企業・地域など、あらゆる分野での女性の積極的登用」（15.4 ポイント増）と続いています。

女性では、前回調査と最も差が大きかったのは「保育所・幼稚園・こども園や学校における男女平等教育の充実」（20.8 ポイント増）で、男性で最も差が大きかったのは「女性に対するあらゆる暴力の根絶・防止に向けた取組みの強化」（23.3 ポイント増）です。

Ⅲ 自由意見

アンケートの最後に自由記述形式で回答いただいたご意見の一部を紹介します。

【男女平等について】

- ・田舎になればなるほど男尊女卑の考えを持った人がいて嫌である。(女性 10 歳代)
- ・完全な男女平等は人間の身体の構造的で少し難しい。それぞれが不満なく補える環境になればいい。柔軟に対応できるような環境になってほしい。(女性 20 歳代)
- ・若い世代は平等に前向きだと感じる。上の世代は自分たちの当たり前が平等でない時代に育ってきたため、平等を受け入れるのに違和感を持っていそう。平等な社会を作りたいなら、若いうちに教育することが重要。(女性 20 歳代)
- ・必ずしも同様にすることが平等ではないと思う。個々の事情や希望を考慮すべき。制度やサービスの充実が必要。子育て支援はお金ではなくマンパワーが欲しい。(女性 30 歳代)
- ・男女が就労する機会や場所は、少し前より良くなってきていると思う。世の中の流れは変わらないだろうから、あとは個人個人が活躍できる社会づくりが必要。(男性 30 歳代)
- ・女性はあらゆる場面で男女差別を感じるがあると思います。男女平等になってほしいですが、一人ひとりの価値観による部分も大きく、難しい問題だと思います。(女性 40 歳代)
- ・仕事をしていても家事の 9 割は妻、職場ではお茶入れ・机拭き。平等といっても古い体質が改善されるのは 100 年先。(男性 40 歳代)
- ・人の意識を変えるのは、教育を行い、それを定着させる啓蒙活動しかない。理想を頭の固い人に押しつけても反発されるだけだと思う。(女性 40 歳代)
- ・男女では身体的な能力の違いや脳の構造(考え方など)に違いがあるので、何でも画一的に平等とするのは無理がある。適材適所という言葉が正しく使われる地域や社会づくりが必要。男女平等で女性議員や管理職を数だけ揃えても、求められている能力などもそれぞれの世界や環境で違うのだから、数を合わせるためだけに選出された女性も不幸だし、能力を認められない男性・女性も不幸。(女性 40 歳代)
- ・年配者にいまだ女性差別をする人が多い。(男性 50 歳代)
- ・結婚したら「男は仕事、女は家庭」という考えの払拭と子育てしながら男女ともに働ける環境を整えることが大事だと思う。(女性 50 歳代)
- ・地域において自治会役員の中で女性の名前が 1 人もない。これが現実なのは。(男性 50 歳代)
- ・男女ともに意識改革を普通に考えられるようになるとうい。(女性 50 歳代)
- ・男女平等・人権尊重を小さいうちから子どもに教育していくことによって、自然と社会が男女共同参画へ向かっていくと思います。地道な啓発活動に期待しています。(男性 50 歳代)

- ・普段は男女差別をしない感じの男性でも、いざという時には「女なんだから引っ込んでろ」というような発言を平気でする人がほとんどで、このような人たちがいなくなる限りは男女の不平等は残ると思います。(女性 60 歳代)
- ・男女格差をなくすことは至極もつとも。男女関係なく本人の能力によるべき。社会保障などは女性優位。シングルファザーの家庭は逆に苦しいのが今の社会。(男性 60 歳代)
- ・何でも男女同権というのは抵抗がある。仕事の内容によっては同格扱いできないこともあるので、お互い思いやり、ケースバイケースで尊重し、理解していくことを願います。(女性 70 歳代以上)
- ・多くの場合は男女共同では。十分だと思う。(男性 70 歳代以上)
- ・男女共同参画社会で、一人ひとりが尊重し合い、対等な立場の雰囲気生き生きとした生活を希望する。(女性 70 歳代以上)

【人権について】

- ・男女にかかわらず、学校生活において個性が尊重されていない。(女性 10 歳代)
- ・区別と差別の違いを理解できる人間を育成することができたらいいなと思います。(女性 20 歳代)
- ・男女のことを問題にするのも大切だが、子どもの家庭教育の方が大切だと思う。男女のこともリンクしているので、難しい問題だと思う。(男性 30 歳代)
- ・我慢するのではなく、空気を読むのではなく、攻撃するのではなく、自分の考えや意見を他者に伝えることができ、自分と違う考え方をする人を決して否定しない。そういう基本的なことが大切だと思う。(女性 40 歳代)
- ・これからの時代は性別関係なくお互いを尊重し、支えあえる時代になってもらいたい。地域においては高齢男性が活躍する場を減らし、女性が活躍できる自治会組織を構築してもらいたい。(男性 40 歳代)
- ・なぜ男女で制服の形態が異なるのか疑問に感じます。学校教育の場で性差を際立たせているので、男女共同参画といくらいっても浸透しないと感じます。今までの当たり前を疑問に感じる人が増えないと、男女共同参画は進まないのではないかと思います。(女性 40 歳代)
- ・若い世代の現状、意識がどうなるのか、どうしたいと考えているのかを知り、理想的な男女共同参画社会を作るべきではないかと思います。(女性 50 歳代)
- ・人権に関する問題と捉えるべきです。男女平等を声高に訴えるより、違うものとして尊重し合う社会を作ること考えた方が良いのでは。子どもたちに対する学校での教育に一番時間と予算をかけるべきです。人権意識は子どものうちでないと意識づけが難しい。市の取組みは自己満足の域を出ていないように感じます。今回のような意識調査は有意義だと思います。(男性 50 歳代)
- ・男女同権、人権意識がしっかりしていれば、あまり枝葉のことにはこだわらなくてもよいと思う。そのためには、小さい頃からの教育が大切だと思います。(女性 70 歳代以上)
- ・そもそも人として尊重し合い、自由で平等であるべき。(女性 70 歳代以上)

【子育て・介護について】

- ・男性が育休取得しても育児に参加しなければ意味がない。2人の子どものはずなのに、男性が育児に「協力」という考えも間違っていると思う。ママは育児して当然。パパが育児をするとイクメンといわれるのは不思議。(女性 20 歳代)
- ・男性も育休を取りやすい環境にしてほしい。(企業への働きかけなど)(女性 20 歳代)
- ・男性が育児休暇を取得できないことが多いので女性が働くことが難しくなっていると思う。職場の制度があっても使いづらい。職場に理解がない。(女性 30 歳代)
- ・子どものことを思うと「男が仕事・女は家庭」が理想。しかし、経済的負担を考えると働かざるを得ない状況。男女ともに協力できる働き方ができると女性も活躍できる。(男性 30 歳代)
- ・妊娠、出産を経て家事・育児の男女差を痛感。各家庭によるが、仕事量は同じでも家庭量は全く違う。(女性 30 歳代)
- ・20~40 歳代の男性は比較的育児を行い、男女平等に理解があると思う。企業は世代交代すれば男女共同参画が今よりもっと広がると考えます。(男性 30 歳代)
- ・女性は子育てと介護が重なり仕事できません。(女性 40 歳代)
- ・育児参加に取り組む男性が増えることを望みます。(男性 40 歳代)
- ・子育てしながら働くためには、各学校内に学童があれば、さらに安心して働けます。(保育所同様)(女性 40 歳代)
- ・保育に関わる人材の確保のために、待遇の改善、男性の育児参加への積極的な支援(男性 40 歳代)

- ・個々の需要に合わせた柔軟なサポートがあれば女性も仕事を続けられ、社会の発展につながると思います。(女性 50 歳代)
- ・男性がもっと家事育児に協力することで奥様が働く(働き続ける)ことができると思う。いまだに男性優位の考え方の方がたくさんいるのが悲しい。(女性 60 歳代)
- ・高齢者の世話で自由な時間が無くなります。(女性 60 歳代)
- ・「出産」という大事な仕事に命を懸けて成し遂げる女性を、もっともっと社会全体でリスペクトしなければ、少子化はますます輪をかけることでしょう。人口増を考えたら、まずは出産・育児中の女性を全面的にバックアップしていただきたいです。(女性 70 歳代以上)

【社会参加活動】

- ・地域の自治会活動が子育て世代には非常に負担となっている。本当に必要なものなのか精査してほしいと思う。(女性 40 歳代)
- ・自治会活動や PTA 等、子ども関係の団体活動は女性の長時間無償奉仕が前提になっているように感じます。既婚女性の再就労を難しくする一因になっているのでは。(女性 40 歳代)
- ・男女、外国の方、マイノリティの方、障がいを持つ方、すべての人が暮らしやすくなるようにと願っています。(女性 50 歳代)
- ・地域においては、昔からの住人の仲間意識が強く、新しくその中に入るのは難しい。参加することが大変。自然と遠のく。世話焼きの人がいない。(女性 60 歳代)

- ・身近なボランティア活動を通じて会う機会を作ることが、いざという時に大切になると思います。(男性 60 歳代)
- ・自治会活動では女性が元気で、役員メンバーに入ることによって雰囲気もいいようです。地域清掃や子どもたちの見守り活動などのボランティアに精を出す世代です。(女性 60 歳代)
- ・車の運転ができなくなって外出ができなくなり、地域の人とのコミュニケーションができない。(女性 70 歳代以上)
- ・できる限り地域になじみ、より多くの交流を含めて協力し合い、地域の社会活動を盛り上げたいと思う。(男性 70 歳代以上)

【職業生活】

- ・ヨーロッパなどの海外と同じくらい育児における男女差をなくしたい。男性の育児や時短は「変(ずるい)」と思われてしまう職場の雰囲気が嫌だ。男性は仕事を頑張って当たり前という風潮は、だから家の事を頑張れなくても仕方ないと暗に言っているようなもの。まずは会社のトップが一人ひとりの仕事量を減らしたらよいと思う。また、コロナに関わらず、在宅ワークを積極的に取り入れてほしい。(女性 20 歳代)
- ・現在の職場は男女差別等もなく、女性の出産や子育てにも協力的で、安心して子育てができる制度も整っています。しかし、他の企業等は同じようにはいかないようです。コロナ禍で家庭を支えるために働かなくてはならなくなった女性や母親がたくさんいると思います。そういった時間に余裕がない母親たちや子どもたちをサポートするような環境を提供することが望ましいと思います。(女性 30 歳代)
- ・一世代世帯で身内がない場合、妻が正社員で働くには時間的制限があり、パートで時間の都合がつく仕事しか選べない。働きたいが子育て時間が必要で、毎日追われている。(女性 40 歳代)
- ・若い保育士が多いため、産休、育休 1 年、時短を 1 年取れるように進めているが、残った保育士で早朝・延長・土曜保育を行うには限界が出てきた。続けることが男性保育士の拡大につながると頑張ってきたが、もう限界です。逆に女性の職場の厳しさを感じています。(男性 40 歳代)
- ・職場では、お茶出しや社内全ての清掃、ごみ出しなど、雑務は女性がやるものだという空気。同期で入社しても、男性は昇進するが、女性は評価の対象外が現実です。(女性 50 歳代)
- ・娘は出産時に産休が取れ、娘婿も 3 か月の育児休暇を取って職場第 1 号の取得者になり、そのあとは次々と職場で休暇を取る人が増えたと聞いています。日本全体が安心して休暇を取れることを望みます。(女性 70 歳代以上)

【女性の社会参画について】

- ・女性は出産時に必ず仕事を休むか辞めるなどして入院が必要となる。パートナーである男性も義務的に休ませ、母子退院後の家庭でのサポートができるようにすれば、子どもの世話の大変さや大切さがわかるのではないかと。(女性 40 歳代)
- ・男にしかできない(向いている)女しかできない(向いている)仕事があるのも事実

なので、全てを男女平等にするという最近の風潮にはあまり賛成できない部分もある。(男性 40 歳代)

- ・子どもが中学生になるまでは専業主婦をしていた気持ちがある。女性の社会進出を促すことはそういう気持ちに反して仕事をしなければならない状況にもつながる。仕方なく仕事に出ていることもあるので、いろいろな選択肢があるといいと思う。(女性 40 歳代)
- ・管理職登用における女性の割合が少ないことが問題だから女性の割合を〇パーセントにするという考え方は理解しがたい。男女でなく、能力で登用すべき。下駄をはかせることは必要か？(男性 40 歳代)
- ・性別に関係なく優秀な人は社会で活躍していただきたい。その機会や評価を平等に得られる世の中になってほしい。(女性 40 歳代)
- ・女性の管理職への登用については、あくまで総合的な実力を見て判断すべき。単に、数字上の女性の管理職を増やしても何の意味もない。女性の意見を取り入れたいのなら、管理職にこだわらなくてもやり方はある。(男性 40 歳代)
- ・女性の成果に応じた正当な評価。過大評価も過小評価もしない。女性の社会進出を推し進めるために、能力がそこまで高くない女性に男性以上の評価を与える傾向がある。(男性 40 歳代)
- ・男女共同参画の趣旨は理解できる。男性・女性だからできるという事も多くある。女性の社会進出は賛成だが、必ず数を増やせばいいわけではなく、お互いが認め合うことの方が大切だと考える。(女性 50 歳代)

- ・世代によっても差がある。60・70 代、特に男性の考えは「男は仕事、女は家事」が当たり前の感覚が強い。今までの日本社会の在り方の弊害でもある。もっと男女を問わずお互いへの思いやりを身につけていけば、男女という問題はなくなる。

(女性 60 歳代)

- ・意欲と能力のある女性は正當に評価する。男性は女性の意欲と能力の芽を摘まない。(男性 60 歳代)
- ・男女の差は少しずつ変わってきていると思う。ともに能力に応じて参画できる社会が望ましい。(女性 70 歳代以上)
- ・男性社会に女性を取り巻くのではなく、女性の活躍できる場を男性が認めるという考えが必要です。(男性 70 歳代以上)

【市の施策について】

- ・個人の意見を最大限にいかせる環境があることが大切だと思う。(女性 20 歳代)
- ・インフラ整備が未発達な点から、子育て・男女共同参画が充実しないように感じる。(男性 30 歳代)
- ・①DVに関して厳しい条例改正②ひとり親家族への厚い支援制度導入③出産後の職場復帰具現化④男性の育休を必須とする条例制定(男性 40 歳代)
- ・ひとり親家庭への支援充実と安心を考えてほしいです。(女性 50 歳代)
- ・行政の役割は非常に大きいです。少しずつ前進するしかありません。でも、少しずつ前進しているように感じます。これからも前橋市に期待しています。(女性 50 歳代)
- ・形式的ではなく現実の社会を改善することを望みます。(男性 60 歳代)

Ⅳ 講評

男女共同参画に関する市民意識調査からみる現状と課題

はじめに

前橋市では、1996年に「女性に関する意識調査」を実施し、その結果を踏まえて1998年に前橋市女性行動計画「まえばしWindプラン21」を策定した。2003年には「まえばし男女共同参画推進条例」を制定し、2004年には条例に基づく基本計画として「前橋市男女共同参画基本計画まえばしWindプラン2004」を策定した。

次いで、2007年に「男女共同参画に関する市民意識調査」を実施し、2009年に「前橋市男女共同参画基本計画（第三次）まえばしWindプラン2009」を策定。2012年に「男女共同参画に関する市民意識調査」を実施し、2014年に「前橋市男女共同参画基本計画（第四次）まえばしWindプラン2014」（前橋市DV防止基本計画を含む）を策定した。その後、2018年に中間改訂を行い、2021年度までを計画期間とする後期計画を策定した。

そして、2022年度からスタートする第五次前橋市男女共同参画基本計画の策定に向け、今回の「男女共同参画に関する市民意識調査」を実施した。

以下では、この調査の結果を概観・分析し、そこから読み取れる男女共同参画に関する前橋市の現状と課題を示すこととする。

2021年3月

男女共同参画に関する市民意識調査アドバイザー

前 田 由美子（共愛学園前橋国際大学地域共生研究センター研究員）

新 藤 慶（群馬大学准教授）

徳 島 里 絵（石原・関・猿谷法律事務所 弁護士）

1 男女平等について

（1）今の生活や社会の状況に関する意識

今の生活や社会の状況が男女平等になっているかに関し、「家庭生活」、「地域社会の場」、「職場」において、「どちらかといえば男性のほうが優遇されている」との回答が全体の約4割を占め、「男性のほうが優遇されている」と合わせると5割を超えている。

他方、「平等」との回答は2割から3割、「女性優遇、どちらかといえば女性優遇」と

の回答は1割にも満たない。特に、女性による回答では、「男性のほうが優遇されている」との回答の割合が男性よりも高く、家庭生活や地域社会における男女不平等感の割合が高くなっている傾向が見られる。

「法律や制度上」においても、「どちらかといえば男性のほうが優遇されている」と「男性のほうが優遇されている」と合わせると4割を超えている。

他方、「学校教育の場」においては、「平等」との回答が5割あり、特に10歳代から40歳代の回答者の「平等」との回答割合は約6割である。学校以外の社会生活の場と比較すると、学校教育の場においては男女平等であると感じるものが多いようである。

「政治の場」では「男性のほうが優遇されている」との回答が全体の4割、「どちらかといえば男性が優遇されている」との回答を合わせると全体の7割となる。これは、現実の政治状況における女性の占める割合や政治的地位などの影響が強いと思われる。

また、「社会通念・習慣・しきたりなど」においても、「どちらかといえば男性が優遇されている」との回答が全体の約5割、「男性のほうが優遇されている」との回答を合わせると全体の7割となる。

「社会全体」についての設問でも、「どちらかといえば男性が優遇されている」との回答が全体の5割、「男性のほうが優遇されている」との回答を合わせると全体の約7割を占めている。

このように、様々な社会生活の場において、まだ男女平等ではない、男性のほうが優遇されているとの回答が多くなっており、社会全体での男女平等に関する一層の取り組みが必要と思われる。

(2) 社会で男性の方が優遇されている原因

「社会全体」の中で「男性のほうが優遇されている」、「どちらかといえば男性が優遇されている」との回答者に、その原因についてたずねたところ（複数回答可）、「男女の性別役割分担についての社会通念・慣習・しきたりが根強い」との回答が8割と多く、「育児、介護などを男女が共に担うための制度やサービスなどが整備されていない」や「仕事優先、企業優先の考え方が根強い」の回答も6割と多かった。

市は、男女共同参画を一層進めるべく、今後も固定的な性別役割分担を改善するための制度設計や啓発活動に努めることが重要である。それとともに、育児、介護などを男女が共に担うための制度の充実やサービスなどの整備を進めることも必要である。

2 女性の人権について

(1) 女性の人権が尊重されていないと感じること

女性の人権が尊重されていないと感じることに関する回答として、「職場における待遇（採用・昇格・昇進・賃金など）の男女格差」が5割と最も高い。次いで、「男は仕事、

女は家庭』という考え方」も5割近い。回答項目のうち、ほとんどの項目で女性の回答者による人権尊重がされていないと感じる割合が男性よりも高くなっている。

前回の意識調査結果よりも、「セクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント」や「ストーカー行為、痴漢行為、その他の性被害」が女性の人権を尊重していないとの回答割合が高くなっており、徐々にこれらの行為が人権を尊重しない行為であるとの認識が高くなりつつあるといえる。

(2) メディアにおける性や暴力の表現

メディアにおける性や暴力(DV等)の表現についての考え方に関する回答として、「見たくない人や子どもに対する配慮が足りない」との回答が約4割と高く、特に女性の回答者の割合が高くなっている。

(3) 女性の人権を守るためにすべきこと

女性の人権を守るために必要なことをたずねる設問に対し(複数回答可)、「男女が共に家庭と仕事を両立できる支援策の充実」が6割で最も多く、次いで「男は仕事、女は家庭」などの固定的な性別役割分担意識を変えるための啓発活動」と「女性の就労機会の確保や職場における男女の均等な処遇への働きかけ」が4割となっている。

特に、「男女が共に家庭と仕事を両立できる支援策の充実」との回答は女性の回答が高く、年代別では20歳代から60歳代まで6割から7割が必要だと回答しており、家庭と仕事の両立への支援の必要性を感じるものが多いといえるため、一層の支援策の充実を図ることが重要である。

また、「固定的な性別役割分担意識を変えるための啓発活動」や「女性の就労機会の確保や職場における男女の均等な処遇への働きかけ」を求める回答も多く、このような啓発活動や働きかけへの取組みが求められる。

(4) 配偶者や交際相手などからの暴力について

「配偶者や交際相手などからの暴力を受けたことがあるか」の質問に対し、「命の危険を感じるくらいの身体的暴力(なぐる、けるなど)」を受けたことがある回答者が「何度もあった」(1.4%)、「1、2度あった」(3.9%)と前回調査を上回る回答であった。

また、女性の回答者が男性の回答者を大きく上回っており、依然として、配偶者や交際相手などからの暴力を受けている女性が多いことがわかる。

「精神的暴力(おどす、無視する、人格を否定するような言葉を言う、交友関係や行動を監視するなど)」を受けたことがあるとの回答は、全体で2割を超え、これも前回調査を上回っている。

これまで配偶者や交際相手などからの暴力を受けたことがある回答者に対し、相談したことがあるか、相談先はどこかとたずねる設問に対し、「相談しなかった(できなかつ

た)」が5割を超え、「相談した」の約2割を大きく上回っている。年代別で見ると、相談したと回答する割合は年代が下がるほど高くなっている。

「相談した」との回答者が相談した先としては、「家族・親族」や「友人・知人」が6割と高くなっている。他方、「警察」には18.3%、公的機関である「群馬県女性相談センター」には8.3%、「前橋市配偶者暴力相談支援センター」には1.7%となっている。このように相談先としては、身近な人間に相談する人が多く、公的機関にまで相談することが少ないことがわかる。

「相談しなかった（できなかった）」理由について、「相談するほどのことではないと思った」が42.4%と最も高く、「相談しても無駄だと思った」は38.4%となっている。また、「自分さえ我慢すれば、何とかやっていけると思った」が35.0%、「人に知られたくなかった」が28.8%、「自分にも悪いところがあると思った」は23.7%だった。

いわゆるDV（配偶等からの暴力）に関し、被害者が相談しなかったり、相談できなかったりすることが多いものといえ、今後もDVが重大な人権侵害であることの情報提供や啓発活動とともに、相談窓口の周知や、気軽に相談できるような情報提供や制度の充実などが必要である。

3 学校教育について

学校教育について重要だと考えられていることをみると、「学校生活の中で、性別にかかわらず一人一人の個性や特性を生かせるように配慮する」が69.0%と最も多く選ばれている。以下、「人権尊重の心を培う教育を充実する」が54.9%、「生徒指導や進路指導等の場面で、性別にかかわらず個々の個性や特性等に十分に配慮する」が54.1%、「授業等で、男女が認め合い、尊重し合う大切さを理解するための学習を行う」が53.8%となっており、これらが過半数となっている。一方、「教職員に対して、男女共同参画を推進する教育に関する研修を充実する」(32.5%)、「校長・教頭などに女性を積極的に登用する」(30.1%)、「保護者会などからの情報提供を通じて、家庭や地域と連携し、男女共同参画を推進する教育について充実を図る」(23.5%)は相対的に低い割合となっている。

これらのことから、子どもが性別に関係なく取り扱われることや、子どもに対して人権や男女の認め合いに関する教育を行うという「子ども」に関わる項目が重視されていることがわかる。

4 家庭生活について

(1) 家庭生活で行っていること

家庭生活について行われていることについて、「する」という回答は、全体では「食事の片付け」が最も多く70.3%、以下、「洗濯」(69.0%)、「日常の買い物」(67.8%)、「ご

み出し」(65.8%)、「食事の支度」(64.3%)、「掃除」(61.8%)、「家計の管理」(57.1%)までが過半数となっている。さらに、「町内会や自治会等の地域活動」(37.9%)、「子育て」(35.3%)、「学校行事やPTA活動への参加」(23.9%)、「看護・介護」(19.0%)と続いている。

性別でみると、すべての項目で、男性よりも女性の方が「する」の割合が高い。家事・育児の領域だけでなく、「町内会や自治会等の地域活動」についても、男性の「する」が37.0%であるのに対し、女性の「する」の割合は38.1%と、女性の方がやや高い。家事・育児だけでなく、地域活動までも含めて女性が中心的に支えている状況がうかがえる。

(2) 生活に関する時間について(1日の生活時間)

平日に使う時間を、6項目で把握してみる。その結果、もっとも多いのは「仕事・勉強の時間」の7時間10分、次いで「睡眠時間」の6時間32分、「自分自身のための自由な時間」の3時間29分、「家族とともに過ごす時間」の3時間02分、「家事・育児・介護の時間」の2時間42分、「食事・入浴などの生活必需時間」の2時間08分となっている。

性別でみると、大きな差がみられたのは家事と仕事に関わる項目で、「家事・育児・介護の時間」は男性1時間20分であるのに対して女性は4時間02分、「仕事・勉強の時間」は男性8時間40分、女性6時間09分と、いずれも2時間半～3時間近くの差があった。

男性は仕事、女性は家事という、いわゆる性別役割分業の状況がみられる。このことから、仕事を持つ女性には「仕事+家事」という負担が背負わされる可能性もあり、留意が必要である。

(3) 「男は仕事、女は家庭」という考え方について

「男は仕事、女は家庭」といういわゆる性別役割分業規範については、全体では、「反対」が27.6%、「どちらかといえば反対」が33.9%で、あわせて61.5%と過半数になっている。前回調査では、「反対」と「どちらかといえば反対」をあわせて54.5%であったため、「反対」との回答が増えていることがわかる。

夫婦の働き方別にみると、たしかに「共働き」では反対の傾向が強く、「反対」と「どちらかといえば反対」をあわせて女性は69.4%、男性は66.3%にのぼっている。

ただし、他のカテゴリーでも、「反対」と「どちらかといえば反対」をあわせればいずれも過半数となっており、非共働きであっても、性別役割分業には否定的な意識を持っているケースが多数派であることがわかる。

(4) 家庭生活に関する意識について

結婚や家庭に関する考え方をみると、「そう思う」と強く肯定する割合は、「子どもは、『女らしさ、男らしさ』を押しつけることなく、個性を尊重して育てたほうがよい」の51.9%がもっとも多く、以下、「結婚は個人の自由だから、してもしなくてもよい」が48.7%、

「結婚してもうまくいかなければ離婚してもかまわない」が 38.7%、「結婚しても子どもを持つことにこだわらない」が 27.6%、「同性同士の結婚も社会的に認められるべきである」が 25.9%、「結婚はしたほうが良いと思う」が 23.4%、「子どもの性別によって受けさせる教育に差が出るのは仕方がない」が 6.9%という順になっている。「女らしさ、男らしさ」というジェンダー規範や、「結婚すべき」「離婚をせずに結婚生活を継続すべき」「結婚したら子どもを持つべき」といった結婚に関する規範には、否定的な意識が多数派になっていることがわかる。

また、「同性同士の結婚も社会的に認められるべきである」といった事柄についても、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」をあわせると 48.3%となっており、半数近くが肯定的な意識を持っている。このように、新たな結婚のあり方を認めることも含め、ジェンダーや結婚に関わる旧来の規範にとらわれず、当人たちの望むあり方を許容する意識が強まっていることがわかる。

年齢別にみると、旧来の規範を肯定しやすいのは年齢が高い層、否定しやすいのは年齢が低い層であることがうかがえる。特に「同性同士の結婚も社会的に認められるべきである」については、70 歳以上では、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」をあわせて 25.5%であるのに対し、「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」をあわせて 40.2%と、否定的な回答が多数派となっている。高齢者の側では、従来とは結婚のあり方を大きく変えるものであるため、抵抗感も強いものと考えられる。

ただし、一般論としての意識と、一定程度の当事者の問題としての意識は異なる可能性があると考えられる。たとえば、「自分の子どもが結婚しない」とか、「子どもが同性同士の結婚を望む」などと考えた場合、ここまでの高い肯定率を維持できるかはわからない。

家族であっても、当人の意志を尊重するような姿勢が維持できるようにするためにも、より身近な問題として考える機会の確保が求められるだろう。

5 子育て・介護について

(1) 子育てについて不安に思うこと

子育て経験者に、子育てに関わる悩みを聞いてみたところ、もっとも多いのは「子どもの病気や発育」で 62.7%、次いで「子育てに伴う経済的負担が重い」(47.8%)、「子どもと過ごす時間や会話が少ない」(23.8%)となっている。過半数を超えるのは「子どもの病気や発育」だけだが、「特にない」とする回答は 14.1%にとどまっており、逆にいえば9割近くは何らかの悩みを抱えながら子育てをしていることがわかる。

「子どもと過ごす時間や会話が少ない」は、性別による違いがみられる。これを選んだ女性は 21.3%であるのに対し、男性は 28.1%となっている。男性が相対的に長時間労働であり、子どもと接する時間が女性に比べて確保しづらいことが関連していると思われる。

(2) 子どもを安心して産み育てる環境整備に必要なこと

安心して子育てできる環境づくりについて、もっとも多く選択されたのは「保育施設・保育制度（延長保育や病後児保育など）の充実」で76.4%である。以下、「男女共に家庭と仕事の両立を図れる制度の充実（育児休業、時差勤務など）」(63.3%)、「職場の理解と協力」(61.5%)、「放課後児童クラブ（学童保育）などの子育て支援の充実」(61.2%)、「公的な経済援助の充実（児童手当、乳幼児の医療費補助など）」(59.7%)、「父親の子育て参加」(52.6%)、「育児に対する家族の理解と協力」(49.6%)、「ひとり親家庭の支援」(49.4%)、「地域子育て支援センターなど、仲間づくりができる場所の充実」(44.1%)、「児童館などの子どもの遊び場の確保」(38.7%)、「出産や子育てに関する不安・悩みに応える講座や相談の充実」(31.3%)、「ファミリーサポートセンター事業の充実」(27.9%)、「近所の人たちからの支援」(20.6%)となっている。

これらについては、特に女性からのニーズが大きい。「職場の理解と協力」については、男性57.4%に対し、女性が64.7%となっている。さらに、家族関係では「父親の子育て参加」が男性42.4%に対して女性は59.7%、「育児に対する家族の理解と協力」は男性41.8%に対して女性は55.2%と、15ポイント前後の開きが生じている。男性なりに理解や協力を進めたとしても、女性の視点からみれば、まだ十分ではない状況がうかがえる。そもそも「理解や協力」という「部外者」的な関わりではなく、「当事者」としての意識や参加が求められているともいえよう。

(3) 男性の育児休業・介護休業取得

男性の育児休業・介護休業の取得については、全体の49.8%が「賛成」であり、「どちらかといえば賛成」も含めると84.9%が賛成の意向を示している。性別でみると、女性の方が賛成の度合いが高い。しかし、「賛成」「どちらかといえば賛成」をあわせれば、その差は4.7ポイントであり、男性自身も育児休業・介護休業の取得を進めた方がよいとの意見が圧倒的多数であることがうかがえる。

年齢別にみると20歳代でもっとも肯定度合いが高く、逆に70歳以上では肯定度合いがもっとも少なくなっている。といっても、70歳以上でも「賛成」と「どちらかといえば賛成」をあわせると76.3%となっており、3/4以上は肯定的な考えを持っていることがわかる。

婚姻状況別にみると、「していない（未婚・非婚）」で「賛成」が58.5%と、他のカテゴリーに比べると10ポイント程度多くなっている。これは、未婚・非婚の理由が、男性の育児休業・介護休業取得の難しさにあり、この点がクリアされないと、結婚には踏み切りにくいといった意識が存在するのかもしれない。

(4) 男性の参画に必要なこと

この男性の育児や介護への積極的な参画を進めるために必要だと考えられる事柄をみ

ると、もっとも多く選択されているのは、「育児休業を容認する職場の体制と意識づくり」で 67.9%が選んでいる。以下、「長時間労働の改善など、働き方の改革」(64.7%)、「男性に対する育児・介護への関心を高める意識啓発」(54.8%)、「男性が参加することへの社会的評価の向上」(51.7%)、「さまざまな分野での女性リーダー登用などの女性活躍推進」(18.7%)と続いている。女性活躍推進以外は過半数となっており、女性がリーダーとなって男性の育児・介護参画を促すというよりは、現在の枠組みの中で意識改革を図っていくことが重要と考えられていることがわかる。

性別でみると、やや違いが大きいのが「男性に対する育児・介護への関心を高める意識啓発」である。男性では 46.8%がこの項目を選んでいるのに対し、女性では 60.9%が選択している。女性は、職場や社会の問題もあるが、当の男性自身の意識が不十分であるということを問題として感じている様子がうかがえる。

年齢別でみると、全体的に若い世代ほど選択される割合が高く、年代が上になるにしたがって選択される割合がやや低くなる。特に、20 歳代では「育児休業を容認する職場の体制と意識づくり」が 90.0%となっている。若い世代では職場でも発言力が弱いというのに、小さな子どもの育児を抱えるなど二重の問題を抱えやすい。より上の世代が、こうした状況を理解し、対応していくことが重要となってくる。

(5) 介護に対する意識

介護の担い方については、「男女共に担うべきである」が 56.7%、「そもそも男女で分けて考える必要はない」が 35.9%となっており、この 2つの回答でほぼ尽きている。基本的には、「いずれかの性が担うべき」という考え方が否定されている。

年代別でみると、若い世代では相対的に「そもそも男女で分けて考える必要はない」が多く、年代が相対的に高い方では「男女共に担うべきである」が多くなっている。

一方、性別でみると「男女共に担うべきである」というのは女性が多く選択しているが、比較的年齢の高い男性でも「男女共に担うべきである」と考えている様子もうかがえる。

6 社会参加活動について

(1) 社会活動への参加

社会活動への参加状況をみると、「地域活動(女性会(婦人会)、自治会、消防団など)」がもっとも多く、21.4%となっている。以下、「スポーツやレクリエーションなどの活動」(20.3%)、「子どもの健全育成活動(子ども会、育成会、PTAなど)」(13.2%)、「趣味や文化、教養などの学習活動」(12.9%)、「福祉ボランティア活動」(6.6%)、「審議会など公的委員活動」(3.0%)、「国際交流、環境保護、消費者運動などの活動」(2.3%)と続いている。地域活動やレクリエーション活動以外は 2 割を下回っており、社会活動はそれほど活発になされているというわけではない。

一方、「機会があれば参加したい」という回答の割合は、「趣味や文化、教養などの学習活動」がもっとも多く、52.7%となっている。これに次いで、「福祉ボランティア活動」(47.9%)、「スポーツやレクリエーションなどの活動」(41.7%)、「国際交流、環境保護、消費者運動などの活動」(36.1%)、「子どもの健全育成活動(子ども会、育成会、PTAなど)」(24.9%)、「地域活動(女性会(婦人会)、自治会、消防団など)」(20.5%)、「審議会など公的委員活動」(19.3%)と続いている。趣味関係の学習活動は半分以上の市民が参加を希望している。

(2) 社会活動に参加する際に支障となるもの

社会活動に参加しようとする際に支障となるものをみると、もっとも多く選ばれているのは「時間的な余裕がない」で 54.2%である。次いで、「一緒に活動する知り合いがない」が 32.7%、「どのような活動があるのかわからない」が 30.7%、「組織活動が苦手」が 26.3%などとなっている。時間がなくて参加ができないというのがもっとも大きな理由であり、仕事や育児・介護等で時間の確保がしづらい状況が見てとれる。

(3) 地域活動での男女の差

自治会等の地域活動に関わる問題状況を見てみると、「会議や行事などで女性は飲食の世話や後片付け、掃除等、裏方の仕事を任されることが多い」が 33.1%でもっとも多く選ばれている。一方、「わからない」を除くと、「特に男女差はない」とする回答が 20.9%で次に多くなっている。さらに「役員選挙に女性が出にくい、また選ばれにくい」とする回答が 11.3%と続いている。

性別でみると、「会議や行事などで女性は飲食の世話や後片付け、掃除等、裏方の仕事を任されることが多い」は、男性よりも女性によって選択される程度が高い。これに対し、「特に男女差はない」は、女性よりも男性によって多く選ばれている。つまり、女性に裏方の仕事が任せやすい問題については、女性の方が強く意識しており、男性は相対的にそうした認識を持ちにくい様子がうかがえる。

7 職業や働き方について

(1) 男女が働く上で支障となること

「男女が働く上での支障」は、前回調査と同様に「家事や育児の負担」48.2%（女性 54.8%、男性 38.3%）が他を引き離して最多であった。次いで多いのは「長時間労働、休暇が取りにくい」25.9%（女性 23.7%、男性 29.7%）、「介護の負担」25.6%（女性 28.2%、男性 21.6%）であり、家事・育児・介護の負担と長時間労働・休暇の取りにくさが相変わらず大きな負担であることがわかる。20歳代～40歳代は家事育児と労働の負担が特に高率である。

男性に比べて女性が高率なのは「家事や育児の負担」(16.5 ポイント差)、「介護の負担」(6.6 ポイント差)で、家事・育児・介護が女性に偏っていることがわかる。この点はすでに過去に指摘されている課題であり、従来の取組みの見直しや改善が求められる。

また、「介護の負担」は前回より 12.3 ポイント上昇し、高齢社会が進んでいることがわかる。「社会で担う介護」の体制を整えることが急務であろう。

さらに、前回調査と比べて「職場での男女格差」が 13.3 ポイント上昇し、男女とも指摘している(女性 19.4%、男性 19.7%)ことから、性別格差のない職場づくりが求められていることがわかる。

(2) 職場での能力発揮と継続勤務

「能力を発揮しながらの勤務継続に重要なこと」で多い 3 項目は「仕事に必要な知識、技術、能力」61.6%、「家庭と仕事の両立制度の充実」60.3%、「育児休業や介護休業取得への職場の理解と協力」57.2%であった。性別で差が見られたのは「両立制度充実」(女性が 13.2 ポイント高)、「休業取得への理解と協力」(女性が 6.7 ポイント高)で、ここでも育児や介護の同様の課題がみられる。

(3) 職場での男女差

「働いている職場での男女差」について聞いたところ、多くの項目で男女差はなくなる方向の回答があった。差の解消へ向けて取組みが少しずつ進んでいると思われる。しかし一方で、最多の「男性と女性で違いはない」は 43.2%と前回調査とあまり差がなく(前回 42.1%)、前回は 8.4 ポイントの上昇が見られたことを考えると、全体としては変化が足踏みしているように見える。また、「ハラスメントを受けた経験」は前回よりも 6.1 ポイント増加し、対策の必要は増している。

男性の育児については、「育児休業を取得できない、しにくい」が女性よりも 7.4 ポイント高かった(男性 24.1%、女性 16.7%)。男性の取得意欲の高まりに対して、職場が対応できていない可能性がある。

(4) 女性が職業を持つことへの意識

「女性が働くことをどう考えるか」への回答では「そもそも働き方を男女で分けて考える必要はない」が 36.9%で最多となった。「子どもができたら仕事をやめ、成長したら再び働くことがよい」(21.3%)、「子どもができてでもずっと働き続けるほうがよい」(19.3%)と続いた。「そもそも分ける必要なし」が最多ではあるが、「一度やめて、再度働く」も 21.3%あることや、育児・家事・介護の負担が女性に偏っていることから、回答のとおり男女で分けることなく働ける環境を整える必要がある。

また、子どもの年齢別では、末子年齢 6 歳未満の回答者は、「子どもができてでもずっと働き続けるほうがよい」(29.9%)が「一度やめて再び働く」(13.8%)を大きく上回って

いる。子育て世帯が就労継続を求めていることも上記の取組みの必要性を示している。

8 女性の社会参画について

「方針決定への女性の社会参画で大切なこと」の質問で、最多は「職場で男女平等の取組みを進める」(44.5%)であり、2番目は「女性が各分野で活躍し、実績を上げる」(40.0%)であった。前回よりも大きく上昇した項目に「職場で男女平等の取組みを進める」(13.4ポイント増)、「女性議員を増やす」(10.5ポイント増)、「企業・官公庁で女性管理職を登用する」(10.4ポイント増)、「国・県・市町村など行政の審議会などに女性を増やす」(9.5ポイント増)があった。

職場や行政の管理職、そして政治分野などに女性が増えるよう求める意見が前回よりも大きく高まっている。管理職や審議会への登用など取組みの加速が望まれる。

9 男女共同参画を進めるための取組みについて

(1) 男女共同参画に関連する事項の認知度

「男女共同参画に関する各種の用語・法律・制度について目にしたり、耳にしたことがあるか」を問う質問では、「男女雇用機会均等法」(69.7%)が最も多く、次いで2番目は「DV・デートDV」(66.7%)であった。今回特に認知度が上がった項目に「ジェンダー」(28.8ポイント増)、「DV防止法」(15.2ポイント増)、「前橋市男女共同参画センター」(8.3ポイント増)、「ワーク・ライフ・バランス」(5.9ポイント増)がある。

また、若い世代で条約や法律、DV、ワーク・ライフ・バランス、セクシュアル・マイノリティなどの認知度が高い傾向が見られた。長年の周知活動や各種研修会や講演会、また学校教育や大学教育の学習の効果が見えてきたと考えられる。

一方で、施策を効果的に推進する「ポジティブ・アクション」(9.2%)や、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」(3.8%)は低いままである。特に後者は、健康や権利の問題にも関わる重要項目であり、内容をわかりやすく解説し、認知度を上げる努力が望まれる。

(2) 男女共同参画推進のために市が力を入れるべきこと

「男女共同参画社会を進めるために市が力を入れるべきこと」を聞いたところ、「子育て環境の整備・充実」(52.7%)が最も多く、2番目に「男女とも育児休業が取得できる職場環境整備の支援」(50.3%)が多かった。子育ての支援が依然として重要課題であることが見てとれる。

また、今回の調査では、前回と比べて全ての項目が高い数値を示した。それだけ取組みの強化を求める声が多いことがわかる。特に上昇幅の大きかった項目は「女性に対するあらゆる暴力の根絶・防止に向けた取組みの強化」(21.4ポイント増)、「保育所・幼稚園・

こども園や学校における男女平等教育の充実」(19.9 ポイント増)、「行政・企業・地域など、あらゆる分野での女性の積極的登用」(15.4 ポイント増)である。これらをはじめとして、さらなる強化を市民が求めていることになる。またこの3項目は男性の方が女性よりも高率になっている。男女共同参画の問題を男性も共に考え、解決に向けて動いている証左と見られる。

おわりに

前回調査と比較してみると、市民意識の変化が見られた一方で、職場や暮らしの現場の問題はあまり改善されていないことが明らかになった。今回、多くの問題に関連するものに性別役割分業が見られたが、市民意識では「男は仕事、女は家庭」という考え方は、「反対」(27.6%)、「どちらかと言えば反対」(33.9%)の合計が61.5%であり、前回の54.5%よりも増えている。この意識の変化に比べて職場や地域社会の変化が追いついていない状況が示された。

たとえば、女性の人権尊重の問題では「職場における待遇の男女格差」が指摘され、安心して子育てできる環境づくりでは「職場の理解と協力」が、男性の育児や介護への積極的参画のために必要なことでは「育児休業を容認する職場の体制と意識づくり」が問題視された。自治会などの地域活動では「会議や行事などで女性は飲食の世話や後片付け、掃除等、裏方の仕事を任されることが多い」ことが問題としてあげられている。市民の問題意識がまだ現場の改革に反映されていない様子が見てとれる。職場や地域社会の変化を促す市の取り組みが求められている。

また、DVでは「命の危険を感じるくらいの身体的暴力を受けた」と精神的暴力は前回調査を上回っており、被害を受けても「相談しなかった」割合が5割を超えていることから、DVが重大な人権侵害であるとの情報提供や問題としての認識を高める活動が必要である。

ところで、市民意識全体における性別役割に対する変化は見られたが、実態としては女性への家事・育児の負担が依然として大きいことも明らかになった。たとえば「男女が働く上での支障」では「家事や育児の負担」は女性が54.8%、男性38.3%と負担の差がそれを示している。また育児や介護について、男性への関心を高める意識啓発の必要を求めているのは女性60.9%に対して男性は46.8%であった。このように性別による経験の違いとそれを反映した問題意識の解決には、施策による全体的な、あるいは個別具体的な取り組みが必要であろう。

しかし、今回上記のように性別による差が存在する一方で、男性にも変化は見られている。

「男女共同参画を推進するために市が力を入れるべきこと」という項目で、前回よりも特に大きく増加したものに「女性に対する暴力の根絶・防止に向けた取り組みの強化」「男女平等教育の充実」「あらゆる分野での女性の積極的登用」がある。これらの項目については男

性が多く支持していた。性別にかかわらず誰もが暮らしやすく生きやすい社会づくりが、まさに性別にかかわらず、全ての人の課題となってきたのかもしれない。

最後に、市が力を入れるべき施策を聞いたところ、どの項目も前回より高い数値になったことに触れておきたい。調査結果報告でも指摘されたように、市民の意識変化が起こっても、職場や地域社会やそこにつながる家庭においては未だに性別役割分業が根強くあり、そこで暮らし生きる市民が苦勞を強いられている状況がある。従来とは異なる段階にあることを意識して施策を考える必要があるだろう。

こうしてみると、上に述べた施策への高い期待は、現場を変える取組みを市に強く求める切実な声と考えられる。これらの声を受けとめて、現場に実質的变化を起こすべく、さらに施策展開が強化されることを望みたい。

V 資料: アンケート調査票

アンケート調査ご協力のお願い 男女共同参画に関する市民意識調査

日頃より男女共同参画施策の推進につきまして、ご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本市では、市民一人ひとりがお互いを大切に、性別にかかわらず個性を輝かせて生き生きと暮らすことのできる「男女共同参画社会」の実現を目指して、男女共同参画基本計画（第四次）を策定し、様々な取組みを進めています。

本調査は、この取組みを更に充実させるため、満18歳以上の市民の方3,000人を無作為に選びご意見をお伺いすることで、次期基本計画の基礎資料とするものです。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、本調査の趣旨をご理解いただき、アンケートにご協力いただきますようお願い申し上げます。

令和2年9月

前橋市長 山 本 龍

記入や提出方法等についてのお願い

1. 封筒のあて名のご本人がご記入ください。ご本人による記入が難しい場合は、ご家族が回答を聞き取るなど、記入の補助をお願いします。
2. アンケートの回答については、次の①・②のどちらかの方法をお願いします。
①このアンケート用紙に直接記入して回答（同封の返信用封筒により返送）
②WEBを利用して回答（パソコン、スマートフォン、タブレットから回答可能）

WEB回答の方法

■右の二次元コードをお持ちのスマートフォンなどに読み取っていただくと、自動的にアンケートの回答ページにアクセスできます。



■直接次のURLを入力してもアクセスできます。

(二次元コード)

https://s-kantan.jp/city-maebashi-gunma/u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=2326

3. アンケート用紙に記入していただく場合は、濃い鉛筆か黒または青のボールペンでご記入ください。ご記入いただいた用紙は、同封の返信用封筒（切手不要）に入れ、**9月28日(月)まで**にご投函ください。
4. アンケート集計結果は、前橋市のホームページ等でお知らせする予定です。

<問い合わせ先>

前橋市 市民部 生活課 男女共同参画センター

電話 027-898-6517 FAX 027-221-6200

E-mail: sankaku@city.maebashi.gunma.jp

男女平等について

問 1 今の生活や社会の状況は、男女平等になっていると思いますか。

(○はそれぞれ1つずつ)

項 目	男性のほう が優遇 されている	どちらか といえば 男性が 優遇され ている	平 等 で あ る	ど ち ら か と い え ば 女 性 が 優 遇 さ れ て い る	女 性 の ほう が 優 遇 さ れ て い る	わ か ら な い
① 家庭生活	1	2	3	4	5	6
② 地域社会の場	1	2	3	4	5	6
③ 職場	1	2	3	4	5	6
④ 学校教育の場	1	2	3	4	5	6
⑤ 政治の場	1	2	3	4	5	6
⑥ 法律や制度上	1	2	3	4	5	6
⑦ 社会通念・慣習・しきたりなど	1	2	3	4	5	6
⑧ 社会全体	1	2	3	4	5	6

問 1-1 「⑧ 社会全体」の項目で、「男性のほうが優遇」「どちらかといえば男性が優遇」と答えた方にお聞きします。社会全体の中で、男性のほうが優遇されている原因は何だと思われますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 男女の性別役割分担についての社会通念・慣習・しきたりが根強い
2. 仕事優先、企業中心の考え方が根強い
3. 男女平等について、男性の問題意識が低い
4. 男女平等について、女性の問題意識が低い
5. 男女の差別を人権問題としてとらえる意識が低い
6. 女性が能力を発揮できる環境や機会が十分ではない
7. 能力を発揮している女性を正當に評価する仕組みが十分ではない
8. 育児、介護などを男女が共に担うための制度やサービスなどが整備されていない
9. 女性の意欲や能力が男性に比べて劣っているという考え方がある
10. その他 ()
11. わからない

女性の人権について

問2 女性の人権が尊重されていないと感じるのはどのようなことですか。

(あてはまるものすべてに○)

1. 「男は仕事、女は家庭」という考え方
2. 職場における待遇（採用・昇格・昇進・賃金など）の男女格差
3. 配偶者や交際相手からの暴力（DV：ドメスティック・バイオレンス）
4. 理工系分野の学習の機会と進路選択における男女の差
5. セクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）、マタニティ・ハラスメント
6. ストーカー行為、痴漢行為、その他の性被害
7. 売春、買春、援助交際
8. 内容に関係なく、女性の水着やヌード写真などを用いた広告物の掲出など
9. 女性の容姿を競うコンテスト
10. その他（)
11. 特にない

問3 新聞・雑誌・テレビ・インターネットなどのメディアにおける性や暴力（DV等）の表現について、どのように思いますか。 (あてはまるものすべてに○)

1. 女性の性的な側面を強調しすぎる
2. 社会全体の性に関する道徳観・倫理観を損なう
3. 女性に対する犯罪を助長している
4. 見たくない人や子どもに対する配慮が足りない
5. 女性のイメージや男性のイメージについて、偏った表現をしている
6. その他（)
7. 特に問題はない
8. わからない

問4 女性の人権を守るために、どのようなことが必要だと思いますか。

(あてはまるものすべてに○)

1. 法律・制度の制定や見直しを行う
2. 「男は仕事、女は家庭」などの固定的な性別役割分担意識を変えるための啓発活動
3. 各種審議会や管理職など、様々な意思決定や方針決定の場への女性参画の促進
4. 男女平等や性に関する教育の充実
5. 女性の人権相談窓口や支援体制の充実
6. 男女が共に家庭と仕事を両立できる支援策の充実
7. DV等の暴力から女性を守るための支援体制の充実
8. 女性の就労機会の確保や職場における男女の均等な処遇への働きかけ
9. その他（)
10. 特にない
11. わからない

問5 これまでに配偶者や交際相手などから、次にあげるような暴力を受けたことがありますか。 (○はそれぞれ1つずつ)

項 目	何度もあった	1、2度あった	まったくない
① 命の危険を感じるくらいの身体的暴力（なぐる、けるなど）	1	2	3
② 医師の治療を必要とするくらいの身体的暴力	1	2	3
③ 医師の治療を必要としないくらいの身体的暴力	1	2	3
④ 精神的暴力（おどす、無視する、人格を否定するような言葉を言う、交友関係や行動を監視するなど）	1	2	3
⑤ 性的暴力（性行為や中絶を強要する、ポルノ雑誌などを無理に見せる、避妊に協力しないなど）	1	2	3
⑥ 経済的暴力（生活費を渡さない、働くことを妨害するなど）	1	2	3
⑦ 子どもを利用した暴力（子どもの目の前での暴力・暴言など）	1	2	3

問5-1 「何度もあった」「1、2度あった」と答えた方にお聞きします。
これまでに、だれ（どこ）かに相談しましたか。 (○はどちらか1つ)

1. 相談した	2. 相談しなかった（できなかった）
問5-2 <u>相談したと答えた方</u> だれ（どこ）に相談しましたか。 (あてはまるものすべてに○) 1. 警察 2. 公的機関 - ア 群馬県女性相談センター - イ 前橋市配偶者暴力相談支援センター - ウ その他 () 3. 民間の機関 () 4. 医療関係者（医師、看護師等） 5. 家族・親族 6. 友人・知人 7. 学校関係者（教員、養護教員等） 8. その他 ()	問5-3 <u>相談しなかったと答えた方</u> 相談しなかった（できなかった）理由は何ですか。 (あてはまるものすべてに○) 1. どこに相談してよいかわからなかった 2. 人に知られたくなかった 3. 相談しても無駄だと思った 4. 相談したことがわかったと仕返しをされると思った 5. 相談することによって自分が不快な思いをしようと思った 6. 自分さえ我慢すれば、何とかやっていけると思った 7. 他人を巻き込みたくなかった 8. 被害を受けたことを忘れたかった 9. 自分にも悪いところがあると思った 10. 相談するほどのことではないと思った 11. その他 ()

学校教育について

問6 学校教育において、どのようなことが重要だと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 学校生活の中で、性別にかかわらず一人一人の個性や特性等を生かせるように配慮する
2. 生徒指導や進路指導等の場面で、性別にかかわらず個々の個性や特性等に十分に配慮する
3. 授業等で、男女が認め合い、尊重し合う大切さを理解するための学習を行う
4. 教職員に対して、男女共同参画を推進する教育に関する研修を充実する
5. 校長・教頭などに女性を積極的に登用する
6. 人権尊重の心を培う教育を充実する
7. 保護者会などからの情報提供を通じて、家庭や地域と連携し、男女共同参画を推進する教育について充実を図る
8. その他 ()
9. わからない

家庭生活について

問7 家庭生活に関して、次のことをどの程度行っていますか。(○はそれぞれ1つずつ)

項 目	する	時々する	ほとんど しない	しない	該当 しない
① 掃除	1	2	3	4	
② 洗濯	1	2	3	4	
③ 食事の支度	1	2	3	4	
④ 食事の片付け	1	2	3	4	
⑤ ごみ出し	1	2	3	4	
⑥ 日常の買い物	1	2	3	4	
⑦ 家計の管理	1	2	3	4	
⑧ 町内会や自治会等の地域活動	1	2	3	4	
⑨ 子育て	1	2	3	4	5
⑩ 学校行事やPTA活動への参加	1	2	3	4	5
⑪ 看護・介護	1	2	3	4	5

問8 平日、次のようなことに使う時間はどのくらいですか。

(全体で24時間になるように記入してください。)

1. 家事・育児・介護等の時間	1日当たり約	時間
2. 仕事・勉強の時間(通勤・通学時間を含む)	1日当たり約	時間
3. 家族とともに過ごす時間(上記1を除く)	1日当たり約	時間
4. 食事・入浴などの生活必需時間	1日当たり約	時間
5. 自分自身のための自由な時間	1日当たり約	時間
6. 睡眠時間	1日当たり約	時間

問9 「男は仕事、女は家庭」という考え方についてどう思いますか。(○は1つ)

1. 反対 2. どちらかといえば反対 3. どちらかといえば賛成 4. 賛成 5. わからない

問 10 結婚・家庭に関する次のような考え方についてどう思いますか。

(○はそれぞれ1つずつ)

項 目	そう 思う	どちら かとい えは そう 思う	ど ち ら か と も い え な い	ど ち ら か と い え ば そ う 思 わ な い	そ う 思 わ な い
① 結婚は個人の自由だから、してもしなくてもよい	1	2	3	4	5
② 結婚はしたほうがよいと思う	1	2	3	4	5
③ 結婚してもうまくいかなければ離婚してもかまわない	1	2	3	4	5
④ 結婚しても、子どもを持つことにこだわらない	1	2	3	4	5
⑤ 同性同士の結婚も社会的に認められるべきである	1	2	3	4	5
⑥ 子どもは、「女の子の服はピンク、男の子はブルー」などのように、“女らしさ、男らしさ”を押しつけることなく、個性を尊重して育てるほうがよい	1	2	3	4	5
⑦ 子どもの性別によって受けさせる教育に差が出るのは仕方がない	1	2	3	4	5

子育て・介護について

問 11 子育ての経験がある方のみお答えください。子育てについて、何か不安に思うことや困ったことはありますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 子どもの病気や発育
2. 子育てに伴う経済的負担が重い
3. 子どもと過ごす時間や会話が少ない
4. 家族が子育てに協力しない
5. 子育てについて相談相手がいない
6. 子育てに対する職場の理解が少ない
7. 子育てに対する地域や社会の理解が少ない
8. 子育て支援サービスの種類・量（保育時間など）が足りない
9. 子育て支援サービスに関する情報が不足している
10. その他（ ）
11. 特にない

問 12 全員にお聞きします。安心して子どもを生み育てられる環境を整えるには、主にどのようなことが必要だと思いますか。 （あてはまるものすべてに○）

1. 保育施設・保育制度（延長保育や病後児保育など）の充実
2. 地域子育て支援センターなど、仲間づくりができる場所の充実
3. 放課後児童クラブ（学童保育）などの子育て支援の充実
4. 近所の人たちからの支援
5. ファミリーサポートセンター事業の充実 ※注
6. 公的な経済援助の充実（児童手当、乳幼児の医療費補助など）
7. 父親の子育て参加
8. 育児に対する家族の理解と協力
9. 男女共に家庭と仕事の両立を図れる制度の充実（育児休業、時差勤務など）
10. 職場の理解と協力
11. 出産や子育てに関する不安・悩みに応える講座や相談の充実
12. ひとり親家庭の支援
13. 児童館などの子どもの遊び場の確保
14. その他（ ）
15. わからない

※注 ファミリーサポートセンター事業：「子育ての手伝いができる人」と「子育ての手助けをしてほしい人」が会員登録し、子育てに関する様々な援助活動を行う事業

問 13 男性の育児休業・介護休業を取得することについて、どう思いますか。(○は1つ)

1. 賛成 2. どちらかといえば賛成 3. どちらかといえば反対 4. 反対 5. わからない

問 1 4 男性が育児や介護に積極的に参画するためには、どのようなことが必要だと思いますか。 (あてはまるものすべてに○)

1. 長時間労働の改善など、働き方の改革
2. 男性に対する育児・介護への関心を高める意識啓発
3. さまざまな分野での女性リーダー登用などの女性活躍推進
4. 育児休業を容認する職場の体制と意識づくり
5. 男性が参加することへの社会的評価の向上
6. その他（
7. わからない

問15 あなたは介護について、どのように考えますか。(○は1つ)

1. 男女共に担うべきである
2. 女性が介護するほうが良いと思う
3. 男性が介護するほうが良いと思う
4. そもそも男女で分けて考える必要はない
5. その他 ()
6. わからない

社会参加活動について

問 16 あなたは現在、どのような社会活動に参加していますか。また参加していない場合、その活動への参加についてどう思いますか。（○はそれぞれ1つずつ）

項 目	参加している	参加していない	
		機会があれば参加したい	参加したいと思わない
1. スポーツやレクリエーションなどの活動	1	2	3
2. 審議会など公的委員活動	1	2	3
3. 地域活動（女性会（婦人会）、自治会、消防団など）	1	2	3
4. 子どもの健全育成活動（子ども会、育成会、PTAなど）	1	2	3
5. 国際交流、環境保護、消費者運動などの活動	1	2	3
6. 福祉ボランティア活動	1	2	3
7. 趣味や文化、教養などの学習活動	1	2	3
8. 上記1～7以外で参加している活動（ ）			

問 17 社会活動に参加しようとする際に支障となるものは主に何ですか。（あてはまるものすべてに○）

1. 時間的な余裕がない 2. 参加の呼びかけがない 3. 一緒に活動する知り合いがいない 4. 組織活動が苦手 5. 活動に費用がかかる 6. どのような活動があるのかわからない 7. 社会活動に関心がない 8. 健康や体力、知識・技能に自信がない 9. 家族の理解や協力がいない 10. その他（ ） 11. 支障となるものはない 12. わからない
--

問 18 お住まいの地域(自治会等の地域活動)などで、次のようなことはありますか。
(あてはまるものすべてに○)

1. 会議や行事などで女性は飲食の世話や後片付け、掃除等、裏方の仕事を任されることが多い
2. 会議や行事などで女性が意見を出しにくい、意見が取り上げられない
3. 役員選挙に女性が出にくい、また選ばれにくい
4. 地域の行事に女性が参加しづらい
5. 地域の活動に女性が歓迎される
6. 地域の活動には女性のほうが積極的である
7. 特に男女差はない
8. その他（ ）
9. わからない

職業や働き方について

問19 働く上で、支障となることは主にどのようなことだと思いますか。
(あてはまるものすべてに○)

1. 家事や育児の負担が大きい
2. 介護の負担が大きい
3. 家族の理解や協力が得られない
4. 育児や介護サービスを受けられる施設が十分でない
5. 職場での男女格差（採用・昇格・昇進・賃金など）
6. 職場において結婚や出産による退職の慣例がある
7. 本人または配偶者の転勤
8. 長時間労働（残業・休日勤務）が多い、年次有給休暇が取りづらい
9. 就職先が少ない
10. その他（ ）
11. 支障となることは特にない
12. わからない

問20 男女が共に社会で能力を発揮しながら働き続けるためには、主にどのようなことが重要だと思いますか。 (あてはまるものすべてに○)

1. 仕事に必要な知識、技術、能力を身につける
2. 「男は仕事、女は家庭」という従来の社会通念が変わる
3. 採用、職場配置、研修などにおいて、男女共同参画の機会均等が確保される
4. 能力や実績に応じた評価（昇給、昇格、賃金等を含む）がなされる
5. 家庭と仕事の両立を図れる制度が充実する（育児休業、時差勤務など）
6. 育児休業や介護休業が取得しやすい職場の理解と協力が得られる
7. 結婚・出産などによりいったん退職した人が同じ職場に復帰できるようになる
8. その他（ ）
9. わからない

問 2 1 現在働いている方にお聞きします。あなたの職場で、次のようなことがありますか。
(○は「はい」か「いいえ」のどちらか1つずつ)

項 目	はい	いいえ
1. 賃金に男女差がある	1	2
2. 昇進、昇格に男女差がある	1	2
3. 男性の能力を正當に評価しない	1	2
4. 女性の能力を正當に評価しない	1	2
5. 女性は補助的業務や雑務が多い	1	2
6. 育児休業を取得できない、または取得しにくい	1	2
7. 有給休暇を取得できない、または取得しにくい	1	2
8. ハラスメント（セクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメントなど）を受けた経験がある	1	2
9. ハラスメント防止のための規定や相談窓口がない	1	2
10. 結婚や出産すると働き続けにくい雰囲気がある	1	2
11. 女性は定年まで働き続けにくい雰囲気がある	1	2
12. 希望の職種につく機会に男女差がある	1	2
13. 教育や研修を受ける機会に男女差がある	1	2
14. 男性と女性で違いはない	1	2
15. その他（ ）		

問 2 2 女性が働くことについて、あなたはどのようにお考えですか。(○は1つ)

1. 女性は働かないほうがよい 2. 結婚するまでは働くほうがよい 3. 子どもができるまでは働くほうがよい 4. 子どもができてもずっと働き続けるほうがよい 5. 子どもができたら仕事をやめ、成長したら再び働くのがよい 6. そもそも働き方を男女で分けて考える必要はない 7. その他（ ）	8. わからない
--	----------

女性の社会参画について

問 2 3 行政や企業、社会的活動などの方針決定への女性の参画を図る上で、どのようなことが大切だと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 女性議員を増やす 2. 女性が各分野で活躍し、実績を上げる 3. 女性団体が積極的に活動する 4. 国・県・市町村など行政の審議会の委員などに女性を増やす 5. 企業・官公庁で女性管理職を登用する 6. 職場で男女平等の取組みを進める 7. 男女雇用機会均等法などの男女平等のための法律や制度を充実する 8. 自治会や地域の諸団体の長・役員に女性を増やす 9. その他（ ）	10. わからない
--	-----------

男女共同参画を進めるための取組みについて

問24 これまでに、次の用語や施策を目にしたり、聞いたことがありますか。
(あてはまるものすべてに○)

1. 男女共同参画社会・男女共同参画社会基本法
2. 女性活躍推進法
3. 政治分野における男女共同参画推進に関する法律
4. 女子差別撤廃条約
5. 男女雇用機会均等法
6. 育児・介護休業法
7. DV（配偶者などからの暴力）・デートDV（交際相手などからの暴力）
8. DV防止法（配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律）
9. ジェンダー（社会的・文化的につくられた性差）
10. ポジティブ・アクション（積極的改善措置）
11. ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）
12. リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康・権利）
13. セクシュアル・マイノリティ（LGBT）または性的指向・性自認（SOGI）
14. まえばし男女共同参画推進条例
15. 前橋市男女共同参画基本計画（第四次）「まえばし Wind プラン2014」
16. 前橋市男女共同参画センター
17. 前橋市男女共同参画情報誌「新樹」（年1回発行 広報まえばしに折込み）
18. 目にしたり、聞いたことはない

問 25 男女共同参画社会を進めるために、市では今後どのようなことに力を入れたらよいと思いますか。 (あてはまるものすべてに○)

1. 男女共同参画について理解を深めるための意識啓発事業の充実
2. 行政・企業・地域など、あらゆる分野での女性の積極的登用
3. 子育て環境の整備・充実（保育所・放課後児童クラブ（学童保育）など）
4. ひとり親家庭への支援
5. 男女とも育児休業が取得できる職場環境整備の支援
6. 保育所・幼稚園・こども園や学校における男女平等教育の充実
7. 職場における男女の均等な取扱いに関しての企業等への働きかけ
8. 地域活動における男女共同参画の推進
9. 高齢者や障害者に対する介護サービスの充実
10. 男女共同参画に関する学習や活動、情報ネットワークなどの拠点となる施設の設置
11. 女性の就労機会が増えるような情報提供や職業訓練の機会の提供
12. 女性に対するあらゆる暴力の根絶・防止に向けた取組みの強化
13. 防災・復興における男女共同参画の推進（女性の視点での防災・復興体制の強化）
14. 外国人との交流や国際的な取組みの情報提供などによる男女共同参画に関する市民の国際意識の向上
15. セクシュアル・マイノリティも含め、多様性を認め合い、あらゆる人が平等に暮らすための取組みの強化
16. その他（ ）
17. わからない

あなたご自身のことについて（アンケート結果を分析するための質問です）

A あなたの性別は（○は1つ）

1. 男性 2. 女性 3. その他（ ）

B あなたの年齢は（○は1つ）（令和2年4月1日現在）

1. 10歳代（18歳～） 2. 20歳代 3. 30歳代 4. 40歳代
5. 50歳代 6. 60歳代 7. 70歳以上

C あなたの職業は（○は1つ）

1. 会社員・団体職員・公務員 2. 自営業（商工業・農林水産業・サービス業など）
3. 学生 4. パート、アルバイト、契約社員など 5. 家事専業
6. 無職 7. その他（ ）

D あなたは結婚されていますか。（○は1つ）

1. していない（未婚・非婚） 2. している（事実婚を含む） 3. していない（離別、死別）

↓
D-1 Dで「2. している（事実婚を含む）」とお答えした方にのみお聞きします。
あなたの配偶者・パートナーの職業はどれですか。 （○は1つ）

1. 会社員・団体職員・公務員 2. 自営業（商工業・農林水産業・サービス業など）
3. 学生 4. パート、アルバイト、契約社員など 5. 家事専業
6. 無職 7. その他（ ）

E あなたには、お子さん（同居していないお子さんを含む）がいますか。（○は1つ）

1. いる 2. いない

↓
E-1 あなたの一番下のお子さん（同居していないお子さんも含む）は、現在おいくつですか。 （○は1つ）

1. 6歳未満 2. 6～12歳 3. 13～18歳 4. 19歳以上

F あなたの世帯状況はどれですか。（○は1つ）

1. 単身世帯（ひとり暮らし） 2. 一世代世帯（夫婦またはパートナーのみ、兄弟姉妹のみ）
3. 二世帯世帯（親と子） 4. 三世帯世帯（親と子と孫など）
5. その他（ ）

■最後に、家庭や職場、地域における男女共同参画について、感じることやご意見等がありましたら、自由にご記入ください。

調査結果はすべて統計的に処理するため、個人が特定されることはございません。

ご協力ありがとうございました

男女共同参画に関する市民意識調査結果報告書

令和 3 年 3 月

前橋市 市民部生活課 男女共同参画センター

TEL : 027-224-1111 (代表)

E-mail : sankaku@city.maebashi.gunma.jp